

総 務 文 教 委 員 会

令和 2 年 12 月 8 日（火）

時 分～ 時 分
全 員 協 議 会 室

【委 員】 西村委員長、芦谷副委員長
三浦委員、西川委員、上野委員、永見委員、西田委員、牛尾委員

【委員外】

【議長団】

【総務文教委員会 所管管理職】 砂川副市長

（総 務 部） 坂田総務部長、佐々木総務課長、池田総務課副参事、山根人事課長、
湯浅行財政改革推進課長、河内財政課長

（地域政策部） 岡田地域政策部長、邊地域政策部副部長（まちづくり推進課長）、
大屋政策企画課長

（弥栄支所） 外浦支所長、三浦弥栄分室長

（教育委員会） 石本教育長、河上教育部長、猪木迫教育部参事、草刈教育総務課長、
龍河教育総務課副参事、市原学校教育課長、村木生涯学習課長、
濱見文化振興課長

（消防本部） 琴野消防長、森下警防課長

【事務局】 下間書記

【議 題】

- 1 議案第 72 号 浜田市行政組織条例の一部を改正する条例について
- 2 議案第 77 号 浜田市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 3 議案第 86 号 弥畝辺地における総合整備計画の策定について
- 4 議案第 87 号 市町村建設計画（新市まちづくり計画）の変更について
- 5 議案第 95 号 財産の取得について（大型提示装置及び実物投影機小中学校 25 校分）
- 6 請願審査
 - (1) 請願第 17 号 現行少人数学級制度縮小計画の凍結を求める意見書の提出について
 - (2) 請願第 19 号 核兵器禁止条約を日本政府が署名・批准することを求める意見書の提出について

7 陳情審査

- (1) 陳情第 164 号 浜田市立原井幼稚園跡地払い下げに関する陳情について
- (2) 陳情第 166 号 飲酒に係る事件発覚後の対応を明らかにすることを求める陳情について
- (3) 陳情第 167 号 テレビ会議、ZOOM 会議の割合を増やすことを求める陳情について
- (4) 陳情第 168 号 行財政改革のあるべき姿の再考を求める陳情について
- (5) 陳情第 169 号 残業の必要性を明らかにするために日報の導入を求める陳情について

8 執行部からの報告事項

- (1) 中期財政計画及び見通しについて 【財政課】
- (2) 市内ケーブルテレビのチャンネル統合について 【政策企画課】
- (3) 浜田市総合振興計画、定住自立圏共生ビジョン及び総合戦略の進捗管理について 【政策企画課】
- (4) 浜田市まちづくり総合交付金制度の改正（案）について 【まちづくり推進課】
- (5) 教育委員会自己点検・評価報告書について 【教育総務課】
- (6) 歴史文化保存展示施設専門検討委員会の検討状況について 【文化振興課】
- (7) (仮称) 杵束コミュニティ施設の整備状況及び浜田市立弥栄図書館の移転スケジュールについて 【弥栄分室】
- (8) 救急普及啓発広報車の寄贈について 【警防課】
- (9) その他

9 所管事務調査

- (1) 脱はんこに係る浜田市の検討状況について 【行財政改革推進課】
- (2) 教職員の通勤の現状について 【学校教育課】
- (3) サン・ビレッジ浜田アイススケート場の利用状況等について 【生涯学習課】

10 その他

11 取組課題「こどもの可能性を育む幼児教育について」（委員のみ）

令和 2 年 12 月浜田市議会定例会議 条例議案新旧対照表

（総務文教委員会）

新 旧 対 照 表 の 見 方

- 1 最上部に一部改正する条例の名称及び条例番号を表記しています。
- 2 新旧対照表の表記は、次のとおりです。
 - (1) 左欄の「現行」が改正前、右欄の「改正後（案）」が改正後の内容
 - (2) 改正のある条のみ表記
 - (3) 改正のある条の中の改正のない項及び号は「〔略〕」で表記
 - (4) 変更のある箇所を下線で表記

〔新旧対照表例〕

浜田市●●●条例（平成●●年浜田市条例第●●号）新旧対照表 （下線部分が改正箇所）

現行	改正後（案）
（見出し） 第●条 市長は、○○○○○○○○、 <u>●●●●</u> とする。 2 〔略〕	（見出し） 第●条 市長は、○○○○○○○○、 <u>▲▲▲▲</u> とする。 2 〔略〕

目 次

議案第72号	浜田市行政組織条例の一部を改正する条例について	…	1ページ
議案第77号	浜田市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	…	2ページ

浜田市行政組織条例（平成17年浜田市条例第16号）新旧対照表

（下線部分が改正箇所）

現行	改正後（案）
（所掌事務） 第2条 部及び室の所掌事務は、次のとおりとする。 市長公室 〔略〕 総務部 〔略〕 地域政策部 （1）～（6） 〔略〕 〔新設〕 <u>(7)</u> 〔略〕 健康福祉部 （1）～（5） 〔略〕 〔新設〕 市民生活部 （1） 〔略〕 <u>(2) 国民健康保険、国民年金及び後期高齢者医療に関するこ</u> <u>と。</u> <u>(3)</u> 〔略〕 <u>(4)</u> 〔略〕 <u>(5)</u> 〔略〕 産業経済部 〔略〕 都市建設部 〔略〕	（所掌事務） 第2条 部及び室の所掌事務は、次のとおりとする。 市長公室 〔略〕 総務部 〔略〕 地域政策部 （1）～（6） 〔略〕 <u>(7) 社会教育の推進に関すること。</u> <u>(8)</u> 〔略〕 健康福祉部 （1）～（5） 〔略〕 <u>(6) 国民健康保険、国民年金及び後期高齢者医療に関するこ</u> <u>と。</u> 市民生活部 （1） 〔略〕 〔削る〕 <u>(2)</u> 〔略〕 <u>(3)</u> 〔略〕 <u>(4)</u> 〔略〕 産業経済部 〔略〕 都市建設部 〔略〕

浜田市職員の特殊勤務手当に関する条例（平成17年浜田市条例第59号）新旧対照表 （下線部分が改正箇所）

現行	改正後（案）
（防疫作業等従事手当） 第4条 防疫作業等従事手当は、職員が次の各号のいずれかに該当したときに支給する。 （1） <u>感染症消毒作業</u> に従事したとき。 （2） 〔略〕 <u>（3） 前2号に規定する業務に従事したことにより病原体に感染し、その治療をしたとき。</u> 2 前項の手当の額は、<u>次の区分による額</u>とする。 <u>（1） 前項第1号又は第2号に該当する場合 1日につき 500円</u> <u>（2） 前項第3号に該当する場合 給料月額2月分以上3月分以内で市長が定める額</u> 附 則 1・2 〔略〕 〔新設〕 〔新設〕 〔新設〕	（防疫作業等従事手当） 第4条 防疫作業等従事手当は、職員が次の各号のいずれかに該当したときに支給する。 （1） <u>規則で定める感染症の防疫作業</u>に従事したとき。 （2） 〔略〕 〔削る〕 2 前項の手当の額は、<u>1日につき500円</u>とする。 〔削る〕 〔削る〕 附 則 1・2 〔略〕 <u>（防疫作業等従事手当の特例）</u> <u>3 職員が、新型コロナウイルス感染症（新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令（令和2年政令第11号）第1条に規定する新型コロナウイルス感染症をいう。以下同じ。）の患者又はその疑いのある者を受け入れている病院、宿泊施設等の内部その他新型コロナウイルス感染症に感染する危険性が高い場所として規則で定めるものにおいて、新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業であって規則で定めるものに従事したときは、防疫作業等従事手当を支給する。この場合において、第4条の規定は、適用しない。</u> <u>4 前項の手当の額は、作業に従事した日1日につき4,000円の範囲内において規則で定める額とする。</u>

弥畝辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

1 弥畝辺地総合整備計画（策定） 【議案第 86 号関係】

(1) 弥畝辺地の概要

- ① 対象地域 弥栄町木都賀、田野原、程原、三里
- ② 辺地の人口 79 人
- ③ 辺地の面積 45.5k m²
- ④ 辺地度点数 146 点



【辺地の要件】

地域の中心を含む 5k m²以内の面積の中に 50 人以上の人口を有し、かつ辺地度点数が 100 点以上であって、公共的施設を整備することが特に緊急な地域であること。

(2) 事業の概要

事業名	林道小熊谷線改良事業
事業内容	林道小熊谷線は、小熊地域と仲三(谷)地域を結ぶ重要な生活路線であり、災害時における指定避難所への連絡道路としての重要な路線である。 路線において一部法面崩壊が発生し、現在、仮設工事にて一般通行を確保している。 局部改良を行うことで交通の安全性の確保、地域の林業振興に寄与する。 〔法面工〕 L = 22m、A = 536m² 令和 2 年度 道路改良工事
事業期間	令和 2 年度（総事業期間：令和 2 年度）
事業費	総事業費 10,275 千円（うち辺地対策事業債 5,200 千円）
担当課	産業経済部農林振興課

（裏面へ）

【参考】

1 辺地総合整備計画の策定状況

①総合整備計画を有する辺地	2 辺地	金城	美又
		旭	
		弥栄	<u>弥畝</u>
②総合整備計画を有しない辺地	6 辺地	金城	久佐、小国
		旭	市木、都川、戸川
		弥栄	
		三隅	銭山

(※今回の弥畝辺地を含む。)

2 辺地対策事業債

充当率 100%、交付税算入率 80%

市町村建設計画（新市まちづくり計画）の変更について

【議案第 87 号関係】

1 変更理由

市町村建設計画（新市まちづくり計画）につきましては、「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律」が平成 24 年に改正され合併特例債の発行期限が 5 年間延長となったことから、平成 27 年に計画期間を 5 年延長したところです。

しかしながら、平成 30 年に再度法改正がなされ、発行期限が更に 5 年延長となったことから、引き続き、合併特例債を活用することを可能にし、将来の財政運営に柔軟性を持たせるため計画期間延長の変更を行います。

2 変更内容

① 「計画の期間」を 5 年延長 【変更前】平成 17 年度～平成 32 年度（16 か年） 【変更後】平成 17 年度～令和 7 年度（21 か年）
② 「主要指標の見通し」の変更 人口推計に令和 7 年を追加します。
③ 「浜田那賀方式自治区」の変更 自治区設置条例に合わせ、「設置期間」等を修正します。
④ 主要事業一覧の「事業内容」の変更 合併特例債の活用を踏まえ、事業内容の一部を修正します。
⑤ 「財政計画」の変更 平成 17 年度から令和元年度は決算数値、令和 2 年度から令和 7 年度は「令和元年度中期財政計画」の数値に変更します。

3 計画変更日

- ・令和 2 年 12 月 予定（計画の変更に係る議決を受けた日）

4 合併特例債発行期限の変遷

- ・旧合併特例法
合併が行われた年度及びこれに続く 10 年度
- ・東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律
平成 24 年改正 ⇒ 合併が行われた年度及びこれに続く 15 年度
平成 30 年改正 ⇒ 合併が行われた年度及びこれに続く 20 年度

請 願 文 書 表

受理 番号	件 名	請 願 者	紹介議員	受理 年月日
17	現行少人数学級制度縮小計画の凍結を求める意見書の提出について	ゆきとどいた教育をすすめる島根の会 代表 小松 雪乃	澁谷 幹雄 布施 賢司 串崎 利行	R2. 11. 17
付託委員会		審査経過（委員会）	審査経過（本会議）	結果 年月日
総務文教委員会				
1 請願の趣旨 新型コロナウイルス危機の中で児童生徒の安全を守るために、島根県が来年度から実施を予定している「現行少人数学級制度縮小計画の凍結を求める意見書」を県に提出してください。 2 請願の理由 新型コロナウイルス危機の中で、県内の学校は、臨時休業や分散登校、「3つの密」回避、マスク着用、手洗いうがいの励行、消毒など、児童生徒の安全を守るために最大限の努力をしています。しかし、教室の現状は、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が提言した「新しい生活様式」の「人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。」からは程遠い状況です。学校現場からも「教室の机は横が6列、縦が5列、これが限界。机間巡視も難しい。」という声があがっています。 このような中で、島根県は、来年度から現行の少人数学級制度を縮小しようとしています。これまで、国の基準を超えて島根県が独自に行ってきた少人数学級編制事業は高く評価されていましたが、人口減少対策をすすめる財源不足を補うためというのが縮小の理由でした。しかし、このことが決まったのは、島根県で新型コロナウイルス感染が発生する前でした。もし、予定通り来年4月から実施された場合、例えば、小学3年生が38人いる学校では、今年は35人学級編制なので、19人の2クラスで授業をしています。来年4月からは38人学級編制になるために、38人の1クラスで授業をすることになり、いっそう「密」が拡大されます。 現在、島根県でも新型コロナウイルス感染が拡大しています。全国の感染状況やワクチン・治療薬の開発状況などを見ても、この新型コロナウイルス危機が来年4月までに収束する確証はありません。このような状況の中で、「今よりも教室を『密』にする施策は、少なくともこの危機が収束するまでは実施しないでほしい。」というのが学校関係者、児童生徒、保護者の切なる願いです。 そこで、私たちは貴議会に次のことをお願いいたします。 【請願事項】 島根県が来年度から予定している「現行少人数学級制度縮小計画の凍結を求める意見書」を県に提出してください。				

請 願 文 書 表

受理 番号	件 名	請 願 者	紹介議員	受理 年月日
19	核兵器禁止条約を日本政府が署名・批准することを求める意見書の提出について	石見地区労働組合協議会 議長 佐々木 和敏 浜田市港町 293-2	澁谷 幹雄 串崎 利行 柳楽 真智子 野藤 薫 西川 真午 小川 稔宏	R2. 11. 17
付託委員会		審査経過（委員会）	審査経過（本会議）	結果 年月日
総務文教委員会				
1 請願の趣旨 いま世界では、核兵器禁止条約の発効から核兵器廃絶へとすすもう、という声が広がっています。2017 年 7 月に、国際法史上初めて核兵器の開発、使用等を禁止した「核兵器禁止条約」が、国連会議において、加盟国の 3 分の 2 にあたる 122 カ国の賛成によって採択されました。条約は核兵器を国連憲章や国際人道法等に反するものと明確に規定し、核兵器にかかわる活動を全面的に禁止するものとなっています。また、核保有国が参加するために、その核兵器を廃棄する手順も定め、さらには、被爆者や核実験被害者への援助も定めており、被爆国、核実験被害国の国民の切望に応えるものとなっています。 核兵器禁止協約は、ヒロシマ・ナガサキのヒバクシャの人々が「ノウモア・ヒロシマ、ノウモア・ナガサキ」という声を世界に長年発信しつづけた運動の結果です。しかし、唯一の戦争被爆国である日本政府は会議に参加しなかったばかりか、核兵器禁止条約成立後に「署名しない」と正式に表明したことで、国内外から失望と強い批判の声が上がっています。 核兵器禁止条約は 2017 年 9 月 20 日から署名が始まり、今年 10 月に発効に必要な 50 カ国の批准に達し、2021 年 1 月に発効予定となっています。 いま日本政府は、核兵器禁止条約を支持し、すみやかに参加すること。そして、ヒバクシャの声を世界に届け、「核保有国」を含むすべての国がこの条約に加わることをよびかけるなど、唯一の戦争被爆国政府として、「核兵器のない世界」の実現に向け、リーダーシップを果すことが求められています。 浜田市においては、非核平和都市宣言を採択され、毎年 8 月には市本庁舎 1 階フロアーにおける平和アピールパネル展の開催と日頃から核兵器の悲惨さ、非人道性を市民の皆さんに啓発をされています。 また、石見地区労働組合協議会は本年結成 50 周年を迎えましたが、結成当初より反戦・反核、核兵器廃絶への集団示威運動を行ってきました。 その為、石見地区労働組合協議会は広島や長崎への原子爆弾投下や戦争で犠牲になられた方々に心から哀悼の念をあらわすとともに、浜田市として日本政府に対し唯一の戦争被爆国として、核兵器のない恒久平和を願う世界の人々と連携し、核兵器の禁止・廃絶に向けて、核兵器禁止条約を速やかに署名・批准することを求める意見書の提出を求めるものです。				

浜田市議会議長

川神 裕司 様

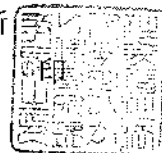
陳 情 番 号	164
付託先委員会	総務文教委員会
審 査 結 果	

令和2年11月17日

浜田市原町79番地4

陳情者 社会福祉法人 浜田ひかり保育所

理事長 竹山 勝彦



浜田市立原井幼稚園跡地払い下げに関する陳情書

【陳情の要旨】

浜田市立原井幼稚園跡地の払い下げのお願い

【理 由】

浜田ひかり保育所は、「一人ひとりの子どもの最善の利益を考慮し、家庭や地域との連携を図り、共に育ちあうためのふさわしい生活の場を目指す」を保育理念に掲げ、昭和25年4月1日開設し、昭和40年1月19日法人認可を得て現在まで数多くの子どもたちを小学校へと送り出しております。

以前より、園庭の狭さや幹線道路9号線に隣接している関係上、保護者による送迎時の接触事故が懸念される問題を抱えながらの経営をしてまいりました。

加えて、近年園舎の老朽化に伴う耐震問題や給食室のあまりの狭さによる職員の負担増が発生しており、その改善が喫緊の課題となっている状況です。

この事案を解決すべく昨年、新園舎新築検討委員会を立ち上げ、会計事務所と設計事務所を交えて6回の会合を重ねました。

その結果、現所在地での建て替えは、保育士と園児が同一目線の理想的平屋構造（延べ床800㎡）は敷地面積不足があり、実現不能です。併せて、保育士たちが望む自園の園庭での運動会などは望むことはできません。

以上の事情を鑑み、新園舎新築検討委員会は現在地での建て替えを諦め、広い用地を取得して、のびのびとした園庭と広い遊戯室を持ち、普段は保育の場や地域の方々との交流の場として災害時は給食機能を活かした避難場所として活用できると判断し、浜田市立原井幼稚園跡地を候補地と致しました。

過日、新聞報道より、市内4幼稚園を令和5年度に長浜幼稚園一ヶ所に統合する予定とのことでした。現在、石見幼稚園、長浜幼稚園、美川幼稚園の3園は事業を継続されておりますが、原井幼稚園は休園状態です。令和5年度までの間、休園状態は極めて不経済であり、地域安全の視点からして問題があり、地域活性化の観点からも速やかな跡地利用が待たれるところです。とは言え、原井幼稚園は幼児教育の拠点であった場所です。営利目的の不動産業者や宅地開発業者等への払い下げよりも保育園や老人保健施設などの公共性の高い社会福祉法人への払い下げを切に希望いたします。

議会におかれましては、上記趣旨にご理解いただき、特段のご配慮をお願い申し上げます。

敬具、川神



浜田市長久保田章市様
浜田市議会議長川神裕司様

2020年11月17日 1

陳情 (説明希望)

陳 情 番 号	166
付託先委員会	総務文教委員会
審 査 結 果	

○飲酒に係る事件発覚後の対応を明らかにする ことを求める陳情

飲酒運転に係る事件は、2007年9月頃に全国的に厳罰化されており、公務員で発生した場合、市民の信頼を損ねる重大な事件である。

万が一発生した場合には、今年度の消防のように陳謝の上、再発防止策を講じる必要がある。

市において飲酒に係る事件が発覚した際の対応を明確にしてほしい。



浜田市日脚町 184-1 森谷公昭 参

090-8361-0522

森谷で陳情してはいるが名前を出したくないという人がいるためであり、実際は複数人の陳情です

浜田市長久保田章市様
浜田市議会議長川神裕司様

2020年11月17日

1

陳情 (説明希望)

陳 情 番 号	167
付託先委員会	総務文教委員会
審 査 結 果	

テレビ会議、ZOOM 会議の検討を始めてほしい

市民参加の会議や支所の課長が集まる会議、庁議までも含めても^{よい}用意~~用意~~とは思いますが、
各支所から本庁までの往復は、小一時間かかるところもある。
これを、最近設置したテレビ会議にすると~~待たず~~_{時間}が有効に使えるのではないかと
ぜひ進めてほしい。

それにかかわらず、本庁や各支所に ZOOM をインストールできるノートパソコンがある。
移動できる。

各支所で「会議のために本庁に行く」ということがあるなら、できるだけ ZOOM を使って、
三密を避け、時間の有効利用をしてはどうか？

どうしても顔を合わせなければいけない会議はあるが、まず 10%、次に 20%と ZOOM 会
議・テレビ会議の割合を増やしていくことにトライしてみてもどうか？

その検討をしてみてはどうかと提案、陳情します。



浜田市日脚町 184-1

森谷公昭 26

090-8361-0522



森谷で陳情してはいるが名前を出したくないという人がいるためであり、実際は複数人の陳情です

浜田市長久保田章市様
浜田市議会議長川神裕司様

2020年11月17日

1

陳情 (説明希望)

陳 情 番 号	168
付託先委員会	総務文教委員会
審 査 結 果	

行革は行革の役目をはたしていると言えるか？

「他市が消極的改善に消極的でも、浜田市は積極的にやってくという姿勢があるぞ」という所をどんどん進めてほしい。

他市がそうなのでそれで良いというような、日和見的な姿勢はないか？

7月16日のふるさと体験村の審査の時に、弥栄の産業建設課長が「この指定管理の募集は4月から始まった。その頃は「コロナの影響はほとんどない」「この審査は、コロナの影響がないという前提で採点して欲しい」という発言があったが、3月からコロナ禍の影響で国県市は次々と対策し、セーフティーネット、持続化給付金、1人10万円の給付金、家賃補助等、コロナの影響で浜田市はもちろん、日本中、世界中が大打撃を受けていた。

この発言に対して、関連施設、行革、審査委員の方からは何の発言もなかった。

その結果、コロナ禍に対して対応する提案をしていた申請者は最低の点数であった。

コロナ禍の真ただ中なのに、「影響がないとして採点してくれ」という発言を注意もできないような行革で良いものか？

また、雇用促進住宅の指定管理でも条例の変更をも伴う可能性のある「10年計画マスタープランには、住みやすい住環境を提供する」と書いてあるのに、申請者は「条例と異なることを提案している。条例を重視する会社に任せたい」とあらかじめ審査委員に文書配布している。「修繕も30年前のレベルまでしか直してはいけないのに申請者はより住みやすく修繕しよう」という情報提供をしている。これに対し何も発言しないのである。

行革は行革たるべき態度で、間違ったことは堂々と正して行ってほしい。

行革のあるべき姿を今一度、考えてもらいたい。



浜田市日脚町 184-1

森谷公昭

47

090-8361-0522

森谷で陳情してはいるが名前を出したくないという人がいるためであり、実際は複数人の陳情です

浜田市長久保田章市様
浜田市議会議長川神裕司様

2020年11月17日 1

陳情 (説明希望)

陳情番号	169
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果	

残業問題と日報と事務事業量調査

過日大田市で残業が問題になった

浜田市でも弥栄支所の職員、選挙集計ミスの時の職員等問題になった

三隅支所では残業の多かった職員が課長になったとたんに定時に退庁するようになった

残業がある場合、それまでの1日の仕事量はどうか

そもそも必要な残業であったか

など、残業に絡む問題は要素が複雑である

事務事業量調査にしても、実際の分析ではなく、推定の部分が多いので正確性に疑問が残る

これらの解決策の一つとして、日報をつけるということが考えられる

現在でも心ある職員は、「新規採用レベルの職員でも個人的に日報をつけている」仕事に対する姿勢として、議員さんでも手帳に人と会うこと、会ったこと、予定やすべきことしたこと、意識した事など記録しているのではないかと思います

それらの日報が共通のものになれば、後任者にとっても大変有効なものになり、「昨年の今頃は何々の準備をしていたんだ」とか、前任者の行動を参考に出来き、不安も減り、効率も上がる、ひいては残業の減少、省力化にもつながる。トータルすれば人件費の削減効果も大きい。

また、上司も日報があることで、部下の得手不得手が把握でき効果的な指導もできる。



浜田市日脚町 184-1

森谷公昭

090-8361-0522

森谷で陳情してはいるが名前を出したくないという人がいるためであり、実際は複数人の陳情です

令和 2 年 12 月 8 日
総務文教委員会資料
総務部財政課

中期財政計画 及び見通し

- 「将来に責任ある持続可能な財政運営」を目指して -

計画期間 令和 2 年度～令和 6 年度（5 年間）
見通し期間 令和 7 年度～令和 11 年度（5 年間）

令和 2 年 12 月

浜田市

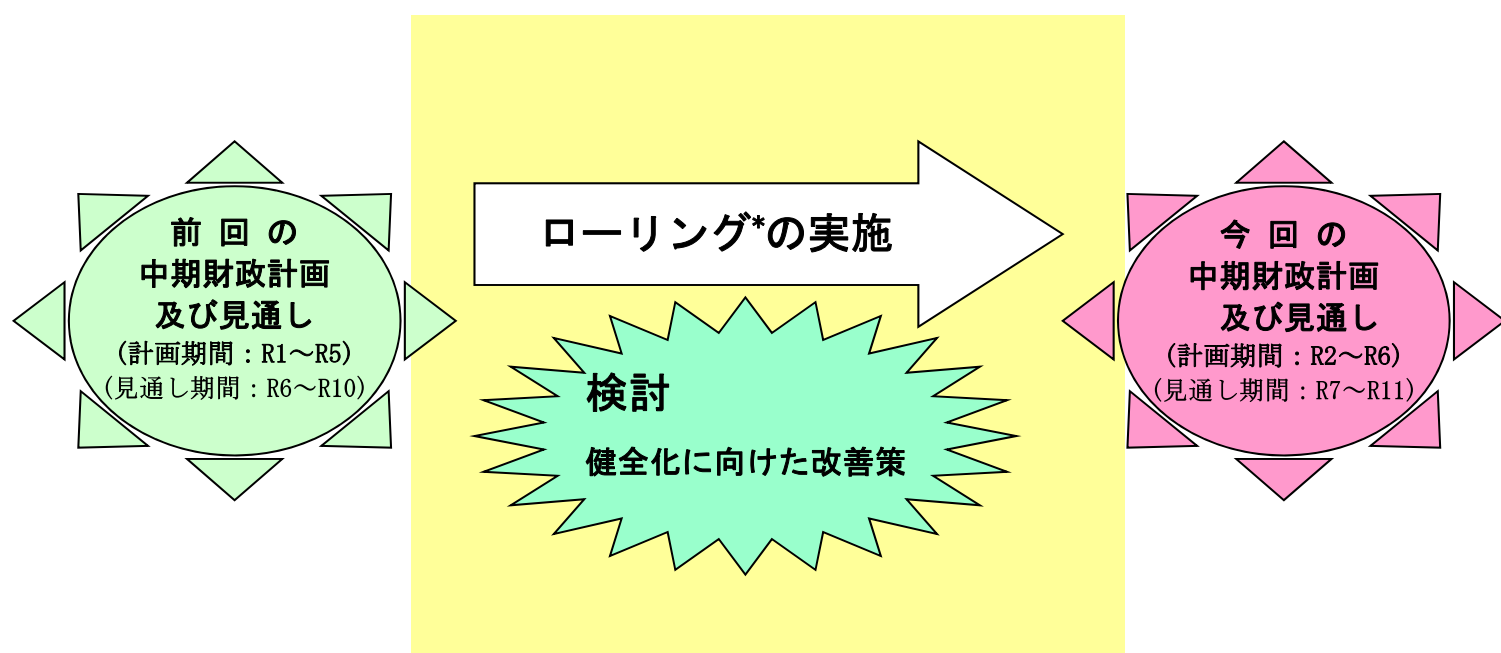
目 次

1	策定のポイント.....	1
2	計画の基本的事項.....	2
3	推計の前提条件	
	歳入.....	3
	歳出.....	8
4	財政計画	
	歳入内訳.....	13
	収支・基金内訳.....	13
	歳出内訳.....	14
	財政指標.....	14
5	財政計画・見通しの分析.....	15
6	主要事業.....	17

本文中、*の表示のある用語等については、別冊の用語解説をご参照ください。
記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しています。

1 策定のポイント

- (1) 令和元年度決算においては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律*（以下「財政健全化法」という。）に規定する実質公債費比率*が 10.9%（昨年度 10.5%）となり、昨年度に引き続いて数値が悪化したところです。県内他市と比べれば低い水準にありますが、類似団体*の平均値（6.1%）との比較では依然高い水準で推移しております。さらに少子高齢化による人口減少問題、社会保障経費の一層の増大に加え、新型コロナウイルス感染症の地域経済に与える影響が見通せないなかで、財政運営は先行きが不透明な状況が続いています。
- (2) 昨年 12 月に策定した中期財政計画及び見通しは、令和元年度から令和 10 年度までの 10 年間を期間とし、新たな需要としての学校統合計画審議会答申に基づく学校建設計画や行財政改革実施計画に基づく直営施設の外部委託化に要する経費も見込んだ上で、令和 5 年度からは財政調整基金*を取り崩すことなく財政運営を行うことが可能と推計したところです。しかしながら、国の制度改正（一般職員の定年延長等）や幼児教育無償化、会計年度任用職員*制度に係る地方財政措置の動向が不透明であること、また当市の独自課題である中山間地域対策が議論の途中であることなど不確定要素も数多いことから、行財政改革に継続して取り組む必要性を強く訴えました。
- (3) 今回の中期財政計画及び見通しでは、期間は昨年度と同様に 10 年間とし、計画期間を令和 2 年度から令和 6 年度まで、見通し期間を令和 7 年度から令和 11 年度までとしています。新たな需要としては、（仮称）まちづくりセンターの運営に係る経費に加え、GIGAスクール構想の実現に向けた児童生徒 1 人 1 台端末整備に伴うランニング経費や、高速情報通信基盤の整備に要する経費を盛り込んでいます。



2 計画の基本的事項

(1) 計画期間

(計 画) 令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間とする。
(見通し) 令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間とする。

(2) 対象会計区分

普通会計* (一般会計のみ)

(3) 歳入推計

- ・地方税
- ・地方交付税*
- ・国県支出金
- ・地方債等



現行の税制及び地方財政対策諸制度に基づき推計する。

(4) 歳出推計

性質別経費ごとに個別に推計する。

(5) 行財政改革等

- ① 行財政改革実施計画効果額を反映する。
- ② 公共施設再配置実施計画の需要を反映する。
- ③ 定員適正化計画 (平成 30 年 9 月策定) を反映する。
- ④ 事務事業評価による事業の見直しを反映する。

(6) 令和 3 年度以降の推計

- ① 合併算定替*による特別加算措置の縮減に伴い普通交付税* (臨時財政対策債*含む) の逓減を見込む。
- ② 過疎対策事業債*は令和 3 年度以降の発行延長を見込む。
- ③ 計画期間のみ財政調整基金による収支調整を行う。

(7) その他

基準となる令和 2 年度については、今後の補正要因を加えた決算見込額を計上する。

3 推計の前提条件

歳入

(1) 地方税（個人市民税、法人市民税、固定資産税*、軽自動車税、たばこ税、入湯税）

（単位：億円）

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
地方税	73	72	70	87	83	81	79	76	75	73

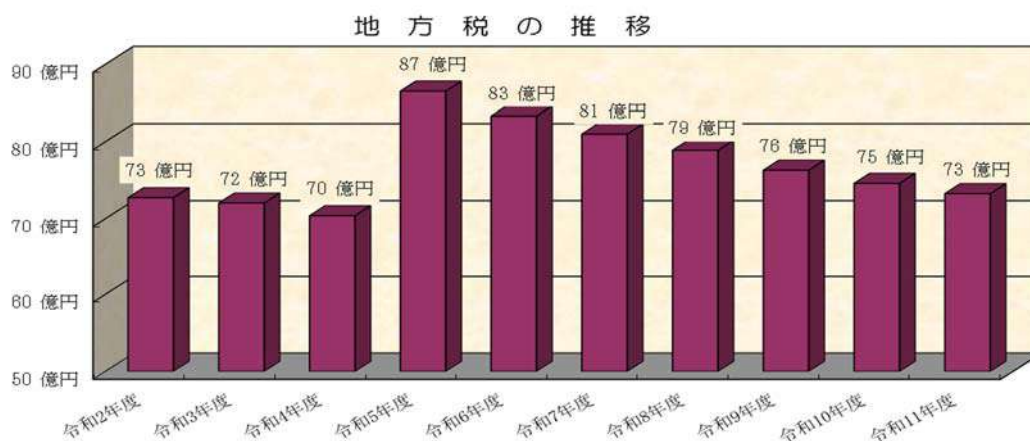
税目	推計方法
個人市民税均等割	・令和2年度と同水準を見込む。
個人市民税所得割	・景気の状態・人口減を考慮し、令和3年度以降毎年1%の減とする。
法人市民税均等割	・令和2年度と同水準を見込む。
法人市民税法人税割	・新型コロナウイルス感染症の影響を見込み、令和3年度以降3年間15%、10%、5%の減とする。
固定資産税	・土地は地価の下落による影響を見込む。 ・家屋の評価替に伴う減収を3年毎に5%減と見込む。 ・償却資産*は三隅火力発電所の影響額を反映する。 （定率法のため、初期の減額幅が大きくなる） ・クリーンエネルギー*発電設備に伴う償却資産の増収分を見込む。
軽自動車税	・種別割は令和3年度以降毎年1%の増とする。
たばこ税	・令和3年度以降毎年1%の減とする。
入湯税	・令和3年度以降毎年1%の減とする。

（単位：億円）

固定資産税(償却資産)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
三隅火力発電所2号機分	-	-	-	16.8	15.0	13.4	11.9	10.6	9.4	8.4
クリーンエネルギー分	2.4	2.1	1.8	1.6	1.4	1.2	1.1	0.9	0.8	0.7

※三隅火力発電所2号機分の固定資産税額は、茨城県の常陸那珂火力発電所2号機の数値を参考に当市で試算した金額です。

○正味の増収効果は、普通交付税との相殺もあり、1/4程度となります。



(2) 地方譲与税*・各種交付金(地方消費税交付金*等)

(単位：億円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
地方譲与税、各種交付金	18	18	18	18	19	19	19	19	19	19

(3) 地方交付税

(単位：億円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
普通交付税	108	109	109	96	95	93	91	90	90	90
特別交付税*	14	13	13	13	13	13	13	13	13	13

《普通交付税》

- ① 人口減による影響額を減じる。人口ビジョン*の人口推計を反映させる。

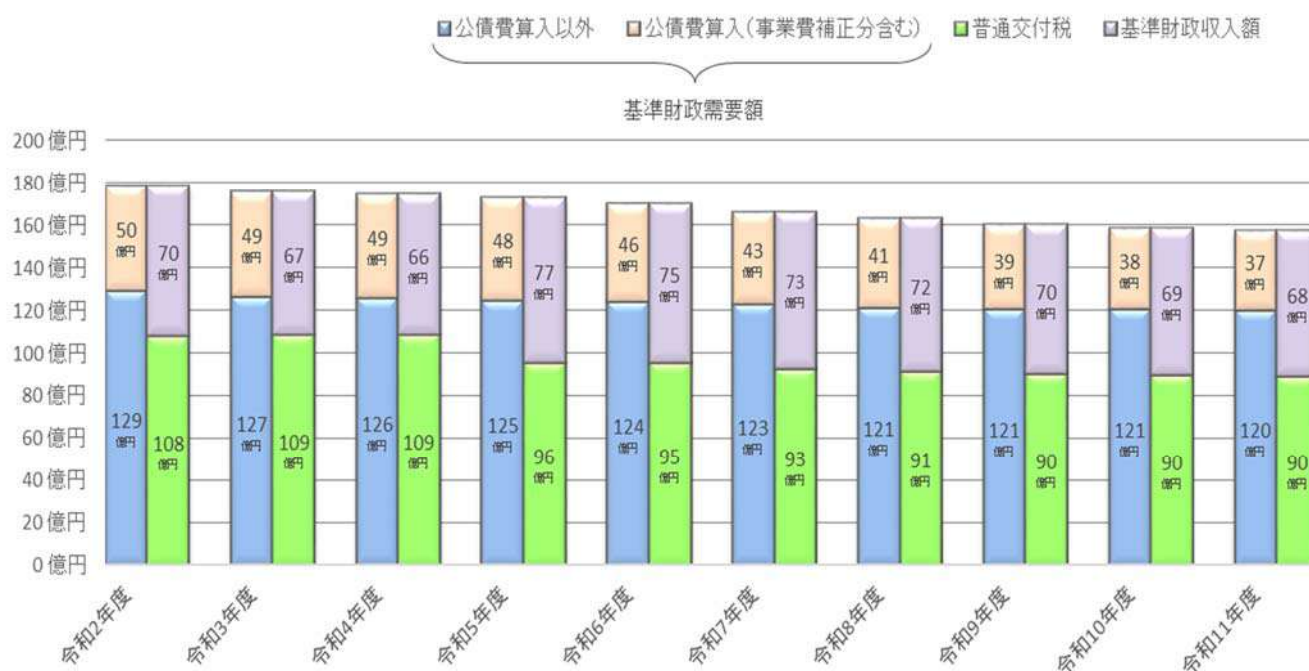
	H27	R2	R7
人口ビジョンによる人口推計	58,105 人	55,191 人	52,429 人

- ② 基準財政需要額*の個別算定経費*(公債費算入分及び事業費補正*を除く)及び包括算定経費*は、令和3年度以降同水準と推計する。
- ③ 人口減少等特別対策事業費*(2億7千万円程度)は、令和3年度から令和7年度にかけて段階的に減少する前提で推計する。
- ④ 水道事業統合に伴う影響は個別に推計する。
- ⑤ 公債費算入分及び事業費補正は個別に推計する。
- ⑥ 「合併算定替」による特別加算措置の縮減による影響を見込む。
- ⑦ 「市町村の姿の変化に対応した交付税の算定見直し*」による影響を見込む。

※「合併算定替」による特別加算措置の縮減及び
「市町村の姿の変化に対応した交付税の算定見直し」による加算額

	H28 (実績値)	H29 (実績値)	H30 (実績値)	R1 (実績値)	R2 (実績値)	R3 (見込み値)
縮減割合	1割減	3割減	5割減	7割減	9割減	皆減
縮減額(見直し後)	△ 1.3 億円	△ 3.4 億円	△ 4.8 億円	△ 6.7 億円	△ 9.2 億円	△ 11.0 億円
縮減額(見直し前)	△ 2.3 億円	△ 7.0 億円	△ 11.7 億円	△ 17.2 億円	△ 22.7 億円	△ 25.9 億円
見直しによる一本算定への加算額	10.0 億円	11.8 億円	13.7 億円	15.1 億円	14.9 億円	14.9 億円

普通交付税・基準財政需要額・基準財政収入額*の推移



《特別交付税》

通常ベースを13億円とする。

(4) 使用料及び手数料

(単位：億円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
使用料及び手数料	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5

① 令和3年度以降同水準で推計する。

(5) 国県支出金

(単位：億円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
国県支出金	157	81	83	69	70	70	70	71	71	71

- ① 扶助費*の増に伴う影響額を見込む。
- ② 投資的経費*の財源となる場合は、個別に積算する。

(6) 繰入金

(単位：億円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
繰入金	30	24	22	12	10	9	9	5	7	8

- ① 令和6年度までの収支調整は財政調整基金で行う。
- ② 各基金からの繰入金は個別に積算する。
- ③ 行財政改革実施計画の効果額として、ふるさと応援基金*からの繰入れを見込む。

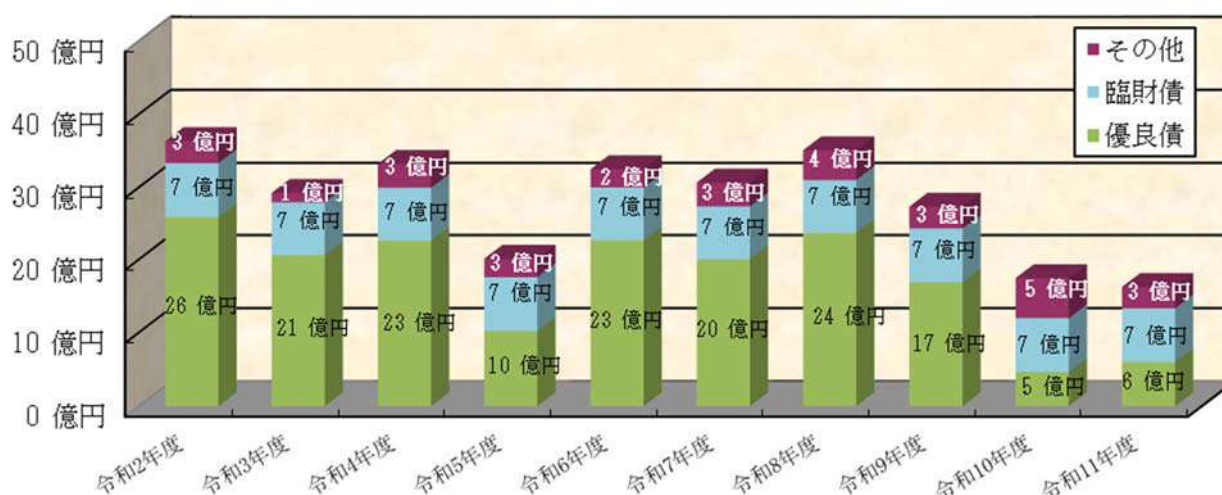
(7) 地方債

(単位：億円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
地方債	36	29	33	20	32	31	35	27	17	16

- ① 現行の地方債制度により推計する。
投資事業に対し、その財源として過疎対策事業債や合併特例債*といった交付税措置の大きい優良債を可能な限り活用する。また、過疎地域自立促進事業（ソフト分）についても活用を見込む（年間約2億円）。
- ② 財政健全化法の施行を受け、実質公債費比率の逡減を図るため、発行総額を適切に管理する。
- ③ 実質的な普通交付税とも言える臨時財政対策債（臨財債）は、令和2年度発行可能額（約7億円）をベースに見込む。

地方債の推移



※ 優良債とは、当市独自の表現で、借りた金額のうち後年度に普通交付税として措置される金額の割合が大きい地方債のことをいいます。（例：過疎対策事業債、辺地対策事業債*、合併特例債、緊急防災・減災事業債*、緊急自然災害防止対策事業債*）

(8) その他の収入（ふるさと寄附金*）

（単位：億円）

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
ふるさと寄附金	10	10	8	8	8	8	6	6	6	6

- ① ふるさと寄附金の収入額は上記表のとおり見込む。
- ② 基金へ積み立てたふるさと寄附金は事業に充当するため計画的に繰入れる。
- ③ 合併特例債の代替として投資事業の財源に令和４年度１億円、令和５年度以降２億円、新規施策の財源に令和４年度以降２億円を毎年ふるさと応援基金から繰入れる。

（単位：億円）

ふるさと応援基金	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	合計
基金への積立額（歳出）	4.6	5.0	4.0	4.0	4.0	4.0	3.0	3.0	3.0	3.0	37.6
基金からの繰入金（歳入）	8.1	4.7	4.8	7.8	5.2	5.0	5.5	4.4	7.2	7.6	60.4
行革効果分	2.0	1.0	－	－	－	－	－	－	－	－	3.0
予算充実分	6.1	3.7	4.8	7.8	5.2	5.0	5.5	4.4	7.2	7.6	57.4
基金年度末残高	19.5	19.7	19.0	15.1	13.9	12.9	10.5	9.0	4.8	0.2	

＜採択ルール＞

- ① 他の財源が担保されていないものであること
- ② 継続事業でないこと
- ③ 経常的な事業でないこと
- ④ 寄附者の共感を得ることが出来る事業であること

なお、ハード事業については、原則として、優良債（過疎・辺地対策事業債等）の活用を優先する。

歳 出

(1) 人件費*

(単位：億円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
人 件 費	63	63	62	61	61	60	60	60	60	59

- ① 議員報酬
 - ・ 条例定数 24 人（令和 3 年 10 月 22 日まで）
 - ・ 条例定数 22 人（令和 3 年 10 月 23 日から）
- ② 特別職報酬
 - ・ 市長、副市長、教育長、自治区長 4 人（令和 2 年度まで）
 - ・ 市長、副市長、教育長（令和 3 年度から）
- ③ 職員給与費
 - ・ 定員適正化計画に基づく推計
 - ・ 令和 10 年度まで退職者数の 3 分の 2 採用
（ただし、消防職は 1 分の 1 採用）
 - ・ 令和 10 年度までで 88 人の削減を見込む。
 - ・ 消防職の 9 人増員分は、令和 5 年度から段階的に削減
 - ・ 再任用制度導入に伴い退職者の雇用（7 割）を見込む。
（平成 30 年度から）
 - ・ 再任用職員配置に伴い正規職員の削減を見込む。
（令和元年度から）
 - ・ 再任用職員配置に伴い会計年度任用職員の削減を見込む。
（平成 30 年度から）
 - ・ 会計年度任用職員への期末手当支給による影響を見込む。
（令和 2 年度から）
 - ・ （仮称）まちづくりセンターの設置に伴う会計年度任用職員の増を見込む。
（令和 3 年度から）
 - ・ 児童生徒 1 人 1 台端末整備に伴う会計年度任用職員の増を見込む。
（令和 3 年度から）

人 件 費 及 び 職 員 数 の 状 況

職員区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
正規職員	48 億円	47 億円	46 億円	46 億円	45 億円	45 億円	45 億円	44 億円	44 億円	44 億円
議員・特別職	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円
会計年度任用職員	11 億円	12 億円	12 億円	12 億円	12 億円	12 億円	12 億円	12 億円	12 億円	12 億円
その他	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円
合計	63 億円	63 億円	62 億円	61 億円	61 億円	60 億円	60 億円	60 億円	60 億円	59 億円
正規職員数	575 人 (603 人)	573 人 (604 人)	561 人 (595 人)	549 人 (594 人)	540 人 (580 人)	534 人 (574 人)	525 人 (573 人)	520 人 (568 人)	521 人 (573 人)	508 人 (570 人)

※正規職員数：一般会計部門（消防職を含む）の正規職員数

（ ）内は再任用職員を含めた人数

(2) 物件費*

(単位：億円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
物 件 費	45	39	38	37	38	39	38	38	39	40

- ① 令和2年度の水準をベースに、個別項目の増減要因を反映させる。
- ② 令和4年度以降の政策枠として、ふるさと応援基金を財源として1億円程度措置する。
- ③ 直営施設(2施設)の外部委託化による影響を見込む。
(令和5年度、令和8年度からそれぞれ1施設ずつ外部委託化)
- ④ 令和3年度に新型コロナウイルス感染症対策経費として、0.5億円程度措置する。
- ⑤ 児童生徒1人1台端末整備に伴うランニング経費を見込む。

児童生徒1人1台端末整備に伴うランニング経費の状況

(単位：億円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	合計
人件費分	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	1.0
物件費分	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	1.1	0.7	0.7	0.7	4.9
合 計	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	1.2	0.8	0.8	0.8	5.9

(3) 扶助費

(単位：億円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
扶 助 費	75	75	76	77	78	78	79	80	81	82

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響を見込み、令和3年度は2%増、令和4年度以降は毎年度1%増と想定する。

(4) 補助費等*

(単位：億円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
補助費等	105	47	41	42	39	38	35	34	33	33

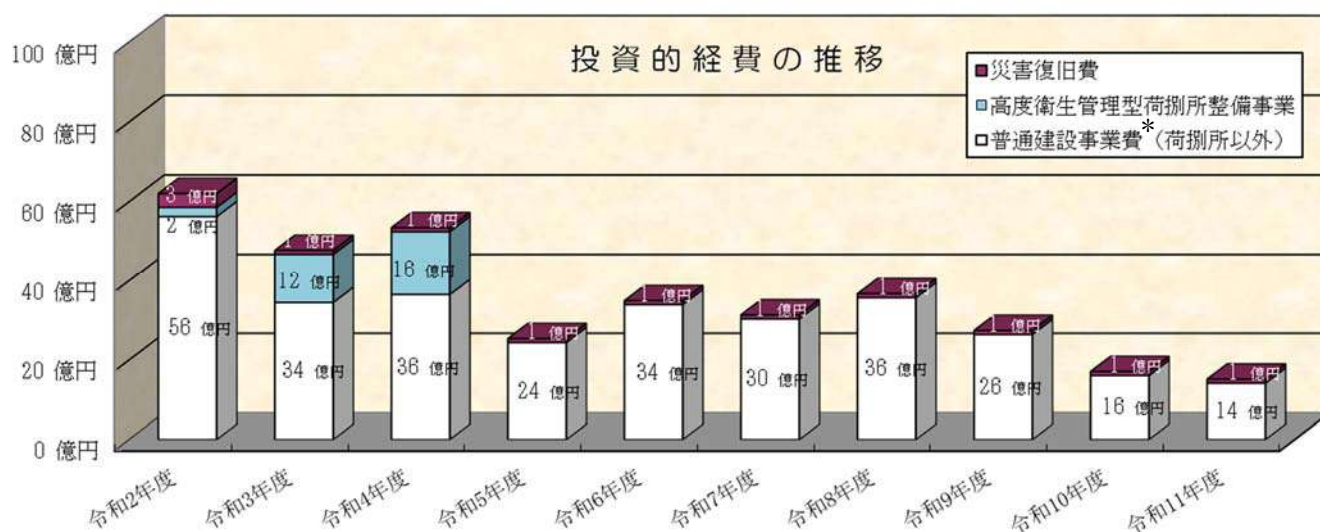
- ① 令和2年度の水準をベースに、個別項目の増減要因を反映させる。
- ② 公共下水道事業への繰出金*は個別に推計する。
(公営企業化により補助費計上)
- ③ 令和4年度以降の政策枠として、ふるさと応援基金を財源として1億円程度措置する。
- ④ 令和3年度以降子育て支援を中心とした少子化対策経費として、0.5億円程度措置する。
- ⑤ 令和3年度に新型コロナウイルス感染症対策経費として、0.5億円程度措置する。

(5) 投資的経費

(単位：億円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
投資的経費	62	48	53	25	35	31	37	27	17	15

- ① 合併協議を経た『自治区枠』については、令和元年度で終了とする。
- ② 浜田自治区以外の4自治区を施工箇所とする投資事業は、令和3年度までで約56億円(市費*ベース、①の『自治区枠』を含む)を見込む。
- ③ 合併特例債の代替財源として、投資事業にふるさと応援基金を令和4年度1億円、令和5年度以降2億円充当する。



(6) 公債費*

(単位：億円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
公 債 費	55	63	63	53	52	48	46	43	42	42

- ① 令和2年度以降は個別に推計する。
- ② 借入金利は1.10%（前回同率）で推計する。
(島根県の財政見通しと同率を見込む)
- ③ 実質公債費比率の逡減を図るため、令和4年度まで繰上償還*を実施する。

繰上償還計画	
令和元年度まで	⑩125億7,714万円
令和3年度	8億1,505万円
令和4年度	8億3,251万円
合計	142億2,470万円

⑩債務負担行為・特別会計分含む

公 債 費 の 推 移



(7) 積立金*

(単位：億円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
積立金	28	6	5	12	8	6	5	3	3	3

- ① 令和6年度までの収支調整は財政調整基金で行う。
- ② 令和2年度に（仮称）公共施設長寿命化等推進基金*として10億円を新規に積み立てる。
- ③ 市民生活安定化基金*は、新たに確保した自主財源の1/2を上限として積み立てを行う。ただし、市税に関しては、地方交付税の基準財政収入額として算入される額を除いた額の1/2を上限として積み立てを行う。（積み立てが行える期間の上限は3年とする。）

(8) 繰出金

(単位：億円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
繰出金	34	35	34	34	34	34	34	34	34	33

- ① 下水道事業*に係る繰出金は個別に推計する。
- ② 介護保険*は受給者の伸び等による影響額を具体的に見込む。
- ③ 後期高齢者医療*に係る繰出金は2%程度の増と見込む。
- ④ 国民健康保険*に係る繰出金において、保険料上昇抑制に係る繰出は見込まない。

(単位：億円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
農業集落排水事業	4.0	4.9	4.8	4.5	4.3	4.0	3.6	3.2	3.0	2.8
漁業集落排水事業	0.3	0.3	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
生活排水処理事業	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
介護保険	11.8	11.6	11.4	11.4	11.3	11.5	11.3	11.4	11.3	11.4
後期高齢者医療	10.6	10.9	11.1	11.3	11.6	11.8	12.0	12.3	12.5	12.5
国民健康保険	6.5	6.6	6.6	6.5	6.5	6.5	6.5	6.4	6.4	6.4
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	33.7	34.6	34.4	34.2	34.2	34.2	33.8	33.8	33.7	33.4

4 財 政 計 画

【第1表 歳入内訳】

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1. 地 方 税	億円 73	億円 72	億円 70	億円 87	億円 83	億円 81	億円 79	億円 76	億円 75	億円 73
内 市民税	27	27	26	26	26	26	26	26	25	25
内 固定資産税	40	40	38	55	51	49	47	45	44	42
2. 地方譲与税、各種交付金	億円 18	億円 18	億円 18	億円 18	億円 19	億円 19	億円 19	億円 19	億円 19	億円 19
3. 地方交付税	億円 122	億円 122	億円 122	億円 109	億円 108	億円 106	億円 104	億円 103	億円 103	億円 103
普通交付税	108	109	109	96	95	93	91	90	90	90
特別交付税	14	13	13	13	13	13	13	13	13	13
4. 使用料、手数料	億円 5	億円 5	億円 5	億円 5	億円 5	億円 5	億円 5	億円 5	億円 5	億円 5
5. 国、県支出金	億円 157	億円 81	億円 83	億円 69	億円 70	億円 70	億円 70	億円 71	億円 71	億円 71
6. 繰 入 金	億円 30	億円 24	億円 22	億円 12	億円 10	億円 9	億円 9	億円 5	億円 7	億円 8
内 財政調整基金		5	3		2	2	2			
内 減債基金*	12	9	9				2			
内 地域振興基金*	5									
内 まちづくり振興基金*	1	3	2	2	2	2	0	0	0	
内 ふるさと応援基金	8	5	5	8	5	5	5	4	7	8
内 市有財産有効活用推進基金*	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0
内 市民生活安定化基金	1									
内 公共施設長寿命化等推進基金		1	1	1	1					
7. 地 方 債	億円 36	億円 29	億円 33	億円 20	億円 32	億円 31	億円 35	億円 27	億円 17	億円 16
内 合併特例債	9	3	2							
内 過疎・辺地対策事業債	15	16	18	7	19	19	23	16	4	6
内 公共事業等債・資金手当債*	1	1	3	2	2	3	4	3	5	3
内 臨時財政対策債(可能額)	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
8. その他の収入	億円 30	億円 26	億円 22	億円 26	億円 19	億円 19	億円 17	億円 17	億円 18	億円 18
内 ふるさと寄附金	10	10	8	8	8	8	6	6	6	6
内 繰越金	6						0	1	1	1
歳入合計	億円 471	億円 378	億円 376	億円 346	億円 347	億円 339	億円 338	億円 324	億円 315	億円 313

【第2表 収支・基金内訳】

項 目	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
歳 入 総 額	億円 471	億円 378	億円 376	億円 346	億円 347	億円 339	億円 338	億円 324	億円 315	億円 313
正味の歳入総額*	466	365	365	346	347	339	338	323	314	312
歳 出 総 額	億円 471	億円 378	億円 376	億円 346	億円 347	億円 339	億円 337	億円 323	億円 313	億円 311
正味の歳出総額*	464	370	368	340	346	339	337	323	313	311
歳入歳出差額	億円 0	億円 1	億円 1	億円 1	億円 1	億円 0	億円 1	億円 1	億円 1	億円 1
正味の歳入歳出差額	1	△ 5	△ 3	5	1	0	1	0	0	0
基金年度末現在高(普通会計)	億円 150	億円 131	億円 114	億円 114	億円 111	億円 108	億円 104	億円 102	億円 98	億円 94
財政調整基金	42	37	34	39	39	37	35	35	35	35
減債基金	37	28	20	22	22	23	21	21	22	22
まちづくり振興基金	27	24	23	21	19	17	16	16	16	16
ふるさと応援基金	19	20	19	15	14	13	10	9	5	0
その他基金	24	22	19	16	18	19	21	21	21	20

【第3表 歳出内訳】

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1. 人件費	億円 63	億円 63	億円 62	億円 61	億円 61	億円 60	億円 60	億円 60	億円 60	億円 59
内 議員報酬手当	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
内 特別職給与	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
内 職員給	48	47	46	46	45	45	45	44	44	44
正規職員数 () 内は再任用含む職員数	575人 (603人)	573人 (604人)	561人 (595人)	549人 (594人)	540人 (580人)	534人 (574人)	525人 (573人)	520人 (568人)	521人 (573人)	508人 (570人)
2. 物件費	億円 45	億円 39	億円 38	億円 37	億円 38	億円 39	億円 38	億円 38	億円 39	億円 40
3. 扶助費	億円 75	億円 75	億円 76	億円 77	億円 78	億円 78	億円 79	億円 80	億円 81	億円 82
4. 補助費等	億円 105	億円 47	億円 41	億円 42	億円 39	億円 38	億円 35	億円 34	億円 33	億円 33
5. 投資的経費	億円 62	億円 48	億円 53	億円 25	億円 35	億円 31	億円 37	億円 27	億円 17	億円 15
自治区枠	0									
共通枠	62	48	53	25	35	31	37	27	17	15
再掲 旧那賀郡施工分	9	8	-	-	-	-	-	-	-	-
6. 公債費	億円 55	億円 63	億円 63	億円 53	億円 52	億円 48	億円 46	億円 43	億円 42	億円 42
内 繰上償還額(ア)		8	8							
(ア)による繰上償還影響額			△1	△2	△2	△2	△2	△2	△2	△2
7. 積立金	億円 28	億円 6	億円 5	億円 12	億円 8	億円 6	億円 5	億円 3	億円 3	億円 3
内 財政調整基金	3	0	0	5	1	0	0	0	0	0
内 減債基金	5	1	1	3	0	0	0	0	0	0
内 ふるさと応援基金	5	5	4	4	4	4	3	3	3	3
内 市有財産有効活用推進基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内 市民生活安定化基金	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0
内 公共施設長寿命化等推進基金	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8. 繰出金	億円 34	億円 35	億円 34	億円 34	億円 34	億円 34	億円 34	億円 34	億円 34	億円 33
9. その他	億円 5	億円 4	億円 4	億円 4	億円 4	億円 4	億円 4	億円 4	億円 4	億円 4
歳出合計	億円 471	億円 378	億円 376	億円 346	億円 347	億円 339	億円 337	億円 323	億円 313	億円 311

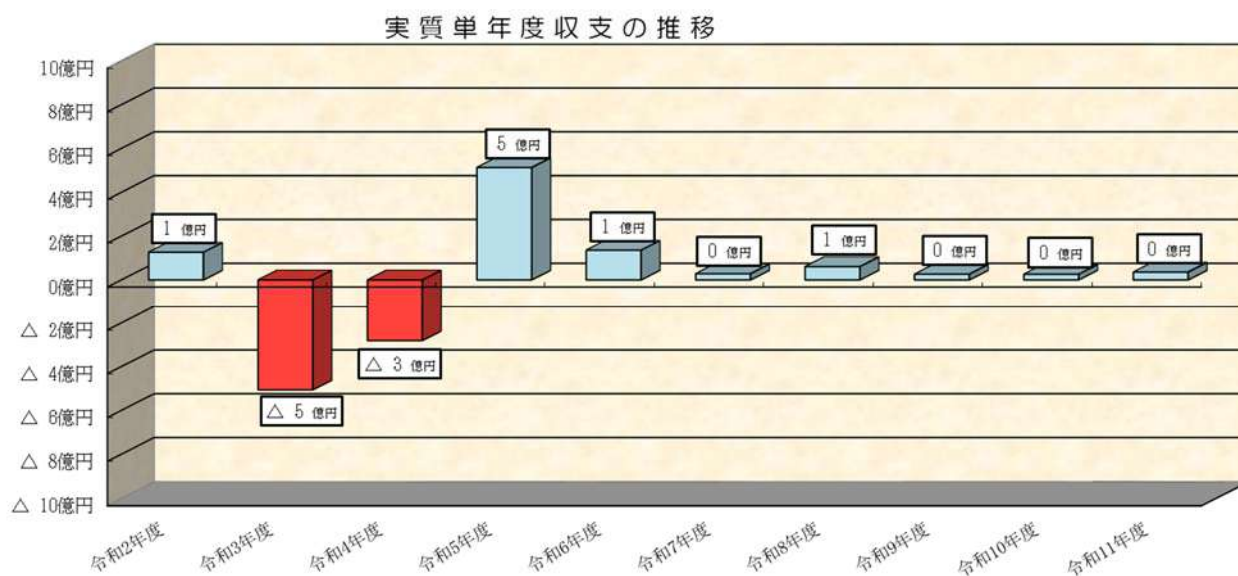
【第4表 財政指標】

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
標準財政規模*	億円 204	億円 199	億円 198	億円 199	億円 196	億円 191	億円 188	億円 184	億円 182	億円 181
財政力指数*	0.394	0.389	0.384	0.401	0.421	0.442	0.440	0.439	0.436	0.433
経常収支比率*	% 91.7	% 91.4	% 91.7	% 92.3	% 93.9	% 94.4	% 94.1	% 94.4	% 94.1	% 94.4
実質公債費比率	% 11.2	% 12.0	% 12.3	% 12.3	% 11.5	% 10.6	% 9.7	% 8.9	% 8.4	% 8.1
地方債残高	億円 503	億円 472	億円 444	億円 414	億円 398	億円 383	億円 375	億円 362	億円 340	億円 317

5 財政計画・見通しの分析

- ① 歳入の根幹をなす普通交付税（臨時財政対策債含む）については、国の制度見直しが行われたものの、平成 28 年度以降の合併算定替による特別加算措置の縮減（令和 3 年度に皆減）により、最終的に 11 億円が縮減の見込みです。こうしたなか、主要事業のローリングを行うとともに、行財政改革実施計画の効果額、定員適正化計画による人件費への影響等に加え、新たな需要として、（仮称）まちづくりセンターの運営に係る経費に加え、G I G Aスクール構想の実現に向けた児童生徒 1 人 1 台端末整備に伴うランニング経費や、高速情報通信基盤の整備に要する経費も見込んだ上で推計しております。

- ② こうした結果、実質単年度収支*は令和 3 年度からマイナスに転じ、ピーク時の財源不足額は約 5 億円となりますが、令和 5 年度以降は、ふるさと応援基金の活用等により、財政調整基金を取り崩すことなく財政運営を行うことが可能となります。



- ③ しかしながら、学校建設計画をはじめとした大型投資事業に伴う地方債の償還が開始する令和 10 年度以降においては、財政運営が逼迫することが予想されます。加えて、国の制度改革（一般職員の定年延長等）や、過疎対策事業債や緊急防災・減災事業債をはじめとした優良債（交付税措置率の高い地方債）の動向が不透明であること、また新型コロナウイルス感染症による税収等への影響も懸念されており、今後の財政運営に支障をきたすことが危惧されます。
- ④ このような状況下において、持続可能な財政体質を実現し、その状態を維持していくためには、さらなる行財政改革の取組が求められます。特に、現在の行財政改革実施計画や公共施設再配置実施計画は令和 3 年度までを計画期間としていることから、新たな行財政改革大綱に基づいた計画を策定し、人口減少等による変化に対応した体制づくりと事業のスクラップ＆ビルドの推進等、不断の努力による行財政改革に真摯に取り組んでいかなければなりません。
- ⑤ 行財政改革の取組を加速することにより、「将来に責任ある持続可能な財政運営」を実現し、現役世代の責任として、将来世代により良い「浜田市」を引き継がなければなりません。

6 主要事業

事業年度							
区分	令和元年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降
継続	148 百万円	43 百万円	161 百万円	89 百万円	95 百万円	6 百万円	82 百万円
	市有財産有効活用推進事業【全自治区】 6億2,300万円（2,600万円）						
新規		1,789 百万円		653 百万円			151 百万円
	超高速情報通信基盤整備事業【全自治区】 25億9,200万円（2億1,500万円）						
継続	6 百万円	18 百万円	241 百万円				
	子育て支援のための拠点施設整備事業【浜田】 2億6,500万円（7,600万円）						
継続					31 百万円	541 百万円	1,788 百万円
	エコクリーンセンター基幹改良工事負担金 23億6,000万円（7億800万円）						
継続	420 百万円		37 百万円	44 百万円	33 百万円		
	元谷団地園場整備事業【金城】 5億3,300万円（1億8,100万円）						
継続	1 百万円	1 百万円	4 百万円	4 百万円	7 百万円	25 百万円	120 百万円
	杵束・安城地区園場整備事業【弥栄】 1億6,100万円（0円）						
継続	3,487 百万円	232 百万円	1,225 百万円	1,596 百万円			
	高度衛生管理型荷捌所整備事業【浜田】 65億4,000万円（3億6,300万円）						
継続	243 百万円	21 百万円	21 百万円	32 百万円	32 百万円	32 百万円	158 百万円
	戸地線改良事業【旭】 5億3,700万円（8,100万円）						
継続	583 百万円	458 百万円		700 百万円			
	浜田駅周辺整備事業【浜田】 17億4,200万円（3億3,700万円）						

事業年度							
区分	令和元年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降
継続	39 百万円	28 百万円	24 百万円	21 百万円	21 百万円	32 百万円	48 百万円
	井野37号線道路改良事業【三隅】 2億1,300万円（3,000万円）						
継続	3 百万円	58 百万円	109 百万円	200 百万円	155 百万円		
	公共残土等処理場整備事業【三隅】 5億2,500万円（0円）						
新規		50 百万円	50 百万円	50 百万円			
	通学路等緊急安全対策事業【全自治区】 1億5,000万円（0万円）						
継続					48 百万円	455 百万円	2,852 百万円
	学校建設事業【浜田】 33億5,500万円（10億7,000万円）						
新規			50 百万円	50 百万円	50 百万円		
	学校施設緊急改修事業【全自治区】 1億5,000万円（0万円）						
継続				108 百万円	242 百万円		
	長沢公民館整備事業【浜田】 3億5,000万円（1億500万円）						
継続	24 百万円	214 百万円	111 百万円				
	（仮称）杵束地区コミュニティー施設整備事業【弥栄】 3億4,800万円（1億400万円）						
継続				45 百万円	190 百万円	494 百万円	24 百万円
	歴史文化保存展示施設整備事業【浜田】 7億5,300万円（0円）						

※ 事業費ベースで記載しています。ただし、()内は実質市負担を表します。

※ "区分"については、今年度の計画策定において新たに掲載した事業を"新規"、前年度策定の計画で掲載されていたものは"継続"としています。

※ テキストボックスの右側矢印がない事業は令和7年度以降も事業が継続しています。

※ 掲載している金額は、全体事業費ではなく、事業開始から令和11年度までの合計金額です。

「中期財政計画及び見通し」 用語解説

令和 2 年 12 月

浜 田 市

用 語		掲載ページ	説 明
あ行			
い	一般財源		財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源のことです。 地方税、地方譲与税、地方交付税等があります。
か行			
か	介護保険	12	保険に入っている人が保険料を出し合い、介護が必要なときに認定を受け、サービスを利用するしくみになっています。 40歳以上の方は、原則として介護保険の被保険者となり、認定を受けた被保険者はサービス費用の1割を負担することでサービスを利用することができます。
	会計年度任用職員	1・8	従来の特任・非常勤職員に替わる新たな任用制度に基づく一般職非常勤職員。新任用制度は令和2年4月から導入されています。
	過疎対策事業債	2・6・7・13・16	過疎地域自立促進特別措置法（過疎法）第2条の規定により公示された市町村が、同法第6条の規定により策定する過疎地域自立促進市町村計画に基づき実施する事業に対して発行できる特例債です。事業費の原則100%充当であり、元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。 （平成24年に改正され、令和2年度までの時限立法）
	合併算定替	2・4・15	合併年度及びこれに続く10ヶ年度は、合併しなかった場合の普通交付税額を理論上保障するものです。さらにその後5ヶ年度は、この増加額を段階的に縮減します。
	合併特例債	6・7・10・13	合併市町村が、まちづくり推進のため、市町村計画に基づいて行う事業や基金の積立に要する経費について、合併年度及びこれに続く15ヶ年度に限り、その財源として借り入れることができる地方債のことです。事業費の95%が充当され、元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。
き	基準財政収入額	5・12	普通交付税の算定に用いる数値で、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、標準的な状態において、徴収が見込まれる税収入、各譲与税等を一定の方法により算定したものです。
	基準財政需要額	4・5	普通交付税の算定に用いる数値で、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政的な必要額を算定したものです。
	緊急自然災害防止対策事業債	6	災害の発生を予防し、拡大を防止するために緊急自然災害防止対策事業計画に基づき実施される地方単独事業に対して発行できる地方債です。事業費の原則100%充当であり、元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。 （令和2年度まで）
	緊急防災・減災事業債	6・16	防災基盤の整備事業並びに公共施設及び公用施設の耐震化事業で、東日本大震災及び平成28年熊本地震を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災のための地方単独事業等に対して発行できる地方債です。事業費の原則100%充当であり、元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に理論的に算入されます。
く	繰上償還	11・14	地方債において、償還の期限が到来する前に未償還額の全額または一部を繰り上げて償還することです。
	繰出金	10・12・14	一般会計と特別会計または特別会計相互間において支出される経費のことです。

用 語		掲載ページ	説 明																											
	クリーンエネルギー	3	電気や熱などに変える際、二酸化炭素や窒素酸化物などの有害物質を排出しない、または排出量の少ないエネルギー源のことです。自然エネルギーや再生可能エネルギーとも呼ばれます。具体的には、太陽光、水力、風力、地熱などが挙げられます。																											
け	経常収支比率	14	経常的に発生する経費に充当した一般財源の経常一般財源に対する割合で、財政構造の弾力性を判断するための指標です。																											
	下水道事業	12	主に雨水（うすい） および汚水（おすい）を、地下水路などで集めたのち公共用水域へ排出するための施設・設備の集合体であり、浄化などの水処理を行います。																											
	減債基金	13・14	地方債の償還およびその信用維持のため、地方自治法第241条の規定により設けられる基金のひとつです。 ＜参照＞ (基金) 第241条 普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる。																											
	健全化判断比率		「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により導入されたもので、早期健全化基準、財政再生基準、経営健全化基準があります。早期健全化基準、財政再生基準は、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」（早期健全化基準のみ）により判断され、経営健全化基準は、公営企業の経営状況の深刻度を示す「資金不足比率」により判断されます。早期健全化基準、財政再生基準、経営健全化基準をそれぞれ上回った場合は、早期健全化計画、財政再生計画、経営健全化計画の策定が必要となります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">市町村の基準</th></tr> <tr> <th></th><th>早期健全化基準</th><th>財政再生基準</th><th>経営健全化基準</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実質赤字比率</td><td>11.25%～15.00% (注1)</td><td>20.00%</td><td>—</td></tr> <tr> <td>連結実質赤字比率</td><td>16.25%～20.00% (注2)</td><td>30.00%</td><td>—</td></tr> <tr> <td>実質公債費比率</td><td>25.00%</td><td>35.00%</td><td>—</td></tr> <tr> <td>将来負担比率</td><td>350.00% (注3)</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>資金不足比率</td><td>—</td><td>—</td><td>20.00%</td></tr> </tbody> </table> (注1) 財政規模により異なり、浜田市の場合は12.49% (注2) 財政規模により異なり、浜田市の場合は17.49% (注3) 政令市は400.00%	市町村の基準					早期健全化基準	財政再生基準	経営健全化基準	実質赤字比率	11.25%～15.00% (注1)	20.00%	—	連結実質赤字比率	16.25%～20.00% (注2)	30.00%	—	実質公債費比率	25.00%	35.00%	—	将来負担比率	350.00% (注3)	—	—	資金不足比率	—	—
市町村の基準																														
	早期健全化基準	財政再生基準	経営健全化基準																											
実質赤字比率	11.25%～15.00% (注1)	20.00%	—																											
連結実質赤字比率	16.25%～20.00% (注2)	30.00%	—																											
実質公債費比率	25.00%	35.00%	—																											
将来負担比率	350.00% (注3)	—	—																											
資金不足比率	—	—	20.00%																											
こ	後期高齢者医療	12	75歳以上の高齢者等を対象とする、他の健康保険とは独立した医療保険制度のことです。従前の「老人保健法」による老人医療制度では、他の健康保険等の被保険者資格を有したまま老人医療を適用していたのに対し、後期高齢者医療制度では適用年齢（75歳以上）になると、加入していた国保や健保を脱退し、後期高齢者だけの独立した保険に入るといった点が異なります。																											
	公共事業等債	13	補助事業に係る地方負担額及び国の直轄事業に係る負担金並びに独立行政法人水資源機構の行う河川事業及び農業農村整備事業並びに独立行政法人森林総合研究所の行う農業農村整備事業及び林道事業に係る法令に基づく負担金を対象として発行できる地方債です。事業費の原則90%充当であり、発行額のうち財源対策分（40%）の50%が普通交付税の基準財政需要額に理論的に算入されます。																											
	公共施設長寿命化等推進基金	12・13・14	公共施設の修繕、改修等による長寿命化を図ることを目的として、令和2年度中に新規造成を予定している基金です。																											
	公債費	11・14	地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金および一時借入金利子の支払いに要する経費のことです。																											

用 語		掲載ページ	説 明
	国民健康保険	12	国民健康保険法に基づき、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的し、被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に関して必要な保険給付を行う社会保険のことです。
	固定資産税	3・13	毎年1月1日（賦課期日）現在、市内に土地・家屋・償却資産を所有している方に課する税金のことです。
	個別算定経費	4	普通交付税の基準財政需要額で算定する経費のうち、従来型の個別の項目による算定を行う経費のことです。
さ行			
さ	財政調整基金	1・2・6・12・13・14・15	年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うため、財源に余裕のある年度に積み立て、財源不足が生じる年度に取り崩しを行います。
	財政力指数	14	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3ヶ年度の平均で、各地方公共団体の財政力を示す指数です。この指数が1に近く、あるいは1を超えるほど財政的に余裕がある団体といわれています。
し	事業費補正	4・5	普通交付税の基準財政需要額の算定に用いる測定単位の数値補正の一種で、各地方公共団体ごとの公共事業費の地方負担額及びその財源に充てられた地方債の元利償還金を指標として、それらの一定割合の額を基準財政需要額に割増算入するためのものです。
	資金手当債	13	一般的に、発行額または元利償還金が後年度に普通交付税の基準財政需要額へ算入されない地方債のことをいいます。
	市町村の姿の変化に対応した交付税の算定見直し	4	平成の合併により、市町村の面積が拡大する等市町村の姿が大きく変化したことを踏まえ、合併時点では想定されていなかった財政需要を交付税の算定に反映させることです。平成26年度以降5年程度かけて見直しが行われます。
	実質公債費比率	1・6・11・14	地方債協議制度（平成18年度移行）において、地方債信用維持の観点から、財政状況の悪化している地方公共団体に対して、早期是正のための措置を講ずる必要があるため設けられた指標で、18%以上となる地方公共団体は、地方債の借り入れに引き続き許可を要することとされています。 地方公共団体の一般会計等（普通会計）が負担する元利償還金等の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す比率です。 財政健全化法の健全化判断比率の一つです。
	実質市負担	18	浜田市の造語で、地方債のうち、実際に償還が発生した年度に普通交付税により措置される金額を市費から差し引いた金額で、浜田市が実際に負担する金額です。
	実質単年度収支	15	今年度と前年度の実質収支の差に実質的な黒字要素（基金の積立、市債の繰上償還）および赤字要素（基金の取崩）を除外した実質的な単年度の収支です。
	市費	10	浜田市の造語で、一般財源に地方債を加えたものです。
	市民生活安定化基金	12・13・14	水道料金や国民健康保険料等の急増を抑制し、市民生活の安定を図るための財源として、平成29年度に造成した基金です。なお、企業立地等による税収や財産処分など、新たに確保した自主財源の1/2を上限に基金へ積み立てを行います。
	市有財産有効活用推進基金	13・14	土地の利活用や処分のための公共施設の解体経費等の財源として、平成29年度に造成した基金です。

用 語	掲載ページ	説 明
償却資産	3	会社や個人で工場や商店などを経営している人が、その事業のために用いることが出来る土地及び家屋以外の構築物や機械・器具・備品等をいいます。
正味の歳出総額	13	歳出総額から財政調整基金積立金及び公債費繰上償還額を差し引いた実質的な単年度の歳出予算額を表しています。
正味の歳入総額	13	歳入総額から繰越金、財政調整基金繰入金及び繰上償還財源としての減債基金繰入金を差し引いた実質的な単年度の歳入予算額を表しています。
人件費	8・9・14・15	職員等に対する勤労の対価や報酬、社会保険料等の経費のことです。
人口ビジョン	4	平成27年10月に策定した「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で提示した浜田市の人口の将来展望のことです。
人口減少等特別対策事業費	4	地方公共団体による人口減少対策等の取り組みを息長く支援する観点から、平成27年度に創設された普通交付税の基準財政需要額の算定項目です。
た行		
ち 地域振興基金	13	合併市町村が、それぞれにおいて取り組んできた個性あるまちづくりを継承し、これを推進することを目的として設置された基金です。
地方公共団体の財政の健全化に関する法律	1	自治体の財政破たんを未然に防ぐため、国が財政状況をより詳しく把握し、悪化した団体に対して早期に健全化を促すための法律です。（平成19年6月成立） 平成20年度の決算から特別会計や第3セクターなど、市の財政に影響を及ぼすすべての会計を対象に「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標を用いて、健全度を判断することになっています。また、公営企業についても、「資金不足比率」により、経営状況の健全度を判断することになっています。
地方交付税	2・4・12・13	国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、国のたばこ税のそれぞれ一定割合を財源としており、地方公共団体ごとの財源の均衡化を図り、地方財政の計画的な運営を保障するため、国が一定の基準に基づき交付するものです。普通交付税と特別交付税があります。
地方消費税交付金	4	都道府県の地方消費税収入額のうち、清算後の地方消費税の2分の1に相当する額が人口及び従業者数の割合で市町村に交付されるものです。なお、消費税増税を柱とする社会保障・税一体改革関連法の成立により、消費税率は平成26年4月に5%から8%へ引き上げられ、令和元年10月には10%へ引き上げられました。
地方譲与税	4・13	国税として徴収され、地方公共団体に対して譲与される税のことです。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税等があります。
つ 積立金	12・14	特定の目的のために財産を維持し、または資金を積み立てるために設けられた基金等に積み立てるための経費です。
と 投資的経費	5・10・14	道路、橋梁、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の形成等に向けられ、その支出の効果がストックとして将来に残るものに支出される経費です。普通建設事業費のほか、災害復旧に要する経費も含まれます。

用 語		掲載ページ	説 明
	特別交付税	4・5・13	地方交付税の一部で、普通交付税算定に用いられる基準財政需要額または基準財政収入額に反映することの出来なかった具体的な事情を考慮して交付されるものです。
は行			
ひ	標準財政規模	14	普通交付税算定の仕組みを通じて表されるその地方公共団体の標準的な一般財源の規模のことです。
ふ	扶助費	5・9・14	社会保障制度の一環として、生活困窮者、身体障がい者等に対してその生活を維持するために支出する経費です。
	普通会計	2・13	個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲は異なっており、財政比較や統一的な掌握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分のことです。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、一般会計等とも表現されています。当市の場合、平成23年度で住宅新築資金等貸付事業特別会計が廃止されたため、一般会計のみが対象となります。
	普通建設事業費	10	道路、橋梁、学校、庁舎等公共用または公用施設の新増設等の建設事業費に要する投資的経費のことです。
	普通交付税	2・3・4・5・6・13・15	各地方公共団体ごとの標準的な必要額（基準財政需要額）と標準的な収入（基準財政収入額）を見積もり、財源不足が生じる場合、その不足額を基礎として地方公共団体に交付されるものです。
	物件費	9・14	旅費、消耗品費、備品購入費、委託料等物財調達のための経費です。
	ふるさと応援基金	6・7・9・10・13・14・15	当市に寄附されたふるさと寄附金を適正に管理・運用するために創設した基金のことです。
	ふるさと寄附金	7・13	自分の故郷や応援したい自治体などへ寄付することで、個人住民税の一部が控除される寄附金のことです。「ふるさと納税」とも呼ばれています。
へ	辺地対策事業債	6・7・13	辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、山間地、離島その他へんびな地域について、辺地所在市町村が辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画のもとに実施する事業に対して認められる特例債です。地方財政法第5条各号に規定する経費に該当しない経費についても地方債の発行が認められています。事業費の原則100%充当であり、元利償還金の80%が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。
ほ	包括算定経費	4	普通交付税の算定方法を抜本的に簡素化するとともに、交付税の予見可能性を高める観点から、基準財政需要額で算定する経費のうち、従来型の算定を行う「個別算定経費」以外の人口と面積を基本とする簡素な基準により算定する経費のことです。
	補助費等	10・14	各種団体に対する補助金、交付金、一部事務組合に対する負担金、報償費、保険料等の経費です。
ま行			
ま	まちづくり振興基金	13	地域振興及び市民の連帯の強化による一体的なまちづくりの推進に資するため設置した基金のことです。

用 語		掲載ページ	説 明
ら行			
り	臨時財政対策債	2・6・13・15	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債です。地方公共団体の実際の借入にかかわらず、その元利償還金相当額が後年度基準財政需要額に算入されます。
る	類似団体	1	決算統計（地方財政状況調査）等の報告に基づいて、総務省が毎年度作成する類似団体別市町村財政指数表にいう類型別の区分のことです。類似団体別市町村財政指数表では、人口と産業構造の2要素の組み合わせにより、市町村を分類しています。同じ類型に属する団体を総称して類似団体と言います。
ろ	ローリング	1・15	計画期間は同じ年数を保ちながら当該年度をその都度初年度とし、実績と計画との差を評価しつつ計画の見直しを行うことです。

市内ケーブルテレビのチャンネル統合について

1 概要

市内のケーブルテレビ 2 局について、令和 5 年度の局統合を目指し協議を進めているが、県議会放送の実施を目的として今年度予定している第 2ID の取得（チャンネル増設）について、今後の 2 重投資を避けることを目的に、2 局のチャンネルの統合を行う。

2 チャンネル統合日 令和 3 年 2 月 1 日

3 変更内容

石見ケーブルビジョン㈱のチャンネルに統一するが、ひゃこるネットみすみの自主放送番組は、これまで通り放送する。

局名	放送エリア	現チャンネル数	チャンネル統合後
石見 CATV	浜田、金城、旭、弥栄	石見 2 チャンネル	石見 4 チャンネル (三隅の番組を含む)
三隅 CATV	三隅	三隅 3 チャンネル	

※詳細は別紙のとおり

4 料金等

局の統合まで、基本料金及び運営体制については変更なし。

5 周知方法等

- (1) 各地域協議会 説明済
- (2) 市広報誌 1 月号に掲載予定
- (3) 三隅地域への説明 ①三隅 CATV の放送内で周知
②住民説明会を市主催で 12 月中に各公民館 6 ヲ所で行う予定
- (4) 三隅以外への説明 ①石見 CATV の放送内で周知
②石見 CATV において、1 月に番組表と併せて周知チラシの送付により対応

6 今後の予定

令和 5 年度の局統合に向けて、石見ケーブルビジョン㈱及び各地域協議会と引き続き協議を行っていく。

■ 統合スケジュール（案）

令和2年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
統合案検討				
地域協議会との協議				
住民説明会		■2月 2局の放送設備を統合 石見CATVのチャンネル増設に合わせ、 より良いサービスを提供するため		
		チャンネル構成変更（R3年2月～） （122 c h 暫定編成）		局統合
		光回線 整備工事	光回線 各戸切替	

■チャンネル構成

三 隅 現 在	111 c h ひゃこる自主放送	112 c h お天気チャンネル	113 c h 石見CATV自主放送	データ放送	
	・週間タウン情報（三隅） ・美術館等催事情報（三隅） ・行政情報（三隅） ・お悔やみ等（三隅）	・天気情報（三隅）		・定点カメラ（三隅） ・行政情報（三隅+浜田） ・お悔やみ等（三隅+浜田+江津）	
令 和 3 年 2 月 〜	111 c h 石見CATV自主放送	112 c h リクエスト放送	121 c h 防災チャンネル	122 c h 行政情報チャンネル	データ放送
	・週間タウン情報（三隅） ・美術館等催事情報（三隅）	・県議会中継 ・長時間番組（講演、行事等）	・天気情報（浜田+江津） ・定点カメラ（浜田+江津） ・ラジオ放送（4波）	・週間タウン情報（三隅） ・美術館等催事情報（三隅） ・行政情報（三隅+浜田+江津） ・お悔やみ等（三隅+浜田+江津）	・行政情報（三隅+浜田+江津） ・お悔やみ等（三隅+浜田+江津） ・防災チャンネル
令 和 5 年 4 月 〜	111 c h 石見CATV自主放送	112 c h リクエスト放送	121 c h 防災チャンネル	122 c h 行政情報チャンネル	データ放送
	・週間タウン情報（浜田） ・美術館等催事情報（浜田）	・県議会中継 ・長時間番組（講演、行事等）	・天気情報（浜田+江津） ・定点カメラ（浜田+江津） ・ラジオ放送（4波）	・週間タウン情報（浜田） ・美術館等催事情報（浜田） ・行政情報（浜田+江津） ・お悔やみ等（浜田+江津）	・行政情報（浜田+江津） ・お悔やみ等（浜田+江津） ・防災チャンネル

■各チャンネル画面イメージ

111ch



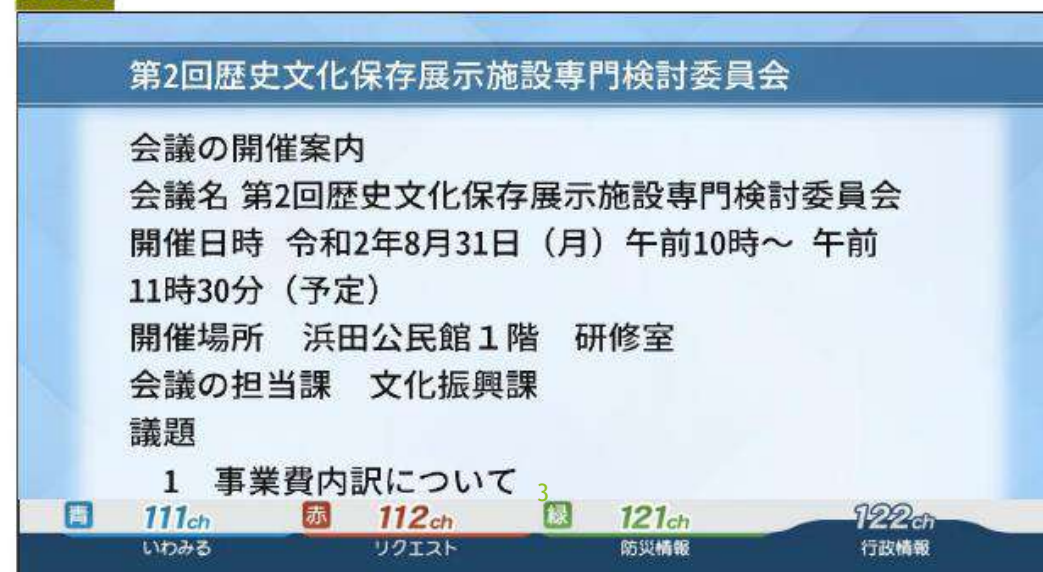
121ch



112ch



122ch



■121チャンネル（防災チャンネル）イメージ

安全安心情報

防災・防犯情報

戻る 浜田市防災防犯メール ごうつ防災メール 地震・津波 河川水位・土砂災害情報 警察署からのお知らせ

1件目 (全20件)

【8月19日付け】新型コロナウイルス感染症について
更新日時：08/19 10:12

【熱中症への対策をお願いします】

連日暑い日が続いています。
新型コロナウイルス感染症対策に加えて、熱中症対策にもしっかりと取り組んでいただきますようお願いいたします。

〈熱中症予防策〉

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4

1ページ目 (全3ページ)

111ch いわみる 112ch リクエスト 121ch 防災情報 122ch 行政情報

河川水位情報

河川水位・土砂災害情報

戻る 河川水位情報 ダム情報 土砂災害情報

1件目 (全20件)

江尾 (八戸川)

板谷 (八戸川)
近原 (八戸川)
勝地 (家谷川)
都治 (都治川)
府中橋 (下府川)
下米原 (浜田川)
砂子 (浜田川)

1170x532

12/31 10:00更新 出典：島根県水防情報システム

111ch いわみる 112ch リクエスト 121ch 防災情報 122ch 行政情報

定点カメラ

定点カメラ

戻る 浜田市 河川カメラ 浜田市 道路カメラ 江津市 河川カメラ 江津市 道路カメラ

1件目 (全35件)

カメラ1

カメラ2
カメラ3
カメラ4
カメラ5
カメラ6
カメラ7
カメラ8

カメラ1

640x480

全カメラ自動送り
10秒毎に切り替わります

決定 で開始

12/31 10:00更新 出典：国交省河川カメラ

111ch いわみる 112ch リクエスト 121ch 防災情報 122ch 行政情報

ダム水位情報

河川水位・土砂災害情報

戻る 河川水位情報 ダム情報 土砂災害情報

1件目 (全20件)

八戸ダム

第二浜田ダム
大長見ダム

1156x514

12/31 10:00更新 出典：島根県水防情報システム

111ch いわみる 112ch リクエスト 121ch 防災情報 122ch 行政情報

総合振興計画、定住自立圏共生ビジョン及び総合戦略の進捗管理について

以下の 3 つの計画について、K P I 等の達成状況調査及び内部評価を行うとともに、浜田市総合振興計画審議会による検証（意見交換）を行う。

1 第 2 次浜田市総合振興計画前期基本計画の進捗管理

(1) 計画期間	2016 年度～2021 年度（6 年間）の 4 年目
(2) 目 標 数	139 項目 ※うち総合戦略抽出 52 項目
(3) 評価方法	目標値に対する 2019 年度実績値について、進捗状況の内部評価を行う。
(4) 変更事項	目標値の上方修正を行う。

2 浜田市定住自立圏共生ビジョンの進捗管理

(1) 計画期間	2016 年度～2021 年度（6 年間）の 4 年目
(2) 成果指標数	32 項目
(3) 評価方法	総合振興計画に同じ。 成果指標の 32 項目については総合振興計画から抽出しているため、同じ進捗評価とする。

3 浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理

(1) 計画期間	2015 年度～2021 年度（7 年間）の 5 年目
(2) 基本目標の数値目標数	7 項目
(3) K P I 数	52 項目
(4) 地方創生交付金 K P I 数	9 項目
(5) 評価方法	総合振興計画に同じ。 総合振興計画と重複する K P I の 52 項目については同じ進捗評価とする。 地方創生推進交付金を活用した事業についても検証を行う。 当初計画期間の 5 年間における進捗評価を行う。
(6) 変更事項	目標値の上方修正を行う。

4 進捗管理体制

(1) 内部体制

①名 称	人口減少問題対策本部
②構 成	22 名 ※市長、副市長、自治区長、教育長及び部長（部長に相当する職位の者を含む。）及び市長が指名する職員をもって構成。

(2) 外部体制

①名 称	浜田市総合振興計画審議会
②委 員	25 名 ※団体推薦及び公募委員
③任 期	1 年間（2020 年度）
④所掌事務	「第 2 次浜田市総合振興計画前期基本計画」、「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「浜田市定住自立圏共生ビジョン」の進捗管理

5 進捗管理スケジュール

〔2020 年度〕

時期		事務局・議会	内部（本部会議・検討委員会）	外部（審議会）
6 月	上旬	達成状況等照会		
	中旬	↓		
	下旬	達成状況等回答		
7 月				
8 月				
10 月	上旬			
	中旬		第 1 回本部会議 ・進捗評価決定	
	下旬			第 1 回審議会 ・内部評価説明 ・意見交換・検証
11 月				
12 月	上旬	議会報告 （委員会）		
	中旬	議会最終報告 （全協）	----->	最終報告（資料送付）
	下旬			

第2次浜田市総合振興計画前期基本計画 掲載目標の進捗状況

(2019年度実績)

1 調査方法

139項目の目標に対する2019年度末の現状値から2019年度の進捗状況を評価した。

2 調査結果

(1) 概要

「A」 計画どおり、又はそれ以上の成果・実施があった

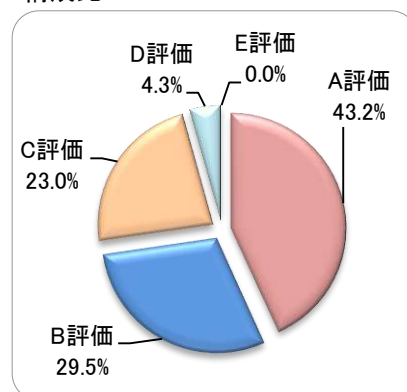
「B」 計画を少し下回る成果・実施があった

「C」 計画の半分程度の成果・実施となった

「D」 計画を大きく下回る成果・実施となった

「E」 ほとんど成果・実施がなかった

構成比



(2) 「目標」の進捗状況

	項目数	進捗状況				
		A 評価	B 評価	C 評価	D 評価	E 評価
部門別計画	110	46	34	28	2	0
Ⅰ 産業経済部門	(27→) 26	9	(7→) 6	(9→) 11	(2→) 0	0
Ⅱ 健康福祉部門	(19→) 14	(8→) 6	(6→) 5	(4→) 3	(1→) 0	0
Ⅲ 教育文化部門	21	(10→) 11	(7→) 5	(4→) 5	0	0
Ⅳ 環境部門	6	(1→) 0	(3→) 4	(2→) 1	(0→) 1	0
Ⅴ 生活基盤部門	21	(11→) 10	7	(2→) 3	1	0
Ⅵ 防災・防犯・消防部門	9	(3→) 2	3	(3→) 4	0	0
Ⅶ 地域振興部門	13	(5→) 8	(6→) 4	(2→) 1	0	0
自治区別計画	27	12	7	4	4	0
1 浜田自治区	2	0	1	1	0	0
2 金城自治区	5	(3→) 2	(1→) 2	1	0	0
3 旭自治区	5	4	0	0	1	0
4 弥栄自治区	7	2	2	1	2	0
5 三隅自治区	8	4	2	1	1	0
開かれた行財政運営の推進	2	2	0	0	0	0
合 計	(145→)139 (100.0%)	(62→) 60 (43.2%)	(45→) 41 (29.5%)	(30→) 32 (23.0%)	(8→) 6 (4.3%)	(0→) 0 (0.0%)

進捗評価対象外項目	項目数	対象外とした理由及び今後の対応
Ⅱ 健康福祉部門	5	新型コロナウイルス感染症の影響により、国の数値公表が未定となったため、進捗状況を把握することが不可能となった。数値公表され次第、進捗評価を行う。

部門別計画 ～一体的なまちづくり～

I 活力のある産業を育て雇用をつくるまち【産業経済部門】 27項目

1 水産業の振興

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
1 沖合底曳網漁業リシップ事業取組統数の増加 ※リシップ事業（リシップ等による収益性回復の取組）を実施した船団数 ＜目標達成＞	3ヶ統	5ヶ統	5ヶ統	100.0%	A	○			水産振興課 (漁港活性化室)
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
	5ヶ統	5ヶ統	5ヶ統	5ヶ統	—	—			
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—	—			
	A	A	A	A	—	—			
【進捗状況】 2017年度に2ヶ統のリシップ実証期間が満了し、浜田地域の沖合底曳網漁船5ヶ統全てのリシップ事業が完了した。									
【今後の取組】 リシップ工事を実施したものの、漁船の建造から30年程度が経過し、老朽化が進んでいるため、新船建造に向け、経営体やJFしまね、県等の関係機関とともに検討を進めていく。									
2 まき網漁業構造改革取組統数の増加 ※まき網漁船2ヶ統存続のための漁業構造改革取組船団数	0ヶ統	2ヶ統	0ヶ統	20.0%	C	○			水産振興課 (漁港活性化室)
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
	0ヶ統	0ヶ統	0ヶ統	0ヶ統	—	—			
	10.0%	20.0%	20.0%	20.0%	—	—			
	C	C	C	C	—	—			
【進捗状況】 まき網漁業の船団は、灯船3隻、本船1隻、運搬船1隻の計5隻で形成されている。まき網漁業の経営体2ヶ統に対して、浜田地域まき網漁業構造改革円滑化事業により、融資に係る利子補助を行い、2ヶ統とも運搬船(各1隻)の更新を行った。（2016年度：1隻、2017年度：1隻） ※2016年度～2018年度目標達成率誤り。2016年度 誤0.0% 正10.0%、2017年度 誤0.0% 正20.0%、2018年度 誤0.0% 正20.0%									
【今後の取組】 まき網漁業2ヶ統の本船(各1隻)更新に向け、国の「もうかる漁業創設事業」や「漁船リース事業」の活用を検討しており、今後も経営体との協議を進めていく。									
3 新規漁業研修者数の増加（若者漁業者・ふるさと漁業研修生） ※新規漁業研修者数（6年間の累計） 2018年度以降、目標値を31人に上方修正	3人	18人							水産振興課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	合計		
	6人	5人	4人	3人	—	—	18人		
	33.3%	61.1%	83.3%	100.0%	—	—	—		
	A	A	—	—	—	—	—		
3人	31人	18人	58.1%	B	○			水産振興課	
2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	合計			
6人	5人	4人	3人	—	—	18人			
—	—	48.4%	58.1%	—	—	—			
—	—	B	B	—	—	—			
【進捗状況】 沖合底曳網漁業1名、まき網漁業2名、計3名の若者漁業者を研修生として受け入れを行った。									
【今後の取組】 2020年度からは、新規漁業研修者の受け入れ先として定置網漁業経営体も対象とし、幅広い漁業種の担い手確保に取り組む。									
4 高度衛生管理型荷捌所整備率の増加 ※高度衛生管理型荷捌所（沖底用・まき網用）の整備率	0%	100%	54%	54.0%	A	○			水産振興課 (漁港活性化室)
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
	5%	10%	24%	54%	—	—			
	5.0%	10.0%	23.5%	54.0%	—	—			
	B	B	A	A	—	—			
【進捗状況】 まき網用荷捌所の工事が完了した。また、沖底用荷捌所の実施設計を行った。ほぼ計画どおり進捗している。									
【今後の取組】 既設4号荷捌所の解体工事を行い、沖底用荷捌所の建設工事を実施する。									

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
5	「どんちっち」ブランド加盟業者数の増加	130店	140店						
	※ブランド規格に基づく「どんちっち三魚」の取扱業者（団体）数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		136店	138店	143店	143店	—	—		
		60.0%	80.0%	130.0%	130.0%	—	—		
		A	A	—	—	—	—		
	2018年度以降、目標値を162店に上方修正	130店	162店	143店	40.6%	C	○	○	水産振興課
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		136店	138店	143店	143店	—	—		
		—	—	40.6%	40.6%	—	—		
			—	—	B	C	—	—	
【進捗状況】 新規の加盟業者が無く、取扱事業者数は昨年度と変わらない結果となった。2019年度は、毎日の脂質検査などにより、3魚の中でも独自性の高いブランド化を行っている「どんちっちアジ」が、統計始まって以来最も少ない水揚げとなった。									
【今後の取組】 どんちっちアジを漁獲するまき網漁船の荷捌所が高度衛生管理型となるため、より安全・安心なブランド魚としてPRを行い、加盟店の増加による取扱量の拡大、消費の拡大に繋げていきたい。									
6	ヒラメ稚魚育成尾数の増加	8万尾	48万尾	32万尾	66.7%	A	○		水産振興課
	※ヒラメ稚魚の育成尾数（6年間の累計）	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	合計	
		8万尾	8万尾	8万尾	8万尾	—	—	32万尾	
		16.7%	33.3%	50.0%	66.7%	—	—	—	
		A	A	A	A	—	—	—	
	【進捗状況】 計画どおり8万尾のヒラメ稚魚を中間育成し放流を行った。								
【今後の取組】 島根県水産振興協会と連携し、年間8万尾ずつ育成、放流を行い、水産資源の確保に取り組む。									
7	アワビ稚貝放流数の増加	16,000個	96,000個	52,000個	54.2%	A	○		水産振興課
	※アワビ稚貝の放流数（6年間の累計）	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	合計	
		16,000個	16,000個	0個	20,000個	—	—	52,000個	
		16.7%	33.3%	33.3%	54.2%	—	—	—	
		A	A	B	A	—	—	—	
	【進捗状況】 予定していたクロアワビについては、種苗育成施設において斃死事故が発生し、調達が困難となったが、代わりとしてメガイアワビを確保し、稚貝20,000個の放流を行った。								
【今後の取組】 生産者やJFしまねと連携し、引き続き適切なエリアに放流を行い、水産資源の確保に取り組む。									
8	漁港機能保全計画策定箇所数の増加	1か所	3か所	3か所	100.0%	A	○		水産振興課
	※漁港機能保全計画策定箇所数（津摩、古湊、福浦漁港の3か所）	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
	<目標達成>	3か所	3か所	3か所	3か所	—	—		
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—	—		
		A	A	A	A	—	—		
	【進捗状況】 津摩、古湊、福浦漁港の3漁港の機能保全計画を策定した。								
【今後の取組】 国や県の動向を勘案し、折居漁港・今浦漁港の計画策定について検討を行う。									
9	漁港海岸長寿命化計画策定箇所数の増加	0か所	1か所	0か所	0.0%	C	○		水産振興課
	※漁港海岸長寿命化計画策定箇所数（折居漁港海岸）	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		0か所	0か所	0か所	0か所	—	—		
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—	—		
		C	C	C	C	—	—		
	【進捗状況】 計画策定のため、折居漁港海岸の実地確認を実施し、現状把握を行っている。								
【今後の取組】 国や県が作成した計画策定の支援ツールを活用し、現地調査や関係者協議を行い、2020年度中の計画策定を目指す。									

2 農林業の振興

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
1	振興作物農業産出額の増加	173,295千円	200,000千円	171,566千円	-6.5%	C		○	農林振興課
	※振興作物（大粒ぶどう、赤梨、西条柿）の農業産出額	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		158,671千円	193,627千円	175,982千円	171,566千円	—	—		
		-54.8%	76.1%	10.1%	-6.5%	—	—		
		C	B	C	C	—	—		
【進捗状況】 大粒ぶどう及び西条柿については、猛暑・日照不足による着色不良が目立ち販売額の減少となった。赤梨については、数年前の廃園による影響で産出額が減少しているが、ジョイント栽培導入等の改植事業により継続した産地形成を図っていく。 なお、大粒ぶどうのリースハウス事業等導入による事業効果は、2020年度以降、産出額に計上される見込みである。									
【今後の取組】 大粒ぶどうについては、引き続き、国県事業を活用し、面積拡大に取り組む。赤梨及び西条柿については、改植・補植に取り組むとともに、兼ねてからの課題である後継者育成のため、果樹栽培へ新規就農者等を取り込む活動を実施する。									
2	新規就農者の新規認定数の増加	3経営体	毎年1経営体 (6経営体)						
	※就農計画が新たに認定された農業経営体数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		0経営体	5経営体	0経営体	0経営体	—	—		
		0.0%	83.3%	83.3%	83.3%	—	—		
		C	A	—	—	—	—		
2018年度以降、目標値を9経営体に上方修正									
		3経営体	9経営体	5経営体	55.6%	B	○		農林振興課
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		0経営体	5経営体	0経営体	0経営体	—	—		
		—	—	55.6%	55.6%	—	—		
		—	—	B	B	—	—		
【進捗状況】 新・農業人フェアやU I ターンフェアへの積極的な参加、ホームページでの情報発信等により、新規就農者の確保に努めている。 2019年度は、雇用就農はあったものの、残念ながら認定新規就農者の認定には至らなかった。									
【今後の取組】 引き続き、新・農業人フェアやU I ターンフェア等で新規就農者の確保に努めるとともに、新規就農サポートチーム体制を組んで、相談から研修・就農までの一体的な支援を行う。									
3	認定農業者数の新規認定数の増加	1経営体	毎年1経営体 (6経営体)						
	※農業経営改善計画が新たに認定された農業経営体数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		5経営体	1経営体	3経営体	5経営体	—	—		
		83.3%	100.0%	150.0%	233.3%	—	—		
		A	A	—	—	—	—		
2018年度以降、目標値を14経営体に上方修正									
<目標達成>									
		1経営体	14経営体	14経営体	100.0%	A	○		農林振興課
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		5経営体	1経営体	3経営体	5経営体	—	—		
		—	—	64.3%	100.0%	—	—		
		—	—	A	A	—	—		
【進捗状況】 新規の認定農業者の希望者に対し、ヒアリングにより状況を確認し、農業経営改善計画認定申請書の策定の支援を行っている。 2019年度は、新たに5経営体を新規認定した。									
【今後の取組】 引き続き、新規の認定農業者の希望者に対して計画策定の支援を行うとともに、意欲ある経営体や新規就農者等に認定農業者制度の周知を図り、認定農業者へと誘導する。 2020年度以降、目標値を23経営体に上方修正する。									
4	集落営農組織数の増加	30組織	33組織						
	※集落営農組織の規約が作成されている組織数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		33組織	33組織	35組織	35組織	—	—		
		100.0%	100.0%	166.7%	166.7%	—	—		
		A	A	—	—	—	—		
2018年度以降、目標値を37組織に上方修正									
		30組織	37組織	35組織	71.4%	B	○		農林振興課
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		33組織	33組織	35組織	35組織	—	—		
		—	—	71.4%	71.4%	—	—		
		—	—	A	B	—	—		
【進捗状況】 新たな組織化に向けて、集落等に働きかけを行っている。令和元年度は、複数の集落において、集落営農組織設立に向けた相談・協議を行ったものの、残念ながら組織設立には至らなかったが、継続して協議を行っている。									
【今後の取組】 新たな組織化意向集落の掘り起こし及び既存組織の法人化や経営の多角化、組織間連携など、安定経営に向けたステップアップの支援を行う。									

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
5	森林経営計画に基づく原木生産量の増加	8,069m³	12,500m³						
	※森林経営計画策定済み団地からの原木生産量	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		15,000m³	20,000m³	26,979m³	26,166m³	—	—		
		156.4%	269.3%	426.8%	408.4%	—	—		
		A	A	—	—	—	—		
2018年度以降、目標値を32,000m³に上方修正		8,069m³	32,000m³	26,166m³	75.6%	A	○		農林振興課
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		15,000m³	20,000m³	26,979m³	26,166m³	—	—		
		—	—	79.0%	75.6%	—	—		
		—	—	A	A	—	—		
【進捗状況】 素材生産業者の連携により、安定的に原木生産できる体制が整っている。 ※2018年度実績数値誤り 誤44,316m³ 正26,979m³									
【今後の取組】 2019年度から施行された森林経営管理制度等を活用し、主伐や間伐を拡大することで、原木生産量の増加を図る。									
6	苗木生産量の増加	22,550本	91,000本	16,180本	-9.3%	C	○		農林振興課
	※コンテナ苗等の苗木生産量	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		22,460本	26,310本	12,800本	16,180本	—	—		
		-0.1%	5.5%	-14.2%	-9.3%	—	—		
		C	C	D	C	—	—		
【進捗状況】 苗木の生産は近年民間事業者の廃業もあり、現在石央森林組合のみが行っている。苗の需要は増えつつあるが、同組合の人員及び設備では生産可能な本数は30000本/年であるため、目標達成は困難である。									
【今後の取組】 2019年度から施行された森林経営管理制度等を活用し、主伐と再造林を拡大することで、市内産の苗木需要の増加を図る。									

3 商工業の振興

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
1	新商品の開発件数の増加	66件	102件						
	※本市の助成金を活用した新商品の開発累積件数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		80件	94件	106件	109件	—	—		
		38.9%	77.8%	111.1%	119.4%	—	—		
		A	A	—	—	—	—		
2018年度以降、目標値を年間10件以上に上方修正		66件	毎年10件 (125件)	109件	72.9%	A	○		商工労働課 (産業政策課)
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		合計
		5件	14件	12件	12件	—	—		109件
		—	—	67.8%	72.9%	—	—		—
		—	—	A	A	—	—		—
【進捗状況】 活力あるもの・ひとづくり支援事業補助金を通じて、新商品の開発を行っている。2019年度は主に食品製造業を中心に12件の商品開発があった。 この補助金について、2019年度から浜田商工会議所、石央商工会に補助金事務を移管し、商品開発後のサポート体制を強化を行った。									
【今後の取組】 引き続き、中小企業者等の積極的な事業活動に対し、補助事業等による支援を行い、新商品開発を促進する。									
2	開業企業数の維持	33件	33件	33件	100.0%	A	○		商工労働課 (産業政策課)
	※市内での年間の開業企業数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		33件	39件	34件	33件	—	—		
		100.0%	118.2%	103.0%	100.0%	—	—		
		A	A	A	A	—	—		
<目標達成>									
【進捗状況】 創業セミナーや商業活性化支援事業補助金、創業支援者資金補助金等を通じて支援し、令和元年度は33件の開業があった。 創業セミナーについて、2019年度から浜田商工会議所、石央商工会、浜田市の3者主催としたことから、セミナー終了後の起業希望者へのフォロー体制の整備を行った。									
【今後の取組】 引き続き、創業セミナーや商業活性化支援事業補助金、創業者支援資金補助金等による開業支援を行い、起業への意識啓発や、起業家の育成を図るとともに、関係機関と連携し起業者への支援を行う。									

4 国際貿易港浜田港など港湾を活用した産業振興

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
1	外貨内貿貨物取扱量の増加	52万トン	70万トン	49万トン	-16.7%	C	○		産業振興課
	※浜田港の取扱い貨物量	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		41万トン	44万トン	52万トン	49万トン	—	—		
		-61.1%	-44.4%	0.0%	-16.7%	—	—		
		D	C	C	C	—	—		
【進捗状況】									
輸出においては、コンテナ貨物増加により増加したが、輸入はコンテナ貨物は増加したものの原木の減により減少した。									
【今後の取組】									
港湾管理者と連携し、主要のバルク貨物（石炭、木材、PKS）を取り扱う利用企業のニーズ把握と新たな貨物について情報収集に努める。									
2	コンテナ貨物取扱量の増加	3,414TEU	4,500TEU	4,113TEU	64.4%	B	○		産業振興課
	※浜田港と韓国・釜山港との国際定期コンテナ航路のコンテナ取扱量	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		2,918TEU	3,604TEU	3,777TEU	4,113TEU	—	—		
		-45.7%	17.5%	33.4%	64.4%	—	—		
		C	B	B	B	—	—		
【進捗状況】									
3年連続過去最高のコンテナ取扱量を更新した。また、新規コンテナ航路が2019年1月から就航し、週2便となり、徐々に貨物を増加する中、大口の新規貨物をさらに獲得した。									
【今後の取組】									
引き続き大口企業の維持・確保をするとともに、新規企業の獲得を図るべく、ポートセールスに努めていく。									
3	クルーズ客船の寄港回数の増加	2回	5回	2回	0.0%	C	○		産業振興課
	※浜田港へ寄港するクルーズ客船の年間回数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		1回	2回	3回	2回	—	—		
		-33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	—	—		
		D	C	B	C	—	—		
【進捗状況】									
2018年度に引き続き、外国船籍（イタリア）が3回寄港する予定だったが、日韓関係悪化の影響により、韓国発着のチャーター船が、日本への寄港を中止したため、浜田港寄港回数は2回となった。									
【今後の取組】									
新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大する中、全国各地の大規模イベントは中止となり、今夏までのクルーズツアーの大半が、検討中または中止の状況である。さらに、今後の状況も見通すことが難しく、不透明な状況が続いている。									

5 観光・交流の推進

目標	策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
1 浜田の五地想ものがたり協賛店舗数の増加 ※浜田の食材にこだわった地産地消メニュー提供店舗数	34店舗	40店舗	36店舗	33.3%	B	○		観光交流課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
	34店舗	31店舗	32店舗	36店舗	—	—		
	0.0%	-50.0%	-33.3%	33.3%	—	—		
	C	C	C	B	—	—		
【進捗状況】 店舗訪問等により新規店舗の加盟に努めた。その結果、新たに7店舗が加盟した。3店舗が廃業等を理由に退会したので、4店舗の増加だった。 ※現状値の把握誤り。誤：年度当初数値 正：年度末数値								
【今後の取組】 引き続き、価格設定について3,000円以下（税抜）で設定いただけるように変更したことを、退会したお店にもPRし再加入に向けて取り組むとともに、新規加盟店の増加に努める。								

目標		策定時 現状値	目標値	2018年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課		
2	はまごちツープライス料理提供食数の増加 ※浜田の五地想ものがたり協賛店の1,400円、2,800円の提供食数	1,400円	17,009食	30,000食					観光交流課		
			2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
			12,072食	11,543食	11,706食	—	—	—			
			-38.0%	-42.1%	-40.8%	—	—	—			
	3	2,800円	D	D	D	—	—	—	観光交流課		
			10,629食	20,000食							
			2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
			11,299食	10,386食	10,990食	—	—	—			
	4	2019年度以降、目標値を3,000円以下、50,000食に変更		7.1%	-2.6%	3.9%	—	—	—	観光交流課	
				B	C	C	—	—	—		
				27,638食	50,000食	25,864食	-7.9%	C	○		
				2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
23,371食				21,929食	22,696食	25,864食	—	—			
【進捗状況】 加盟店からの意見を踏まえはまごちメニューを3,000円以下に改正し、加盟店や利用者に分かりやすい内容に改正した。目標達成に向け、ホームページやガイドブック、フェイスブックを積極的に活用してPRに努めたところ、提供食数は増加したが、目標を達成するには加盟店を増やす等の取組みが必要である。											
【今後の取組】 引き続き、SNSなども活用し、加盟店を増やす取組みと観光客へのPRの強化に努める。											
6	宿泊客数の増加 ※市内のホテル・旅館・民宿等の年間（1月～12月）宿泊客数		225,043人	250,000人	218,736人	-25.3%	C	○	○	観光交流課	
			2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
			237,352人	219,299人	224,046人	218,736人	—	—			
			49.3%	-23.0%	-4.0%	-25.3%	—	—			
			A	C	C	C	—	—			
【進捗状況】 2019年9月に浜田駅前に新たなホテルが開業したこと、美又温泉国民保養センター、リフレパークきんたの里の両施設において新たな指定管理者による営業効果等によって浜田、金城エリアの宿泊者数は増加したが、ふるさと体験村の休業、中国電力三隅火力発電所関連の宿泊利用が少なかったため、市内全体の宿泊者数は減少となった。											
【今後の取組】 2020年2月の新型コロナウイルス感染症拡大により、宿泊施設は予約のキャンセルが相次ぎ、4月7日の緊急事態宣言以降、宿泊客数は激減した。観光需要が冷え込むなか、今後2年間は、宿泊客数の増加は見込めないと予想している。2020年度は、観光需要の回復に向け、国の『GO TO TRAVELキャンペーン』、島根県の『しまねプレミアム宿泊券』や当市のプレミアム付き「はまだ飲食・宿泊応援チケット」及び「Welcome商品券」により観光需要の活性化を図り、もって宿泊者数の増加に努める。											
7	合宿等誘致人数の増加 ※合宿等誘致事業の年間利用人数		3,642人	5,000人	2,483人	-85.3%	C	○	○	観光交流課	
			2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
			3,634人	4,036人	3,297人	2,483人	—	—			
			-0.6%	29.0%	-25.4%	-85.3%	—	—			
			C	B	C	C	—	—			
【進捗状況】 市内宿泊施設や広島市内大学への営業活動及び、広島PRセンターとの連携による合宿誘致を進めている。新型コロナウイルス感染拡大の影響により2～3月の合宿件数は前年度に比べて6件減となり、申請件数は過去5年で最低となった。また、大口のリピーター団体からの申請が年々減っていることが、誘致人数の減少に大きな影響を与えている。											
【今後の取組】 引き続き、広島県内の大学等への営業活動を行うとともに、リピーター確保のため、広島PRセンターとの連携を行い合宿誘致を進める。また、利用者拡大のため、申請方法の見直しなどを行う。											

6 企業立地による雇用の推進

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
1	新規立地企業数の増加	1社	12社	5社	41.7%	B	○		商工労働課 (産業政策課)
	※新規に立地した企業数（6年間の累計）	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		合計
		3社	1社	0社	1社	—	—		5社
		25.0%	33.3%	33.3%	41.7%	—	—		—
		A	A	B	B	—	—		—
【進捗状況】 各部署と連携して企業誘致を実施したが、現在市内に大規模な工業用地の空き物件が無く、立地用地の確保について検討中。									
【今後の取組】 食料品等の製造業、大規模1次産業業者、IT企業等の業種を重点業種として、引き続き、各部署と連携しながら企業立地の促進を行う。									
2	新規学卒地元就職者数の増加	57人	100人	37人	-46.5%	C	○		商工労働課 (産業政策課)
	※地元の高校・大学を卒業して市内企業に就職する学生数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		63人	43人	46人	37人	—	—		
		14.0%	-32.6%	-25.6%	-46.5%	—	—		
		B	C	C	C	—	—		
【進捗状況】 広島県や関西地域等都市部への就職希望者の増加に伴い、依然として厳しい状況にある。									
【今後の取組】 引き続き、浜田・江津地区雇用推進協議会、島根県、その他関係機関と連携を図るとともに、SNS等の活用により地元企業の魅力発信に努めていく。									

Ⅱ 健康でいきいきと暮らせるまち【健康福祉部門】

19項目

1 医療体制の充実

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
1 浜田市国民健康保険診療所の常勤医師数の増加 （へき地診療所等5施設） ※中山間地域の医療を支えるへき地診療所等の医師の人数		3人	4人	2人	-100.0%	C		○	健康医療対策 課 （地域医療対策 課）
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		3人	3人	2人	2人	—	—		
		0.0%	0.0%	-100.0%	-100.0%	—	—		
		B	B	C	C	—	—		
【進捗状況】 地域医療・総合診療マインドを持った医師の育成に力を注いだが、浜田医療センター総合診療科と国保診療所の医師確保に繋がらなかった。									
【今後の取組】 県や大学の連携を基に、引き続き該当医師への働きかけを行う。特に医学部5年生以上から可能性のある人に具体的に働きかけ、更なる戦略を立てる。									

2 健康づくりの推進

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課	
健康寿命（男女別）の延伸	男	81.47歳	82.02歳						健康医療対策課 （地域医療対策課）	
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
		81.77歳	82.02歳	81.84歳	—	—	—			
		54.5%	100.0%	67.3%	—	—	—			
	女	B	B	—	—	—	—		健康医療対策課 （地域医療対策課）	
		84.90歳	85.66歳							
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
		84.74歳	84.79歳	84.72歳	—	—	—			
	※目標値：平成27年度当初島根県平均値		-21.1%	-14.5%	-23.7%	—	—	—		
	D	D	—	—	—	—				
	1 2018年以降、目標値を65歳の平均自立期間（男女別）の延伸 男性17.02年 女性20.66年に変更	男	16.47年	17.02年	—	—	—			健康医療対策課 （地域医療対策課）
			2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
16.77年			17.02年	16.84年	—	—	—			
54.5%			100.0%	67.3%	—	—	—			
女		19.90年	20.66年	—	—	—			健康医療対策課 （地域医療対策課）	
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
		19.74年	19.79年	19.72年	—	—	—			
		-21.1%	-14.5%	-23.7%	—	—	—			
		—	—	D	—	—	—			
【進捗状況】 国が作成している健康指標データの提供が遅れており、現在2019年度現状値が不明となっている。										
【今後の取組】 65歳の平均自立期間の延伸のため、健康的な生活習慣の運動、食生活、交流の3つの項目を取り入れたはまだ健康チャレンジ事業を推進し、若い年代からの生活習慣病予防対策や高齢期のフレイル予防に努め、高齢になっても元気で過ごしていただけるような保健事業の推進に努める。										
3		がん年齢調整死亡率の減少（人口10万人当たりの年間死亡者数） ※全年齢合計によるがん年齢調整死亡率（目標値は島根県平均値）	126.7	125.1	—	—	—			健康医療対策課 （地域医療対策課）
	2016年度		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
	119.9		113.8	119.2	—	—	—			
	425.0%		806.2%	468.7%	—	—	—			
	男	A	A	A	—	—	—		健康医療対策課 （地域医療対策課）	
		97.3	92.1	—	—	—				
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
		97.3	89.6	101.0	—	—	—			
	女	—	—	-71.2%	—	—	—		健康医療対策課 （地域医療対策課）	
		—	—	C	—	—	—			
		60.7	46.1	—	—	—				
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
※全がん75歳未満の年齢調整死亡率 2018年度以降、目標値を75歳未満のがん年齢調整死亡率の減少 男性92.1 女性46.1を追加		60.7	58.1	57.3	—	—	—		健康医療対策課 （地域医療対策課）	
—	—	23.3%	—	—	—					
—	—	B	—	—	—					
—	—									
【進捗状況】 国が作成している健康指標データの提供が遅れており、現在2019年度現状値が不明となっている。										
【今後の取組】 がんについては、全年齢での年齢調整死亡については、着実に減少しているが、75歳未満の男性の年齢調整死亡率が悪化傾向となっている。75歳未満の年齢調整死亡率の減少に向け、職域等との連携に努め、がん検診受診を推進する。										

3 子どもを安心して産み育てる環境づくり

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
1	子育て世代包括支援センター（仮称）の施設数の増加	0か所	1か所	1か所	100.0%	A	○		子育て支援課
	※全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、妊娠期から育児期までの総合的相談や支援をワンストップで行う子育て世代包括支援センター（仮称）の数								
	＜目標達成＞								
【進捗状況】									
2016年10月に設置した「子育て世代包括支援センター」において、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を実施した。また、関係者と連携した支援やケース会議を実施した。									
【今後の取組】									
2022年4月の子育て世代包括支援センターの移転に向けて、よりよい施設となるよう検討を行う。また、引き続き、全妊婦の支援台帳・プランを作成し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施する。									
2	認可保育所定員数の増加	1,895人	1,955人						
	※認可保育所の定員数								
2019年度以降、目標値を2,000人に上方修正									
		1,895人	2,000人	1,935人	38.1%	B	○	○	子育て支援課
【進捗状況】									
保護者のニーズを踏まえた上で施設が適正規模となるよう定員設定を行った。									
【今後の取組】									
引き続き、保護者のニーズを踏まえた適切な定員設定に努める。									
目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
3	放課後児童クラブ定員数の増加	790人	850人						
	※放課後児童クラブの定員数								
2018年度以降、目標値を875人に上方修正									
		790人	875人						
2019年度以降、目標値を905人に上方修正									
		790人	905人	875人	73.9%	B	○	○	子育て支援課
【進捗状況】									
手狭となっている1か所の児童クラブについて、2020年10月からの移転を決定した。									
【今後の取組】									
民間施設の活用等を検討し、更なる定員の増加に努める。									

4	地域子育て支援拠点数の増加 ※地域子育て支援拠点数	2施設	3施設						
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		2施設	2施設	3施設	4施設	—	—		
		0.0%	0.0%	100.0%	200.0%	—	—		
		A	A	A	—	—	—		
	2019年度以降、目標値を4施設に上方修正 <目標達成>	2施設	4施設	4施設	100.0%	A	○	○	子育て支援課
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		2施設	2施設	3施設	4施設	—	—		
		—	—	—	100.0%	—	—		
		—	—	—	A	—	—		
【進捗状況】 老朽化した子育て支援センター「すくすく」の整備については、子育て世代包括支援センター基本構想を策定し、今後の整備の方向性を決定した。地域の子育て支援拠点施設については、旭自治区において、4施設目の子育て支援センター「あさひなないろクラブ」が開所となった。									
【今後の取組】 当市の子育て支援センターの中核施設と位置付ける子育て世代包括支援センター（子育て支援センター「すくすく」）について、2022年4月の開設に向けて整備を進める。また、それぞれの子育て支援センターの連携を強化し、支援の充実を図る。									

4 高齢者福祉の充実

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課	
1	地域包括支援センター数の増加	1施設	5施設	5施設	100.0%	A			健康医療対策課 (健康長寿課)	
	※地域包括支援センターの数（サブセンターを自治区ごとに設置）	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
		5施設	5施設	5施設	5施設	—	—			
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—	—			
		A	A	A	A	—	—			
【進捗状況】 本センターを本庁健康医療対策課内に、サブセンターを各支所市民福祉課内に設置し、高齢者の皆さんの暮らしを支える総合的な窓口として、各種の相談等に対応している。										
【今後の取組】 地域包括支援センターは、地域の高齢者を支える中核機関としての役割を担っており、地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みを推進するため、各センター機能の強化を図る。										
目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課	
2	シルバー人材センター会員数の増加	464人	552人	455人	-10.2%	C			健康医療対策課 (健康長寿課)	
	※浜田市シルバー人材センターに登録された会員数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
		475人	470人	455人	455人	—	—			
		12.5%	6.8%	-10.2%	-10.2%	—	—			
		B	B	C	C	—	—			
【進捗状況】 定年延長や再雇用が推進されるため、シルバー人材センターの入会者が増えにくい状況となっている。										
【今後の取組】 入会説明会の開催や会員1人につき5人の声がけの取り組みにより、新規入会者の約5割が声がけによるものである。今後も、シルバー人材センターの入会者の増加を推進する。										
3	要介護認定率の増加の抑制（要介護者のみ）	18.8%	19.6%	18.1%	187.5%	A		○	健康医療対策課 (健康長寿課)	
	※65歳以上の高齢者のうち、要介護1以上の認定者の割合	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
		18.7%	18.6%	18.4%	18.1%	—	—			
		112.5%	125.0%	150.0%	187.5%	—	—			
		A	A	A	A	—	—			
【進捗状況】 目標値を達成したが、今後も要介護認定率の増加の抑制に取り組む。										
【今後の取組】 引き続き介護予防事業に取り組み、更なる認定率低下を図る。										
4	認知症サポーター養成講座受講者数の増加	3,696人	6,000人							
	※認知症の人と家族を地域で見守る応援者養成講座の受講者の総数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
		5,262人	5,802人	6,525人	7,176人	—	—			
		68.0%	91.4%	122.8%	151.0%	—	—			
		A	A	A	—	—	—			
	2019年度以降、目標値を7,500人に上方修正		3,696人	7,500人	7,176人	91.5%	A		○	健康医療対策課 (健康長寿課)
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
		5,262人	5,802人	6,525人	7,176人	—	—			
		—	—	—	91.5%	—	—			
		—	—	—	A	—	—			
【進捗状況】 中学生を対象としたサマーボランティアスクールや県大生・看護学校2校で実施。 また、浜田警察署や医療機関・市職員・民生委員・図書館等業務上、支援者となる方を対象とした講座も開催した。										
【今後の取組】 認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーター等を養成することにより、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進する。										
5	市民後見人養成講座受講者数の増加	70人	150人	108人	47.5%	B			健康医療対策課 (健康長寿課)	
	※親族後見人と専門職後見人の間の存在として位置づけられる市民後見人養成講座の受講者の総数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
		78人	88人	88人	108人	—	—			
		10.0%	22.5%	22.5%	47.5%	—	—			
		D	B	B	B	—	—			
【進捗状況】 後見活動ができる方の養成を目的に講座を開催し、20人が修了した。										
【今後の取組】 権利擁護人材の育成を総合的に推進するため、市民後見人を養成するための研修会や、これまでの受講者を対象としたフォローアップ研修会を今後も開催する。										

5 障がい者福祉の充実

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
1	地域生活支援拠点数の増加	0か所	1か所	0か所	0.0%	C		○	地域福祉課
	※障がい者の地域生活を支援する機能を集約した拠点数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		0か所	0か所	0か所	0か所	—	—		
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—	—		
		C	C	C	C	—	—		
【進捗状況】 地域生活支援拠点整備の取組に向けて、法人等への説明及び設置の協力を行っており、また浜田圏域自立支援協議会においても同様に取組に向けた説明を重ねて行っている。精神障がい者の部分は、浜田保健所と協働し設置に向け説明を重ねている。									
【今後の取組】 それぞれの法人・事業所内の人材、職員数なども考慮しながら、設置に向け説明を継続していく。									
目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
2	障がい児通所支援事業所数の増加	3か所	5か所	10か所	350.0%	A			地域福祉課
	※身近な地域で障がい児の療育・発達について専門的な支援が提供される事業所数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		5か所	5か所	7か所	10か所	—	—		
	<目標達成>	100.0%	100.0%	200.0%	350.0%	—	—		
		A	A	A	A	—	—		
【進捗状況】 障がい児の通所支援事業所は、増加傾向にあり一定数の事業所の設置が行えている。									
【今後の取組】 事業所の研修会などによるスキルアップにも努めていく。									
3	手話通訳奉仕員登録者数の増加（手話通訳士・者含む）	49人	84人	73人	68.6%	B			地域福祉課
	※手話通訳奉仕員登録者数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		49人	66人	67人	73人	—	—		
		45.7%	48.6%	51.4%	68.6%	—	—		
		B	A	B	B	—	—		
【進捗状況】 養成講座への受講後の活動に向けた登録者数が一定程度おり、少しづつではあるが増加傾向にある。									
【今後の取組】 養成講座の受講者が増加するようにPR活動を継続していく。									

6 地域福祉の推進

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
1 「避難行動要支援者名簿」の提供を受ける地域の 関係団体数の増加 ※名簿を基に地域防災に取り組む団体数（消防団、民生委員を 除く。）	44団体	70団体							
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
	91団体	99団体	101団体	111団体	—	—			
	180.8%	211.5%	219.2%	257.7%	—	—			
	A	A	—	—	—	—			
2018年度以降、目標値を120団体に上方修正									
	44団体	120団体	111団体	88.2%	B				地域福祉課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
	91団体	99団体	101団体	111団体	—	—			
	—	—	75.0%	88.2%	—	—			
	—	—	B	B	—	—			
【進捗状況】 自主防災組織が7団体、地区まちづくり・自治会・町内会が3団体増え、地域の関係団体数が111団体（地区まちづくり・自治会・町内会39、社協1、自主防災組織71）となった。									
【今後の取組】 地域の関係者がいない町内会もあるので、引き続き、関係団体数の増加に取り組んでいく。									

1 学校教育の充実

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
1	「総合的な学習の時間」で学習したことが普段の生活や社会に出たときに役立つと思う子どもの割合の増加	小6	83.5%	90.0%	88.8%	81.5%	B	○	学校教育課
			2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
			79.7%	—	86.9%	88.8%	—	—	
			−58.5%	—	52.3%	81.5%	—	—	
			C	—	B	B	—	—	
※全国学力・学習状況調査による肯定率		中3	74.1%	80.0%	91.2%	289.8%	A	○	学校教育課
<目標達成>	2016年度		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
71.6%	—		85.8%	91.2%	—	—			
−42.4%	—		198.3%	289.8%	—	—			
C	—		A	A	—	—			
【進捗状況】 総合的な学習の時間は探究的な学習活動であり、育てたい資質・能力を明確にした上での課題設定が重要である。地域の教育力を生かしながら、ふるさと教育を中心として、地域の「ひと・もの・こと」に関わる取組を継続していく。									
【今後の取組】 新学習指導要領では「地域に開かれた教育課程」が求められている。学校と地域で教育課程実施への理解・連携を深め、総合的な学習の時間をはじめ、ふるさと教育において地域で学ぶ学習を推進していく。 2020年度以降、中学校の目標値を90%に上方修正する。									
目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
3	「総合的な学習の時間」において、自分で調べ学習活動に取り組んでいると思う子どもの割合の増加	小6	57.7%	65.0%	76.0%	250.7%	A	○	学校教育課
			2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
			67.3%	72.6%	75.9%	76.0%	—	—	
			131.5%	204.1%	249.3%	250.7%	—	—	
			A	A	A	A	—	—	
※全国学力・学習状況調査による肯定率		中3	52.7%	60.0%	79.8%	371.2%	A	○	学校教育課
<目標達成>	2016年度		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
60.3%	71.9%		78.7%	79.8%	—	—			
104.1%	263.0%		356.2%	371.2%	—	—			
A	A		A	A	—	—			
【進捗状況】 図書館活用教育の推進により、多くの教科等で調べ学習に係る能力が育成されてきている。総合的な学習の時間においても、情報収集・整理・まとめ・発信という探究的な学習が定着してきた。									
【今後の取組】 図書館活用教育の継続とICT機器等の有効な活用のための構想（導入計画や活用計画）を考えていく。 2020年度以降、小学校、中学校ともに目標値を80%に上方修正する。									
5	自分には良いところがあると思っている子どもの割合の増加	小6	79.1%	86.0%	77.2%	−27.5%	C		学校教育課
			2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
			75.6%	78.5%	76.0%	77.2%	—	—	
			−50.7%	−8.7%	−44.9%	−27.5%	—	—	
			C	C	C	C	—	—	
※全国学力・学習状況調査による肯定率		中3	73.9%	77.0%	76.4%	80.6%	B		学校教育課
2016年度	2017年度		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
71.6%	73.6%		79.5%	76.4%	—	—			
−74.2%	−9.7%		180.6%	80.6%	—	—			
C	C		A	B	—	—			
【進捗状況】 各小中学校では子どもの小さな努力や成長を見取り、声かけや振り返りカード・ノート等へのコメントで肯定的に評価する取組を継続している。このような「自尊感情」や「自己肯定感」を高める取組を行っているが、目標達成には至っていない。自分を認めてほしいと思う子どもが増加していることも関係していると思われる。									
【今後の取組】 自尊感情や自己肯定感は他者からの肯定的評価が大きく影響する。多様な他者と協働しながら学び、評価し合う教育活動を継続することが大切になる。学校教育だけでなく、地域・家庭との連携が重要であり、「はまだっ子共育事業」の一層の充実に努める。									

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
7	人の気持ちが分かる人間になりたいと 思っている子どもの割合の増加	小6	90.4%	95.0%	92.2%	39.1%	B		学校教育課
			2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
			—	—	92.4%	92.2%	—	—	
			—	—	43.5%	39.1%	—	—	
			—	—	B	B	—	—	
8	※全国学力・学習状況調査による肯定率	中3	97.0%	98.0%	95.7%	－130.0%	C		学校教育課
			2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
			—	—	96.7%	95.7%	—	—	
			—	—	－30.0%	－130.0%	—	—	
			—	—	C	C	—	—	
【進捗状況】 各小中学校においては、他者の気持ちを考える指導を日々の教育活動において行っている。また、道徳科においても日々の生活を補充・深化・統合し、指導を継続している。 【今後の取組】 道徳教育をはじめとした心の教育を全教育活動に計画的に位置づけ、確実に実施していく。また、道徳科との関連も図っていく。									
9	学校給食での地域食材利用率の増加 ※市内小中学校の給食における地元食材利用率	58.2%	70.0%	68.0%	83.1%	B		○	教育総務課
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		70.9%	71.8%	70.5%	68.0%	—	—		
		107.6%	115.3%	104.2%	83.1%	—	—		
		A	A	A	B	—	—		
【進捗状況】 毎年、地元産品の活用を意識し献立を立て郷土料理や行事食等を提供している。 予定していた地元産食材が気候等の理由で仕入れできない事例が複数あり、利用率が下回った結果となった。 【今後の取組】 今後も積極的に地元産食材を使用していく。地元産の加工野菜について、昨年から継続して関係部局と協議を重ねており、給食に使用したい。浜田産アジまるごと一尾は食育の観点からも優れた食材であり継続して提供していく。									

2 家庭教育支援の推進

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
1	親学プログラムの実施回数の増加	11回	25回	21回	71.4%	A			生涯学習課
	※親学プログラムを活用した学習機会の提供回数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		17回	12回	20回	21回	—	—		
		42.9%	7.1%	64.3%	71.4%	—	—		
		A	B	B	A	—	—		
【進捗状況】 乳幼児版HOOP!の活用について、前年に引き続き事前に保育所及び子ども園、幼稚園に希望調査を行ったことで、2018年度に引き続き活用を促進できた。 また、小学校における親学プログラムについて、浜田一中校区の小学校3校の就学時健診に併せて実施し、入学前の親同士のつながりづくりの一助を担った。 【今後の取組】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、実施しづらい状況ではあるが、引き続き保育所や子ども園、幼稚園、小中学校等への活用を推進する。また、活用のない地域へは出前講座としてのHOOP！実施を検討していく。									

3 社会教育の推進

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
1	ふるさと郷育ネットワーク団体数の増加	3団体	9団体	9団体	100.0%	A	○		生涯学習課
	※中学校区でふるさと郷育を協議するネットワーク団体の数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		8団体	8団体	9団体	9団体	—	—		
		83.3%	83.3%	100.0%	100.0%	—	—		
		A	A	A	A	—	—		
【進捗状況】 各中学校区エリアにおいてエリアコーディネーターを設置し、各中学校区ネットワーク会議の開催や事業支援を行った。また、事業説明や取組の振り返り、意見交換、実践発表等を行い、ふるさと郷育を推進した。									
【今後の取組】 ふるさと郷育ネットワーク団体については、はまだっ子共育推進事業の地域学校協働本部として位置付ける。（2018年に全ての中学校区において組織化を達成）									

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
2	学校支援活動に参加したボランティア人数の増加	7,528人	8,500人	7,118人	-42.2%	C			生涯学習課
	※学校支援地域本部事業のボランティアの延べ参加者数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		6,668人	6,340人	6,924人	7,118人	—	—		
		-88.5%	-122.2%	-62.1%	-42.2%	—	—		
		C	C	C	C	—	—		
【進捗状況】 学校支援活動に参加したボランティア人数は、着実に増加している。目標値の設定段階では、登下校の見守りボランティアの数が含まれていたが、現状値はこれを含んでいないため、達成困難な状況となっている。									
【今後の取組】 学校支援活動に参加するボランティアは、地域学校協働活動の充実により、大きな成果を上げている。 目標値の設定を修正する必要がある。									
3	地域課題の解決支援事業を実施する公民館数の増加	3公民館	26公民館	26公民館	100.0%	A	○		生涯学習課
	※「地域課題の解決支援事業」に取り組む公民館の数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		16公民館	14公民館	8公民館	26公民館	—	—		
	<目標達成>	56.5%	47.8%	21.7%	100.0%	—	—		
		A	A	B	A	—	—		
【進捗状況】 全ての公民館において、地域の実態や状況に応じた地域課題の解決に向けた事業を計画し実施に移すようにしている。									
【今後の取組】 全ての公民館において、地域の実態や状況に応じた地域課題の解決に向けた事業を一つ以上計画する。									
4	図書館利用登録率の増加	34.3%	40.0%	46.1%	207.0%	A		○	中央図書館
	※市民の図書館利用者カード登録者の割合	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		36.3%	40.5%	42.9%	46.1%	—	—		
	<目標達成>	35.1%	108.8%	150.9%	207.0%	—	—		
		B	A	A	A	—	—		
【進捗状況】 登録者総数24,348人（2020年3月31日現在）。 移動図書館車での啓発等も2018年度から実施している。									
【今後の取組】 図書館からの情報発信を行うことにより、図書館の利用向上を図る。									
5	市民一人当たりの図書貸出冊数の増加	5.0冊	7.0冊	5.6冊	30.0%	B		○	中央図書館
	※市民一人当たりの年間の図書貸出冊数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		5.4冊	5.3冊	5.8冊	5.6冊	—	—		
		20.0%	15.0%	40.0%	30.0%	—	—		
		B	B	B	B	—	—		
【進捗状況】 2018年度は開館5周年事業の実施もあり、過去最高の貸出数であった。2019年度はその年と比較すると減となっているが、経年的には増加傾向である。									
【今後の取組】 引き続き、ボランティア団体等との連携を図りながら、イベントの開催等に絡めて、図書館の利用につなげていく。									

4 生涯スポーツの振興

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
1 総合スポーツ大会参加者の増加 ※総合スポーツ大会への年間参加者の数		2,623人	4,000人	2,328人	-21.4%	C			生涯学習課
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		2,397人	2,430人	2,656人	2,328人	—	—		
		-16.4%	-14.0%	2.4%	-21.4%	—	—		
		C	C	C	C	—	—		
【進捗状況】 バレーボール（ソフトバレー含む）の参加者が前年比で125%増の200人となったものの、陸上、ソフトテニス、ゲートボール、卓球の参加者が減少となっている。原因の一つに、中学校の中間試験と大会が重なったことがある。また、雪不足により2年連続でスキー大会も中止となった。									
【今後の取組】 2016年度から3年連続で参加者数が増加傾向であったが、目標数の4,000人は厳しい状況にあり、今後でもできる限り参加者増に向けた取組を行っていく。									

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
2	トップアスリート教室の開催回数の増加	2回	4回	3回	50.0%	A			生涯学習課
	※トップアスリートによる教室の年間開催回数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		3回	3回	3回	3回	—	—		
		50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	—	—		
		A	A	A	A	—	—		
【進捗状況】 2018年度に続き、公益財団法人日本サッカー協会による夢の教室（2回）とプロレスリングZERO1による出前授業（1回）を行った。夢の教室では、夢を持つことと努力を続けることの大切さ、またプロレスリングZERO1による出前授業では、地元出身の選手から夢は身近にあるものだと伝えていただいた。									
【今後の取組】 既存の事業を引き続き実施することで、トップアスリートの経験やスキルを市内の児童、生徒に幅広く伝えていく。 また、オリンピック関連で各種団体が公募する事業も増えることが予想されるので、積極的に機会の創出を図っていく。									
3	軽スポーツ教室の開催回数の増加	6回	12回	12回	100.0%	A			生涯学習課
	※市が主催する軽スポーツ教室の年間開催回数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		12回	12回	12回	12回	—	—		
	<目標達成>	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—	—		
		A	A	A	A	—	—		
【進捗状況】 スポーツ推進委員や公民館等が中心となって軽スポーツ教室を実施した。 また、各自治区においては関係団体との共催で催しを実施した。									
【今後の取組】 あらゆる世代の市民が気軽にスポーツを楽しむ場として、関係団体と連携をとりながら今後も各地域において、さらに増やしていく。									

5 歴史・文化の伝承と創造

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
1	石央文化ホール利用者数の増加	51,560人	55,000人	45,868人	-165.5%	C			文化振興課
	※石央文化ホールの年間利用者数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		56,374人	47,441人	52,340人	45,868人	—	—		
		139.9%	-119.7%	22.7%	-165.5%	—	—		
		A	B	B	C	—	—		
【進捗状況】 2019年度は浜田開府400年の記念の年であり、関連イベント等が多く、順調に利用者数を伸ばしていたが、2020年2月下旬から新型コロナウイルス対策防止の観点により施設利用のキャンセルが相次いだとともに、ホールの自主事業にあっても中止にせざるを得ず、利用者数は減少した。									
【今後の取組】 新型コロナウイルス感染防止対策を充分に行いつつ、市民のニーズに合った自主事業を実施するとともに、施設の利用拡大に取り組む。									
2	市内美術館における創作活動等の受講者数の増加	9,763人	10,000人	10,811人	442.2%	A			文化振興課
	※市内美術館でワークショップ、創作活動、講座等によって芸術に触れる人数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		10,796人	10,469人	11,968人	10,811人	—	—		
	<目標達成>	435.9%	297.9%	930.4%	442.2%	—	—		
		A	B	A	A	—	—		
【進捗状況】 魅力ある新鮮な創作活動、講座等を増やしていくことや参加者の要望にあった活動を展開することで、順調に受講者数を伸ばしていたが、2020年2月下旬から新型コロナウイルス対策防止の観点により創作活動、講座等を中止したことにより、受講者数は減少した。									
【今後の取組】 引き続き、魅力ある創作活動、講座等を展開するとともに、メディアやSNSを活用してより多くの人に美術館の活動をPRし、「美術館に行きたい、行きたい」人口の増加に努める。									
3	文化財の指定・登録件数の増加	66件	70件	73件	175.0%	A			文化振興課
	※国、県、市が指定した文化財の件数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		66件	66件	68件	73件	—	—		
	<目標達成>	0.0%	0.0%	50.0%	175.0%	—	—		
		B	B	B	A	—	—		
【進捗状況】 市文化財審議会から提案のあった5件を市文化財に指定した。市文化財審議会委員と外部有識者による指導調査を実施し、調査を進めている。以前の指定候補文化財の指定は完了した。									
【今後の取組】 文化財指定は学術的根拠を基本とするものであり、継続して取り組むものである。新たに指定候補文化財の選出と調査を進めるため、3年で2件程度を市文化財審議会に提示できるよう取り組む。									

Ⅳ 自然環境を守り活かすまち【環境部門】	6項目
-----------------------------	------------

1 特性を活かした景観形成の推進

目標	策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
1 緑と花の沿道推進事業実施件数の増加 ※事業に取り組んだ累積実施件数	89件	124件	99件	28.6%	C			建築住宅課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
	96件	98件	98件	99件	—	—		
	20.0%	25.7%	25.7%	28.6%	—	—		
	B	B	C	C	—	—		
【進捗状況】 目標値は5件/年としているが、4か年で6件/20件と目標値を下回っている。 敷地を駐車場にするケースが多く、実績件数が少なくなっている。								
【今後の取組】 引き続き、建物の完了検査の際に設計者等に制度を紹介していく。								

2 環境保全と快適な住環境づくりの推進

目標	策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
1 環境出前講座の開催回数の増加 ※出前講座の通算開催回数	0回	30回	22回	73.3%	B			環境課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
	11回	32回	29回	22回	—	—		
	36.7%	106.7%	96.7%	73.3%	—	—		
	A	A	A	B	—	—		
【進捗状況】 外国人研修生を対象としたごみ分別講習、幼児・保護者及び小学生を対象した環境学習・消費者出前講座を開催したが、一方で、ごみ分別の変更が定着して町内からの出前講座の要望が減少したため、達成率の伸びがなかった。								
【今後の取組】 引き続きごみ分別、環境学習や消費者教育に関する出前講座について、広報等を通じPRに努める。								
2 環境アダプトプログラム登録団体数の増加 ※環境アダプトプログラムへの登録団体数	29団体	35団体	32団体	50.0%	B			環境課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
	29団体	32団体	32団体	32団体	—	—		
	0.0%	50.0%	50.0%	50.0%	—	—		
	B	A	B	B	—	—		
【進捗状況】 2019年度は1団体が養子縁組（市有地貸出）解除となったが、新たに別の団体から登録があり、増減なしとなった。								
【今後の取組】 各支所へも協力依頼し、取り組み団体増加を目指す。								

3 地球温暖化対策の推進

目標	策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
1 はまだエコライフ推進隊の会員数の増加 ※はまだエコライフ推進隊の会員数	143会員	190会員	149会員	12.8%	B			環境課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
	143会員	143会員	144会員	149会員	—	—		
	0.0%	0.0%	2.1%	12.8%	—	—		
	B	B	B	B	—	—		
【進捗状況】 イベント主催者（実行委員会）及び子ども会・スポーツ少年団等に勧誘活動を行い増加につながったが、個人・団体の退会もあり達成率の伸びがなかった。								
【今後の取組】 イベントや講演会参加者への勧誘活動を強化する。								

4 循環型社会の構築

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
1	市民一人あたりのごみ排出量の減少	1,004g	967g	977g	73.0%	B			環境課
	※総ごみ排出量÷本市人口÷365日	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		939g	955g	971g	977g	—	—		
		175.7%	132.4%	89.2%	73.0%	—	—		
		A	A	B	B	—	—		
【進捗状況】 ごみの総排出量は減少したが、人口も減少したことにより増加となった。									
【今後の取組】 生ごみの水切り等の取組によるごみ減量化の推進を図る。									
2	ごみのリサイクル率の増加	23.7%	24.6%	20.7%	-333.3%	D			環境課
	※（直接資源化量＋中間処理後資源化量）÷総ごみ排出量×100	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		23.7%	22.9%	22.8%	20.7%	—	—		
		0.0%	-88.9%	-100.0%	-333.3%	—	—		
		B	C	C	D	—	—		
【進捗状況】 2018年4月のごみの分別の変更以後、可燃ごみの排出が増加し、資源ごみとしての排出量が減少している。									
【今後の取組】 リサイクル推進に向け、資源ごみの分別排出の意識啓発に努める。									

V 生活基盤が整った快適に暮らせるまち【生活基盤部門】 21項目

1 道路網の整備

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
1	浜田三隅道路の全線開通 ※浜田三隅道路全線14.5kmの供用開始、石見三隅ICの供用開始 ＜目標達成＞	一部 供用開始	2016年度 供用開始	2016年度 供用開始	100.0%	A			建設企画課
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		2016年度 供用開始	2016年度 供用開始	2016年度 供用開始	2016年度 供用開始	—	—		
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—	—		
		A	A	A	A	—	—		
【進捗状況】 2016年12月18日、浜田三隅道路全線14.5kmが供用開始となった。									
【今後の取組】 浜田三隅道路の利用促進を図ることで、三隅益田道路の建設促進に寄与する。									
2	三隅益田道路の全線開通 ※三隅益田道路全線15.2kmの供用開始、（仮称）岡見ICの供用開始	事業中	供用開始	事業中	54.0%	B			建設企画課
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		事業中	事業中	事業中	事業中	—	—		
		22.0%	33.0%	42.0%	54.0%	—	—		
		A	A	B	B	—	—		
【進捗状況】 トンネル、橋梁、改良工事に着手した。									
【今後の取組】 引き続き供用開始に向け、国が実施する事業の推進を行う。									

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価		総合 戦略	定住 自立圏	担当課
3	県道改良促進 ※14路線の内7路線、13工区の完了をめざす。	14路線 (21工区)	7路線 (8工区)	9路線 (12工区)	69.2%	A				建設企画課
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
		10路線 (16工区)	9路線 (15工区)	9路線 (14工区)	9路線 (12工区)	—	—			
		38.5%	46.2%	53.8%	69.2%	—	—			
	2019年度以降、目標値を8路線、11工区に上方修正		A	A	A	A	—	—		
【進捗状況】 8路線、9工区の改良が完了した。 2019年度以降の目標値が上方修正となっていなかったため削除。 2017年度、2018年度現状値を訂正。2017年度（誤）7路線14工区（正）9路線15工区、2018年度（誤）7路線7工区（正）9路線14工区										
【今後の取組】 引き続き改良事業の促進を行う。										
4	農道整備促進 ※一般農道田原地区、はまだ中央地区、櫛田原地区の3路線合計の整備率（3路線完了）	69%	100%	97%	90.3%	A				農林振興課
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
		80%	83%	89%	97%	—	—			
		35.5%	45.2%	64.5%	90.3%	—	—			
			A	A	A	A	—	—		
【進捗状況】 3路線とも概ね計画どおりに事業実施している。										
【今後の取組】 引き続き、整備事業の促進を行う。										
5	林道整備促進 ※林道足尾線、金城弥栄線、三隅線の3路線合計の整備率（3路線の内三隅線完了）	78%	90%	69%	－75.0%	B				農林振興課
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
		82%	66%	68%	69%	—	—			
		33.3%	－100.0%	－83.3%	－75.0%	—	—			
			A	B	B	B	—	—		
【進捗状況】 県において金城弥栄線の全体事業費を見直したことから、進捗率が後退したような結果となったが、実質的に3路線とも概ね計画どおりに事業実施している。										
【今後の取組】 引き続き、整備事業の促進を行う。										
6	市道浜田527号線道路改良 ※〔浜田自治区〕浜田駅周辺の市道を整備し、駅南北の連絡を円滑にする。	0%	100%	50%	50.0%	A			○	建設整備課
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
		5%	13%	29%	50%	—	—			
		5.0%	13.0%	29.0%	50.0%	—	—			
			C	C	B	A	—	—		
【進捗状況】 踏切北側の用地買収、建物移転がほぼ完了した。										
【今後の取組】 建物移転及び用地買収を進めていく。令和2年度から道路工事、踏切工事に着手し早期完成を目指す。										

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
7	市道小国峠線道路改良	0%	50%	0%	0.0%	D		○	建設整備課
	※〔金城自治区〕狭小な市道の改良を行う。	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		0%	0%	0%	0%	—	—		
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—	—		
		D	D	D	D	—	—		
【進捗状況】 県河川の改良が伴う事業のため、島根県に要望を行っている。									
【今後の取組】 島根県への要望を継続して行い、事業化を目指す。									
8	市道戸地線道路改良	10%	40%	32%	73.3%	B		○	建設整備課
	※〔旭自治区〕集落間を結ぶ幹線市道の整備を行う。	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		13%	18%	26%	32%	—	—		
		10.0%	26.7%	53.3%	73.3%	—	—		
		B	B	B	B	—	—		
【進捗状況】 用地取得、補償については完了し、工事を継続実施している。									
【今後の取組】 引き続き、工事実施を進め、早期完成を目指す。									
9	市道谷線道路改良	0%	50%						
	※〔弥栄自治区〕主に突角剪除を行う。	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		54%	76%	86%	95%	—	—		
		108.0%	152.0%	172.0%	190.0%	—	—		
		A	A	—	—	—	—		
2018年度以降、目標値を100%に上方修正		0%	100%	95%	95.0%	A		○	建設整備課
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		54%	76%	86%	95%	—	—		
		—	—	86.0%	95.0%	—	—		
		—	—	A	A	—	—		
【進捗状況】 1～4工区のうち、2工区及び3工区が完了し、1工区及び4工区は工事を継続実施している。									
【今後の取組】 引き続き、工事実施を進め、令和3年度完成を目指す。									
10	市道白砂1号線道路改良	30%	50%						
	※〔三隅自治区〕急カーブ、狭小市道の改良、及び集落の環状機能の充実を図る。	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		64%	85%	82%	86%	—	—		
		170.0%	275.0%	260.0%	280.0%	—	—		
		A	A	—	—	—	—		
2018年度以降、目標値を100%に上方修正		30%	100%	86%	80.0%	B		○	建設整備課
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		64%	85%	82%	86%	—	—		
		—	—	74.3%	80.0%	—	—		
		—	—	A	B	—	—		
【進捗状況】 2018年度に全体事業費を見直したことから、進捗率が後退したような結果となったが、用地取得、補償については完了し、工事を継続実施している。 2018年度現状値を訂正。 誤74% 正82%									
【今後の取組】 部分的な設計見直しを行い、工事の進捗を早める。									

2 公共交通の充実

目 標		策定時 現状値	目 標 値	2019年度 現 状 値	目 標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
1	生活路線バス1便当たり利用者数の維持	2.0人／便	2.0人／便以上	1.4人／便	-30.0%	C	○	○	まちづくり推進課
	※生活路線バス1便当たりの年間利用者数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		1.6人／便	1.5人／便	1.5人／便	1.4人／便	—	—		
		-20.0%	-25.0%	-25.0%	-30.0%	—	—		
		C	C	C	C	—	—		
【進捗状況】 目標達成に至らなかった要因としては、人口減少とバスに乗ることができない高齢者の増加が挙げられる。 一方で、敬老福祉乗車券交付事業を2019年度から制度を拡充し、住民の移動手段への経済的支援を、より充実させた。									
【今後の取組】 2020年度末で現在の運行契約が終了することから、2021年度からの運行計画の見直しに併せ、第2次浜田市地域公共交通再編計画に基づき、それぞれの地域の実情に応じたより効率的な交通体系の構築を目指す。									
2	予約型乗合タクシー1便当たり利用者数の維持	1.8人／便	1.8人／便以上	1.7人／便	-5.6%	C	○	○	まちづくり推進課
	※予約型乗合タクシー1便当たりの年間利用者数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		1.5人／便	1.6人／便	1.8人／便	1.7人／便	—	—		
		-16.7%	-11.1%	100.0%	-5.6%	—	—		
		C	B	A	C	—	—		
【進捗状況】 自治区毎や路線毎にみると増加している所もあるものの、一部路線での利用者の減少により、目標達成には至らなかった。 一方で、敬老福祉乗車券交付事業を2019年度から制度を拡充し、住民の移動手段への経済的支援を、より充実させた。									
【今後の取組】 2020年度末で現在の運行契約が終了することから、2021年度からの運行計画の見直しに併せ、第2次浜田市地域公共交通再編計画に基づき、それぞれの地域の実情に応じたより効率的な交通体系の構築を目指す。									
3	輸送事業に取り組む地域自主組織数の増加	1団体	3団体	3団体	100.0%	A	○	○	まちづくり推進課
	※主体的に輸送事業に取り組む地域自主組織の数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
	<目標達成>	1団体	3団体	3団体	3団体	—	—		
		0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—	—		
		B	A	A	A	—	—		
【進捗状況】 3地区においてコミュニティワゴン運送（市からの無償貸与の自家用車を使用した輸送活動）が継続され、その活動を支援した。									
【今後の取組】 3地区における活動が継続されるよう引き続き支援する。									
4	環境整備を実施したバス停数の増加	3か所	6か所	5か所	66.7%	A	○		まちづくり推進課
	※市がベンチや上屋の設置等、環境改善に取り組んだバス停数の累計	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		4か所	4か所	4か所	5か所	—	—		
		33.3%	33.3%	33.3%	66.7%	—	—		
		A	A	A	A	—	—		
【進捗状況】 小・中学生が多く利用するバスの停留所に待合所上屋を設置し、利用者の待合環境の充実と、利便性の向上に努めた。									
【今後の取組】 今後も利用者の要望を聞きながら、関係機関への働きかけを行う。									

3 地域情報化の推進

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価		総合 戦略	定住 自立圏	担当課
1	市民向けのGIS情報提供	0	14	13	92.9%	A				政策企画課 (情報政策課)
	※市民向け公開レイヤー数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
		1	9	11	13	—	—			
		7.1%	64.3%	78.6%	92.9%	—	—			
		C	B	A	A	—	—			
【進捗状況】 新たに二つのデータを「島根県オープンデータカタログサイト」にて公開している。 また、県の統合型GISへ浜田市が情報提供しているレイヤーを確認し、現状値として挙げた。										
【今後の取組】 引き続き各課が所有しているレイヤーの情報を精査し、公開に向けてデータを整備する。										
2	各種システムのクラウドサービスへの切り替え	2件	7件	4件	40.0%	B				総務課 (情報政策課)
	※庁内システムをクラウドサービスに切り替えた件数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
		3件	4件	4件	4件	—	—			
		20.0%	40.0%	40.0%	40.0%	—	—			
		B	A	B	B	—	—			
【進捗状況】 2019年度のクラウドサービスへの切り替えなし。										
【今後の取組】 2020年度に住民情報システムのクラウド化を予定している。										
3	BCP（事業継続計画）の策定・運用	未策定	策定	策定	100.0%	A				防災安全課 (情報政策課)
	※BCP計画を策定する	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
	<目標達成>	未策定	未策定	策定	策定	—	—			
		20.0%	20.0%	100.0%	100.0%	—	—			
		C	C	A	A	—	—			
【進捗状況】 2018年度に策定済み。										
【今後の取組】 随時、改訂を検討する。										
4	携帯電話不感地域の解消	8集落	0集落	0集落	100.0%	A			○	政策企画課 (情報政策課)
	※携帯電話が利用できない集落の数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
	<目標達成>	8集落	8集落	1集落	0集落	—	—			
		0.0%	0.0%	87.5%	100.0%	—	—			
		D	D	A	A	—	—			
【進捗状況】 2019度末に現地調査を行ったところ、残る1地域の電波改善が確認された。 このことにより、市内不感地域は0集落となった。										
【今後の取組】 総務省の基準による不感地域の解消は達成したが、基準外での電波状況の相談等に対応し、大手携帯キャリアへ改善の働きかけを行っていく。										

5 快適な生活基盤の整備

目標	策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
1 管路の耐震化率の増加 ※災害拠点病院等の重要給水施設への耐震管路の割合 平成25延長324,510m 平成33延長330,000m	10.5% (33,973m)	21.2% (70,000m)	13.2% (43,674m)	25.2%	B			工務課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
	10.7% (35,406m)	12.8% (42,248m)	12.8% (42,248m)	13.2% (43,674m)	—	—		
	1.9%	21.5%	21.5%	25.2%	—	—		
	D	B	B	B	—	—		
【進捗状況】 「浜田市上水道事業施設耐震化・更新計画《アセットマネジメント》」の策定を行い、管路の耐震化事業に着手した。								
【今後の取組】 更新計画に基づき、管路の耐震化に取り組んでいく。								

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
2	汚水処理人口普及率の増加	44.1%	51.0%	48.1%	58.0%	B			下水道課
	※汚水処理施設が整備されている区域内人口の割合	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		46.0%	46.8%	47.8%	48.1%	—	—		
		27.5%	39.1%	53.6%	58.0%	—	—		
		B	B	B	B	—	—		
【進捗状況】 国府地区2期区域の整備が2018年度で終わり、2019年度は普及率を向上させる施策が合併浄化槽補助金交付のみとなり伸びが少なくなった。									
【今後の取組】 2020年度から合併浄化槽補助金交付の拡充を行い、普及率向上を図る。									
3	地籍調査実施済み面積の増加	266.89km ² (40.0%)	406.97km ² (61.0%)	292.36km ² (43.8%)	18.2%	C			地籍調査課
	※第6次国土調査事業 10年計画（平成22年度～平成31年度） の目標値を2か年スライド	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		285.57km ² (42.8%)	287.10km ² (43.0%)	290.63km ² (43.5%)	292.36km ² (43.8%)	—	—		
		13.3%	14.4%	16.9%	18.2%	—	—		
		B	B	C	C	—	—		
【進捗状況】 近年は、山間部等の広大な面積の調査から市街地の調査へシフトしてきたため、進捗率の伸びが鈍くなったが、毎年度実施計画箇所は100%完了している。									
【今後の取組】 引き続き、国土調査事業10箇年計画に基づき着実な事業実施を目指す。 また、事業効果が更に波及するよう、市街地等に比重を置いて調査を進める。									

VI 安全で安心して暮らせるまち【防災・防犯・消防部門】 9項目

1 災害に強いまちづくりの推進

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
1	屋外子局数の増加（浜田自治区）	33局	53局	51局	90.0%	B			防災安全課 （安全安心推進課）
	※屋外拡声子局の数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		46局	51局	51局	51局	—	—		
		65.0%	90.0%	90.0%	90.0%	—	—		
		A	A	B	B	—	—		
【進捗状況】 2019年度の増設なし。									
【今後の取組】 新しい防災システムの構築に併せて、屋外拡声子局の継続運用の検討を行う。									
2	防災防犯メール登録者数の増加	5,826人	10,000人	9,156人	79.8%	B			防災安全課 （安全安心推進課）
	※浜田市防災防犯メールに登録している者の数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		7,841人	8,259人	8,759人	9,156人	—	—		
		48.3%	58.3%	70.3%	79.8%	—	—		
		B	B	B	B	—	—		
【進捗状況】 確実に登録者数は増加している。									
【今後の取組】 2020年度については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、防災出前講座での啓発活動が少なくなっているが、広報等の複数媒体により啓発を強化し、登録者増加に努める。									

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
3	自主防災組織の組織率の増加	46.5%	85.0%	66.8%	52.7%	C		○	防災安全課 (安全安心推進課)
	※世帯数に対する組織された地域の世帯数の割合	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		65.8%	66.1%	66.1%	66.8%	—	—		
		50.1%	50.9%	50.9%	52.7%	—	—		
		A	C	C	C	—	—		
【進捗状況】 2019年度は7組織が設立された。防災出前講座等で防災まちづくり事業をPRし組織化支援を強化している。									
【今後の取組】 2020年度については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、防災出前講座での啓発活動が少なくなっているが、広報等複数媒体により出前講座の紹介を強化し、組織化支援に努める。									
4	総合防災訓練参加者数の増加	600人	10,000人	4,711人	43.7%	B			防災安全課 (安全安心推進課)
	※市総合防災訓練に参加する関係者、市民の人数の累計	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		1,800人	2,930人	3,794人	4,711人	—	—		
		12.8%	24.8%	34.0%	43.7%	—	—		
		C	B	B	B	—	—		
【進捗状況】 確実に参加者数が増加している。									
【今後の取組】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2020年度総合防災訓練は中止された。									

2 地域防犯力の強化・交通安全対策の推進

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
1 防犯出前講座の開催回数の増加 ※講座の年間開催回数		6回	40回	10回	11.8%	C		○	防災安全課 (安全安心推進課)
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		5回	9回	4回	10回	—	—		
		-2.9%	8.8%	-5.9%	11.8%	—	—		
		D	B	C	C	—	—		
【進捗状況】 警察署が特殊詐欺対策の講座に力を入れており、市全体の講座回数は増えている。市独自の講座回数は上がっていないが、警察署と連携して取り組んでいる。									
【今後の取組】 防災出前講座との共催、警察署との連携強化をしていく。									

3 消防・救急体制の充実

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
1	救急救命士の資格取得者数の増加	32名	38名	36名	66.7%	A			警防課
	※消防職員における救急救命士の資格取得者数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		33名	34名	35名	36名	—	—		
		16.7%	33.3%	50.0%	66.7%	—	—		
		B	A	A	A	—	—		
【進捗状況】 毎年1名を計画通り、増やしている。									
【今後の取組】 継続して計画していく。									
2	応急手当の講習受講者数の増加	4,542人	5,000人	3,925人	-134.7%	C			警防課
	※生産年齢人口の約2割（5人に1人）	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		4,307人	4,285人	4,161人	3,925人	—	—		
		-51.3%	-56.1%	-83.2%	-134.7%	—	—		
		C	C	C	C	—	—		
【進捗状況】 新型コロナウイルスの影響もあり、2020年3月からはほぼ受講ができていない状況であった。 （近隣参考2017年中：益田3160人、江津2137人）									
【今後の取組】 魅力のある講習を心掛けているものの、より受講しやすくなるようアピールしていく。									

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
3	まちかど救急ステーション認定事業所数の増加	42事業所	180事業所	167事業所	90.6%	A			警防課
	※毎年度20事業所を認定	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		79事業所	107事業所	142事業所	167事業所	—	—		
		26.8%	47.1%	72.5%	90.6%	—	—		
		B	A	A	A	—	—		
【進捗状況】 毎年20事業所の目標は達成している。									
【今後の取組】 事業所数を増やすことより、実働ができる体制を作っていく。									
4	防火講話・消火訓練実施回数の増加	29回	50回						
	※防火講話及び消火訓練の実施回数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		28回	52回	52回	19回	—	—		
		-4.8%	109.5%	109.5%	-47.6%	—	—		
		C	A	A	—	—	—		
2019年度以降、目標値を53回に上方修正									
		29回	53回	19回	-41.7%	C			予防課
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		28回	52回	52回	19回	—	—		
		—	—	—	-41.7%	—	—		
		—	—	—	C	—	—		
【進捗状況】 2019年度は、地震体験が実施出来なかったことや新型コロナの影響で訓練指導を中止したことで、目標が達成できなかった。									
【今後の取組】 今後は積極的に広報等を実施し、目標回数に近づけていく。									

VII 協働による持続可能なまち【地域振興部門】 13項目

1 地域コミュニティの形成

目標	策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
1 地区まちづくり推進委員会の組織率の増加 ※地区まちづくり推進委員会に参画する町内の組織率	66%	90%	75%	37.9%	B	○		まちづくり推進課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
	70%	71%	71%	75%	—	—		
	16.7%	20.8%	20.8%	37.9%	—	—		
	A	B	B	B	—	—		
【進捗状況】 浜田自治区において新たに3地区（外ノ浦町・松原町、殿町、国分町唐鐘）で地区まちづくり推進委員会が設立された。								
【今後の取組】 引き続き地区まちづくり推進委員会が未設立の地区において地元関係者との調整を図る。また、地区まちづくり推進委員会の設立促進や活動の推進等を図るため、2021年4月の公民館のコミュニティセンター化に向けて取り組む。								
2 人材育成研修会等の開催回数の増加 ※地域リーダー育成に関する研修会の年間開催回数	2回	6回	2回	0.0%	B	○	○	まちづくり推進課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
	3回	3回	3回	2回	—	—		
	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	—	—		
	B	B	B	B	—	—		
【進捗状況】 「公民館のコミュニティセンター化に係る研修会」、「協働のまちづくりフォーラム」を開催し、新たな住民主体のまちづくりに向けた人材育成事業に取り組んだ。なお、「先進地視察研修（中山間地域調査研究事業）」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために中止した。								
【今後の取組】 協働のまちづくり推進条例や公民館のコミュニティセンター化に係る研修会等を開催し、地域リーダーを含めた人材育成に取り組む。								

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
3 市民団体の補助事業申請件数の増加 ※市民協働活性化支援事業の年間実施件数		7件	15件	13件	75.0%	A	○		まちづくり推進 課
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		6件	9件	12件	13件	—	—		
		-12.5%	25.0%	62.5%	75.0%	—	—		
		C	B	A	A	—	—		
【進捗状況】 市民協働活性化支援事業の周知等に取り組んだ結果、申請件数が13件まで増加した。（ただし、うち2件については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業中止となった。）また、浜田開府400年に関連した市民活動を支援するための枠を設け、11件の事業に対して補助金を交付して支援した。									
【今後の取組】 引き続き、広報、市ホームページ等で補助金制度を周知し、制度の活用促進を図る。									

2 人がつながる定住環境づくりの推進

目標	策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
1 U・Iターン者数の増加 ※各種支援制度を通じたU・Iターン者の数（うちIターン者数）	34人	50人						
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
	57人 (37人)	95人 (52人)	82人 (45人)	90人 (67人)	—	—		
	143.8%	381.3%	300.0%	350.0%	—	—		
	A	B	—	—	—	—		
2018年度以降、目標値を100人に上方修正	34人	100人	90人 (67人)	84.8%	B	○	○	定住関係人口 推進課 (政策企画課)
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
	57人 (37人)	95人 (52人)	82人 (45人)	90人 (67人)	—	—		
	—	—	72.7%	84.8%	—	—		
	—	—	B	B	—	—		
【進捗状況】 市の各種支援制度等を通じたU・Iターン者数は昨年度に比べて増加した。一方、島根県人口動態調査による数値は、減少した。 【参考】石見部他市の2019年度U・Iターン者数（島根県人口移動調査）大田市187人、江津市151人、益田市162人、浜田市169人（2018年度浜田市180人） 【今後の取組】 定住相談員を中心に、ふるさと島根定住財団や関係部署と連携しながら、移住相談者の名簿管理の徹底と丁寧なフォローを行い、Uターン者の地元就職やIターン者の移住に結びつく取組を進める。また、地方創生推進交付金を活用したインターンシップなどを行い、都市部からの移住者の増加を図る。								
2 U・Iターン者との意見交換会の開催回数の増加 ※意見交換会の年間開催回数 ＜目標達成＞	1回	3回	3回	100.0%	A	○	○	定住関係人口 推進課 (政策企画課)
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
	2回	2回	2回	3回	—	—		
	50.0%	50.0%	50.0%	100.0%	—	—		
	B	B	B	A	—	—		
【進捗状況】 シングルペアレント就労人材育成事業の新規研修生受入時の歓迎交流会に加え、U・Iターン者と地域住民との意見交換会及び交流会を行った。 【今後の取組】 シングルペアレント就労人材育成事業新規研修生受入時の歓迎交流会を開催することに加え、U・Iターン者との意見交換会等を移住定住支援組織と連携して開催する。								
3 U・Iターン相談件数の増加 ※定住フェア、空き家バンク制度等を通じた年間相談件数 ＜目標達成＞	255人	300人	326人	157.8%	A	○	○	定住関係人口 推進課 (政策企画課)
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
	286人	251人	202人	326人	—	—		
	68.9%	-8.9%	-117.8%	157.8%	—	—		
	A	C	C	A	—	—		
【進捗状況】 堅調な景気を背景に、地方から東京圏への転出超過が続き、人口の一極集中は拡大している。近年の移住志向の流れは盛時を迎えているものの、定住相談員の丁寧なフォローが、相談件数の増加に繋がった。 【今後の取組】 引き続き、定住相談員を配置し、U・Iターンの相談窓口業務を充実させる。また、移住相談者の名簿管理の徹底と丁寧なフォローを行いながら、Uターン者の地元就職やIターン者の移住に結びつく取組を進める。地方創生推進交付金を活用したインターンシップなどを行い、都市部からの移住者の増加を図る。								

目標	策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
4 空き家バンク登録件数の増加 ※空き家バンクへの年間登録物件数	13件	20件						
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
	66件	71件	81件	70件	—	—		
	757.1%	828.6%	971.4%	814.3%	—	—		
	A	A	—	—	—	—		
2018年度以降、目標値を71件に上方修正	13件	71件	70件	98.3%	A	○	○	定住関係人口 推進課 (政策企画課)
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
	66件	71件	81件	70件	—	—		
	—	—	117.2%	98.3%	—	—		
	—	—	A	A	—	—		
【進捗状況】 専用HP、SNS及び市報等で空き家バンク制度の周知を行うとともに、空き家相談員を中心に丁寧な相談対応に努めた。空き家相談件数は減少したものの、登録件数は横ばいとなった。								
【今後の取組】 引き続き、制度の周知に努めるとともに、関係機関と連携を図りながらU・Iターン者等の住環境の整備及び空き家の利活用を促進する。なお、2019年4月に県が土砂災害特別警戒区域を指定した影響は、今のところ見られない。								
5 婚活イベント参加者数の増加 ※市主催又は助成団体が開催する婚活イベントの年間延べ参加者数	162人	200人						
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
	373人	355人	294人	327人	—	—		
	555.3%	507.9%	347.4%	434.2%	—	—		
	A	B	—	—	—	—		
2018年度以降、目標値を250人に上方修正 <目標達成>	162人	250人	327人	187.5%	A	○		定住関係人口 推進課 (政策企画課)
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
	373人	355人	294人	327人	—	—		
	—	—	150.0%	187.5%	—	—		
	—	—	B	A	—	—		
【進捗状況】 市内結婚支援団体等による新たなイベントの開催により、参加者が増加した。 【参考】2019年度市内のイベント等によるマッチング組数56件、成婚組数3件（2018年度マッチング組数67件、成婚組数10件）								
【今後の取組】 引き続き、市内結婚支援団体等への支援を通じて、出会いの場の創出に努める。また、県による結婚を希望する男女のマッチングシステム「しまこ」の本市での閲覧やPRなど、県やしまね縁結びサポートセンターとの連携を深めながら、圏域の結婚支援の充実に努める。								

3 大学等高等教育機関と連携した地域づくり

目標	策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
1 市民交流促進事業実施件数の増加 ※大学等と市民団体とが実施する交流事業の6年間の合計件数 <目標達成>	6件	50件	50件	100.0%	A	○	○	まちづくり推進 課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
	12件	10件	16件	12件	—	—		
	24.0%	44.0%	76.0%	100.0%	—	—		
	A	A	A	A	—	—		
【進捗状況】 例年継続して行う事業のほかに、2019年度新たに学生と協力して行った事業もあり、学生の地域活動への参画を促すことができた。 2019年度、申請時は14件であったが、年度末の新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止となり、2件取下げとなった。								
【今後の取組】 引き続き、新たな交流が生まれるよう、学生、地域双方に広報、浜田市ホームページ等を通じた積極的な周知に努める。								
2 県立大学との共同研究実施件数の増加 ※県立大学と浜田市が実施する共同研究の6年間の合計件数	4件	24件	23件	95.8%	A	○		まちづくり推進 課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
	7件	6件	5件	5件	—	—		
	29.2%	54.2%	75.0%	95.8%	—	—		
	A	A	A	A	—	—		
【進捗状況】 「地域における救急救命体制に関する市民意識調査」、「石見神楽の魅力を伝えるインバウンド動画のあり方とコンテンツ制作者人材の育成」といった、様々な分野をテーマとした共同研究が実施された。また、報告会には関係機関からの参加者が集まり、聴講した。								
【今後の取組】 より一層、浜田市の課題解決につながる研究や、新しい視点での研究課題を発掘できるよう、庁内への制度周知を行う。								

目標	策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
新入生浜田探索ツアー参加者数の増加 3 ※大学等の新入生を対象に実施する浜田探索ツアー参加者の6年間合計人数 <目標達成>	38人	1,000人	1,070人	107.0%	A	○		まちづくり推進課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		合計
	273人	251人	258人	288人	—	—		1,070人
	27.3%	52.4%	78.2%	107.0%	—	—		—
	A	A	A	A	—	—		—
【進捗状況】 参加者は対前年度比で12人増加し、例年、入学者の8割程度が参加している。内容についても好評を得ており、参加者アンケートも概ね満足との回答が多い。								
【今後の取組】 引き続き、浜田市で学ぶ学生に、浜田市の魅力を発見してもらうとともに、行政と学生の顔が見える関係づくりの一役を担う事業としていく。								

4 人権を尊重するまちづくりの推進

目標	策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
人権研修会等の開催回数の増加 1 ※地域や公民館における各種人権啓発に関する研修会の年間開催回数	42回	64回	52回	45.5%	B			人権同和教育啓発センター
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
	49回	52回	52回	52回	—	—		
	31.8%	45.5%	45.5%	45.5%	—	—		
	A	A	B	B	—	—		
【進捗状況】 指導主事を派遣しての巡回講座に努めたほか、公民館では独自に様々な人権課題の研修に取り組んだ。								
【今後の取組】 公民館などの社会教育施設を拠点として、人権研修の裾野を広げ、様々な人権課題の研修に努める。特に、企業等の研修の取組を積極的に進める。								

5 男女共同参画社会の推進

目標	策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
審議会等への女性参画率の増加 1 ※浜田市男女共同参画推進計画に掲げる審議会等への女性参画率	25.2%	40.0%	24.3%	-6.1%	C		○	人権同和教育啓発センター
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
	27.1%	29.2%	22.9%	24.3%	—	—		
	12.8%	27.0%	-15.5%	-6.1%	—	—		
	B	B	C	C	—	—		
【進捗状況】 男女共同参画の関係団体から各審議会等の委員に就任するなど、女性委員の登用について啓発している。								
【今後の取組】 各審議会等へ積極的に女性委員に就任していただくよう、関係各課へ女性委員登用の重要性の周知をしていく。また、委員選出の際の働きかけも、引き続き依頼していく。								

自治区別計画 ～地域の個性を活かしたまちづくり～

1 浜田自治区								2項目
目標	策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
地区まちづくり推進委員会の組織率の向上 1 ※地区まちづくり推進委員会に参画する町内の組織率（地区まちづくり推進委員会に参画する町内の世帯数の割合）	42.6% (50.4%)	85.0% (87.1%)	58.3%	37.0%	B			まちづくり推進課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
	49.6%	50.4%	50.4%	58.3%	—	—		
	16.5%	18.4%	18.4%	37.0%	—	—		
	A	B	B	B	—	—		
【進捗状況】 浜田自治区において新たに3地区（外ノ浦町・松原町、殿町、国分町唐鐘）で地区まちづくり推進委員会が設立された。								
【今後の取組】 引き続き地区まちづくり推進委員会が未設立の地区において地元関係者との調整を図る。また、地区まちづくり推進委員会の設立促進や活動の推進等を図るため、2021年4月の公民館のコミュニティセンター化に向けて取り組む。								

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
2	自主防災組織の組織率の向上	43.3%	85.0%	58.1%	35.5%	C			防災安全課 (安全安心推進課)
	※浜田自治区の世帯数に対する自主防災組織が組織された地域の世帯数の割合	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		56.7%	57.2%	57.1%	58.1%	—	—		
		32.1%	33.3%	33.1%	35.5%	—	—		
		B	C	C	C	—	—		
【進捗状況】 2019年度は3組織が設立された。防災出前講座等で防災まちづくり事業をPRし組織化支援を強化している。									
【今後の取組】 2020年度については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、防災出前講座での啓発活動が少なくなっているが、広報等複数媒体により出前講座の紹介を強化し、組織化支援に努める。									

2 金城自治区 5項目

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
1	認定農業者数の増加	16経営体	18経営体	19経営体	150.0%	A			金城支所産業 建設課
	※認定農業者数（個人・法人）	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
	<目標達成>	16経営体	16経営体	16経営体	19経営体	—	—		
		0.0%	0.0%	0.0%	150.0%	—	—		
		B	B	B	A	—	—		
【進捗状況】 大規模農業団地以外の地域で、3経営体が新たに認定農業者となった。									
【今後の取組】 引き続き、農家の規模拡大や新規就農者の受け入れを行うとともに、認定農業者の維持と質の低下防止に努める。									
2	水田面積の維持保全	539ha	485ha	530ha	100.0%	A			金城支所産業 建設課
	※水田面積	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
	<目標達成>	536ha	534ha	535ha	530ha	—	—		
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—	—		
		A	A	A	A	—	—		
【進捗状況】 中山間地域等直接支払制度や金城自治区「地域提案型農業総合対策事業」により、地域で農地の維持保全を行う体制づくりが進んでいる。									
【今後の取組】 中山間地域等直接支払制度第5期対策の取組を進めることで、各協定の継続した活動を支援する。また、営農の広域化を進める取り組みを行うとともに、サポート経営体等と連携し、農地保全に努める。									
3	宿泊客数の増加	22,000人	26,000人	18,481人	-88.0%	C			金城支所産業 建設課
	※年間の宿泊客数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		17,816人	15,682人	15,504人	18,481人	—	—		
		-104.6%	-158.0%	-162.4%	-88.0%	—	—		
		D	C	C	C	—	—		
【進捗状況】 美又の中核施設である「美又温泉国民保養センター」が指定管理を再開し宿泊者数が増え、再開の影響が旅館街全体に広がったことで、美又温泉の宿泊者数も伸びている。さらに、「きんたの里」においては新たな指定管理者によるOTA戦略等で前年から150%の伸びを示すなど、宿泊施設全体でコロナ関連の影響が2月からあったことを踏まえても前年より増加した。									
【今後の取組】 新型コロナウイルスの影響により先行きが不透明であるが、中核施設である美又温泉国民保養センターのOTA利用、金城自治区の情報発信を行う「かなび!」を有効活用し各施設の情報発信を行う。また、アフターコロナ対策を宿泊施設全体で取組むことや、誘客事業により各旅館街の課題解決を行い、おもてなし向上に取組むことで宿泊者増につなげる。									

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課	
4	まちづくり連絡会活動回数の増加	1回／年	2回／年							
	※地区まちづくり推進委員会が協働して行う活動回数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
		1回／年	2回／年	2回／年	2回／年	—	—			
		0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—	—			
		C	A	A	—	—	—			
	2019年度以降、目標値を「3回／年」に上方修正	1回／年	3回／年	2回／年	50.0%	B			金城支所防災 自治課	
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度				
	1回／年	2回／年	2回／年	2回／年	—	—				
	—	—	—	50.0%	—	—				
	—	—	—	B	—	—				
【進捗状況】 さざんか祭りにおいて、まちづくり連絡会が主催したイベントを実施した。										
【今後の取組】 まちづくり連絡会において、各地区での取組の共有や、まちづくりに関する講演会等を開催し、各地区のまちづくり活動が活発になるような取組を行っていきたい。										
5	地域活動団体と連携した活動回数の増加	0回／年	5回／年	3回／年	60.0%	B			金城支所防災 自治課	
	※地区まちづくり推進委員会と地域活動団体が連携して行う活動回数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
		3回／年	4回／年	3回／年	3回／年	—	—			
		60.0%	80.0%	60.0%	60.0%	—	—			
		A	A	A	B	—	—			
	【進捗状況】 雲城まちづくり委員会では、「ハッチョウトンポを守る会」及び「かなぎシェアハウス学生会」と連携し、地域住民が参加できるような取組を行った。また、地域課題の解決として、自治区内の空き家調査をまちづくり推進委員会と地域活動団体が連携して取り組んだ。									
	【今後の取組】 持続可能な地域づくりに向け、各地区まちづくり推進委員会と構成団体が協力、連携した活動を増やしていく。また、各地区まちづくり推進委員会が連携した取組も行っていきたい。									

3 旭自治区 5項目

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
1	守るべき農地面積の維持保全	487ha	357ha	450ha	100.0%	A			旭支所産業建 設課
	※質の高い農地への転換により遊休農地化を防ぐ（維持保全率73%）	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
	<目標達成>	482ha	481ha	451ha	450ha	—	—		
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—	—		
		A	A	A	A	—	—		
【進捗状況】									
2018年度に、各農家に対して実施した農地保全の意向調査を基に、集落全体としての農地保全の意向調査を実施した。									
【今後の取組】									
行政区として「守るべき農地」を明確化し、国が策定を推進している「人・農地プランの実質化」とも連携し、更なる農地保全を目指す。									
2	旭豊米(地域棚田米)の販売拡大	0.0ha	8.3ha	4.9ha	59.0%	A			旭支所産業建 設課
	※地域の特色ある米をブランド米として販売（ブランド米販売面積率30%）	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		0.6ha	3.5ha	4.6ha	4.9ha	—	—		
		7.2%	42.2%	55.4%	59.0%	—	—		
		D	A	A	A	—	—		
【進捗状況】									
2019年1月に農事組合法人を立ち上げ、法人として農地集積を行い安定的な生産体制が整った。美味しませ認証も取得し、米の品質向上も図られた。									
【今後の取組】									
現行の農地を維持しつつ、地域内の要望に応じて管理面積の拡大を図る。									

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
3	宿泊客数の増加	19,353人	25,000人	13,019人	-112.2%	D			旭支所産業建設課
	※年間の宿泊客数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		18,909人	16,911人	12,731人	13,019人	—	—		
		-7.9%	-43.2%	-117.3%	-112.2%	—	—		
		D	D	D	D	—	—		
【進捗状況】 各施設ともビジネス、観光需要に応じた独自の宿泊プランで集客を図ったが、暖冬の影響によるスキー客等の減少に加え、2020年に入り新型コロナウイルス感染症拡大による予約キャンセルが相次ぎ、客数の増加にはつながらなかった。									
【今後の取組】 より魅力的な宿泊プラン等の検討を行うため、各施設の若手従業員による検討会の実施、各施設共通メニューの検討など温泉地一体となった集客を図る。									
4	まちづくり推進委員会等連携会議の開催回数の増加	1回	3回	3回	100.0%	A			旭支所防災自治課
	※他団体との連携会議の年間開催回数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		2回	2回	3回	3回	—	—		
	<目標達成>	50.0%	50.0%	100.0%	100.0%	—	—		
		C	C	A	A	—	—		
【進捗状況】 計画どおり連携会議を開催し、現状や計画などを共有した。									
【今後の取組】 引き続き開催し、情報共有を行う。									
5	未利用施設の有効活用数の増加	1施設	4施設	3施設	66.7%	A			旭支所防災自治課
	※閉校した学校の未利用施設の有効活用数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		3施設	3施設	3施設	3施設	—	—		
		66.7%	66.7%	66.7%	66.7%	—	—		
		A	A	A	A	—	—		
【進捗状況】 問い合わせはあったものの、活用に至っていない。									
【今後の取組】 農村交流促進や、産業振興、雇用創出など多方面にわたり検討し、有効活用を今後も模索する。									

4 弥栄自治区								7項目	
目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
1	認定農業者の増加	12人	15人	16人	133.3%	A			弥栄支所産業 建設課
	※農業経営改善計画が新たに認定された農業経営体数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
	<目標達成>	14人	15人	15人	16人	—	—		
		66.7%	100.0%	100.0%	133.3%	—	—		
		A	A	A	A	—	—		
【進捗状況】 2017年度において目標達成し、2019年度において1名増加となった。									
【今後の取組】 弥栄自治区内の農地管理の最適化を目指すために、核となる組織や農業者の育成を積極的に行う。									
2	特定農業法人の増加	3組織	5組織	5組織	100.0%	A			弥栄支所産業 建設課
	※一定地域の農地の過半を集積する農業生産法人数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
	<目標達成>	4組織	5組織	5組織	5組織	—	—		
		50.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—	—		
		A	A	A	A	—	—		
【進捗状況】 2017年度において目標達成した。今後、増加の見込みがないため、上方修正は行わない。									
【今後の取組】 弥栄自治区内のエリア毎の核となる組織の強化を図る。									

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
3	弥栄米取り扱い面積の増加	0ha	100ha	10ha	10.0%	C			弥栄支所産業 建設課
	※弥栄米の栽培基準を満たした水稲栽培面積	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		10ha	17ha	12ha	10ha	—	—		
		10.0%	17.0%	12.0%	10.0%	—	—		
		B	C	C	C	—	—		
【進捗状況】 品質を重視しながら面積の増加を図っているが、不順な天候と水不足の影響から結果的に栽培基準を満たす弥栄米が減少した。									
【今後の取組】 良質な米づくりを行う事を基本として進めていき、その上での面積増加を図っていく。また、消費者のニーズに合わせた品種・栽培を行っていく。2020年産米は2019年産米に比べ面積増となる見込み。									
4	入込客数の増加	26,037人	30,000人	0人	-657.0%	D			弥栄支所産業 建設課
	※年間の入込客数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		20,677人	16,943人	3,567人	0人	—	—		
		-135.3%	-229.5%	-567.0%	-657.0%	—	—		
		D	D	D	D	—	—		
【進捗状況】 2018年10月から浜田市ふるさと体験村施設を休止し、2019年度は施設運営を行わなかったため入込客数はなかったが、指定管理により施設再開を行うためサウンディング型市場調査を行い、業務仕様書を整備した。									
【今後の取組】 指定管理者公募により2022年4月の施設再開を目指し、入込客数増加のための基盤整備を図る。									
5	宿泊客数の増加	2,468人	3,000人	0人	-463.9%	D			弥栄支所産業 建設課
	※年間の宿泊客数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		2,247人	2,178人	627人	0人	—	—		
		-41.5%	-54.5%	-346.1%	-463.9%	—	—		
		D	D	D	D	—	—		
【進捗状況】 2018年10月から浜田市ふるさと体験村施設を休止し、2019年度は施設運営は行わなかったため宿泊客数はなかったが、指定管理により施設再開を行うためサウンディング型市場調査を行い、業務仕様書を整備した。									
【今後の取組】 指定管理者公募により2022年4月の施設再開を目指し、宿泊客数増加のための基盤整備を図る。									
6	U・Iターン世帯の増加	14世帯	44世帯	36世帯	73.3%	B			弥栄支所防災 自治課
	※定住世帯数（年間5世帯）	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		21世帯	29世帯	33世帯	36世帯	—	—		
		23.3%	50.0%	63.3%	73.3%	—	—		
		A	B	B	B	—	—		
【進捗状況】 市内外のU・Iターン世帯に積極的に関わりを持ち、定住化につながる取組を行った。 転出や死亡などによる減要素の方が多く、人口維持にはなっていない。									
【今後の取組】 今までの取組で得たつながりを体験交流事業へ繋げるほか、定住関係人口推進課との連携を強め、定住に向けたサポートを行っていく。									
7	自主的な防災活動に取り組む自治会数の増加	3自治会／26自治会	26自治会／26自治会	15自治会／26自治会	52.2%	B			弥栄支所防災 自治課
	※計画的に避難訓練等の自主防災活動を行う自治会の数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		12自治会／26自治会	12自治会／26自治会	12自治会／26自治会	15自治会／26自治会	—	—		
		39.1%	39.1%	39.1%	52.2%	—	—		
		A	B	B	B	—	—		
【進捗状況】 2017年から毎年各集落に出向き出前講座を行ってきた成果が出てきている。また近年全国的に大規模な自然災害が発生しており、地域住民の関心が高まってきている。									
【今後の取組】 新型コロナウイルスの影響により、集落での集まりが自粛され出前講座が開催出来ない状態が続いている。今後の状況が不透明ではあるが、出前講座などを開催し防災意識を高めることに努める。									

5 三隅自治区								8項目	
目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
1	営農組織数の増加	1法人4団体	1法人6団体	1法人5団体	50.0%	A			三隅支所産業 建設課
	※集落営農数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		1法人4団体	1法人5団体	1法人5団体	1法人5団体	—	—		
		0.0%	50.0%	50.0%	50.0%	—	—		
		B	A	A	A	—	—		
【進捗状況】 井野地区内の中山間地域等直接支払交付金事業の集落協定代表者に現状と課題等の聞き取り調査を行った。 引き続き新規の営農組合設立に向け、地元と協議を進めている。									
【今後の取組】 中山間地域等直接支払交付金事業等を実施している地域に対し、説明会等を開催するなど周知を図っていく。									
2	西条柿生産戸数の維持	47戸	47戸	44戸	-6.4%	C			三隅支所産業 建設課
	※柿生産組合員の戸数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		47戸	47戸	44戸	44戸	—	—		
		100.0%	100.0%	-6.4%	-6.4%	—	—		
		A	A	C	C	—	—		
【進捗状況】 2018年度において、高齢化により組合を脱退する農家があったため、生産戸数は減少となったが、他の組合員（農家）が引き継いでいるため栽培面積は維持できている。									
【今後の取組】 組合員の高齢化が進んできていることから、世代交代や新規組合員の加入に向けた取組を進める。									
3	石州和紙製造戸数の増加	4戸	5戸	4戸	0.0%	B			三隅支所防災 自治課
	※石州和紙の製造戸数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		4戸	4戸	4戸	4戸	—	—		
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—	—		
		B	B	B	B	—	—		
【進捗状況】 紙漉きの後継者として2名の研修生を受け入れ3年目（最終年度）となった。 2019年度末の3月に2名の研修生が町内の和紙事業所へ就職した。									
【今後の取組】 就職した研修生については、各和紙事業者において紙漉き職人としての育成を受ける。 今後の研修生については、県定住財団事業により受け入れる。									
4	楮新規植栽面積の増加	0.3ha	1.6ha						
	※年度ごとの楮の新規植栽合計面積	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		1.0ha	1.7ha	2.0ha	2.3ha	—	—		
		53.8%	107.7%	130.8%	156.9%	—	—		
		B	A	—	—	—	—		
	2018年以降、目標値を2.3haに上方修正 <目標達成>	0.3ha	2.3ha	2.3ha	102.0%	A			三隅支所産業 建設課
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		1.0ha	1.7ha	2.0ha	2.3ha	—	—		
		—	—	85.0%	102.0%	—	—		
		—	—	A	A	—	—		
【進捗状況】 0.33haの新規植栽面積の増加により、目標とした面積に到達した。									
【今後の取組】 地元産の原材料不足の解消に至っていないことから、引き続き農家を中心に楮栽培の取組に対して周知を図り、既存の栽培者の植栽面積の増加と新規栽培者の確保に向け取り組む。 2020年度以降、目標値を2.9haに上方修正する。									
5	地区まちづくり計画の全地区での策定	4地区／6地区	6地区／6地区	6地区／6地区	100.0%	A			三隅支所防災 自治課
	※地区まちづくり推進委員会におけるまちづくり計画の策定数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		5地区／6地区	6地区／6地区	6地区／6地区	6地区／6地区	—	—		
		50.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—	—		
		B	A	A	A	—	—		
【進捗状況】 更新地区の計画も作成され、三隅自治区6地区全てのまちづくり推進委員会で計画の策定ができた。									
【今後の取組】 2020年度も計画を更新する地区があり、地域課題に応じた計画の見直しを進める等、引き続き、地域担当制職員による支援を行う。									

目標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
6	地区まちづくり推進委員会防災訓練の実施	0回／年	1回／年	1回／年	100.0%	A			三隅支所防災 自治課
	※地区まちづくり推進委員会における防災訓練の年間実施回数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		1回／年	1回／年	1回／年	1回／年	－	－		
	<目標達成>	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	－		
		D	C	A	A	－	－		
【進捗状況】 2018年度と同様に、6月に河川氾濫・土砂災害、10月には地震・津波を想定した住民参加型の防災訓練を実施した。参加団体（地区まちづくり推進委員会、自治会、福祉施設、小中学校、三隅火力発電所 等）と地区対策本部との情報伝達を行った。 参加団体については事前に出向いて防災に係る講座を実施した。									
【今後の取組】 引き続き、自治会・集落等に出向いて防災に係る出前講座を行い、地域・地区が一体となった訓練等の取組を推進し、地域防災力の向上に努める。									
7	従事者の宿舎の確保	0件	20件	14件	70.0%	B			三隅支所防災 自治課
	※発電所建設及び点検作業従事者のための空き家・空きアパートの確保件数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		10件	11件	12件	14件	－	－		
		50.0%	55.0%	60.0%	70.0%	－	－		
		C	B	B	B	－	－		
【進捗状況】 2018年度に各自治会から情報を収集した空き家の所有者へ「空き家バンク制度」登録の依頼を行った。 発電所2号機建設に伴う建設作業員宿舎としては、建設業者による宿舎建築等により、空き家への入居要望はほとんど無い。									
【今後の取組】 引き続き、空き家の所有者へ「空き家バンク制度」登録の依頼を行い、市内、U・Iターン者の居住に活用するとともに、危険家屋の発生防止に努める。									
8	従事者用宿舎の運営に取り組む地域や団体の増加	0地域・団体	3地域・団体	0地域・団体	0.0%	D			三隅支所防災 自治課
	※発電所建設及び点検作業従事者のための宿舎運営に取り組む地域・団体数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		0地域・団体	0地域・団体	0地域・団体	0地域・団体	－	－		
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	－	－		
		D	D	D	D	－	－		
【進捗状況】 発電所2号機建設に伴う建設事業者による建設作業員宿舎は3ヶ所（松原、下河内、向野田）建設され、今後も建設事業者による宿舎が建築予定となっている。 宿舎を運営する事業者からの食材等の要望に対し、経対協（窓口は石央商工会）を通じて町内業者へ情報提供を行っている。									
【今後の取組】 引き続き、経対協を通じて町内業者へ宿舎運営する事業者等の情報提供を行っていく。									

開かれた行財政運営の推進

								2項目
目標	策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	総合 戦略	定住 自立圏	担当課
1 健全な実質公債費比率の確保 ※実質的な公債費相当額の占める割合の過去3年間の平均値 ＜目標達成＞	12.0%	18.0%未満	10.9%	118.3%	A			財政課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
	9.9%	10.1%	10.5%	10.9%	－	－		
	135.0%	131.7%	125.0%	118.3%	－	－		
	A	A	A	A	－	－		
【進捗状況】 2019年度の算定数値は10.9%（過去3年間の平均値）で、対前年度比0.4ポイントの増加となり、3年度連続しての増加となった。								
【今後の取組】 毎年度、中期財政計画を更新することで将来見通しを明らかにするとともに、徹底した経費の削減と自主財源の確保を強化することにより、健全な財政運営の確立を目指す。								
2 外部委員による総合振興計画の進捗状況の確認・ 評価回数の増加 ※外部委員による総合振興計画の進捗状況を確認・評価する年 間回数 ＜目標達成＞	0回	1回	1回	100.0%	A			政策企画課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
	1回	1回	1回	1回	－	－		
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	－		
	A	A	A	A	－	－		
【進捗状況】 浜田市総合振興計画審議会において、「第2次浜田市総合振興計画前期基本計画」及び「まち・ひと・しごと創生 総合戦略」、「浜田市定住自立圏共生ビジョン」の2018年度の進捗状況と「まち・ひと・しごと創生 総合戦略」の2年延長について意見交換を行った。								
【今後の取組】 引き続き、浜田市総合振興計画審議会において「第2次浜田市総合振興計画前期基本計画」、「まち・ひと・しごと創生 総合戦略」、「浜田市定住自立圏共生ビジョン」の進捗状況について評価・検証を行う。また、「まち・ひと・しごと創生 総合戦略」は、5年の総括について評価・検証を行う。								

浜田市定住自立圏共生ビジョン 成果指標の進捗状況

(2019年度実績)

1 調査方法

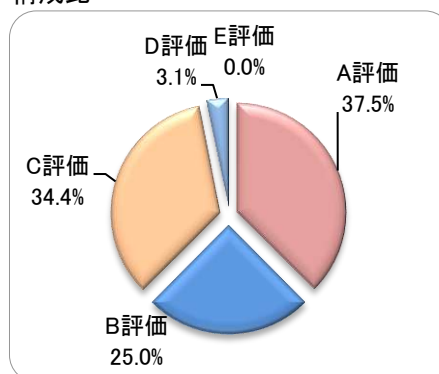
32項目の目標に対する2019度末の現状値から2019年度の進捗状況を評価した。

2 調査結果

(1) 各年度の進捗評価

- 「A」 計画どおり、又はそれ以上の成果・実施があった
「B」 計画を少し下回る成果・実施があった
「C」 計画の半分程度の成果・実施となった
「D」 計画を大きく下回る成果・実施となった
「E」 ほとんど成果・実施がなかった

構成比



(2) 「成果指標」の進捗状況

	項目数	進捗状況				
		A評価	B評価	C評価	D評価	E評価
1 生活機能の強化に係る取組	13	4	3	6	0	0
A 医療	1	0	0	1	0	0
B 福祉	6	(4→) 3	(1→) 2	1	0	0
C 教育	2	1	1	0	0	0
D 産業振興	4	0	(1→) 0	(3→) 4	0	0
2 結びつきやネットワークの強化に係る取組	16	7	4	4	1	0
A 地域公共交通	3	(2→) 1	0	(1→) 2	0	0
B デジタル・ディバイドの解消に向けたICTインフラ整備	1	1	0	0	0	0
C 道路等の交通インフラの整備	5	2	2	0	1	0
D 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消	1	(1→) 0	(0→) 1	0	0	0
E 地域内外の住民との交流・移住促進	6	(1→) 3	(2→) 1	(3→) 2	0	0
3 圏域マネジメント能力の強化に係る取組	3	1	1	1	0	0
A 宣言中心市等における人材の育成	3	1	1	1	0	0
合 計	32 (100.0%)	(13→) 12 (37.5%)	8 (25.0%)	(10→) 11 (34.4%)	1 (3.1%)	0 (0.0%)

連携する具体的事項

1 生活機能の強化に係る取組

13項目

A 医療

エ ヘき地医療確保体制の充実

成果指標	策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	担当課
① 浜田市国民健康保険診療所の常勤医師数の増加（へき地診療所等5施設）	3人	4人	2人	-100.0%	C	健康医療対策課
※中山間地域の医療を支えるへき地診療所等の医師の人数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	3人	3人	2人	2人	—	—
	0.0%	0.0%	-100.0%	-100.0%	—	—
	B	B	C	C	—	—
【進捗状況】						
地域医療・総合診療マインドを持った医師の育成に力を注いだが、浜田医療センター総合診療科と国保診療所の医師確保に繋がらなかった。						
【今後の取組】						
県や大学の連携を基に、引き続き該当医師への働きかけを行う。特に医学部5年生以上から可能性のある人に具体的に働きかけ、更なる戦略を立てる。						

B 福祉

ア 子育て支援環境の整備

成果指標	策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	担当課
① 認可保育所定員数の増加	1,895人	1,955人				
※認可保育所の定員数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	1,875人	1,980人	1,935人	1,935人	—	—
	-33.3%	141.7%	66.7%	66.7%	—	—
	A	A	B	—	—	—
2019年度以降、目標値を2,000人に上方修正	1,895人	2,000人	1,935人	38.1%	B	子育て支援課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	1,875人	1,980人	1,935人	1,935人	—	—
	—	—	—	38.1%	—	—
	—	—	—	B	—	—
【進捗状況】						
保護者のニーズを踏まえた上で施設が適正規模となるよう定員設定を行った。						
【今後の取組】						
引き続き、保護者のニーズを踏まえた適切な定員設定に努める。						
② 放課後児童クラブ定員数の増加	790人	850人				
※放課後児童クラブの定員数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	790人	825人	875人	875人	—	—
	0.0%	58.3%	141.7%	141.7%	—	—
	B	B	—	—	—	—
2018年度以降、目標値を875人に上方修正	790人	875人				
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	790人	825人	875人	875人	—	—
	—	—	100.0%	100.0%	—	—
	—	—	A	—	—	—
2019年度以降、目標値を905人に上方修正	790人	905人	875人	73.9%	B	子育て支援課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	790人	825人	875人	875人	—	—
	—	—	—	73.9%	—	—
	—	—	—	B	—	—
【進捗状況】						
手狭となっている1か所の児童クラブについて、2020年10月からの移転を決定した。						
【今後の取組】						
民間施設の活用等を検討し、更なる定員の増加に努める。						

③ 地域子育て支援拠点数の増加 ※地域子育て支援拠点数	2施設	3施設				
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	2施設	2施設	3施設	4施設	—	—
	0.0%	0.0%	100.0%	200.0%	—	—
	A	A	A	—	—	—
2019年度以降、目標値を4施設に上方修正 ＜目標達成＞	2施設	4施設	4施設	100.0%	A	子育て支援課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	2施設	2施設	3施設	4施設	—	—
	—	—	—	100.0%	—	—
	—	—	—	A	—	—
【進捗状況】 老朽化した子育て支援センター「すくすく」の整備については、子育て世代包括支援センター基本構想を策定し、今後の整備の方向性を決定した。地域の子育て支援拠点施設については、旭自治区において、4施設目の子育て支援センター「あさひなないろクラブ」が開所となった。						
【今後の取組】 当市の子育て支援センターの中核施設と位置付ける子育て世代包括支援センター（子育て支援センター「すくすく」）について、2022年4月の開設に向けて整備を進める。また、それぞれの子育て支援センターの連携を強化し、支援の充実を図る。						

イ 高齢者・障がい者福祉サービスの充実

成果指標	策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	担当課
① 要介護認定率の増加の抑制（要介護者のみ） ※65歳以上の高齢者のうち、要介護1以上の認定者の割合 ＜目標達成＞	18.8%	19.6%	18.1%	187.5%	A	健康医療対策課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	18.7%	18.6%	18.4%	18.1%	—	—
	112.5%	125.0%	150.0%	187.5%	—	—
	A	A	A	A	—	—
【進捗状況】 目標値を達成したが、今後も要介護認定率の増加の抑制に取り組む。						
【今後の取組】 引き続き介護予防事業に取り組み、更なる認定率低下を図る。						
② 認知症サポーター養成講座受講者数の増加 ※認知症の人と家族を地域で見守る応援者養成講座の受講者の総数 2019年度以降、目標値を7,500人に上方修正	3,696人	6,000人				
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	5,262人	5,802人	6,525人	7,176人	—	—
	68.0%	91.4%	122.8%	151.0%	—	—
	A	A	A	—	—	—
	3,696人	7,500人	7,176人	91.5%	A	健康医療対策課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	5,262人	5,802人	6,525人	7,176人	—	—
	—	—	—	91.5%	—	—
	—	—	—	A	—	—
【進捗状況】 中学生を対象としたサマーボランティアスクールや県大生・看護学校2校で実施。 また、浜田警察署や医療機関・市職員・民生委員・図書館等業務上、支援者となる方を対象とした講座も開催した。						
【今後の取組】 認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーター等を養成することにより、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進する。						

③ 地域生活支援拠点数の増加 ※障がい者の地域生活を支援する機能を集約した拠点数	0か所	1か所	0か所	0.0%	C	地域福祉課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	0か所	0か所	0か所	0か所	—	—
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—	—
	C	C	C	C	—	—
【進捗状況】 地域生活支援拠点整備の取組に向けて、法人等への説明及び設置の協力を行っており、また浜田圏域自立支援協議会においても同様に取組に向けた説明を重ねて行っている。精神障がい者の部分は、浜田保健所と協働し設置に向け説明を重ねている。						
【今後の取組】 それぞれの法人・事業所内の人材、職員数なども考慮しながら、設置に向け説明を継続していく。						

C 教育

A 読書活動の強化

成果指標	策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	担当課
① 図書館利用登録率の増加 ※市民の図書館利用者カード登録者の割合 ＜目標達成＞	34.3%	40.0%	46.1%	207.0%	A	中央図書館
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	36.3%	40.5%	42.9%	46.1%	—	—
	35.1%	108.8%	150.9%	207.0%	—	—
	B	A	A	A	—	—
【進捗状況】 登録者総数24,348人（2020年3月31日現在）。 移動図書館車での啓発等も2018年度から実施している。						
【今後の取組】 図書館からの情報発信を行うことにより、図書館の利用向上を図る。						
② 市民一人当たりの図書貸出冊数の増加 ※市民一人当たりの年間の図書貸出冊数	5.0冊	7.0冊	5.6冊	30.0%	B	中央図書館
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	5.4冊	5.3冊	5.8冊	5.6冊	—	—
	20.0%	15.0%	40.0%	30.0%	—	—
	B	B	B	B	—	—
【進捗状況】 2018年度は開館5周年事業の実施もあり、過去最高の貸出数であった。2019年度はその年と比較すると減となっているが、経年的には増加傾向である。						
【今後の取組】 引き続き、ボランティア団体等との連携を図りながら、イベントの開催等に絡めて、図書館の利用につなげていく。						

D 産業振興

A 観光振興

成果指標	策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	担当課
① 宿泊客数の増加 ※市内のホテル・旅館・民宿等の年間（1月～12月）宿泊客数	225,043人	250,000人	218,736人	-25.3%	C	観光交流課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	237,352人	219,299人	224,046人	218,736人	—	—
	49.3%	-23.0%	-4.0%	-25.3%	—	—
	A	C	C	C	—	—
【進捗状況】 2019年9月に浜田駅前に新たなホテルが開業したこと、美又温泉国民保養センター、リフレパークきんたの里の両施設において新たな指定管理者による営業効果等によって浜田、金城エリアの宿泊者数は増加したが、ふるさと体験村の休業、中国電力三隅火力発電所関連の宿泊利用が少なかったため、市内全体の宿泊者数は減少となった。						
【今後の取組】 2020年2月の新型コロナウイルス感染症拡大により、宿泊施設は予約のキャンセルが相次ぎ、4月7日の緊急事態宣言以降、宿泊客数は激減した。観光需要が冷え込むなか、今後2年間は、宿泊客数の増加は見込めないと予想している。2020年度は、観光需要の回復に向け、国の『GO TO TRAVELキャンペーン』、島根県の『しまねプレミアム宿泊券』や当市のプレミアム付き「はまた飲食・宿泊応援チケット」及び「Welcome商品券」により観光需要の活性化を図り、もって宿泊者数の増加に努める。						

② 合宿等誘致人数の増加 ※合宿等誘致事業の年間利用人数	3,642人	5,000人	2,483人	-85.3%	C	観光交流課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	3,634人	4,036人	3,297人	2,483人	—	—
	-0.6%	29.0%	-25.4%	-85.3%	—	—
	C	B	C	C	—	—
【進捗状況】 市内宿泊施設や広島市内大学への営業活動及び、広島PRセンターとの連携による合宿誘致を進めている。新型コロナウイルス感染拡大の影響により2～3月の合宿件数は前年度に比べて6件減となり、申請件数は過去5年で最低となった。また、大口のリピーター団体からの申請が年々減っていることが、誘致人数の減少に大きな影響を与えている。						
【今後の取組】 引き続き、広島県内の大学等への営業活動を行うとともに、リピーター確保のため、広島PRセンターとの連携を行い合宿誘致を進める。また、利用者拡大のため、申請方法の見直しなどを行う。						

イ 地域ブランド化

成果指標	策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	担当課
① 「どんちっち」ブランド加盟業者数の増加 ※ブランド規格に基づく「どんちっち三魚」の取扱業者（団体）数	130店	140店				
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	136店	138店	143店	143店	—	—
	60.0%	80.0%	130.0%	130.0%	—	—
	A	A	—	—	—	—
2018年度以降、目標値を162店に上方修正						
	130店	162店	143店	40.6%	C	水産振興課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	136店	138店	143店	143店	—	—
	—	—	40.6%	40.6%	—	—
	—	—	B	C	—	—
【進捗状況】 新規の加盟業者が無く、取扱事業者数は昨年度と変わらない結果となった。2019年度は、毎日の脂質検査などにより、3魚の中でも独自性の高いブランド化を行っている「どんちっちアジ」が、統計始まって以来最も少ない水揚げとなった。						
【今後の取組】 どんちっちアジを漁獲するまき網漁船の荷捌所が高度衛生管理型となるため、より安全・安心なブランド魚としてPRを行い、加盟店の増加による取扱量の拡大、消費の拡大に繋げていきたい。						
② 振興作物農業産出額の増加 ※振興作物（大粒ぶどう、赤梨、西条柿）の農業産出額	173,295千円	200,000千円	171,566千円	-6.5%	C	農林振興課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	158,671千円	193,627千円	175,982千円	171,566千円	—	—
	-54.8%	76.1%	10.1%	-6.5%	—	—
	C	B	C	C	—	—
【進捗状況】 大粒ぶどう及び西条柿については、猛暑・日照不足による着色不良が目立ち販売額の減少となった。赤梨については、数年前の廃園による影響で産出額が減少しているが、ジョイント栽培導入等の改植事業により継続した産地形成を図っていく。なお、大粒ぶどうのリースハウス事業等導入による事業効果は、2020年度以降、産出額に計上される見込みである。						
【今後の取組】 大粒ぶどうについては、引き続き、国県事業を活用し、面積拡大に取り組む。赤梨及び西条柿については、改植・補植に取り組むとともに、兼ねてからの課題である後継者育成のため、果樹栽培へ新規就農者等を取り込む活動を実施する。						

2 結びつきやネットワークの強化に係る取組

16項目

A 地域公共交通

ア 地域公共交通網の連携と生活交通の確保

成果指標	策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	担当課
① 生活路線バス1便当たり利用者数の維持 ※生活路線バス1便当たりの年間利用人数	2.0人／便	2.0人／便以上	1.4人／便	-30.0%	C	まちづくり推進課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	1.6人／便	1.5人／便	1.5人／便	1.4人／便	—	—
	-20.0%	-25.0%	-25.0%	-30.0%	—	—
	C	C	C	C	—	—
【進捗状況】 目標達成に至らなかった要因としては、人口減少とバスに乗ることができない高齢者の増加が挙げられる。一方で、敬老福祉乗車券交付事業を2019年度から制度を拡充し、住民の移動手段への経済的支援を、より充実させた。						
【今後の取組】 2020年度末で現在の運行契約が終了することから、2021年度からの運行計画の見直しに併せ、第2次浜田市地域公共交通再編計画に基づき、それぞれの地域の実情に応じたより効率的な交通体系の構築を目指す。						

② 予約型乗合タクシー1便当たり利用者数の維持	1.8人／便	1.8人／便以上	1.7人／便	-5.6%	C	まちづくり推進課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	1.5人／便	1.6人／便	1.8人／便	1.7人／便	—	—
	-16.7%	-11.1%	100.0%	-5.6%	—	—
	C	B	A	C	—	—
【進捗状況】 自治区毎や路線毎にみると増加している所もあるものの、一部路線での利用者の減少により、目標達成には至らなかった。一方で、敬老福祉乗車券交付事業を2019年度から制度を拡充し、住民の移動手段への経済的支援を、より充実させた。 【今後の取組】 2020年度末で現在の運行契約が終了することから、2021年度からの運行計画の見直しに併せ、第2次浜田市地域公共交通再編計画に基づき、それぞれの地域の実情に応じたより効率的な交通体系の構築を目指す。						
③ 輸送事業に取り組む地域自主組織数の増加	1団体	3団体	3団体	100.0%	A	まちづくり推進課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	1団体	3団体	3団体	3団体	—	—
	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—	—
	B	A	A	A	—	—
【進捗状況】 3地区においてコミュニティワゴン運送（市からの無償貸与の自家用車を使用した輸送活動）が継続され、その活動を支援した。 【今後の取組】 3地区における活動が継続されるよう引き続き支援する。						

B デジタル・ディバイドの解消に向けたICTインフラ整備

ア 地域公共交通網の連携と生活交通の確保

成果指標	策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	担当課
① 携帯電話不感地域の解消	8集落	0集落	0集落	100.0%	A	政策企画課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	8集落	8集落	1集落	0集落	—	—
	0.0%	0.0%	87.5%	100.0%	—	—
	D	D	A	A	—	—
※携帯電話が利用できない集落の数 ＜目標達成＞ 【進捗状況】 2019年度末に現地調査を行ったところ、残る1地域の電波改善が確認された。このことにより、市内不感地域は0集落となった。 【今後の取組】 総務省の基準による不感地域の解消は達成したが、基準外での電波状況の相談等に対応し、大手携帯キャリアへ改善の働きかけを行っていく。						

C 道路等の交通インフラの整備

ア 生活幹線道路の整備

成果指標	策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	担当課
① 市道浜田527号線道路改良	0%	100%	50%	50.0%	A	建設整備課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	5%	13%	29%	50%	—	—
	5.0%	13.0%	29.0%	50.0%	—	—
	C	C	B	A	—	—
【進捗状況】 踏切北側の用地買収、建物移転がほぼ完了した。 【今後の取組】 建物移転及び用地買収を進めていく。令和2年度から道路工事、踏切工事に着手し早期完成を目指す。						
② 市道小国峠線道路改良	0%	50%	0%	0.0%	D	建設整備課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	0%	0%	0%	0%	—	—
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—	—
	D	D	D	D	—	—
【進捗状況】 県河川の改良が伴う事業のため、島根県に要望を行っている。 【今後の取組】 島根県への要望を継続して行い、事業化を目指す。						

③

市道戸地線道路改良

※〔旭自治区〕集落間を結ぶ幹線市道の整備を行う。

10%	40%	32%	73.3%	B	建設整備課
2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
13%	18%	26%	32%	－	－
10.0%	26.7%	53.3%	73.3%	－	－
B	B	B	B	－	－

【進捗状況】

用地取得、補償については完了し、工事を継続実施している。

【今後の取組】

引き続き、工事実施を進め、早期完成を目指す。

④

市道谷線道路改良

※〔弥栄自治区〕主に突角剪除を行う。

0%	50%				
2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
54%	76%	86%	95%	－	－
108.0%	152.0%	172.0%	190.0%	－	－
A	A	－	－	－	－

2018年度以降、目標値を100%に上方修正

0%	100%	95%	95.0%	A	建設整備課
2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
54%	76%	86%	95%	－	－
－	－	86.0%	95.0%	－	－
－	－	A	A	－	－

【進捗状況】

1～4工区のうち、2工区及び3工区が完了し、1工区及び4工区は工事を継続実施している。

【今後の取組】

引き続き、工事実施を進め、令和3年度完成を目指す。

⑤

市道白砂1号線道路改良

※〔三隅自治区〕急カーブ、狭小市道の改良、及び集落の環状機能の充実を図る。

30%	50%				
2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
64%	85%	74%	86%	－	－
170.0%	275.0%	220.0%	280.0%	－	－
A	A	－	－	－	－

2018年度以降、目標値を100%に上方修正

30%	100%	86%	80.0%	B	建設整備課
2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
64%	85%	74%	86%	－	－
－	－	62.9%	80.0%	－	－
－	－	A	B	－	－

【進捗状況】

2018年度に全体事業費を見直したことから、進捗率が後退したような結果となったが、用地取得、補償については完了し、工事を継続実施している。

【今後の取組】

部分的な設計見直しを行い、工事の進捗を早める。

D 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

A 地産地消の推進

成果指標		策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	担当課
①	学校給食での地域食材利用率の増加	58.2%	70.0%	68.0%	83.1%	B	教育総務課
	※市内小中学校の給食における地元食材利用率	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
		70.9%	71.8%	70.5%	68.0%	—	—
		107.6%	115.3%	104.2%	83.1%	—	—
		A	A	A	B	—	—
【進捗状況】 毎年、地元産品の活用を意識し献立を立て郷土料理や行事食等を提供している。 予定していた地元産食材が気候等の理由で仕入れできない事例が複数あり、利用率が下回った結果となった。							
【今後の取組】 今後も積極的に地元産食材を使用していく。地元産の加工野菜について、昨年から継続して関係部局と協議を重ねており、給食に使用したい。浜田産アジまるごと一尾は食育の観点からも優れた食材であり継続して提供していく。							

E 地域内外の住民との交流・移住促進

ア 定住施策の充実

成果指標	策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	担当課
① U・Iターン者数の増加 ※各種支援制度を通じたU・Iターン者の数（うちIターン者数） 2018年度以降、目標値を100人に上方修正	34人	50人				
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	57人 (37人)	95人 (52人)	82人 (45人)	90人 (67人)	—	—
	143.8%	381.3%	300.0%	350.0%	—	—
	A	B	—	—	—	—
	34人	100人	90人 (67人)	84.8%	B	政策企画課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	57人 (37人)	95人 (52人)	82人 (45人)	90人 (67人)	—	—
	—	—	72.7%	84.8%	—	—
	—	—	B	B	—	—
【進捗状況】 市の各種支援制度等を通じたU・Iターン者数は昨年度に比べて増加した。一方、島根県人口動態調査による数値は、減少した。 【参考】 石見部他市の2019年度U・Iターン者数（島根県人口移動調査）大田市187人、江津市151人、益田市162人、浜田市169人（2018年度浜田市180人）						
【今後の取組】 定住相談員を中心に、ふるさと島根定住財団や関係部署と連携しながら、移住相談者の名簿管理の徹底と丁寧なフォローを行い、Uターン者の地元就職やIターン者の移住に結びつく取組を進める。また、地方創生推進交付金を活用したインターンシップなどを行い、都市部からの移住者の増加を図る。						
② U・Iターン者との意見交換会の開催回数の増加 ※意見交換会の年間開催回数 <目標達成>	1回	3回	3回	100.0%	A	政策企画課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	2回	2回	2回	3回	—	—
	50.0%	50.0%	50.0%	100.0%	—	—
	B	B	B	A	—	—
【進捗状況】 シングルペアレント就労人材育成事業の新規研修生受入時の歓迎交流会に加え、U・Iターン者と地域住民との意見交換会及び交流会を行った。						
【今後の取組】 シングルペアレント就労人材育成事業新規研修生受入時の歓迎交流会を開催することに加え、U・Iターン者との意見交換会等を移住定住支援組織と連携して開催する。						
③ U・Iターン相談件数の増加 ※定住フェア、空き家バンク制度等を通じた年間相談件数 <目標達成>	255人	300人	326人	157.8%	A	政策企画課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	286人	251人	202人	326人	—	—
	68.9%	-8.9%	-117.8%	157.8%	—	—
	A	C	C	A	—	—
【進捗状況】 堅調な景気を背景に、地方から東京圏への転出超過が続き、人口の一極集中は拡大している。近年の移住志向の流れは盛時を迎えているものの、定住相談員の丁寧なフォローが、相談件数の増加に繋がった。						
【今後の取組】 引き続き、定住相談員を配置し、U・Iターンの相談窓口業務を充実させる。また、移住相談者の名簿管理の徹底と丁寧なフォローを行いながら、Uターン者の地元就職やIターン者の移住に結びつく取組を進める。地方創生推進交付金を活用したインターンシップなどを行い、都市部からの移住者の増加を図る。						

イ 空き家の利活用

成果指標	策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	担当課
① 空き家バンク登録件数の増加 ※空き家バンクへの年間登録物件数	13件	20件				
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	66件	71件	81件	70件	—	—
	757.1%	828.6%	971.4%	814.3%	—	—
	A	A	—	—	—	—
	2018年度以降、目標値を71件に上方修正					
	13件	71件	70件	98.3%	A	政策企画課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	66件	71件	81件	70件	—	—
	—	—	119.2%	98.3%	—	—
【進捗状況】 専用HP、SNS及び市報等で空き家バンク制度の周知を行うとともに、空き家相談員を中心に丁寧な相談対応に努めた。空き家相談件数は減少したものの、登録件数は横ばいとなった。						
【今後の取組】 引き続き、制度の周知に努めるとともに、関係機関と連携を図りながらU・Iターン者等の住環境の整備及び空き家の利活用を促進する。なお、2019年4月に県が土砂災害特別警戒区域を指定した影響は、今のところ見られない。						

ウ 安全で安心なまちづくり

成果指標	策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	担当課
① 自主防災組織の組織率の増加 ※世帯数に対する組織された地域の世帯数の割合	46.5%	85.0%	66.8%	52.7%	C	防災安全課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	65.8%	66.1%	66.1%	66.8%	—	—
	50.1%	50.9%	50.9%	52.7%	—	—
	A	C	C	C	—	—
【進捗状況】 2019年度は7組織が設立された。防災出前講座等で防災まちづくり事業をPRし組織化支援を強化している。						
【今後の取組】 2020年度については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、防災出前講座での啓発活動が少なくなっているが、広報等複数媒体により出前講座の紹介を強化し、組織化支援に努める。						
② 防災出前講座の開催回数の増加 ※講座の年間開催回数	6回	40回	10回	11.8%	C	防災安全課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	5回	9回	4回	10回	—	—
	-2.9%	8.8%	-5.9%	11.8%	—	—
	D	B	C	C	—	—
【進捗状況】 警察署が特殊詐欺対策の講座に力を入れており、市全体の講座回数は増えている。市独自の講座回数は上がっていないが、警察署と連携して取り組んでいる。						
【今後の取組】 防災出前講座との共催、警察署との連携強化をしていく。						

3 圏域マネジメント能力の強化に係る取組

3項目

A 宣言中心市等における人材の育成

A 人材の育成

成果指標	策定時 現状値	目標値	2019年度 現状値	目標 達成率	進捗評価	担当課
① 市民交流促進事業実施件数の増加 ※大学等と市民団体とが実施する交流事業の6年間の合計件数	6件	50件	50件	100.0%	A	まちづくり推進課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	12件	10件	16件	13件	—	—
	24.0%	44.0%	76.0%	100.0%	—	—
	A	A	A	A	—	—
【進捗状況】 例年継続して行う事業のほかに、2019年度新たに学生と協力して行った事業もあり、学生の地域活動への参画を促すことができた。2019年度、申請時は14件であったが、年度末の新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止となり、2件取下げとなった。						
【今後の取組】 引き続き、新たな交流が生まれるよう、学生、地域双方に広報、浜田市ホームページ等を通じた積極的な周知に努める。						

② 人材育成研修会等の開催回数の増加 ※地域リーダー育成に関する研修会の年間開催回数	2回	6回	2回	0.0%	B	まちづくり推進課
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	3回	3回	3回	2回	—	—
	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	—	—
	B	B	B	B	—	—
【進捗状況】 「公民館のコミュニティセンター化に係る研修会」、「協働のまちづくりフォーラム」を開催し、新たな住民主体のまちづくりに向けた人材育成事業に取り組んだ。なお、「先進地視察研修（中山間地域調査研究事業）」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために中止した。 【今後の取組】 協働のまちづくり推進条例や公民館のコミュニティセンター化に係る研修会等を開催し、地域リーダーを含めた人材育成に取り組む。						
③ 審議会等への女性参画率の増加 ※浜田市男女共同参画推進計画に掲げる審議会等への女性参画率	25.2%	40.0%	24.3%	-6.1%	C	人権同和教育啓発センター
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	27.1%	29.2%	22.9%	24.3%	—	—
	12.8%	27.0%	-15.5%	-6.1%	—	—
	B	B	C	C	—	—
【進捗状況】 男女共同参画の関係団体から各審議会等の委員に就任するなど、女性委員の登用について啓発している。 【今後の取組】 各審議会等へ積極的に女性委員に就任していただくよう、関係各課へ女性委員登用の重要性の周知をしていく。また、委員選出の際の働きかけも、引き続き依頼していく。						

浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略 掲載目標の進捗状況

(2019年度実績)

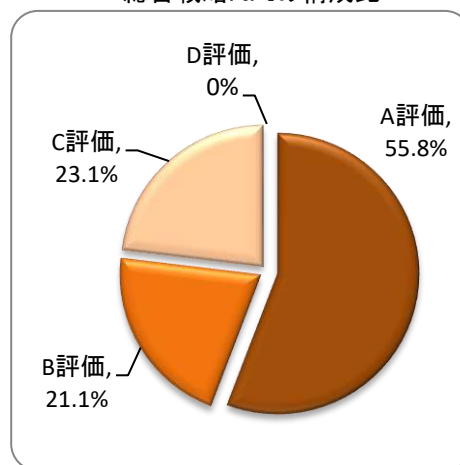
1 調査方法

基本目標の「数値目標」及び各施策の重要業績評価指標（KPI）に対する2019年度末の現状値から、2019年度の進捗状況进行评估した。

【凡例】各年度の進捗評価

- 「A」 計画どおり、又はそれ以上の成果・実施があった
- 「B」 計画を少し下回る成果・実施があった
- 「C」 計画の半分程度の成果・実施となった
- 「D」 計画を大きく下回る成果・実施となった
- 「E」 ほとんど成果・実施がなかった

総合戦略KPIの構成比



2 調査結果

(1)「基本目標」の「数値目標」進捗状況

	目標数	進捗状況				
		A評価	B評価	C評価	D評価	E評価
1 産業振興と企業立地による雇用の創出	4	0	0	4	0	0
2 子どもを安心して産み育てる環境づくり	1	0	0	0	1	0
3 U・Iターンや定住の促進とふるさと郷育の推進	1	0	(0→) 1	(1→) 0	0	0
4 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまちづくり	1	0	1	0	0	0

(2)「重要業績評価指標（KPI）」の進捗状況

	指標数	進捗状況				
		A評価	B評価	C評価	D評価	E評価
1 産業振興と企業立地による雇用の創出	(27→) 26	10	(7→) 6	(8→) 10	(2→) 0	0
2 子どもを安心して産み育てる環境づくり	4	(3→) 2	(1→) 2	0	0	0
3 U・Iターンや定住の促進とふるさと郷育の推進	11	(6→) 10	(4→) 1	(1→) 0	0	0
4 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまちづくり	11	7	(3→) 2	(1→) 2	0	0
合 計	(53→) 52 (100%)	(26→) 29 (55.8%)	(15→) 11 (21.1%)	(10→) 12 (23.1%)	(2→) 0 (0%)	0 (0%)

(3) 地方創生推進交付金

	指標数	進捗状況				
		A評価	B評価	C評価	D評価	E評価
地方創生推進交付金	9	(1→) 3	(6→) 4	2	0	0

浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略 掲載目標の進捗状況（5年間）

（2015年度～2019年度実績）

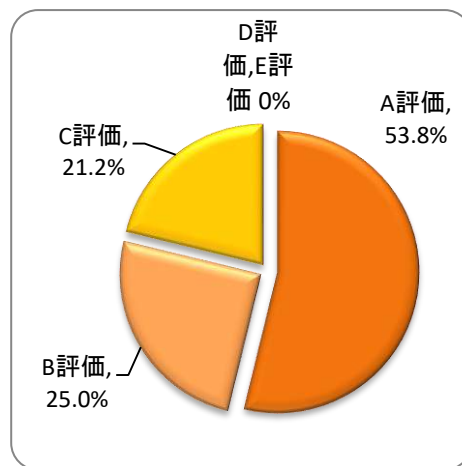
1 調査方法

基本目標の「数値目標」及び各施策の重要業績評価指標（KPI）に対する5年間の進捗状況を評価した。

【凡例】各年度の進捗評価

- 「A」 計画どおり、又はそれ以上の成果・実施があった
- 「B」 計画を少し下回る成果・実施があった
- 「C」 計画の半分程度の成果・実施となった
- 「D」 計画を大きく下回る成果・実施となった
- 「E」 ほとんど成果・実施がなかった

総合戦略KPIの構成比



2 調査結果

(1)「基本目標」の「数値目標」進捗状況

	目標数	進捗状況				
		A評価	B評価	C評価	D評価	E評価
1 産業振興と企業立地による雇用の創出	4	0	0	4	0	0
2 子どもを安心して産み育てる環境づくり	1	0	0	0	1	0
3 U・Iターンや定住の促進とふるさと郷育の推進	1	0	1	0	0	0
4 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまづくり	1	0	1	0	0	0

(2)「重要業績評価指標（KPI）」の進捗状況

	指標数	進捗状況				
		A評価	B評価	C評価	D評価	E評価
1 産業振興と企業立地による雇用の創出	26	9	8	9	0	0
2 子どもを安心して産み育てる環境づくり	4	2	2	0	0	0
3 U・Iターンや定住の促進とふるさと郷育の推進	11	10	1	0	0	0
4 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまづくり	11	7	2	2	0	0
合 計	52	28	13	11	0	0
	(100%)	(53.8%)	(25.0%)	(21.2%)	(0%)	(0%)

【基本目標1】産業振興と企業立地による雇用の創出	26項目	26個
--------------------------	------	-----

数値目標	2014年度 基準値	2019年 度目標値	2021年 度目標値	2019年 度現状値	達成率	進捗評価	5年間の 進捗評価	担当課
宿泊客数 ※市内のホテル・旅館・民宿等の年間（1月～12月）宿泊客数	225,043人	240,000人	250,000人	218,736人	-42.2%	C	C	観光交流課
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	261,903人	237,352人	219,299人	224,046人	218,736人	-	-	
	246.4%	82.3%	-38.4%	-6.7%	-42.2%	-	-	
	A	A	C	C	C	-	-	
【進捗状況】 2019年9月に浜田駅前に新たなホテルが開業したこと、美又温泉国民保養センター、リフレパークきんたの里の両施設において新たな指定管理者による営業効果等によって浜田、金城エリアの宿泊者数は増加したが、ふるさと体験村の休業、中国電力三隅火力発電所関連の宿泊利用が少なかったため、市内全体の宿泊者数は減少となった。 ※2015年度実績数値誤り 誤261,930人 正261,903人								
【今後の取組】 2020年2月の新型コロナウイルス感染症拡大により、宿泊施設は予約のキャンセルが相次ぎ、4月7日の緊急事態宣言以降、宿泊客数は激減した。観光需要が冷え込むなか、今後2年間は、宿泊客数の増加は見込めないと予想している。2020年度は、観光需要の回復に向け、国の『GO TO TRAVELキャンペーン』、島根県の『しまねプレミアム宿泊券』や当市のプレミアム付き「はまだ飲食・宿泊応援チケット」及び「Welcome商品券」により観光需要の活性化を図り、もって宿泊者数の増加に努める。								
【5年間の主な取組】 2014年度から2018年度にかけて「ようこそ！浜田」事業を実施し、観光資源の掘り起こしや、おすすめ観光コースの充実に努め、新たな観光資源として期待される産業観光の造成にも取り組んできた。 2017年度以降は、本市の歴史・文化を活かした観光振興を図るため、北前船寄港地「外ノ浦」や石見神楽の日本遺産認定に取組み、観光資源のブランディングに努めた。 また、市が管理する国民宿舎千畳苑、リフレパークきんたの里、美又国民保養センターの魅力化や修繕を図り、宿泊者の増加に努めた。								
【5年間の評価】 宿泊客数については、中国電力三隅発電所の定期点検による作業員の利用、駅前ホテルの廃業などによる宿泊施設の増減、台風や豪雨などの自然災害に大きく左右されるため、市の取組みの成果が、直接、宿泊者数の増加に繋がらなといった課題が明確となった。 2020年9月には、駅周辺に新たなビジネスホテルが開業し、宿泊者数の増加が見込まれるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、全体としては、宿泊客数は更に減少するものと思われる。								
合宿等誘致人数 ※合宿等誘致事業の利用人数	3,642人	5,000人	5,000人	2,483人	-85.3%	C	C	観光交流課
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	3,831人	3,634人	4,036人	3,297人	2,483人	-	-	
	13.9%	-0.6%	29.0%	-25.4%	-85.3%	-	-	
	A	C	B	C	C	-	-	
【進捗状況】 市内宿泊施設や広島市内大学への営業活動及び、広島PRセンターとの連携による合宿誘致を進めている。新型コロナウイルス感染拡大の影響により2～3月の合宿件数は前年度に比べて6件減となり、申請件数は過去5年で最低となった。また、大口のリピーター団体からの申請が年々減っていることが、誘致人数の減少に大きな影響を与えている。								
【今後の取組】 引き続き、広島県内の大学等への営業活動を行うとともに、リピーター確保のため、広島PRセンターとの連携を行い、合宿誘致を進める。また、利用者拡大のため、申請方法の見直しなどを行う。								
【5年間の主な取組】 2015年から2017年までは、市内合宿施設や宿泊施設を中心に営業活動を行い、各施設への制度の理解と誘致への取り組み依頼を行った。2018年度から2019年度は、広島県からの申請者を増やすために大学等に赴き、営業活動を実施してきた。								
【5年間の評価】 市内合宿施設や広島市内の大学等への営業活動を行ったことで、2017年度は申請件数、利用人数ともに過去最高の数値に達した。広島PRセンターの合宿斡旋件数は、全体の約45％と年々増加している。 2018年は7月豪雨災害、2019年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、申請件数が減少している。また、大口のリピーター団体からの申請が年々減っていることが、誘致人数の減少に大きな影響を与えている。								

――

数値目標	2014年度 基準値	2019年 度目標値	2021年 度目標値	2019年 度現状値	達成率	進捗評価	5年間の 進捗評価	担当課
企業立地優遇制度による雇用創出数 ※7年間の累計	4人	100人	100人	45人	45.0%	C	C	商工労働課 (産業政策課)
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	合計
	0人	8人	5人	21人	11人	-	-	45人
	0.0%	8.0%	13.0%	34.0%	45.0%	-	-	-
	D	D	D	C	C	-	-	-
【進捗状況】 雇用相談、就職支援の取組により、誘致した企業の雇用があった。特にメイプル牧場の本格稼働等に伴う雇用により、2019度は11人の雇用創出となったが、全体目標の達成へはまだまだの状況である。								
【今後の取組】 引き続き、積極的に企業誘致を行い、雇用創出を図りたい。また、市内企業の増設等による雇用創出も併せて推し進めていきたい。								
【5年間の主な取組】 TC浜田、メイプル牧場といった、大規模1次産業の誘致により、一定程度の雇用創出が出来た。								
【5年間の評価】 計画100人には、届かなかったが、一定程度の企業誘致による雇用創出は図れた。								
新規学卒地元就職者数	57人	90人	100人	37人	-60.6%	C	C	商工労働課 (産業政策課)
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	59人	63人	43人	46人	37人	-	-	
	6.1%	18.2%	-42.4%	-33.3%	-60.6%	-	-	
	B	B	C	C	C	-	-	
【進捗状況】 広島県や関西地域等都市部への就職希望者の増加に伴い、依然として厳しい状況にある。								
【今後の取組】 引き続き、浜田・江津地区雇用推進協議会、島根県、その他関係機関と連携を図るとともに、SNS等の活用により地元企業の魅力発信に努めていく。								
【5年間の主な取組】 浜田・江津地区雇用推進協議会での就職情報交換会、地元就職要請学校訪問、高校生向け企業説明会等を行い、島根県西部の雇用推進団体で構成されるいわみ企業ガイダンス実行委員会により、2016年度、2017年度は広島で企業ガイダンスを開催、2018年度から2019年度はYouTubeでの企業紹介を実施した。また、2018年度からはLINEを活用した情報発信を行った。								
【5年間の評価】 少子高齢化が進展し、学生数自体が減少している。また、最近はいわゆる実業高校であってもほぼ半数は進学をするため、人手不足もあり、都会地での採用募集も多く、地元就職者を確保する事自体が困難となりつつあり、非常に厳しい状況である。引き続き、地元企業の魅力発信に努めていきたい。								

1 水産業の振興

重要業績評価指標（K P I）	2014年度 基準値	2019年 度目標値	2021年 度目標値	2019年 度現状値	達成率	進捗評価	5年間の 進捗評価	担当課
① 沖合底曳網漁業リシップ事業取組統数 ※リシップ事業(リシップ等による収益性回復 の取組)を実施した船団数 ＜目標達成＞	3ヶ統	5ヶ統	5ヶ統	5ヶ統	100.0%	A	A	水産振興課 (漁港活性化室)
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	5ヶ統	5ヶ統	5ヶ統	5ヶ統	5ヶ統	－	－	
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	－	
	A	A	A	A	A	－	－	
【進捗状況】 2017年度に2ヶ統のリシップ実証期間が満了し、浜田地域の沖合底曳網漁船5ヶ統全てのリシップ事業が完了した。								
【今後の取組】 リシップ工事を実施したものの、漁船の建造から30年程度が経過し、老朽化が進んでいるため、新船建造に向け、経営体やJFしまね、県等の関係機関とともに検討を進めていく。								
【5年間の主な取組】 2015年8月から2017年8月の2ヶ年にわたり、沖合底曳網漁船2ヶ統がリシップ事業を実施した。								
【5年間の評価】 浜田漁港を基地とする沖合底曳網漁船団5ヶ統の内の3ヶ統は、2015年度までにリシップ事業に着手されており、残る2ヶ統が当計画策定後の2015年8月から2017年8月の期間にリシップ事業を実施し、目標を達成した。								

重要業績評価指標（K P I）		2014年度 基準値	2019年 度目標値	2021年 度目標値	2019年 度現状値	達成率	進捗評価	5年間の 進捗評価	担当課
② まき網漁業構造改革取組統数	※まき網漁船2ヶ統存続のための漁業構造改革 取組船団数	0ヶ統	2ヶ統	2ヶ統	0ヶ統	20.0%	C	C	水産振興課 (漁港活性化室)
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
		0ヶ統	0ヶ統	0ヶ統	0ヶ統	0ヶ統	-	-	
		0.0%	10.0%	20.0%	20.0%	20.0%	-	-	
		C	C	C	C	C	-	-	
【進捗状況】 まき網漁業の船団は、灯船3隻、本船1隻、運搬船1隻の計5隻で形成されている。まき網漁業の経営体2ヶ統に対して、浜田地域まき網漁業構造 改革円滑化事業により、融資に係る利子補助を行い、2ヶ統とも運搬船(各1隻)の更新を行った。（2016年度：1隻、2017年度：1隻） ※2016年度～2018年度目標達成率誤り。2016年度 誤0.0% 正10.0%、2017年度 誤0.0% 正20.0%、2018年度 誤0.0% 正20.0%									
【今後の取組】 まき網漁業2ヶ統の本船(各1隻)更新に向け、国の「もうかる漁業創設事業」や「漁船リース事業」の活用を検討しており、今後も経営体との協 議を進めていく。									
【5年間の主な取組】 まき網漁業経営体2ヶ統の運搬船の更新に際し、融資に係る利子補給を行い、漁船の導入支援を行った。									
【5年間の評価】 漁業構造改革に着手することができず目標を達成することはできなかった。しかしながら、2ヶ統ともに運搬船の更新を行うなど、老朽化対策 は着実に進めており、また、本船の更新も具体的な検討に入っている。今後も経営体やJFしまねと連携して、地元漁船の存続に取り組む。									
③ 新規漁業研修者数	※若者漁業者・ふるさと漁業研修生の7年間の 累計	3人	15人						
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	合計
		4人	6人	5人	4人	3人	-	-	22人
		26.7%	66.7%	100.0%	126.7%	146.7%	-	-	-
		A	A	A	-	-	-	-	-
2018年度以降、目標値を25人に上方修正		3人	25人	31人	22人	88.0%	B	B	水産振興課
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	合計	
	4人	6人	5人	4人	3人	-	-	22人	
	-	-	-	76.0%	88.0%	-	-	-	
	-	-	-	B	B	-	-	-	
【進捗状況】 沖合底曳網漁業1名、まき網漁業2名、計3名の若者漁業者を研修生として受け入れを行った。									
【今後の取組】 2020年度からは、新規漁業研修者の受け入れ先として定置網漁業経営体も対象とし、幅広い漁業種の担い手確保に取り組む。									
【5年間の主な取組】 若者漁業者及びUIターンによる漁業従事者の確保のため、研修生の受け入れを行う経営体に対し、研修に係る経費の負担を行った。また、漁業 が学生の就労先の選択肢となるよう、市内の中学校を訪問し、漁業の魅力を伝える広報紙の配布・掲示を行った。									
【5年間の評価】 漁業経営体やJFしまねなどによる求人活動の成果もあり、目標を若干下回るものの毎年複数名の研修生の受け入れ実績を残している。今後は沿 岸漁業も含め幅広い漁業種の担い手確保のため、経営体やJFしまねと連携して取り組みを進める。									
④ 高度衛生管理型荷捌所整備率	※沖底用・まき網用	0%	70%	100%	54%	76.7%	A	A	水産振興課 (漁港活性化室)
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
		0%	5%	10%	24%	54%	-	-	
		0.0%	7.1%	14.3%	33.6%	76.7%	-	-	
		A	B	B	A	A	-	-	
【進捗状況】 まき網用荷捌所の工事が完了した。また、沖底用荷捌所の実施設計を行った。ほぼ計画どおり進捗している。									
【今後の取組】 既設4号荷捌所の解体工事を行い、沖底用荷捌所の建設工事を実施する。									
【5年間の主な取組】 まき網用荷捌所の実施設計を行い、建設工事を行うとともに、支障物件の移転を行った。 また、沖底用荷捌所の実施設計を行った。									
【5年間の評価】 第1期工事のまき網用荷捌所の整備が完了し、計画どおり供用開始する予定となった。 引き続き、第2期工事の沖底用荷捌所の整備を行い、浜田漁港で水揚げされる水産物の高度な衛生管理を実施し、安全・安心な水産物の供給、 水揚量の増加、地域水産物のブランド力の更なる向上、魚価の安定・向上、販路拡大流通の効率化に取り組む。									

重要業績評価指標（KPI）	2014年度 基準値	2019年 度目標値	2021年 度目標値	2019年 度現状値	達成率	進捗評価	5年間の 進捗評価	担当課
⑤ 「どんちっち」ブランド加盟業者数 ※ブランド規格に基づく「どんちっち三魚」 の取扱業者（団体）数	130店	137店						
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	130店	136店	138店	143店	143店	－	－	
	0.0%	85.7%	114.3%	185.7%	185.7%	－	－	
	B	A	A	－	－	－	－	
2018年度以降、目標値を150店に上方修正	130店	150店	162店	143店	65.0%	C	B	水産振興課
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	130店	136店	138店	143店	143店	－	－	
	－	－	－	65.0%	65.0%	－	－	
	－	－	－	B	C	－	－	
【進捗状況】 新規の加盟業者が無く、取扱事業者数は昨年度と変わらない結果となった。2019年度は、毎日の脂質検査などにより、3魚の中でも独自性の高いブランド化を行っている「どんちっちアジ」が、統計始まって以来最も少ない水揚げとなった。								
【今後の取組】 どんちっちアジを漁獲するまき網漁船の荷捌所が高度衛生管理型となるため、より安全・安心なブランド魚としてPRを行い、加盟店の増加による取扱量の拡大、消費の拡大に繋げていきたい。								
【5年間の主な取組】 首都圏や山陽方面でのイベントによるPR、ポスター・パンフレットなどの媒体を活用したPRを実施した。テレビや情報誌などのメディアの取材も積極的に対応し、認知度の向上を図った。								
【5年間の評価】 目標には届かなかったが、2002年度の取り組み開始から17年が経過し、加盟団体が市内外、県外合わせて143団体となり、全国に流通するネットワークが構築できた。この5年間は、豊洲市場の仲買組合との情報交換会を開催するなど大消費地との連携を強化することができた。								
⑥ ヒラメ稚魚育成尾数 ※7年間の累計 ＜目標達成＞	8万尾	40万尾	56万尾	40万尾	100.0%	A	A	水産振興課
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	合計
	8万尾	8万尾	8万尾	8万尾	8万尾	－	－	40万尾
	20.0%	40.0%	60.0%	80.0%	100.0%	－	－	－
	A	A	A	A	A	－	－	－
【進捗状況】 計画どおり8万尾のヒラメ稚魚を中間育成し放流を行った。								
【今後の取組】 島根県水産振興協会と連携し、年間8万尾ずつ育成、放流を行い、水産資源の確保に取り組む。								
【5年間の主な取組】 生湯町の古和養殖場にて毎年4月から6月の間にヒラメ稚魚の中間育成を行い、浜田漁港周辺や須津漁港において放流を行った。また、毎年、市内の小学校1校に放流体験を実施していただき、つくり育てる栽培漁業についての理解を深めた。								
【5年間の評価】 稚魚が斃死に至るような病気や事故の発生が無く、毎年予定どおり育成、放流を行い、着実に目標を達成できた。								
⑦ アワビ稚貝放流数 ※7年間の累計	16,000個	80,000個	112,000個	73,400個	91.8%	A	B	水産振興課
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	合計
	21,400個	16,000個	16,000個	0個	20,000個	－	－	73,400個
	26.8%	46.8%	66.8%	66.8%	91.8%	－	－	－
	A	A	A	B	A	－	－	－
【進捗状況】 予定していたクロアワビについては、種苗育成施設において斃死事故が発生し、調達が困難となったが、代わりとしてメガイアワビを確保し、稚貝20,000個の放流を行った。								
【今後の取組】 生産者やJFしまねと連携し、引き続き適切なエリアに放流を行い、水産資源の確保に取り組む。								
【5年間の主な取組】 2015年度から2017年度は、クロアワビ稚貝の放流を実施。2018年度は種苗育成施設において稚貝の斃死事故が発生したため実施が困難となった。2019年度は、メガイアワビ稚貝の放流を実施した。								
【5年間の評価】 2018度の斃死事故により、目標達成には至らなかった。生産者からの要望により、2018年度からはアカウニの放流を実施している。今後も生産者やJFしまねと連携して、アワビやウニをはじめとした磯資源の育成を図っていく。								

――

重要業績評価指標（K P I）	2014年度 基準値	2019年 度目標値	2021年 度目標値	2019年 度現状値	達成率	進捗評価	5年間の 進捗評価	担当課
⑧ 漁港機能保全計画策定箇所数 ※津摩、古湊、福浦漁港の3か所 ＜目標達成＞	1か所	3か所	3か所	3か所	100.0%	A	A	水産振興課
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	2か所	3か所	3か所	3か所	3か所	－	－	
	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	－	
	A	A	A	A	A	－	－	
【進捗状況】 津摩、古湊、福浦漁港の3漁港の機能保全計画を策定した。								
【今後の取組】 国や県の動向を勘案し、折居漁港・今浦漁港の計画策定について検討を行う。								
【5年間の主な取組】 ・2015年度：古湊漁港機能保全計画策定 ・2016年度：福浦漁港機能保全計画策定 (2014年度：津摩漁港機能保全計画策定)								
【5年間の評価】 古湊、福浦の2漁港の機能保全計画を策定し、目標を達成できた。今後は、策定した計画に基づき点検・補修を実施し、漁港の適切な管理を行う。								
⑨ 漁港海岸長寿命化計画策定箇所数 ※折居漁港海岸	0か所	1か所	1か所	0か所	0.0%	C	C	水産振興課
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所	－	－	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	－	－	
	A	C	C	C	C	－	－	
【進捗状況】 計画策定のため、折居漁港海岸の実地確認を実施し、現状把握を行っている。								
【今後の取組】 国や県が作成した計画策定の支援ツールを活用し、現地調査や関係者協議を行い、令和2年度中の計画策定を目指す。								
【5年間の主な取組】 漁港の巡視や簡易点検を実施し、海岸保全施設の維持管理を行った。								
【5年間の評価】 巡視や簡易点検による現状把握は行ったものの、計画の策定には至らず、目標を達成することができなかった。								

2 農林業の振興

重要業績評価指標（K P I）	2014年度 基準値	2019年 度目標値	2021年 度目標値	2019年 度現状値	達成率	進捗評価	5年間の 進捗評価	担当課
① 新規就農者の新規認定数 ※就農計画が新たに認定された農業経営体数	3経営体	毎年1経営体 (5経営体)						
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	合計
	0経営体	0経営体	5経営体	0経営体	0経営体	－	－	5経営体
	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	－	－
	C	C	A	－	－	－	－	－
2018年度以降、目標値を7経営体に上方修正								
	3経営体	7経営体	9経営体	5経営体	71.4%	B	B	農林振興課
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	合計
	0経営体	0経営体	5経営体	0経営体	0経営体	－	－	5経営体
	－	－	－	71.4%	71.4%	－	－	－
	－	－	－	B	B	－	－	－
【進捗状況】 新・農業人フェアやU I ターンフェアへの積極的な参加、ホームページでの情報発信等により、新規就農者の確保に努めている。 2019年度は、雇用就農はあったものの、残念ながら認定新規就農者の認定には至らなかった。								
【今後の取組】 引き続き、新・農業人フェアやU I ターンフェア等で新規就農者の確保に努めるとともに、新規就農サポートチーム体制を組んで、相談から研修・就農までの一体的な支援を行う。								
【5年間の主な取組】 ・ふるさと農業研修生の受入れ ・各種フェアでの就農相談 ・各種就農支援事業の活用 ・就農パッケージの作成 ・ホームページでの情報提供 ・意見交換会等の実施								
【5年間の評価】 当初の目標である5経営体は2017年度に達成し、7経営体へ上方修正している。 年別にみると2017年度に集中しており、以降の認定数は増えていない。 農業研修生は毎年数名を受け入れており、雇用就農・兼業就農はあるものの、自営就農には至っていない。								

重要業績評価指標（K P I）	2014年度 基準値	2019年 度目標値	2021年 度目標値	2019年 度現状値	達成率	進捗評価	5年間の 進捗評価	担当課
② 認定農業者数の新規認定数 ※農業経営改善計画が新たに認定された農業 経営体数	1経営体	毎年1経営体 (5経営体)						
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	合計
	0経営体	5経営体	1経営体	3経営体	3経営体	－	－	12経営体
	0.0%	100.0%	120.0%	240.0%	340.0%	－	－	－
	A	A	A	－	－	－	－	－
2018年度以降、目標値を13経営体に上方修正								
<目標達成>	1経営体	13経営体	17経営体	17経営体	130.8%	A	A	農林振興課
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	合計
	3経営体	5経営体	1経営体	3経営体	5経営体	－	－	17経営体
	－	－	－	92.3%	130.8%	－	－	－
	－	－	－	A	A	－	－	－
【進捗状況】 新規の認定農業者の希望者に対し、ヒアリングにより状況を確認し、農業経営改善計画認定申請書の策定の支援を行っている。 2019年度は、新たに5経営体を新規認定した。								
【今後の取組】 引き続き、新規の認定農業者の希望者に対して計画策定の支援を行うとともに、意欲ある経営体や新規就農者等に認定農業者制度の周知を図り、認定農業者へと誘導する。 2020年度以降、目標値を23経営体に上方修正する。								
【5年間の主な取組】 ・新規就農者、農業参入企業、集落営農法人等の認定農業者への誘導 ・経営改善計画作成支援 ・経営改善相談 ・ホームページ、情報誌による情報提供 ・各種研修会等の実施								
【5年間の評価】 当初の目標である5経営体は2016年度に達成し、13経営体へ上方修正、今年度達成した。 農業従事者の高齢化と中山間地域の過疎化による担い手不足が深刻となる中、認定農業者数は計画どおりに確保・維持されている。								
③ 集落営農組織数 ※集落営農組織の規約が作成されている組織 数	30組織	32組織						
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	32組織	33組織	33組織	35組織	35組織	－	－	
	100.0%	150.0%	150.0%	250.0%	250.0%	－	－	
	A	A	A	－	－	－	－	
2018年度以降、目標値を35組織に上方修正								
<目標達成>	30組織	35組織	37組織	35組織	100.0%	B	A	農林振興課
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	32組織	33組織	33組織	35組織	35組織	－	－	
	－	－	－	100.0%	100.0%	－	－	
	－	－	－	A	B	－	－	
【進捗状況】 新たな組織化に向けて、集落等に働きかけを行っている。 2019年度は、複数の集落において、集落営農組織設立に向けた相談・協議を行ったものの、残念ながら組織設立には至らなかったが、継続して協議を行っている。								
【今後の取組】 新たな組織化意向集落の掘り起こし及び既存組織の法人化や経営の多角化、組織間連携など、安定経営に向けたステップアップの支援を行う。								
【5年間の主な取組】 ・組織化意向集落の把握、個別相談 ・中山間地域等直接支払制度を契機とした集落営農組織化の推進 ・既存組織の法人化、経営多角化の推進 ・組織間連携、広域化の推進 ・各種研修会等の実施								
【5年間の評価】 当初の目標である32組織は2015年度に達成し、35組織へ上方修正、2018年度に達成している。 新たな組織化だけでなく、既存組織の法人化も少しずつ増えてきている。								

重要業績評価指標（K P I）	2014年度 基準値	2019年 度目標値	2021年 度目標値	2019年 度現状値	達成率	進捗評価	5年間の 進捗評価	担当課
④ 森林経営計画に基づく原木生産量 ※森林経営計画策定済み団地からの原木生産量	8, 069 m ³	12, 500 m ³						
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	12, 995 m ³	15, 000 m ³	20, 000 m ³	26, 979 m ³	26, 166 m ³	－	－	
	111.2%	156.4%	269.3%	426.8%	408.4%	－	－	
	A	A	A	－	－	－	－	
2018年度以降、目標値を28, 000 m ³ に上方修正	8, 069 m ³	28, 000 m ³	32, 000 m ³	26, 166 m ³	90.8%	A	B	農林振興課
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	12, 995 m ³	15, 000 m ³	20, 000 m ³	26, 979 m ³	26, 166 m ³	－	－	
	－	－	－	94.9%	90.8%	－	－	
	－	－	－	A	A	－	－	
【進捗状況】 素材生産業者の連携により、安定的に原木生産できる体制が整っている。 ※2018年度実績数値誤り 誤44, 316 m ³ 正26, 979 m ³								
【今後の取組】 2019年度から施行された森林経営管理制度等を活用し、主伐や間伐を拡大することで、原木生産量の増加を図る。								
【5年間の主な取組】 ・森林経営計画設定区域の増加（8→34区域） ・伐採事業者と製材業者とのマッチングによる原木供給の増加								
【5年間の評価】 伐採事業者と製材業者との連携、低コスト生産などにより、原木生産量は順調に推移している。								
⑤ 苗木生産量 ※コンテナ苗等の苗木生産量	22, 550本	91, 000本	91, 000本	16, 180本	－9.3%	C	C	農林振興課
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	12, 305本	22, 460本	26, 310本	12, 800本	16, 180本	－	－	
	－15.0%	－0.1%	5.5%	－14.2%	－9.3%	－	－	
	D	C	C	D	C	－	－	
【進捗状況】 苗木の生産は近年民間事業者の廃業もあり、現在石央森林組合のみが行っている。苗の需要は増えつつあるが、同組合の人員及び設備では生産可能な本数は30, 000本/年であるため、目標達成は困難である。								
【今後の取組】 2019年度から施行された森林経営管理制度等を活用し、主伐と再造林を拡大することで、市内産の苗木需要の増加を図る。								
【5年間の主な取組】 ・島根県によるコンテナ苗育苗指導 ・コンテナ苗生産施設の移転（新開団地→石央森林組合施設内）								
【5年間の評価】 民間事業者の廃業もあり苗木の生産者が石央森林組合のみとなり、生産本数は目標値から大きく離れている。								

3 商工業の振興

重要業績評価指標（K P I）		2014年度 基準値	2019年 度目標値	2021年 度目標値	2019年 度現状値	達成率	進捗評価	5年間の 進捗評価	担当課	
① 新商品の開発件数 ※本市の助成金を活用した新商品の開発累積 件数 2018年度以降、目標値を年間10件以上 に上方修正 ＜目標達成＞	66件	91件								
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
	75件	80件	94件	106件	118件	－	－			
	36.0%	56.0%	112.0%	160.0%	208.0%	－	－			
	A	A	A	－	－	－	－			
	66件	毎年10件 （114件）	毎年10件 （134件）	118件	108.3%	A	A	商工労働課 （産業政策課）		
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	合計		
	9件	5件	14件	12件	12件	－	－	118経営体		
	－	－	－	83.3%	108.3%	－	－	－		
	－	－	－	A	A	－	－	－		
	【進捗状況】 活力あるもの・ひとづくり支援事業補助金を通じて、新商品の開発を行っている。2019年度は主に食品製造業を中心に12件の商品開発があつた。この補助金について、2019年度から浜田商工会議所、石央商工会に補助金事務を移管し、商品開発後のサポート体制の強化を行った。									
	【今後の取組】 引き続き、中小企業者等の積極的な事業活動に対し、補助事業等による支援を行い、新商品開発を促進する。									
	【5年間の主な取組】 ・ 中小企業イノベーション支援事業補助金（2014年度～2016年度） ・ 活力あるもの・ひとづくり支援事業補助金（2017年度～）									
【5年間の評価】 当初の目標である新商品開発102件は2018年度に達成し、以後毎年10件以上へ目標を上方修正している。 新商品開発後の販路開拓等のサポートについて、活力あるもの・ひとづくり支援事業補助金の事務局を浜田商工会議所、石央商工会にする事で2019年度から強化を図っている。										
② 開業企業数 ※市内での年間の開業企業数の維持 ＜目標達成＞	33件	33件	33件	33件	100.0%	A	A	商工労働課 （産業政策課）		
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
	33件	33件	39件	34件	33件	－	－			
	100.0%	100.0%	118.2%	103.0%	100.0%	－	－			
	A	A	A	A	A	－	－			
	【進捗状況】 創業セミナーや商業活性化支援事業補助金、創業支援者資金補助金等を通じて支援し、2019年度は33件の開業があつた。 創業セミナーについて、2019年度から浜田商工会議所、石央商工会、浜田市の3者主催としたことから、セミナー終了後の起業希望者へのフォロー体制の整備を行った。									
【今後の取組】 引き続き、創業セミナーや商業活性化支援事業補助金、創業者支援資金補助金等による開業支援を行い、起業への意識啓発や、起業家の育成を図るとともに、関係機関と連携し起業者への支援を行う。										
【5年間の主な取組】 ・ 女性のためのプチ創業セミナー ・ はまだ創業カレッジ ・ 商工活性化支援事業補助金 ・ 創業者支援資金補助金 ・ 起業支援補助金 ・ インキュベーション施設利用支援事業補助金										
【5年間の評価】 年間33件の開業企業数の維持について、2015年度から毎年達成することができた。										

4 国際貿易港浜田港など港湾を活用した産業振興

重要業績評価指標（KPI）		2014年度 基準値	2019年 度目標値	2021年 度目標値	2019年 度現状値	達成率	進捗評価	5年間の 進捗評価	担当課
① 外貿内貿貨物取扱量 ※浜田港の取扱い貨物量		52万トン	65万トン	70万トン	49万トン	-23.1%	C	C	産業振興課
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
		46万トン	41万トン	44万トン	52万トン	49万トン	-	-	
		-46.2%	-84.6%	-61.5%	0.0%	-23.1%	-	-	
		C	D	C	C	C	-	-	
【進捗状況】 輸出においては、コンテナ貨物増加により増加したが、輸入はコンテナ貨物は増加したものの原木の減により減少した。									
【今後の取組】 港湾管理者と連携し、主要のバルク貨物（石炭、木材、PKS）を取り扱う利用企業のニーズ把握と新たな貨物について情報収集に努める。									
【5年間の主な取組】 島根県西部における企業とニーズ把握・情報収集に努めた。新たな貨物として、発電用バイオマス原料となるPKS（パームヤシがら）を浜田港から輸入するなど貨物の確保を行った。									
【5年間の評価】 国交省が発表している港湾統計では2010年以降ほぼ横ばいを推移している。同様に浜田港も年増減はあるものの、大幅な増加には転じていない現状がある。									
② コンテナ貨物取扱量 ※浜田港と韓国・釜山港との国際定期コンテナ航路のコンテナ取扱量		3,414TEU	4,200TEU	4,500TEU	4,113TEU	88.9%	B	B	産業振興課
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
		2,481TEU	2,918TEU	3,604TEU	3,777TEU	4,113TEU	-	-	
		-118.7%	-63.1%	24.2%	46.2%	88.9%	-	-	
		C	C	B	B	B	-	-	
【進捗状況】 3年連続過去最高のコンテナ取扱量を更新した。また、新規コンテナ航路が2019年1月から就航し、週2便となり、徐々に貨物を増加する中、大口の新規貨物をさらに獲得した。									
【今後の取組】 引き続き大口企業の維持・確保をするとともに、新規企業の獲得を図るべく、ポートセールスに努めていく。									
【5年間の主な取組】 島根県西部・広島県の企業を中心に、浜田港利用促進を図るべく、積極的にポートセールス・貿易振興施策を展開し、他港から浜田港の利用を促した。その結果、大口企業の獲得に成功し、当初から1.65倍の貨物量となっている。									
【5年間の評価】 島根県唯一の国際貿易港である浜田港は、浜田港臨港道路福井4号線の開通、ガントリークレーンの供用開始、国際定期コンテナ航路週2便化などが整備され、ポートセールスや貿易振興施策等取り組む中、コンテナ取扱量は3年連続過去最高を更新し、成果をあげている。									
③ クルーズ客船の寄港回数 ※浜田港へ寄航するクルーズ客船の年間回数		2回	4回	5回	2回	0.0%	C	C	産業振興課
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
		4回	1回	2回	3回	2回	-	-	
		100.0%	-50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	-	-	
		A	D	C	B	C	-	-	
【進捗状況】 前年度に引き続き、外国船籍（イタリア）が3回寄港する予定だったが、日韓関係悪化の影響により、韓国発着のチャーター船が、日本への寄港を中止したため、浜田港寄港回数は2回となった。									
【今後の取組】 新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大する中、全国各地の大規模イベントは中止となり、今夏までのクルーズツアーの大半が、検討中または中止の状況である。さらに、今後の状況も見通すことが難しく、不透明な状況が続いている。									
【5年間の主な取組】 クルーズ客船の誘致活動を島根県、浜田市をはじめ関係機関と連携し、誘致活動や浜田港の認知度の向上を図った。 受け入れ対応については、港の賑わい創出や地域経済の活性化を図るため、「クルーズ客船受入推進ワーキンググループ」を主催し、地域一体となり受け入れ対応に取り組んだ。									
【5年間の評価】 クルーズ客船運航が急増する中、浜田港においても客船誘致による地域経済を活性化し寄港地の知名度向上によるリピーターの獲得する機会となってる。島根県西部の観光地を中心にクルーズ寄港は経済活性化に貢献している。									

5 観光・交流の推進

重要業績評価指標（K P I）		2014年度 基準値	2019年 度目標値	2021年 度目標値	2019年 度現状値	達成率	進捗評価	5年間の 進捗評価	担当課
① 浜田の五地想ものがたり協賛店舗数 ※浜田の食材にこだわった地産地消メニュー 提供店舗数		34店舗	38店舗	40店舗	36店舗	50.0%	B	B	観光交流課
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
	33店舗	34店舗	31店舗	32店舗	36店舗	－	－		
	－25.0%	0.0%	－75.0%	－50.0%	50.0%	－	－		
	C	C	C	C	B	－	－		
【進捗状況】 店舗訪問等により新規店舗の加盟に努めた。その結果、新たに7店舗が加盟した。3店舗が廃業等を理由に退会したので、4店舗の増加だった。 ※現状値の把握誤り。誤：年度当初数値 正：年度末数値									
【今後の取組】 引き続き、価格設定について3,000円以下（税抜）で設定いただけるように変更したことを、退会したお店にもPRし再加入に向けて取り組むとともに、新規加盟店の増加に努める。									
【5年間の主な取組】 店舗訪問等により新規店舗の加盟に努めた。また、加盟の特典を感じてもらえるようにガイドブックの作成やホームページ、フェイスブックでの情報提供を積極的に行った。									
【5年間の評価】 毎年、新規店舗の加盟があるが、廃業や食数が出ないとの理由で退会される店舗もあり、結果的には店舗数の大幅な増加には至らなかった。新型コロナウイルス感染拡大の影響で廃業や退会される店舗が出ないよう、加盟店に寄り添った運営に努めたい。									
② はまごちツープライス料理提供食数 ※浜田の五地想ものがたり協賛店の 1,400円、2,800円の提供食数	1,400円	17,009食	24,000食						
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
		15,500食	12,072食	11,543食	11,706食	－	－	－	
		－21.6%	－70.6%	－78.2%	－75.9%	－	－	－	
		C	D	D	D	－	－	－	
	2,800円	10,629食	17,000食						
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
		11,152食	11,299食	10,386食	10,990食	－	－	－	
		8.2%	10.5%	－3.8%	5.7%	－	－	－	
		A	B	C	C	－	－	－	
2019年度以降、目標値を3,000円以下、 50,000食に変更		27,638食	50,000食	50,000食	25,864食	－7.9%	C	C	観光交流課
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
		26,652食	23,371食	21,929食	22,696食	25,864食	－	－	
		－	－	－	－	－7.9%	－	－	
		－	－	－	－	C	－	－	
【進捗状況】 加盟店からの意見を踏まえはまごちメニューを3,000円以下に改正し、加盟店や利用者に分かりやすい内容に改正した。目標達成に向け、ホームページやガイドブック、フェイスブックを積極的に活用してPRに努めたところ、提供食数は増加したが、目標を達成するには加盟店を増やす等の取組みが必要である。									
【今後の取組】 引き続き、SNSなども活用し、加盟店を増やす取組みと観光客へのPRの強化に努める。									
【5年間の主な取組】 加盟店の増加に向けて、2018年度末にツープライスを廃止し、より加盟しやすい制度に見直しを図った。PR強化を図るため、新たなガイドブックを作成し、専用ホームページの見直しを実施した。									
【5年間の評価】 2016年度以降、食数が減ってきていたが、浜田開府400年等各種イベントを契機に、PRの強化を図り、2018年度以降、食数は伸びてきている。食数を減らすことがないよう、引き続き、PRの強化に努めたい。									

重要業績評価指標（K P I）		2014年度 基準値	2019年 度目標値	2021年 度目標値	2019年 度現状値	達成率	進捗評価	5年間の 進捗評価	担当課
③ 宿泊客数 〔再掲〕 ※市内のホテル・旅館・民宿等の年間（1月～12月）宿泊客数		225, 043人	240, 000人	250, 000人	218, 736人	-42.2%	C	C	観光交流課
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
		261,903人	237, 352人	219, 299人	224, 046人	218, 736人	-	-	
		246.4%	82.3%	-38.4%	-6.7%	-42.2%	-	-	
		A	A	C	C	C	-	-	
【進捗状況】 2019年9月に浜田駅前に新たなホテルが開業したこと、美又温泉国民保養センター、リフレパークきんたの里の両施設において新たな指定管理者による営業効果等によって浜田、金城エリアの宿泊者数は増加したが、ふるさと体験村の休業、中国電力三隅火力発電所関連の宿泊利用が少なかったため、市内全体の宿泊者数は減少となった。 ※2015年度実績数値誤り 誤261, 930人 正261, 903人									
【今後の取組】 2020年2月の新型コロナウイルス感染症拡大により、宿泊施設は予約のキャンセルが相次ぎ、4月7日の緊急事態宣言以降、宿泊客数は激減した。観光需要が冷え込むなか、今後2年間は、宿泊客数の増加は見込めないと予想している。2020年度は、観光需要の回復に向け、国の『GO TO TRAVELキャンペーン』、島根県の『しまねプレミアム宿泊券』や当市のプレミアム付き「はまだ飲食・宿泊応援チケット」及び「Welcome商品券」により観光需要の活性化を図り、もって宿泊者数の増加に努める。									
【5年間の主な取組】 2014年度から2018年度にかけて「ようこそ！浜田」事業を実施し、観光資源の掘り起こしや、おすすめ観光コースの充実に努め、新たな観光資源として期待される産業観光の造成にも取り組んできた。 2017年度以降は、本市の歴史・文化を活かした観光振興を図るため、北前船寄港地「外ノ浦」や石見神楽の日本遺産認定に取組み、観光資源のブランディングに努めた。 また、市が管理する国民宿舎千畳苑、リフレパークきんたの里、美又国民保養センターの魅力化や修繕を図り、宿泊者の増加に努めた。									
【5年間の評価】 宿泊客数については、中国電力三隅発電所の定期点検による作業員の利用、駅前ホテルの廃業などによる宿泊施設の増減、台風や豪雨などの自然災害に大きく左右されるため、市の取組みの成果が、直接、宿泊者数の増加に繋がらなといった課題が明確となった。 2020年9月には、駅周辺に新たなビジネスホテルが開業し、宿泊者数の増加が見込まれるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、全体としては、宿泊客数は更に減少するものと思われる。									
④ 合宿等誘致人数 〔再掲〕 ※合宿等誘致事業の年間利用人数		3, 642人	5, 000人	5, 000人	2, 483人	-85.3%	C	C	観光交流課
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
		3,831人	3,634人	4,036人	3,297人	2,483人	-	-	
		13.9%	-0.6%	29.0%	-25.4%	-85.3%	-	-	
		A	C	B	C	C	-	-	
【進捗状況】 市内宿泊施設や広島市内大学への営業活動及び、広島PRセンターとの連携による合宿誘致を進めている。新型コロナウイルス感染拡大の影響により2～3月の合宿件数は前年度に比べて6件減となり、申請件数は過去5年で最低となった。また、大口のリピーター団体からの申請が年々減っていることが、誘致人数の減少に大きな影響を与えている。									
【今後の取組】 引き続き、広島県内の大学等への営業活動を行うとともに、リピーター確保のため、広島PRセンターとの連携を行い合宿誘致を進める。また、利用者拡大のため、申請方法の見直しなどを行う。									
【5年間の主な取組】 2015年から2017年までは、市内合宿施設や宿泊施設を中心に営業活動を行い、各施設への制度の理解と誘致への取り組み依頼を行った。2018年度から2019年度は、広島県からの申請者を増やすために大学等に赴き、営業活動を実施してきた。									
【5年間の評価】 市内合宿施設や広島市内の大学等への営業活動を行ったことで、2017年度は申請件数、利用人数ともに過去最高の数値に達した。広島PRセンターの合宿斡旋件数は、全体の約45%と年々増加している。 2018年は7月豪雨災害、2019年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、申請件数が減少している。また、大口のリピーター団体からの申請が年々減っていることが、誘致人数の減少に大きな影響を与えている。									

――

重要業績評価指標（K P I）	2014年度 基準値	2019年 度目標値	2021年 度目標値	2019年 度現状値	達成率	進捗評価	5年間の 進捗評価	担当課
⑤ <u>交流機会の創出</u>	0回	15回	21回	24回	160.0%	A	A	観光交流課
※主催イベント等の開催回数の7年間の累計	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	合計
	4回	2回	2回	4回	12回	－	－	24回
<目標達成>	26.7%	40.0%	53.3%	80.0%	160.0%	－	－	－
	A	A	A	A	A	－	－	－
【進捗状況】 2019年度は浜田開府400年を記念した式典及び関連イベントと、クルーズ船寄港に伴うおもてなしイベントを実施し、交流機会を創出した。 なお、毎年3月に開催している山陰浜田港マリン大橋リレーマラソンと北前船寄港地フォーラムについては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、開催中止とした。								
【今後の取組】 引き続き、山陰浜田港マリン大橋リレーマラソンなどの主催イベント等を実施し、交流機会の創出に取り組む。								
【5年間の主な取組】 2015年度に「広浜鉄道今福線を活かすシンポジウム」、「浜田でコーヒーを楽しむ会」、「山陰浜田港マリン大橋リレーマラソン」を開催することで、交流機会を創出した。山陰浜田港マリン大橋リレーマラソンについては、第5回まで続く市恒例のイベントとなった。 2019年度には浜田開府400年を記念した式典及び関連イベントを開催。浜田開府でご縁のある松阪市とは浜っ子春まつり、石見神楽松阪上演会において相互交流を行っている。近年は浜田港へのクルーズ船寄港に伴い、船客へのおもてなしイベントを実施することで、交流機会を創出している。 2019年度実施 ・クルーズ船寄港 2回 ・浜田開府400年祭記念式典 ・浜田開府400年関連イベント 9回								
【5年間の評価】 山陰浜田港マリン大橋リレーマラソンについては、浜田市の春先の風物詩にもなりつつあり、目標達成に一定の効果があったと思われる。 広浜鉄道今福線とヨシタケコーヒーについては、市主催のイベントをきっかけに、地域住民による活動組織が立ち上がり、現在も様々なイベントが実施されている。 浜田開府400年祭記念事業については、市主催及び関連イベントの実施により交流機会の創出と関係人口の増加に取り組んだ。これをきっかけに、今後は関係人口を主体としたイベントの実施が期待される。 クルーズ船客へのおもてなしイベントの実施については、今後も年2～3回の寄港が予定されている。引き続き、イベント実施することで、交流機会の創出に取り組んでいく。								

6 企業立地による雇用の推進

重要業績評価指標（K P I）	2014年度 基準値	2019年 度目標値	2021年 度目標値	2019年 度現状値	達成率	進捗評価	5年間の 進捗評価	担当課
① <u>新規立地企業数</u>	1社	10社	12社	6社	60.0%	B	B	商工労働課 （産業政策課）
※企業立地優遇制度による7年間の累計	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	合計
	1社	3社	1社	0社	1社	－	－	6社
	10.0%	40.0%	50.0%	50.0%	60.0%	－	－	－
	B	A	A	B	B	－	－	－
【進捗状況】 各部署と連携して企業誘致を実施したが、現在市内に大規模な工業用地の空き物件が無く、立地用地の確保について検討中。								
【今後の取組】 食料品等の製造業、大規模1次産業業者、IT企業等の業種を重点業種として、引き続き、各部署と連携しながら企業立地の促進を行う。								
【5年間の主な取組】 TC浜田、メイプル牧場といった、大規模1次産業の誘致が出来た。								
【5年間の評価】 松江尾道線の開通により、競合自治体が多くなり、また、平地が少なく工業用地の空き物件も無く、企業立地では苦戦を強いられたが、そのような状況化でも、数社の企業立地が実現したことは、当市の立地状況、魅力や支援体制が評価されたものと思う。引き続き企業誘致に努めていきたい。								

--

重要業績評価指標（K P I）	2014年度 基準値	2019年 度目標値	2021年 度目標値	2019年 度現状値	達成率	進捗評価	5年間の 進捗評価	担当課
② 新規学卒地元就職者数 〔再掲〕 ※地元の高校・大学を卒業して市内企業に就職する学生数	57人	90人	100人	37人	-60.6%	C	C	商工労働課 (産業政策課)
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	59人	63人	43人	46人	37人	-	-	
	6.1%	18.2%	-42.4%	-33.3%	-60.6%	-	-	
	B	B	C	C	C	-	-	
【進捗状況】 広島県や関西地域等都市部への就職希望者の増加に伴い、依然として厳しい状況にある。								
【今後の取組】 引き続き、浜田・江津地区雇用推進協議会、島根県、その他関係機関と連携を図るとともに、SNS等の活用により地元企業の魅力発信に努めていく。								
【5年間の主な取組】 浜田・江津地区雇用推進協議会での就職情報交換会、地元就職要請学校訪問、高校生向け企業説明会等行い、島根県西部の雇用推進団体で構成されるいわみ企業ガイダンス実行委員会により、2016年度、2017年度は広島で企業ガイダンスを開催、2018年度から2019年度はYouTubeでの企業紹介を実施した。また、2018年度からはLINEを活用した情報発信を行った。								
【5年間の評価】 少子高齢化が進展し、学生数自体が減少している。また、最近はいわゆる実業高校であってもほぼ半数は進学をするため、人手不足もあり、都会地での採用募集も多く、地元就職者を確保する事自体が困難となりつつあり、非常に厳しい状況である。引き続き、地元企業の魅力発信に努めていきたい。								

【基本目標2】子どもを安心して産み育てる環境づくり	4項目	4個
---------------------------	-----	----

数値目標	2014年度 基準値	2019年 度目標値	2021年 度目標値	2019年 度現状値	達成率	進捗評価	5年間の 進捗評価	担当課
出生数	442人	450人	450人					
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	407人	392人	396人	374人	342人	-	-	
	-437.5%	-625.0%	-575.0%	-850.0%	-1250.0%	-	-	
	C	D	D	D		-	-	
2019年度以降の目標値を400人に下方修正	442人	400人	400人	342人	-138.1%	D	D	子育て支援課
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	407人	392人	396人	374人	342人	-	-	
	-	-	-	-	-138.1%	-	-	
	-	-	-	-	D	-	-	
【進捗状況】 妊娠期からの継続した切れ目のない人的支援と不妊治療費の助成、保育料軽減の拡充など経済的支援を継続しておこなったが、対前年度比32人の減となった。								
【今後の取組】 引き続き、子育て世代包括支援センターにおいて妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の継続と保育の充実による出生数の増加を図る。								
【5年間の主な取組】 2016年4月 特定不妊治療、不育症治療に対する助成の開始、一般不妊治療の助成額の拡充 2017年4月 産後ケア事業の開始 2019年4月 産婦健診事業の開始								
【5年間の評価】 妊娠期からの継続した切れ目のない人的支援の充実と不妊治療費の助成の拡充、保育料軽減の拡充などを実施した。産後ケア事業、産婦健診事業の開始により、産後うつ対策として早期の支援が可能となり、安心して産み育てる環境づくりができた。								

1 健やかな育ちに向けた支援

重要業績評価指標（KPI）	2014年度 基準値	2019年 度目標値	2021年 度目標値	2019年 度現状値	達成率	進捗評価	5年間の 進捗評価	担当課
① 子育て世代包括支援センター（仮称）の施設数 ※全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、妊娠 期から育児期までの総合的相談や支援をワ ンストップで行う子育て世代包括支援セン ター（仮称）の数 <目標達成>	0か所	1か所	1か所	1か所	100.0%	A	A	子育て支援課
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	0か所	1か所	1か所	1か所	1か所	-	-	
	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	-	
	A	A	A	A	A	-	-	
【進捗状況】 2016年10月に設置した「子育て世代包括支援センター」において、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を実施した。また、関係者と連携した支援やケース会議を実施した。								
【今後の取組】 2022年4月の子育て世代包括支援センターの移転に向けて、よりよい施設となるよう検討を行う。また、引き続き、全妊婦の支援台帳・プランを作成し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施する。								
【5年間の主な取組】 2016年10月 子育て世代包括支援センターの設置 2020年1月 子育て世代包括支援センター基本構想策定								
【5年間の評価】 老朽化した子育て支援センターの整備について、子育て世代包括支援センターの整備に切り替え検討を行った。新施設の整備により、相談体制と各種教室などの連携が容易となるため、より切れ目のない支援体制が構築できるようになると考えている。								

2 ゆとりある子育てへの支援

重要業績評価指標（K P I）	2014年度 基準値	2019年 度目標値	2021年 度目標値	2019年 度現状値	達成率	進捗評価	5年間の 進捗評価	担当課
① 認可保育所定員数	1, 875人	1, 955人	2, 000人					
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	1,875人	1,875人	1,980人	1,935人	1,935人	－	－	
	0.0%	0.0%	131.3%	75.0%	75.0%	－	－	
	A	A	A	B	－	－	－	
2019年度の目標値を2, 000人に上方修正	1, 875人	2, 000人	2, 000人	1, 935人	48.0%	B	B	子育て支援課
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	1,875人	1,875人	1,980人	1,935人	1,935人	－	－	
	－	－	－	－	48.0%	－	－	
	－	－	－	－	B	－	－	
【進捗状況】 保護者のニーズを踏まえた上で施設が適正規模となるよう定員設定を行った。								
【今後の取組】 引き続き、保護者のニーズを踏まえた適切な定員設定に努める。								
【5年間の主な取組】 2016年4月 利用定員増1施設 20人増 利用定員減2施設 20人減 2017年4月 利用定員増（新設）2施設 135人増 利用定員減1施設 30人減 2018年4月 利用定員増3施設 35人増 利用定員減3施設 60人減 2018年9月 利用定員減1施設 10人減 2018年10月 利用定員減1施設 10人減								
【5年間の評価】 児童数は減少傾向にあるが、特定の地域にある施設の利用希望児童は増加しているため、保護者のニーズを踏まえて適切に定員の増減を行った。								

重要業績評価指標（K P I）	2014年度 基準値	2019年 度目標値	2021年 度目標値	2019年 度現状値	達成率	進捗評価	5年間の 進捗評価	担当課
② 放課後児童クラブ定員数	740人	850人						
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	790人	790人	825人	875人	875人	－	－	
	45.5%	45.5%	77.3%	122.7%	122.7%	－	－	
	A	B	A	－	－	－	－	
2018年度以降、目標値を875人に上方修正	740人	875人						
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	790人	790人	825人	875人	875人	－	－	
	－	－	－	100.0%	100.0%	－	－	
	－	－	－	A	－	－	－	
2019年度以降、目標値を905人に上方修正	740人	905人	905人	875人	81.8%	B	B	子育て支援課
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	790人	790人	825人	875人	875人	－	－	
	－	－	－	－	81.8%	－	－	
	－	－	－	－	B	－	－	
【進捗状況】 手狭となっている1か所の児童クラブについて、2020年10月からの移転を決定した。								
【今後の取組】 民間施設の活用等を検討し、更なる定員の増加に努める。								
【5年間の主な取組】 2017年4月　2か所増設 2018年4月　1か所増設								
【5年間の評価】 放課後児童クラブの増設により、5年間で定員を135人増やし、現在、待機児童はいない状況である。入会を希望する児童の割合は増加傾向にあるため、今後も更なる定員の増加に努める。								

3 安心・安全な子育て環境の整備

重要業績評価指標（K P I）	2014年度 基準値	2019年 度目標値	2021年 度目標値	2019年 度現状値	達成率	進捗評価	5年間の 進捗評価	担当課
① 地域子育て支援拠点数	2施設	3施設						
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	2施設	2施設	2施設	3施設	4施設	－	－	
	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	200.0%	－	－	
	C	A	A	A	－	－	－	
2019年度以降、目標値を4施設に上方修正								
＜目標達成＞	2施設	4施設	4施設	4施設	100.0%	A	A	子育て支援課
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	2施設	2施設	2施設	3施設	4施設	－	－	
	－	－	－	－	100.0%	－	－	
	－	－	－	－	A	－	－	
【進捗状況】 老朽化した子育て支援センター「すくすく」の整備については、子育て世代包括支援センター基本構想を策定し、今後の整備の方向性を決定した。地域の子育て支援拠点施設については、旭自治区において、4施設目の子育て支援センター「あさひなないろクラブ」が開所となった。								
【今後の取組】 当市の子育て支援センターの中核施設と位置付ける子育て世代包括支援センター（子育て支援センター「すくすく」）について、2022年4月の開設に向けて整備を進める。また、それぞれの子育て支援センターの連携を強化し、支援の充実を図る。								
【5年間の主な取組】 2018年4月 1施設開所 2019年4月 1施設開所 2020年1月 子育て世代包括支援センター基本構想策定								
【5年間の評価】 老朽化した子育て支援センターの今後の整備の方向性を決定することができた。よりよい施設整備となるよう、今後も検討を続ける。								

数値目標	2014年度 基準値	2019年 度目標値	2021年 度目標値	2019年 度現状値	達成率	進捗評価	5年間の 進捗評価	担当課
社会増減数（転入－転出）	-319人	-260人	-260人	-296人	39.0%	B	B	
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	-392人	-118人	-473人	-366人	-296人	-	-	
	-123.7%	340.7%	-261.0%	-79.7%	39.0%	-	-	
	D	A	D	C	B	-	-	
【進捗状況】 対前年度比で、転入は1,799人で19人減、転出は2,095人で89人減となり、転出が減少した。								
【今後の取組】 社会動態を調査・分析し、状況を把握するとともに、状況に応じた転入増・転出減につながる施策を展開する。								
【5年間の主な取組】 地方創生推進交付金の活用により人口減少対策に特化した事業を実施した。 ・地方deしごと支援連携事業 ・ユネスコ和紙ブランド推進連携事業 ・学校を核とした官民協働による地方創生プロジェクト								
【5年間の評価】 5年間の社会動態を調査・分析の結果、一定の周期で社会増減の好転と悪化が繰り返されることが見える。その中において、若者の、特に女性の減少が悪化し続けている。 今後は、「若い人の暮らしやすいまちづくり」に絞った政策を実施し、若い女性の移住・定住に注力していくことで、出生数の増加、社会増につなげていく。								

1 人がつながる定住環境づくりの推進

重要業績評価指標（KPI）	2014年度 基準値	2019年 度目標値	2021年 度目標値	2019年 度現状値	達成率	進捗評価	5年間の 進捗評価	担当課
① U・Iターン者数 ※各支援制度等を通じたU・Iターン者の数 （うちIターン者数）	34人	45人						
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	73人 (36人)	57人 (37人)	95人 (52人)	82人 (45人)	90人 (67人)	－	－	
	354.5%	209.1%	554.5%	436.4%	509.1%	－	－	
	A	A	B	－	－	－	－	
2018年度以降、目標値を100人に上方修正	34人	100人	100人	90人 (67人)	84.8%	B	B	定住関係人口 推進課 (政策企画課)
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	73人 (36人)	57人 (37人)	95人 (52人)	82人 (45人)	90人 (67人)	－	－	
	－	－	－	72.7%	84.8%	－	－	
	－	－	－	B	B	－	－	
【進捗状況】 市の各種支援制度等を通じたU・Iターン者数は昨年度に比べて増加した。一方、島根県人口動態調査による数値は、減少した。【参考】石見部 他市の2019年度U・Iターン者数（島根県人口移動調査）大田市187人、江津市151人、益田市162人、浜田市169人（2018年度浜田市180人）								
【今後の取組】 定住相談員を中心に、ふるさと島根定住財団や関係部署と連携しながら、移住相談者の名簿管理の徹底と丁寧なフォローを行い、Uターン者の 地元就職やIターン者の移住に結びつく取組を進める。また、地方創生推進交付金を活用したインターンシップなどを行い、都市部からの移住 者の増加を図る。								
【5年間の主な取組】 定住相談員を中心に、関係機関と連携しながら、移住相談をワンストップで対応した。さらに、移住相談者の名簿管理を行い、丁寧なフォロー を行うことで移住に結びつく取組を行った。きめ細かな相談業務とフォロー体制を確立し、相談サービスの充実に努めた。								
【5年間の評価】 きめ細やかな相談業務とフォロー体制を確立したことや、各施策の活用により、県人口移動調査においてU・Iターン者数が減少しているなか においても、目標を概ね達成できた。								

重要業績評価指標（K P I）		2014年度 基準値	2019年 度目標値	2021年 度目標値	2019年 度現状値	達成率	進捗評価	5年間の 進捗評価	担当課
② U・Iターン者との意見交換会の開催回数 ※年間開催回数 ＜目標達成＞	1回	3回	3回	3回	100.0%	A	A	定住関係人口 推進課 （政策企画課）	
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
	1回	2回	2回	2回	3回	-	-		
	0.0%	50.0%	50.0%	50.0%	100.0%	-	-		
	B	B	B	B	A	-	-		
【進捗状況】 シングルペアレント就労人材育成事業の新規研修生受入時の歓迎交流会に加え、U・Iターン者と地域住民との意見交換会及び交流会を行った。									
【今後の取組】 シングルペアレント就労人材育成事業新規研修生受入時の歓迎交流会を開催することに加え、U・Iターン者との意見交換会等に移住定住支援組織と連携して開催する。									
【5年間の主な取組】 シングルペアレント就労人材育成事業の新規研修生受入時の歓迎交流会と、U・Iターン者と地域住民との意見交換会及び交流会を中間支援組織と連携して行うことで、浜田市での生活の良さや戸惑いなどを情報共有しながら仲間づくりと地域に馴染めるよう努めた。									
【5年間の評価】 移住定住支援組織と連携し、U・Iターン者と地域住民との交流会等の回数を定期的に行うことができ、移住者の定着の一助に繋がった。									
③ U・Iターン相談件数 ※定住フェア、空き家バンク制度等を通じた年間相談件数 ＜目標達成＞	255人	290人	300人	326人	202.9%	A	A	定住関係人口 推進課 （政策企画課）	
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
	343人	286人	251人	202人	326人	-	-		
	251.4%	88.6%	-11.4%	-151.4%	202.9%	-	-		
	A	A	C	C	A	-	-		
【進捗状況】 堅調な景気を背景に、地方から東京圏への転出超過が続き、人口の一極集中は拡大している。近年の移住志向の流れは盛時を迎えているものの、定住相談員の丁寧なフォローが、相談件数の増加に繋がった。									
【今後の取組】 引き続き、定住相談員を配置し、U・Iターンの相談窓口業務を充実させる。また、移住相談者の名簿管理の徹底と丁寧なフォローを行いながら、Uターン者の地元就職やIターン者の移住に結びつく取組を進める。地方創生推進交付金を活用したインターンシップなどを行い、都市部からの移住者の増加を図る。									
【5年間の主な取組】 定住相談員を中心に、定住フェアや各種相談会等の移住相談をワンストップで対応した。あわせて、移住相談者の名簿管理を行い、移住希望者の近況やニーズを把握し、定住支援情報を提供するなど、丁寧なフォローを行うことで、移住促進に努めた。									
【5年間の評価】 定住相談員を中心に、きめ細かな相談業務とフォロー体制を確立し、相談サービスの充実に努めたことで、目標を達成できた。									
④ 空き家バンク登録件数 ※空き家バンクへの年間登録物件数 2018年度以降、目標値を60件に上方修正 ＜目標達成＞	13件	18件						定住関係人口 推進課 （政策企画課）	
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
	30件	66件	71件	81件	70件	-	-		
	340.0%	1060.0%	1160.0%	1360.0%	1140.0%	-	-		
	A	A	A	-	-	-	-		
13件	60件	71件	70件	121.3%	A	A	定住関係人口 推進課 （政策企画課）		
2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
30件	66件	71件	81件	70件	-	-			
-	-	-	144.7%	121.3%	-	-			
-	-	-	A	A	-	-			
【進捗状況】 専用HP、SNS及び市報等で空き家バンク制度の周知を行うとともに、空き家相談員を中心に丁寧な相談対応に努めた。空き家相談件数は減少したものの、登録件数は横ばいとなった。									
【今後の取組】 引き続き、制度の周知に努めるとともに、関係機関と連携を図りながらU・Iターン者等の住環境の整備及び空き家の利活用を促進する。なお、2019年4月に県が土砂災害特別警戒区域を指定した影響は、今のところ見られない。									
【5年間の主な取組】 専用HPやSNS及び市報等で空き家バンク制度の周知を行うとともに、2016年度から空き家相談員を配置し、丁寧な相談対応に努めた。また、2016年度から空き家バンク登録物件に対する補助制度（改修補助、家財道具の処分補助）を創設し、さらなる登録に繋がった。									
【5年間の評価】 継続的な制度周知、補助制度を創設、空き家相談員を配置など、相談窓口の充実に努め、多くの登録に繋がった。職員の業務量等からみても、現状の70件程度の登録が妥当な件数であると考えている。									

重要業績評価指標（K P I）		2014年度 基準値	2019年 度目標値	2021年 度目標値	2019年 度現状値	達成率	進捗評価	5年間の 進捗評価	担当課
⑤ 婚活イベント参加者数	※市主催又は助成団体が開催する婚活イベントの年間延べ参加者数	162人	200人						
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
		374人	373人	355人	294人	327人	－	－	
		557.9%	555.3%	507.9%	347.4%	434.2%	－	－	
		A	A	B	－	－	－	－	
2018年度以降、目標値を250人に上方修正		162人	250人	250人	327人	187.5%	A	A	定住関係人口 推進課 （政策企画課）
<目標達成>		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
		374人	373人	355人	294人	327人	－	－	
		－	－	－	150.0%	187.5%	－	－	
		－	－	－	B	A	－	－	
【進捗状況】 市内結婚支援団体等による新たなイベントの開催により、参加者が増加した。 【参考】2019年度市内のイベント等によるマッチング組数56件、成婚組数3件（2018年度マッチング組数67件、成婚組数10件）									
【今後の取組】 引き続き、市内結婚支援団体等への支援を通じて、出会いの場の創出に努める。また、県による結婚を希望する男女のマッチングシステム「しまこ」の本市での閲覧やPRなど、県やしまね縁結びサポートセンターとの連携を深めながら、圏域の結婚支援の充実に努める。									
【5年間の主な取組】 市内結婚支援団体が行うイベントへの周知等に加え、結婚支援団体と定期的に会議を行い、結婚支援のあり方について協議を重ね、連携を深めた。また、市が主催するイベントやスキルアップ研修については、行政が個人のプライバシーに踏み込むことや個別の結婚相談に対応することは難しいなどの課題があることから、業務委託を行った。									
【5年間の評価】 結婚支援団体等との連携を深めるとともに、市主催のセミナーの民間委託など、結婚支援の役割を整理した。									

2 ふるさと郷育の推進

重要業績評価指標（K P I）		2014年度 基準値	2019年 度目標値	2021年 度目標値	2019年 度現状値	達成率	進捗評価	5年間の 進捗評価	担当課
① 「総合的な学習の時間」で学習した ことが普段の生活や社会に出たとき に役立つと思う子どもの割合 ※全国学力・学習状況調査による肯定率 ＜目標達成＞	小6	83.5%	88.0%	90.0%	88.8%	117.8%	A	A	学校教育課
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
		85.5%	79.7%	－	86.9%	88.8%	－	－	
		44.4%	－84.4%	－	75.6%	117.8%	－	－	
		A	C	－	B	A	－	－	
② ＜目標達成＞	中3	74.1%	78.0%	80.0%	91.2%	438.5%	A	A	学校教育課
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
		78.6%	71.6%	－	85.8%	91.2%	－	－	
		115.4%	－64.1%	－	300.0%	438.5%	－	－	
		A	C	－	A	A	－	－	
【進捗状況】 総合的な学習の時間は探究的な学習活動であり、育てたい資質・能力を明確にした上での課題設定が重要である。地域の教育力を生かしなが ら、ふるさと教育を中心として、地域の「ひと・もの・こと」に関わる取組を継続していく。									
【今後の取組】 新学習指導要領では「地域に開かれた教育課程」が求められている。学校と地域で教育課程実施への理解・連携を深め、総合的な学習の時間を はじめ、ふるさと教育において地域で学ぶ学習を推進していく。 2020年度以降、中学校の目標値を90%に上方修正する。									
【5年間の主な取組】 総合的な学習の時間において育てたい資質・能力を明確にしながら、地域の教育力を生かし、地域の「ひと・もの・こと」を題材としながら課 題を設定してきた。そして、探究的な学習活動を継続し、学習したことが身近な生活につながっていることを実感できるように取り組んでき た。									
【5年間の評価】 小学校については、目標を若干上回っている。中学校については、2年連続上回っており、目標値を小学校と同様の90%に上方修正する。									

――

重要業績評価指標（K P I）		2014年度 基準値	2019年 度目標値	2021年 度目標値	2019年 度現状値	達成率	進捗評価	5年間の 進捗評価	担当課
③ 「総合的な学習の時間」において、 自分で調べ学習活動に取り組んでいる と思う子どもの割合 ※全国学力・学習状況調査による肯定率 ＜目標達成＞	小6	57.7%	63.0%	65.0%	76.0%	345.3%	A	A	学校教育課
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
		65.9%	67.3%	72.6%	75.9%	76.0%	－	－	
		154.7%	181.1%	281.1%	343.4%	345.3%	－	－	
		A	A	A	A	A	－	－	
④ ＜目標達成＞	中3	52.7%	58.0%	60.0%	79.8%	511.3%	A	A	学校教育課
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
		59.9%	60.3%	71.9%	78.7%	79.8%	－	－	
		135.8%	143.4%	362.3%	490.6%	511.3%	－	－	
		A	A	A	A	A	－	－	
【進捗状況】 図書館活用教育の推進により、多くの教科等で調べ学習に係る能力が育成されてきている。総合的な学習の時間においても、情報収集・整理・まとめ・発信という探究的な学習が定着してきた。									
【今後の取組】 図書館活用教育の継続とICT機器等の有効な活用のための構想（導入計画や活用計画）を考えていく。 2020年度以降、小学校、中学校ともに目標値を80%に上方修正する。									
【5年間の主な取組】 図書館活用教育の推進により、調べ学習に必要な資質能力の育成に継続して取り組んできた。この資質・能力を生かしながら総合的な学習の時間における調べ学習が充実するように取り組んできた。									
【5年間の評価】 小学校、中学校ともに目標を上回る状況が続いている。したがって、小学校、中学校ともに目標値を80%に上方修正する。									
⑤ <u>公民館におけるふるさと郷育(地域住民対象)の実施数</u> ＜目標達成＞	52事業	78事業	78事業	105事業	203.8%	A	A	生涯学習課	
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
	61事業	62事業	79事業	83事業	105事業	－	－		
	34.6%	38.5%	103.8%	119.2%	203.8%	－	－		
	A	A	A	A	A	－	－		
【進捗状況】 26の全ての公民館において、ふるさと地域学習及びふるさと再発見事業を必ず実施することとして、各公民館において、複数の事業実施があった。									
【今後の取組】 2020年度から「公民館を核としたふるさと郷育推進事業」及び「中山間地域ふるさと郷育推進事業」を推進することとし、26の全ての公民館において事業実施を期待する。									
【5年間の主な取組】 26の全ての公民館において、ふるさと地域学習及びふるさと再発見事業を必ず実施することとして、各公民館が、複数の事業を実施するようになっている。 はまだっ子共育推進事業の地域学校協働活動にも位置付けて、子どもたちとともに地域の大人たちも共に学ぼうとする機運も高まってきている。									
【5年間の評価】 公民館における「ふるさと郷育」については、目標を大幅に上回る成果をあげている。									
⑥ ふるさと郷育ネットワーク団体数 ※中学校区でふるさと郷育を協議するネットワーク団体の数 ＜目標達成＞	3団体	9団体	9団体	9団体	100.0%	A	A	生涯学習課	
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
	8団体	8団体	8団体	9団体	9団体	－	－		
	83.3%	83.3%	83.3%	100.0%	100.0%	－	－		
	A	A	A	A	A	－	－		
【進捗状況】 各中学校区エリアにおいてエリアコーディネーターを設置し、各中学校区ネットワーク会議の開催や事業支援を行った。また、事業説明や取組の振り返り、意見交換、実践発表等を行い、ふるさと郷育を推進した。									
【今後の取組】 ふるさと郷育ネットワーク団体については、はまだっ子共育推進事業の地域学校協働本部として位置付ける。（2018年に全ての中学校区において組織化を達成）									
【5年間の主な取組】 各中学校区エリアにおいてエリアコーディネーターを設置し、各中学校区ネットワーク会議の開催や事業支援を行った。また、事業説明や取組の振り返り、意見交換、実践発表等を行い、ふるさと郷育を推進した。									
【5年間の評価】 目標を達成することができた。									

【基本目標4】地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり	11項目	11個
---------------------------------	------	-----

数値目標	2014年度 基準値	2019年 度目標値	2021年 度目標値	2019年 度現状値	達成率	進捗評価	5年間の 進捗評価	担当課
地区まちづくり推進委員会の組織率	66%	90%	90%	75%	37.9%	B	B	まちづくり 推進課
※地区まちづくり推進委員会に参画する町内の組織率	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	66%	70%	71%	71%	75%	-	-	
	0.0%	16.7%	20.8%	20.8%	37.9%	-	-	
	A	A	B	B	B	-	-	
【進捗状況】 浜田自治区において新たに3地区（外ノ浦町・松原町、殿町、国分町唐鐘）で地区まちづくり推進委員会が設立された。								
【今後の取組】 引き続き地区まちづくり推進委員会が未設立の地区において地元関係者との調整を図る。また、地区まちづくり推進委員会の設立促進や活動の推進等を図るため、2021年4月の公民館のコミュニティセンター化に向けて取り組む。								
【5年間の主な取組】 浜田自治区において地区まちづくり推進委員会が未設立の地区の関係者と調整を図り、新たに7地区（2016年度に4地区、2017年度に1地区、2019年度に3地区）で地区まちづくり推進委員会が設立された。								
【5年間の評価】 地縁による関係が比較的弱く、地域課題の顕在化が小さい浜田自治区（特に中心市街地）では、地区まちづくり推進委員会の設立が計画どおりには進まなかった。一方で、設立された地域では、新たなつながりやネットワークが生まれ、住民主体のまちづくりが展開されはじめている。								

1 地域コミュニティの形成

重要業績評価指標（KPI）	2014年度 基準値	2019年 度目標値	2021年 度目標値	2019年 度現状値	達成率	進捗評価	5年間の 進捗評価	担当課
① 地区まちづくり推進委員会の組織率 〔再掲〕 ※地区まちづくり推進委員会に参画する町内の組織率	66%	90%	90%	75%	37.9%	B	B	まちづくり 推進課
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	66%	70%	71%	71%	75%	-	-	
	0.0%	16.7%	20.8%	20.8%	37.9%	-	-	
	A	A	B	B	B	-	-	
【進捗状況】 浜田自治区において新たに3地区（外ノ浦町・松原町、殿町、国分町唐鐘）で地区まちづくり推進委員会が設立された。								
【今後の取組】 引き続き地区まちづくり推進委員会が未設立の地区において地元関係者との調整を図る。また、地区まちづくり推進委員会の設立促進や活動の推進等を図るため、2021年4月の公民館のコミュニティセンター化に向けて取り組む。								
【5年間の主な取組】 浜田自治区において地区まちづくり推進委員会が未設立の地区の関係者と調整を図り、新たに7地区（2016年度に4地区、2017年度に1地区、2019年度に3地区）で地区まちづくり推進委員会が設立された。								
【5年間の評価】 地縁による関係が比較的弱く、地域課題の顕在化が小さい浜田自治区（特に中心市街地）では、地区まちづくり推進委員会の設立が計画どおりには進まなかった。一方で、設立された地域では、新たなつながりやネットワークが生まれ、住民主体のまちづくりが展開されはじめている。								
② 人材育成研修会等の開催回数	2回	5回	6回	2回	0.0%	B	B	まちづくり 推進課
※地域リーダー育成に関する研修会の年間開催回数	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	1回	3回	3回	3回	2回	-	-	
	-33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	-	-	
	C	B	B	B	B	-	-	
【進捗状況】 「公民館のコミュニティセンター化に係る研修会」、「協働のまちづくりフォーラム」を開催し、新たな住民主体のまちづくりに向けた人材育成事業に取り組んだ。なお、「先進地視察研修（中山間地域調査研究事業）」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために中止した。								
【今後の取組】 協働のまちづくり推進条例や公民館のコミュニティセンター化に係る研修会等を開催し、地域リーダーを含めた人材育成に取り組む。								
【5年間の主な取組】 「人づくり・郷づくりフォーラム」や「小さな拠点づくり研修会」、「協働のまちづくりフォーラム」など、関係部署や関係機関と連携して、人材育成につながる研修会等を企画・開催した。また、市外の事例を学ぶため、毎年「先進地視察研修」を実施した。								
【5年間の評価】 当課単独の企画だけでなく、教育委員会や島根県などとも連携して研修会等を企画したことで、様々なテーマの研修会等を実施できた。一方で、開催回数については、各自治区で個別の研修会等を企画したこともあり、全市を対象とした研修会等については目標に届かなかった。								

――

重要業績評価指標（K P I）	2014年度 基準値	2019年 度目標値	2021年 度目標値	2019年 度現状値	達成率	進捗評価	5年間の 進捗評価	担当課
③ 市民団体の補助事業申請件数	7件	12件	15件	13件	120.0%	A	A	まちづくり 推進課
※市民協働活性化支援事業の年間実施件数	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	7件	6件	9件	12件	13件	-	-	
<目標達成>	0.0%	-20.0%	40.0%	100.0%	120.0%	-	-	
	B	C	B	A	A	-	-	
【進捗状況】 市民協働活性化支援事業の周知等に取り組んだ結果、申請件数が13件まで増加した。（ただし、うち2件については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業中止となった。）また、浜田開府400年に関連した市民活動を支援するための枠を設け、11件の事業に対して補助金を交付して支援した。								
【今後の取組】 引き続き、広報、市ホームページ等で補助金制度を周知し、制度の活用促進を図る。								
【5年間の主な取組】 市民協働活性化支援事業の申請件数増加に向けて、広報や市ホームページ等による周知や制度内容の見直しに取り組んだ。								
【5年間の評価】 制度内容を見直した（補助上限を引き下げて、補助率を引き上げた）ことによって、地域に根差した小規模な市民活動にも活用しやすい事業となり、目標件数を達成することができた。								

2 大学等高等教育機関と連携した地域づくり

重要業績評価指標（K P I）	2014年度 基準値	2019年 度目標値	2021年 度目標値	2019年 度現状値	達成率	進捗評価	5年間の 進捗評価	担当課
① 市民交流促進事業実施件数	6件	42件	50件	62件	147.6%	A	A	まちづくり 推進課
※大学等と市民団体とが実施する交流事業の7年間の合計件数	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	合計
	12件	12件	10件	16件	12件	-	-	62件
<目標達成>	28.6%	57.1%	81.0%	119.0%	147.6%	-	-	-
	A	A	A	A	A	-	-	-
【進捗状況】 例年継続して行う事業のほかに、2019年度新たに学生と協力して行った事業もあり、学生の地域活動への参画を促すことができた。2019年度、申請時は14件であったが、年度末の新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止となり、2件取下げとなった。								
【今後の取組】 引き続き、新たな交流が生まれるよう、学生、地域双方に広報、浜田市ホームページ等を通じた積極的な周知に努める。								
【5年間の主な取組】 大学等と地域との交流を促進し、大学等高等教育機関と連携したまちづくりを推進した。 また、2018年度の要綱改正により、学生側からの申請も可能とした。								
【5年間の評価】 地域と学生等が協働して、事業の企画及び運営を行うことで、交流を促進し、大学等高等教育機関と連携したまちづくりを推進した。								
② 県立大学との共同研究実施件数	4件	20件	24件	29件	145.0%	A	A	まちづくり 推進課
※県立大学と浜田市が実施する共同研究の7年間の合計件数	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	合計
	6件	7件	6件	5件	5件	-	-	29件
<目標達成>	30.0%	65.0%	95.0%	120.0%	145.0%	-	-	-
	A	A	A	A	A	-	-	-
【進捗状況】 「地域における救急救命体制に関する市民意識調査」、「石見神楽の魅力を伝えるインバウンド動画のあり方とコンテンツ制作人材の育成」といった、様々な分野をテーマとした共同研究が実施された。また、報告会には関係機関からの参加者が集まり、聴講した。								
【今後の取組】 より一層、浜田市の課題解決につながる研究や、新しい視点での研究課題を発掘できるよう、庁内への制度周知を行う。								
【5年間の主な取組】 庁内の全所属部署へ研究課題を募集し、大学へ共同で研究する教員を募った。また、大学側からも研究テーマを提案いただき、関係部署との調整を行った。 また、研究結果の報告会への出席も促し、聴講した。								
【5年間の評価】 毎年度、多種多様なテーマでの研究が行われ、浜田市の課題解決の一役を担った。								

――

重要業績評価指標（K P I）	2014年度 基準値	2019年 度目標値	2021年 度目標値	2019年 度現状値	達成率	進捗評価	5年間の 進捗評価	担当課
③ 新入生浜田探索ツアー参加者数	38人	850人	1,000人	1,318人	155.1%	A	A	まちづくり 推進課
※大学等の新入生を対象に実施する浜田探索 ツアー参加者の7年間合計人数	2015年度 248人	2016年度 273人	2017年度 251人	2018年度 258人	2019年度 288人	2020年度 －	2021年度 －	合計 1,318人
<目標達成>	29.2%	61.3%	90.8%	121.2%	155.1%	－	－	－
	A	A	A	A	A	－	－	－
【進捗状況】 参加者は対前年度比で12人増加し、例年、入学者の8割程度が参加している。内容についても好評を得ており、参加者アンケートも概ね満足との回答が多い。								
【今後の取組】 引き続き、浜田市で学ぶ学生に、浜田市の魅力を発見してもらうとともに、行政と学生の顔が見える関係づくりの一役を担う事業としていく。								
【5年間の主な取組】 入学前のオリエンテーションに出席し、参加の呼びかけを行ったり、新入生へ学校を通じてチラシを配布するなどして、参加者を募った。 また、参加者へアンケートを実施し、次年度のツアー計画作成の参考とし、参加者に喜ばれるような内容になるよう努めた。								
【5年間の評価】 参加者は安定しており、参加者へのアンケートで、ツアーの内容について、概ね満足との回答が多い。								

3 公共交通の充実

重要業績評価指標（K P I）	2014年度 基準値	2019年 度目標値	2021年 度目標値	2019年 度現状値	達成率	進捗評価	5年間の 進捗評価	担当課
① 生活路線バス1便当たり利用者数	2.0人／便	2.0人／便以上	2.0人／便以上	1.4人／便	－30.0%	C	C	まちづくり 推進課
※1便当たりの年間利用者数の維持	2015年度 2.0人／便	2016年度 1.6人／便	2017年度 1.5人／便	2018年度 1.5人／便	2019年度 1.4人／便	2020年度 －	2021年度 －	
	100.0%	－20.0%	－25.0%	－25.0%	－30.0%	－	－	
	A	C	C	C	C	－	－	
【進捗状況】 目標達成に至らなかった要因としては、人口減少とバスに乗ることができない高齢者の増加が挙げられる。 一方で、敬老福祉乗車券交付事業を2019年度から制度を拡充し、住民の移動手段への経済的支援を、より充実させた。								
【今後の取組】 2020年度末で現在の運行契約が終了することから、2021年度からの運行計画の見直しに併せ、第2次浜田市地域公共交通再編計画に基づき、それぞれの地域の実情に応じたより効率的な交通体系の構築を目指す。								
【5年間の主な取組】 2015年度末策定の「浜田市地域公共交通再編計画」及び、2018年度末策定の「第2次浜田市地域公共交通再編計画」に、見直しの基準となる数値を設定し、その基準に満たない路線や便については、利用実態に応じた便数や運行ルートへの見直しを実施してきた。 また、2016年度より「敬老福祉乗車券交付事業」を継続して実施し、利用者の移動手段の負担軽減に努めた。								
【5年間の評価】 契約更新時に併せて、運行計画を見直し、より効率的な運行になるよう努めたが、高齢化により、バス停まで歩くことが困難な高齢者が増加していく中、利用者を増加させることは困難であった。								
② 予約型乗合タクシー1便当たり利用者数	1.8人／便	1.8人／便以上	1.8人／便以上	1.7人／便	－5.6%	C	C	まちづくり 推進課
※1便当たりの年間利用者数の維持	2015年度 1.6人／便	2016年度 1.5人／便	2017年度 1.6人／便	2018年度 1.8人／便	2019年度 1.7人／便	2020年度 －	2021年度 －	
	－11.1%	－16.7%	－11.1%	100.0%	－5.6%	－	－	
	B	C	B	A	C	－	－	
【進捗状況】 自治区毎や路線毎にみると増加している所もあるものの、一部路線での利用者の減少により、目標達成には至らなかった。 一方で、敬老福祉乗車券交付事業を2019年度から制度を拡充し、住民の移動手段への経済的支援を、より充実させた。								
【今後の取組】 2020年度末で現在の運行契約が終了することから、2021年度からの運行計画の見直しに併せ、第2次浜田市地域公共交通再編計画に基づき、それぞれの地域の実情に応じたより効率的な交通体系の構築を目指す。								
【5年間の主な取組】 2018年度末に策定した「第2次浜田市地域公共交通再編計画」から、生活路線バスと同様に見直しの基準となる数値を設定し、基準に満たない路線については、次回の契約更新に併せて運行計画を見直しを行うこととした。 また、対象地区の高齢者サロン等に出向き、利用方法などを説明し、利用者の増加に努めた。								
【5年間の評価】 契約更新時の便数や運行ルートの見直しにより、一便当たりの利用者数が増加した年度もあった。しかしながら、事前予約の煩わしさや、一般のタクシーとは違い、時間や運行ルートに制約があることから、継続した利用者増にすることは困難であった。								

――

重要業績評価指標（K P I）	2014年度 基準値	2019年 度目標値	2021年 度目標値	2019年 度現状値	達成率	進捗評価	5年間の 進捗評価	担当課
③ 輸送事業に取り組む地域自主組織数 ※主体的に輸送事業に取り組む地域自主組織 の数 ＜目標達成＞	1団体	3団体	3団体	3団体	100.0%	A	A	まちづくり 推進課
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	1団体	1団体	3団体	3団体	3団体	－	－	
	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	－	
	A	B	A	A	A	－	－	
【進捗状況】 3地区においてコミュニティワゴン運送（市からの無償貸与の自家用車を使用した輸送活動）が継続され、その活動を支援した。								
【今後の取組】 3地区における活動が継続されるよう引き続き支援する。								
【5年間の主な取組】 地域住民の主体的な輸送活動への取組に対し、立ち上げ支援から活動の運営まで、継続して支援を行った。 2017年7月から大麻地区において、2018年4月から三隅町井野地区において、それぞれ新たにコミュニティワゴン運送が開始された。2009年11月 から運行している羽原地区と合わせて、安全な輸送が確保されるよう支援を行った。								
【5年間の評価】 立ち上げから事業運営まで途切れなく支援を行ったことにより、2団体で運行が開始され、目標である3団体での運行が達成できた。運行地域で は、高齢者等の貴重な移動手段として定着してきており、高齢者等交通弱者の移動支援につながっている。								
④ 環境整備を実施したバス停数 ※市がベンチや上屋の設置等、環境改善に取り 組んだバス停数の累計 ＜目標達成＞	3か所	5か所	6か所	5か所	100.0%	A	A	まちづくり 推進課
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	3か所	4か所	4か所	4か所	5か所	－	－	
	0.0%	50.0%	50.0%	50.0%	100.0%	－	－	
	A	A	A	A	A	－	－	
【進捗状況】 小・中学生が多く利用するバスの停留所に待合所上屋を設置し、利用者の待合環境の充実と、利便性の向上に努めた。								
【今後の取組】 今後も利用者の要望を聞きながら、関係機関への働きかけを行う。								
【5年間の主な取組】 利用者や沿線住民の要望を受け、設置場所の確保や関係機関との調整を行った。								
【5年間の評価】 行政が沿線住民や道路管理者との調整を行うことで、設置までの手続きをスムーズに行うことができた。								

4 公民館における人材育成と拠点整備

重要業績評価指標（K P I）		2014年度 基準値	2019年 度目標値	2021年 度目標値	2019年 度現状値	達成率	進捗評価	5年間の 進捗評価	担当課
① 地域課題の解決支援事業を実施する公民館数		3公民館	26公民館	26公民館	26公民館	100.0%	A	A	生涯学習課
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
		21公民館	16公民館	14公民館	8公民館	26公民館	－	－	
	<目標達成>	78.3%	56.5%	47.8%	21.7%	100.0%	－	－	
		A	A	A	B	A	－	－	
【進捗状況】 全ての公民館において、地域の実態や状況に応じた地域課題の解決に向けた事業を計画し実施に移すようにしている。									
【今後の取組】 全ての公民館において、地域の実態や状況に応じた地域課題の解決に向けた事業を一つ以上計画する。									
【5年間の主な取組】 県公民館連絡協議会による補助事業について、各年度ごとに採択があり、浜田市全体での機運も高まるようになってきている。 全ての公民館において、地域の実態や状況に応じた地域課題の解決に向けた事業を計画し実施に移すようになってきている。									
【5年間の評価】 目標を達成することができた。									

地方創生推進交付金	3項目	9個
-----------	-----	----

地方創生推進交付金

重要業績評価指標（K P I）	事業開始前	2020年度目標値	2019年度現状値	達成率	進捗評価	担当課
【地方d e しごと支援連携事業】 平成28年度 浜田市単独事業 平成29年度～平成32年度 広域連携事業 ① 移住した世帯数 ※4市町村(浜田市、幌加内町、神河町、上野村)の合計の5年間の累計	4世帯	74世帯	42世帯	56.8%	B	定住関係人口推進課 (政策企画課)
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	合計
	10世帯	10世帯	11世帯	11世帯	－	42世帯
	8.6%	27.0%	41.9%	56.8%	－	－
	-	B	B	B	-	-
② 移住相談のあった件数 ※4市町村の合計	206件	270件	129件	-120.3%	C	定住関係人口推進課 (政策企画課)
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
	－	196件	141件	129件	－	
	－	-15.6%	-101.6%	-120.3%	－	
	-	C	C	C	-	
③ ネットワークに新たに参画する自治体数 ※4年間の累計	0団体	6団体	3団体	50.0%	B	定住関係人口推進課 (政策企画課)
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	合計
	－	2団体	0団体	1団体	－	3団体
	－	33.3%	33.3%	50.0%	－	－
	-	A	B	B	-	-
【進捗状況】 ひとり親世帯の移住・就労支援を行う自治体の広域連携組織（ひとり親地方移住支援ネットワーク会議）により、合同移住相談会を開催し、移住の推進を図った。移住相談については、事業の盛時を迎えたことや、人口の東京圏一極集中の流れもあり、減少傾向にある。一方、ネットワークへの新たな参画自治体は増加した。【浜田市実績】①移住した世帯数5世帯、②相談件数73件（2018年度104件）						
【今後の取組】 引き続き、関係自治体等と連携して合同移住相談会を開催する。Web広告や構成自治体での相互の情報発信を行うとともに、移住相談の充実等により、ひとり親世帯の移住の支援に努める。ひとり親地方移住支援を行っている自治体にネットワークへの参画を働きかける。						

重要業績評価指標（K P I）	事業開始前	2019年度目標値	2019年度現状値	達成率	進捗評価	担当課
④ 【ユネスコ和紙ブランド推進連携事業】 石州半紙、細川紙、本美濃紙の売上増 ※3産地(浜田市、小川町及び東秩父村、美濃市)の合計	100%	15%増	-5%増	-30.3%	C	産業振興課
	2017年度	2018年度	2019年度	－	－	
	5%増	5%増	-5%増	－	－	
	33.3%	33.3%	-30.3%	－	－	
	A	B	C	-	-	
⑤ ユネスコ和紙ブランド新商品開発数 ※3産地の合計の3年間の累計 <目標達成>	0商品	10商品	44商品	440.0%	A	産業振興課
	2017年度	2018年度	2019年度	－	－	合計
	11商品	16商品	17商品	－	－	44商品
	110.0%	270.0%	440.0%	－	－	－
	A	A	A	-	-	-
【進捗状況】 関東・関西圏におけるテスト販売を実施し、市場調査や紙漉き実演を行った。また、東京五輪への採用提案を実施した。 3産地合計売上は2016年度比4. 55%減(－405万円)となり、石州の売上は2016年度比8. 4%減(－527万円)となった。 新商品開発については2017年度～2019年度合わせて44商品の新商品開発が行われた。うち、3産地の和紙を融合した新商品は10商品、細川、本美濃の単独開発分は34商品だった。(石州単独開発は予算計上無し) 【内訳】 2019年度…17商品(3産地連携開発分： 4商品、 細川：5商品、本美濃： 8商品) 2018年度…16商品(3産地連携開発分： 1商品、 細川：7商品、本美濃： 8商品) 2017年度…11商品(3産地連携開発分： 5商品、 細川：3商品、本美濃： 3商品) 合 計 44商品(3産地連携開発分：10商品、細川：15商品、本美濃：19商品)						
【今後の取組】 連携事業において「紙漉きや道具製作の担い手不足」、「原料不足」、「産地問屋の減少」等、各産地取り組むべき課題が浮き彫りとなった。ユネスコ和紙推進連携事業は2019年度をもって終了となるが、同事業を通して培ったノウハウを活かし、和紙産業の活性化を図るべく、今後の活動に取り組む。 また、開発した商品を各産地により活用することで、ユネスコ登録3紙のPRと手漉き和紙製品の消費拡大を図る。						

重要業績評価指標（K P I）		事業開始前	2020年度目標値	2019年度現状値	達成率	進捗評価	担当課	
⑥	【学校を核とした官民協働による地方創生プロジェクト】	24.1%	6%増	6%増	100.0%	A	生涯学習課	
	地域の課題解決やまちづくりに関する実践活動などに取り組んだ大人の割合	2018年度	2019年度	2020年度	－	－		
		6%増	6%増	－	－	－		
	※島根県及び県内14市町村(島根県及び浜田市、益田市、大田市、江津市、雲南市、奥出雲町、飯南町、川本長、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、隠岐の島町)の合計	91.7%	100.0%	－	－	－		
		B	A	－	－	－		
⑦	地域の魅力や課題について、自主的にテーマを設定し、調べ、考える課題解決型学習に取り組んだ高校生の割合	52.2%	9%増	8%増	91.1%	A	生涯学習課	
	※島根県及び県内14市町村の合計	2018年度	2019年度	2020年度	－	－		
		－7%増	8%増	－	－	－		
		－77.8%	91.1%	－	－	－		
		C	A	－	－	－		
⑧	県立高校への県外からの入学者数	179人	208人	195人	93.8%	B	生涯学習課	
	※島根県及び県内14市町村の合計の3年間の累計	2018年度	2019年度	2020年度	－	－		合計
		16人	0人	－	－	－		195人
		93.8%	93.8%	－	－	－		－
		B	B	－	－	－		－
⑨	教育を核としたラーニングコミュニティに、地域・学校・行政がチームとなって参加した数	10チーム	15チーム	11チーム	73.3%	B	生涯学習課	
	※島根県及び県内14市町村の合計の3年間の累計	2018年度	2019年度	2020年度	－	－		合計
		1チーム	0チーム	－	－	－		11チーム
		73.3%	73.3%	－	－	－		－
		B	B	－	－	－		－
【進捗状況】								
県内全域で、地域住民の参画による課題解決型学習やキャリア教育を実施している。 部活動など授業以外でも自主的に身の回りの地域課題の解決に取り組む学生もあり、各種成果発表会で取り組みを披露している。 島根県において、各地域の魅力的な教育環境や受入体制について、首都圏における合同説明会の開催や、WEB・リーフレット等の広報物により情報発信を行った。								
【今後の取組】								
県の魅力化アンケート結果（KPI）のため、浜田市として実施可能な事業を検討していく。 KPIの内容を検討していく。								

浜田市の人口における 社会増減の状況

【 平成 3 0 年と令和元年の比較／分析 】

【 平成 2 7 年と令和元年の比較／分析 】

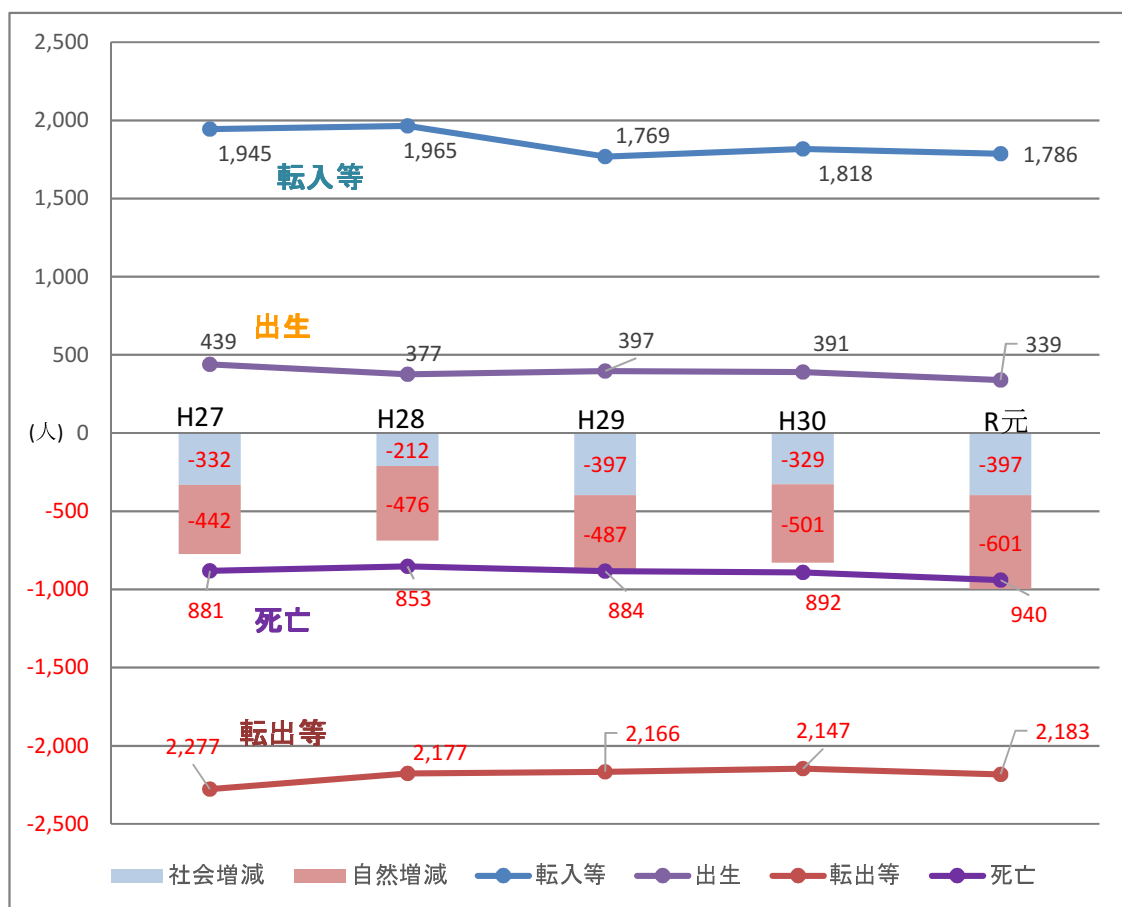
令和 2 年 1 0 月 政策企画課

5年間の人口の推移

※ 住民基本台帳による(1月～12月)

(人)

年度	当初人口 (1月1日)	年末人口 (12月31日)	年間 増減	転入等	転出等	社会 増減	出生	死亡	自然 増減
H27	57,504	56,730	-774	1,945	2,277	-332	439	881	-442
H28	56,730	56,042	-688	1,965	2,177	-212	377	853	-476
H29	56,042	55,158	-884	1,769	2,166	-397	397	884	-487
H30	55,158	54,328	-830	1,818	2,147	-329	391	892	-501
R元	54,328	53,330	-998	1,786	2,183	-397	339	940	-601
5年間 平均	55,952	55,117	-834	1,856	2,190	-333	388	890	-501



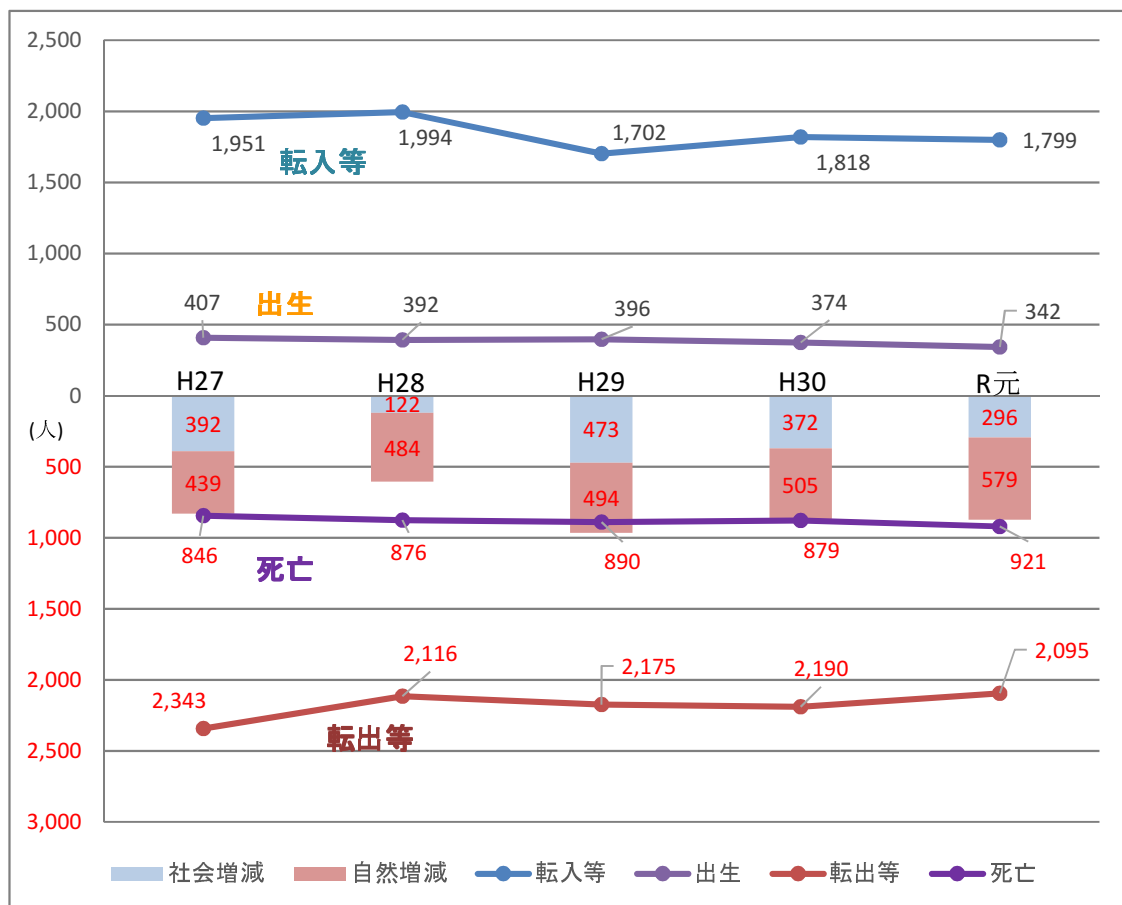
※ 平成30年は転入者の微増により社会減が縮小傾向となったが、令和1年では平成29年なみの社会減となった。また、出生数の減少幅、死亡者数の増加幅共に大きく、自然減も増加している。

5年間の人口の推移

※ 住民基本台帳による(4月～3月)

(人)

年度	当初人口 (4月1日)	年度末人口 (3月31日)	年間 増減	転入等	転出等	社会 増減	出生	死亡	自然 増減
H27	56,990	56,159	-831	1,951	2,343	-392	407	846	-439
H28	56,159	55,553	-606	1,994	2,116	-122	392	876	-484
H29	55,553	54,586	-967	1,702	2,175	-473	396	890	-494
H30	54,586	53,709	-877	1,818	2,190	-372	374	879	-505
R元	53,709	52,834	-875	1,799	2,095	-296	342	921	-579
5年間 平均	55,399	54,568	-831	1,852	2,183	-331	382	882	-500



※ 平成30年は転入者の微増により社会減が縮小傾向となったが、令和1年では平成29年なみの社会減となった。また、出生数の減少幅、死亡者数の増加幅共に大きく、自然減も増加している。

移動理由別 平成30年と令和元年の社会増減の比較(1月～12月)

※ 島根県人口移動調査によるものであり、住民基本台帳の数値とは異なる。

(人)

H30	理由	転入数	転出数	社会増減数 (転入-転出)
	①転勤	487	474	13
	②就職(求職中を含む。)	270	399	-129
	③転職・転業	91	100	-9
	④就学・卒業など	183	135	48
	⑤結婚・離婚・縁組・離縁など	86	96	-10
	⑥住宅(新築・購入・賃借など)	31	35	-4
	⑦退職・家族の事情	188	212	-24
	⑧その他	85	129	-44
	同伴者	369	450	-81
	不明	0	5	-5
	合 計	1,790	2,035	-245

(人)

R元	理由	転入数	転出数	社会増減数 (転入-転出)
	①転勤	488	477	11
	②就職(求職中を含む。)	284	386	-102
	③転職・転業	76	108	-32
	④就学・卒業など	153	154	-1
	⑤結婚・離婚・縁組・離縁など	107	110	-3
	⑥住宅(新築・購入・賃借など)	23	53	-30
	⑦退職・家族の事情	216	229	-13
	⑧その他	92	133	-41
	同伴者	318	450	-132
	不明	0	12	-12
	合 計	1,757	2,112	-355

(人)

H30→R元 の増減	理由	転入数	転出数	社会増減数 (転入-転出)
	①転勤	1	3	-2
	②就職(求職中を含む。)	14	-13	27
	③転職・転業	-15	8	-23
	④就学・卒業など	-30	19	-49
	⑤結婚・離婚・縁組・離縁など	21	14	7
	⑥住宅(新築・購入・賃借など)	-8	18	-26
	⑦退職・家族の事情	28	17	11
	⑧その他	7	4	3
	同伴者	-51	0	-51
	不明	0	7	-7
	合 計	-33	77	-110

他の自治体との転入・転出の状況

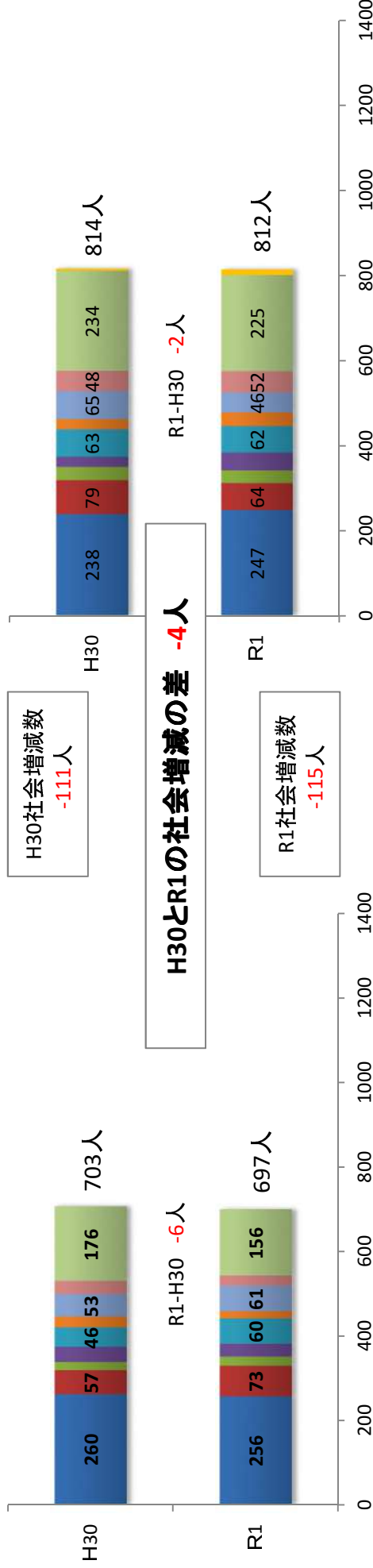
※ 島根県人口移動調査による。

- ①転勤
- ②就職(求職中を含む。)
- ③転職・転業
- ④就学・卒業など
- ⑤結婚・離婚・縁組・離縁など
- ⑥住宅(新築・購入・賃借など)
- ⑦退職・家族の事情
- ⑧その他
- 不明

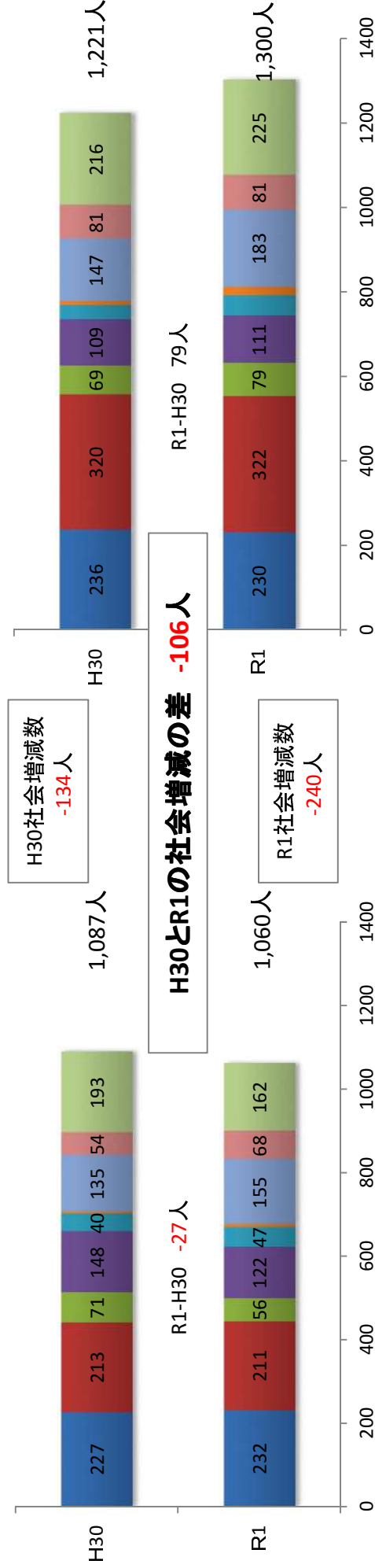
転入

転出

<県内>



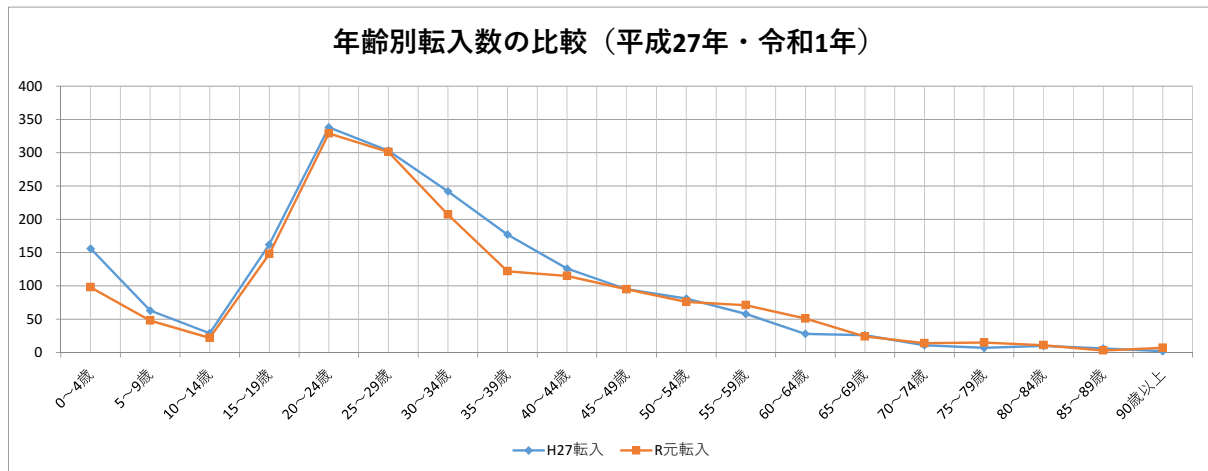
<県外>



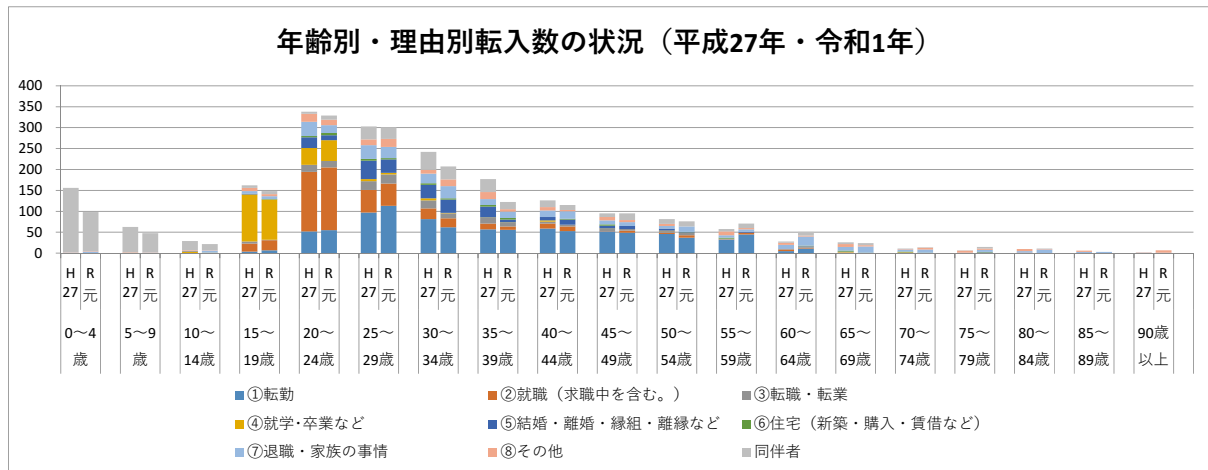
年齢別転入の状況

※ 人口移動調査によるものであり、住民基本台帳の数値とは異なる。

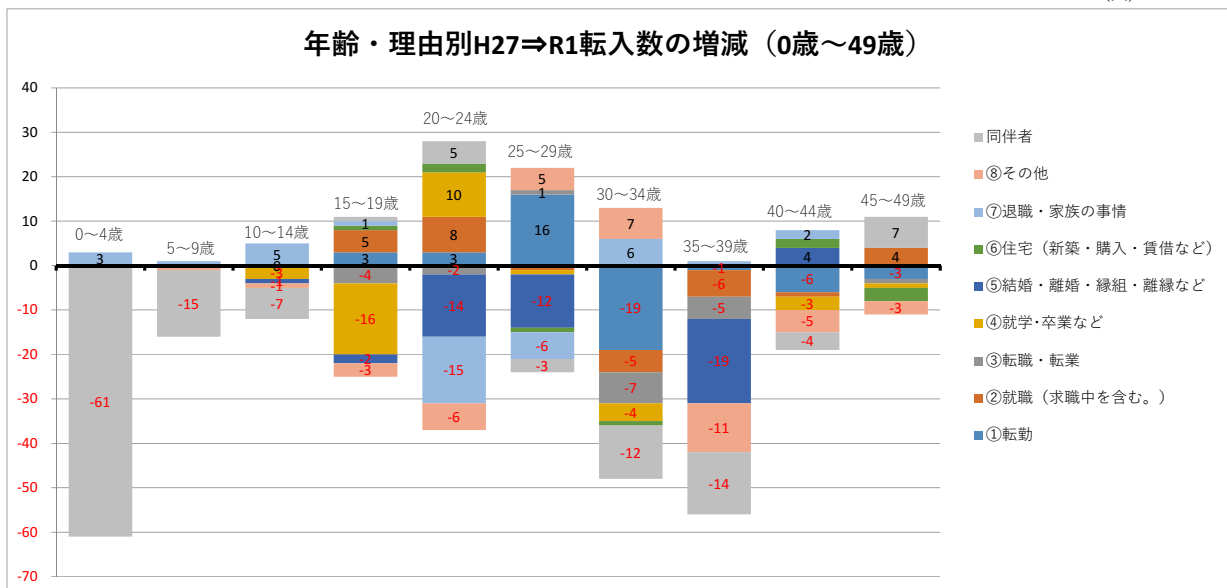
(人)



(人)



(人)



※ 0～9歳の同伴者を理由とする転入者が減少した。

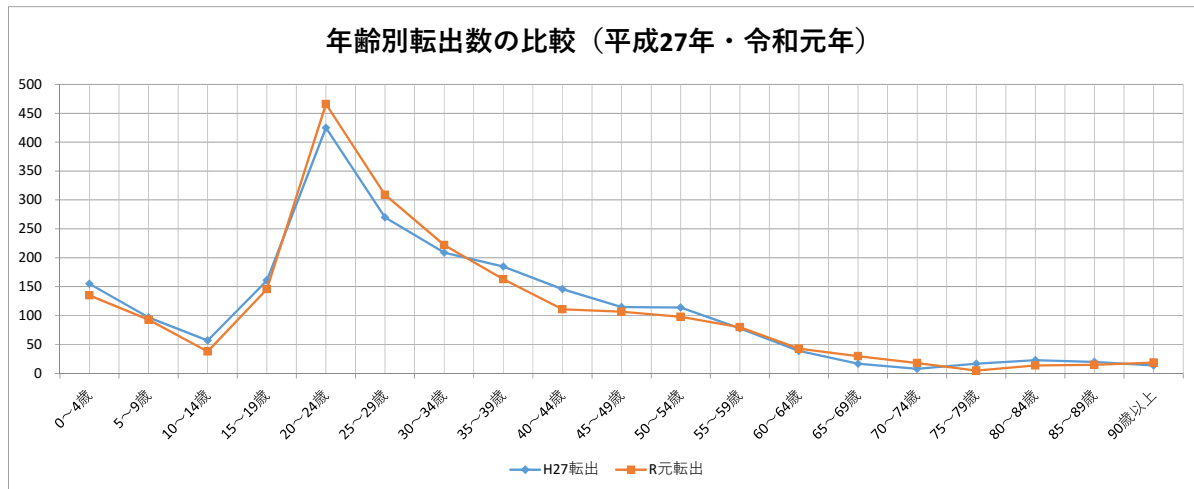
※ 15～24歳の就職による転入者は増加した。

※ 20～29歳、35～39歳の転勤による転入者が減少した。

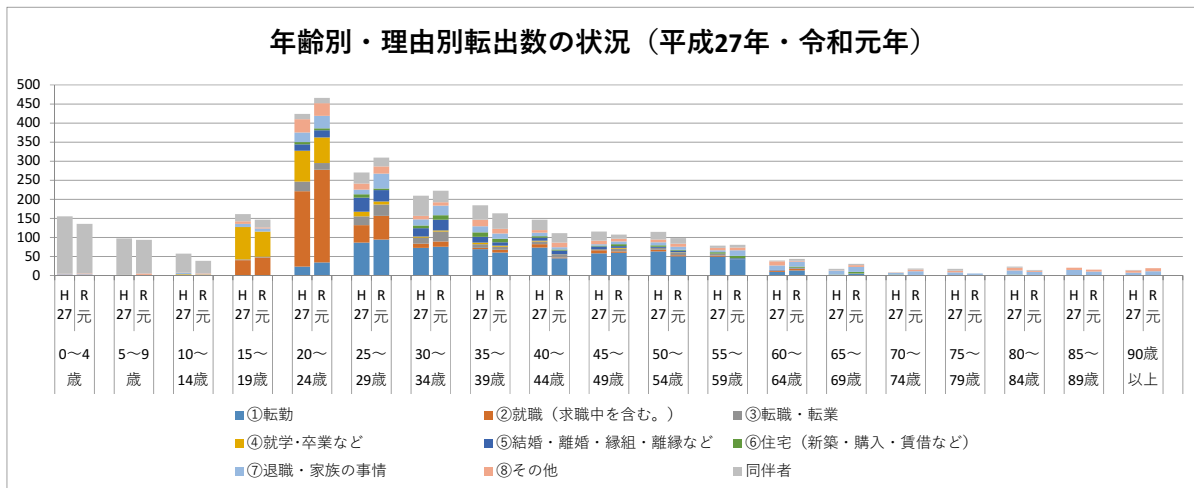
年齢別転出の状況

※ 人口移動調査によるものであり、住民基本台帳の数値とは異なる。

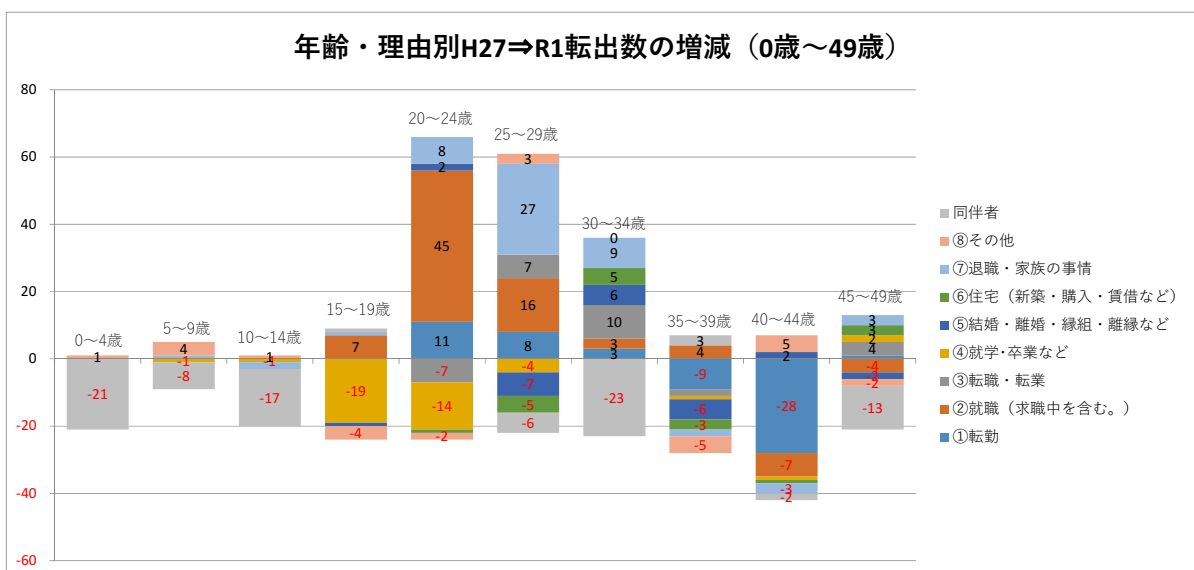
(人)



(人)



(人)



※ 15～24歳の転勤による転入者は増加した。

※ 20～24歳の就職による転出の増加が大きい。

※ 転出者が増加したのは20～34歳、残りの世代は減少している。

※ 15～24歳の就学・卒業による転出者数は減少している。

主要都市との社会増減数

H27 主要都市 転入元

主要都市理由別		1 転勤	2 就職	3 転職	4 就学	5 結婚	6 住宅	7 退職	8 その他	9 同伴者	10 不明	合計
県内	松江市	119	21	7	8	5	0	12	6	90	0	268
	出雲市	58	18	10	5	12	0	3	5	32	0	143
	江津市	6	5	6	2	38	13	11	15	21	0	117
	益田市	16	7	4	3	26	3	6	8	26	0	99
県外	広島県	67	40	17	25	24	2	35	16	63	0	289
	山口県	27	9	2	4	4	0	5	4	17	0	72
	鳥取県	26	5	0	6	4	1	2	1	15	0	60
	岡山県	22	7	1	8	1	0	6	2	8	0	55
	大阪府	9	9	4	2	5	1	15	8	13	0	66
	兵庫県	5	3	1	16	0	0	19	4	8	0	56
	東京都	8	6	8	3	1	1	11	13	7	0	58

H27 主要都市 転出先

主要都市理由別		1 転勤	2 就職	3 転職	4 就学	5 結婚	6 住宅	7 退職	8 その他	9 同伴者	10 不明	合計
県内	松江市	118	26	8	21	4	4	19	8	76	0	284
	出雲市	56	11	10	10	6	3	8	2	57	1	164
	江津市	5	4	4	2	23	17	19	5	46	0	125
	益田市	21	9	3	3	13	12	3	19	38	0	121
県外	広島県	74	66	21	39	17	6	15	31	70	0	339
	山口県	38	14	7	6	6	1	7	6	42	0	127
	鳥取県	30	7	4	5	2	1	4	3	30	0	86
	岡山県	14	13	2	12	2	2	2	6	21	0	74
	大阪府	6	33	10	7	5	0	8	4	8	0	81
	兵庫県	11	13	5	13	3	1	6	2	14	0	68
	東京都	11	36	8	10	0	0	4	6	6	0	81

H27 主要都市 社会増減

主要都市理由別		1 転勤	2 就職	3 転職	4 就学	5 結婚	6 住宅	7 退職	8 その他	9 同伴者	10 不明	合計
県内	松江市	1	-5	-1	-13	1	-4	-7	-2	14	0	-16
	出雲市	2	7	0	-5	6	-3	-5	3	-25	-1	-21
	江津市	1	1	2	0	15	-4	-8	10	-25	0	-8
	益田市	-5	-2	1	0	13	-9	3	-11	-12	0	-22
県外	広島県	-7	-26	-4	-14	7	-4	20	-15	-7	0	-50
	山口県	-11	-5	-5	-2	-2	-1	-2	-2	-25	0	-55
	鳥取県	-4	-2	-4	1	2	0	-2	-2	-15	0	-26
	岡山県	8	-6	-1	-4	-1	-2	4	-4	-13	0	-19
	大阪府	3	-24	-6	-5	0	1	7	4	5	0	-15
	兵庫県	-6	-10	-4	3	-3	-1	13	2	-6	0	-12
	東京都	-3	-30	0	-7	1	1	7	7	1	0	-23

R1 主要都市 転入元

主要都市理由別		1 転勤	2 就職	3 転職	4 就学	5 結婚	6 住宅	7 退職	8 その他	9 同伴者	10 不明	合計
県内	松江市	109	11	2	11	8	1	8	1	40	0	191
	出雲市	65	20	7	5	4	0	3	3	39	0	146
	江津市	12	13	3	3	27	11	22	8	20	0	119
	益田市	25	8	5	1	16	3	14	7	26	0	105
県外	広島県	84	47	12	18	18	2	34	14	46	0	275
	山口県	26	16	3	6	5	0	8	2	16	0	82
	鳥取県	17	3	2	3	2	1	4	1	12	0	45
	岡山県	20	12	5	9	2	0	4	0	15	0	67
	大阪府	8	7	4	0	0	1	19	25	6	0	70
	兵庫県	5	4	0	11	0	0	9	0	5	0	34
	東京都	9	5	5	1	3	0	13	2	11	0	49

R1 主要都市 転出先

主要都市理由別		1 転勤	2 就職	3 転職	4 就学	5 結婚	6 住宅	7 退職	8 その他	9 同伴者	10 不明	合計
県内	松江市	107	19	7	20	7	4	11	3	89	0	267
	出雲市	66	20	7	7	6	6	6	5	49	0	172
	江津市	10	10	6	3	30	16	14	12	44	0	145
	益田市	21	4	3	3	12	5	4	19	29	1	101
県外	広島県	86	95	23	16	18	9	35	14	69	0	365
	山口県	23	18	3	4	5	2	9	3	25	0	92
	鳥取県	21	5	4	4	2	1	5	1	24	0	67
	岡山県	12	15	1	8	3	0	5	2	11	0	57
	大阪府	13	38	12	10	2	2	7	1	17	0	102
	兵庫県	4	19	4	10	1	1	7	3	3	0	52
	東京都	13	33	6	7	2	1	8	2	9	0	81

R1 主要都市 社会増減

主要都市理由別		1 転勤	2 就職	3 転職	4 就学	5 結婚	6 住宅	7 退職	8 その他	9 同伴者	10 不明	合計
県内	松江市	2	-8	-5	-9	1	-3	-3	-2	-49	0	-76
	出雲市	-1	0	0	-2	-2	-6	-3	-2	-10	0	-26
	江津市	2	3	-3	0	-3	-5	8	-4	-24	0	-26
	益田市	4	4	2	-2	4	-2	10	-12	-3	-1	4
県外	広島県	-2	-48	-11	2	0	-7	-1	0	-23	0	-90
	山口県	3	-2	0	2	0	-2	-1	-1	-9	0	-10
	鳥取県	-4	-2	-2	-1	0	0	-1	0	-12	0	-22
	岡山県	8	-3	4	1	-1	0	-1	-2	4	0	10
	大阪府	-5	-31	-8	-10	-2	-1	12	24	-11	0	-32
	兵庫県	1	-15	-4	1	-1	-1	2	-3	2	0	-18
	東京都	-4	-28	-1	-6	1	-1	5	0	2	0	-32

第 2 次浜田市総合振興計画前期基本計画の進捗評価について（案）

【 総 括 】

平成 28 年度～令和 3 年度を計画期間とする第 2 次浜田市総合振興計画前期基本計画について、4 年目（令和元年度）の進捗状況の検証を行った。

- ① 実績値が目標値にどれくらい近づいたかを示す【表 1】では、75%以上の達成率となっている項目が 55 項目（39.6%）であり、前年度と比較して若干伸びを示す結果となり、また、50%未満の達成率となっている項目が 55 項目（39.6%）となり前年度と比較して改善がみられた。特に地域振興部門では 75%以上の達成率となっている項目が 9 項目（69.3%）となり順調な進捗がうかがえる。しかし、依然として計画策定時の数値を下回る結果も多くみられるため、更に要因等の分析と、達成に向けた取組の見直しなどを検討していく必要がある。
- ② 目標達成に向けて計画どおりに進んでいるかどうかを示す【表 2】では、「A」または「B」評価が 101 項目（72.7%）であり、前年度に「A」から「B」に評価を下げた項目が改善できなかったものが多く、前年度と変わらない結果となった。計画に順調さを欠いた項目については、残り 2 年で順調に進められるよう検討をする必要がある。
- ③ 一方で、基本構想に掲げる「人口」「出生数」「社会増減数」の 3 つの基本指標については、令和元年度末現在、人口 52,834 人、出生数 342 人、社会増減数▲296 人となっている。平成 30 年度末と比較すると人口の減少数は、ほぼ同数の▲875 人ではあるものの、令和元年度末の社会増減数については、新型コロナウイルスの影響により転出者数が大幅に減少したことが要因と考えられることから、厳しい状況の変わりはないものと推察される。

社会増減について、年度別で見ると大きく改善したように見えるが、これは、新型コロナウイルスが影響したものと考えられる。暦年の表にある社会増減数では、平成 29 年の減少数と並んで過去 5 年で最も減少していることから、さらなる施策が求められる。

また、県の人口移動調査によると、転出理由では「就職」が最も多く、地元企業への就職者数の増加に向けた施策が必要である。地元企業の魅力化や職場環

境の整備に向けた施策に引き続き取り組んでいくとともに、ふるさと郷育や若者の地域活動への参画といった面からも、地元に残りたいと思える施策へ取り組む必要がある。

自然増減で見ると、出生数の減少傾向に変化はなく、過去5年間で最も少ない数となった。浜田市では、若い世代の女性の減少に歯止めがかからないことがその要因の一つと考え、若い世代の女性が「浜田市に住み、子どもを生み育てたい」と思えるような施策の取り組みが求められる。

人口減少を短期的に改善することは難しいが、長期的な展望を持って、政策を総合的に進めていくと共に、新型コロナウイルスにより東京一極集中の是非が問われる中、地方への移住を視野に入れた取組や新たな生活様式への対応など、施策の見直しが必要となることから、新型コロナウイルス終息後の状況を踏まえ、来年度策定を進める本計画の後期基本計画の中で施策の見直しを検討する。

そういった視点を踏まえ、今後も事業の更なる充実を図ると共に、進捗管理を行っていく。

目標達成率別状況【表１】 ※R1(4年目)実績値における目標値までの到達割合

目標達成率別状況	項目数	達成状況					
		100%以上	75%～ 100%未満	50%～ 75%未満	25%～ 50%未満	0%～ 25%未満	0%未満
部門別計画	110	26 (23.6%)	18 (16.4%)	21 (19.1%)	13 (11.8%)	11 (10.0%)	21 (19.1%)
Ⅰ 産業経済部門	26	4 (15.5%)	1 (3.8%)	8 (30.8%)	3 (11.5%)	3 (11.5%)	7 (26.9%)
Ⅱ 健康福祉部門	14	5 (35.7%)	2 (14.3%)	2 (14.3%)	2 (14.3%)	1 (7.1%)	2 (14.3%)
Ⅲ 教育文化部門	21	9 (42.9%)	3 (14.3%)	2 (9.5%)	2 (9.5%)	0 (0.0%)	5 (23.8%)
Ⅳ 環境部門	6	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (49.9%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)
Ⅴ 生活基盤部門	21	3 (14.3%)	5 (23.8%)	4 (19.1%)	2 (9.5%)	4 (19.0%)	3 (14.3%)
Ⅵ 防災・防犯・消防部門	9	0 (0.0%)	3 (33.4%)	2 (22.2%)	1 (11.1%)	1 (11.1%)	2 (22.2%)
Ⅶ 地域振興部門	13	5 (38.5%)	4 (30.8%)	0 (0.0%)	2 (15.3%)	1 (7.7%)	1 (7.7%)
自治区別計画	27	9 (33.3%)	0 (0.0%)	8 (29.7%)	2 (7.4%)	3 (11.1%)	5 (18.5%)
1 浜田自治区	2	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
2 金城自治区	5	2 (40.0%)	0 (0.0%)	2 (40.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)
3 旭自治区	5	2 (40.0%)	0 (0.0%)	2 (40.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)
4 弥栄自治区	7	2 (28.6%)	0 (0.0%)	2 (28.6%)	0 (0.0%)	1 (14.2%)	2 (28.6%)
5 三隅自治区	8	3 (37.5%)	0 (0.0%)	2 (25.0%)	0 (0.0%)	2 (25.0%)	1 (12.5%)
開かれた行財政運営の推進	2	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合 計	139	37 (26.6%)	18 (13.0%)	29 (20.8%)	15 (10.8%)	14 (10.1%)	26 (18.7%)

進捗評価別状況【表２】 ※目標達成に向け R1(4年目)の取組が計画どおりかどうかを評価

進捗評価別状況	項目数	進捗状況				
		A評価	B評価	C評価	D評価	E評価
部門別計画	110	46 (41.8%)	34 (30.9%)	28 (25.5%)	2 (1.8%)	0 (0.0%)
Ⅰ 産業経済部門	26	9 (34.6%)	6 (23.1%)	11 (42.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
Ⅱ 健康福祉部門	14	6 (42.9%)	5 (35.7%)	3 (21.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
Ⅲ 教育文化部門	21	11 (52.4%)	5 (23.8%)	5 (23.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
Ⅳ 環境部門	6	0 (0.0%)	4 (66.6%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)
Ⅴ 生活基盤部門	21	10 (47.6%)	7 (33.3%)	3 (14.3%)	1 (4.8%)	0 (0.0%)
Ⅵ 防災・防犯・消防部門	9	2 (22.2%)	3 (33.3%)	4 (44.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
Ⅶ 地域振興部門	13	8 (61.5%)	4 (30.8%)	1 (7.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
自治区別計画	27	12 (44.4%)	7 (25.9%)	4 (14.8%)	4 (14.9%)	0 (0.0%)
1 浜田自治区	2	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
2 金城自治区	5	2 (40.0%)	2 (40.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
3 旭自治区	5	4 (80.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)
4 弥栄自治区	7	2 (28.6%)	2 (28.6%)	1 (14.2%)	2 (28.6%)	0 (0.0%)
5 三隅自治区	8	4 (50.0%)	2 (25.0%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)
開かれた行財政運営の推進	2	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合 計	139	60 (43.2%)	41 (29.5%)	32 (23.0%)	6 (4.3%)	0 (0.0%)

<参考：平成 30 年度>

目標達成率別状況【表 1】 ※ 3 年目の実績値における目標値までの到達割合

目標達成率別状況	項目数	達成状況					
		100%以上	75%～ 100%未満	50%～ 75%未満	25%～ 50%未満	0%～ 25%未満	0%未満
部門別計画	116	28 (24.2%)	10 (8.6%)	24 (20.7%)	15 (12.9%)	19 (16.4%)	20 (17.2%)
Ⅰ 産業経済部門	27	4 (14.9%)	0 (0.0%)	5 (18.5%)	6 (22.2%)	6 (22.2%)	6 (22.2%)
Ⅱ 健康福祉部門	19	8 (42.1%)	1 (5.3%)	3 (15.8%)	0 (0.0%)	3 (15.7%)	4 (21.1%)
Ⅲ 教育文化部門	21	9 (42.9%)	0 (0.0%)	4 (19.0%)	2 (9.5%)	3 (14.3%)	3 (14.3%)
Ⅳ 環境部門	6	0 (0.0%)	2 (33.2%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)
Ⅴ 生活基盤部門	21	4 (19.1%)	3 (14.3%)	4 (19.0%)	3 (14.3%)	5 (23.8%)	2 (9.5%)
Ⅵ 防災・防犯・消防部門	9	1 (11.1%)	1 (11.1%)	4 (44.5%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	2 (22.2%)
Ⅶ 地域振興部門	13	2 (15.4%)	3 (23.1%)	3 (23.1%)	2 (15.3%)	1 (7.7%)	2 (15.4%)
自治区別計画	27	8 (29.7%)	1 (3.7%)	6 (22.2%)	2 (7.4%)	5 (18.5%)	5 (18.5%)
1 浜田自治区	2	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)
2 金城自治区	5	2 (40.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	1 (20.0%)
3 旭自治区	5	2 (40.0%)	0 (0.0%)	2 (40.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)
4 弥栄自治区	7	2 (28.5%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)	2 (28.6%)
5 三隅自治区	8	2 (25.0%)	1 (12.5%)	2 (25.0%)	0 (0.0%)	2 (25.0%)	1 (12.5%)
開かれた行財政運営の推進	2	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合 計	145	38 (26.2%)	11 (7.6%)	30 (20.7%)	17 (11.7%)	24 (16.6%)	25 (17.2%)

進捗評価別状況【表 2】 ※目標達成に向け 3 年目の取組が計画どおりかどうかを評価

進捗評価別状況	項目数	進捗状況				
		A 評価	B 評価	C 評価	D 評価	E 評価
部門別計画	116	47 (40.6%)	39 (33.6%)	26 (22.4%)	4 (3.4%)	0 (0.0%)
Ⅰ 産業経済部門	27	9 (33.3%)	7 (25.9%)	9 (33.4%)	2 (7.4%)	0 (0.0%)
Ⅱ 健康福祉部門	19	8 (42.1%)	6 (31.6%)	4 (21.0%)	1 (5.3%)	0 (0.0%)
Ⅲ 教育文化部門	21	10 (47.6%)	7 (33.3%)	4 (19.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
Ⅳ 環境部門	6	1 (16.7%)	3 (50.0%)	2 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
Ⅴ 生活基盤部門	21	11 (52.4%)	7 (33.3%)	2 (9.5%)	1 (4.8%)	0 (0.0%)
Ⅵ 防災・防犯・消防部門	9	3 (33.4%)	3 (33.3%)	3 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
Ⅶ 地域振興部門	13	5 (38.5%)	6 (46.2%)	2 (15.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
自治区別計画	27	13 (48.2%)	6 (22.2%)	4 (14.8%)	4 (14.8%)	0 (0.0%)
1 浜田自治区	2	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
2 金城自治区	5	3 (60.0%)	1 (20.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
3 旭自治区	5	4 (80.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)
4 弥栄自治区	7	2 (28.6%)	2 (28.6%)	1 (14.2%)	2 (28.6%)	0 (0.0%)
5 三隅自治区	8	4 (50.0%)	2 (25.0%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)
開かれた行財政運営の推進	2	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合 計	145	62 (42.8%)	45 (31.0%)	30 (20.7%)	8 (5.5%)	0 (0.0%)

浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗評価（5年・中間報告）

（1）目標人口

○ 2060（令和42）年までに**37,619人**を確保する。

※ 国立社会保障・人口問題研究所の推計による2060（令和42）年の人口は29,332人

○ 目標人口に向けての考え方

- ・ 合計特殊出生率 2040（令和22）年までに**2.17**を目指す。
- ・ 社会増減 2040（令和22）年までに転入・転出を均衡させて**±0**を目指す。

（2）基本目標の進捗状況

基本目標1

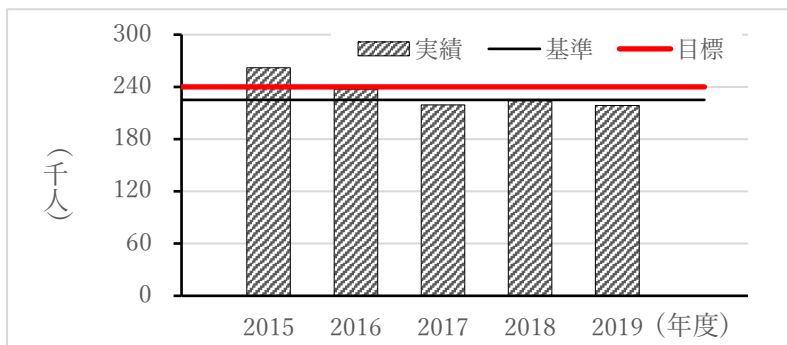
○ 産業振興と企業立地による雇用の創出

4つすべての基本目標において、目標達成が非常に厳しい状況となった。宿泊客数や合宿誘致人数については、自然災害や新型コロナウイルスの影響が大きく、特に落ち込みが大きい。

企業立地については、第1次産業の誘致で成果は上がってはいるものの、雇用創出数は目標の半分以下にとどまっている。地元就職者数については、少子化による学生数の減少から全国的な人手不足の状況が続く中、競争力の高い都会地での求人も多く、地元就職者数の確保が困難になりつつある。

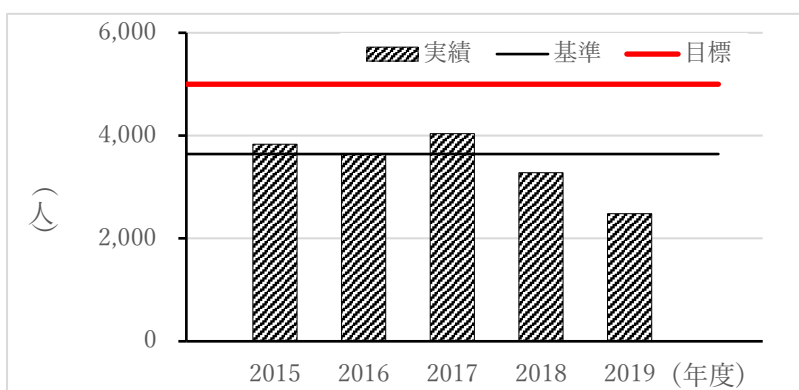
◆ 宿泊客数（目標：年間宿泊客数240,000人【2019年度目標値】）

	2014 年度基準	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2021 年度目標
実績	225,043人	261,903人	237,352人	219,299人	224,046人	218,736人	250,000人
達成率		246.4%	82.3%	▲38.4%	▲6.7%	▲42.2%	



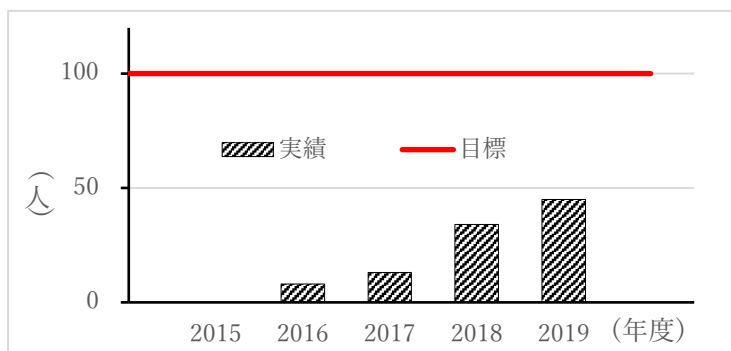
◆ 合宿等誘致人数（目標値：年間利用人数5,000人【2019年度目標値】）

	2014 年度基準	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2021 年度目標
実績	3,642人	3,831人	3,634人	4,036人	3,279人	2,483人	5,000人
達成率		13.9%	▲0.6%	29.0%	▲25.4%	▲85.3%	



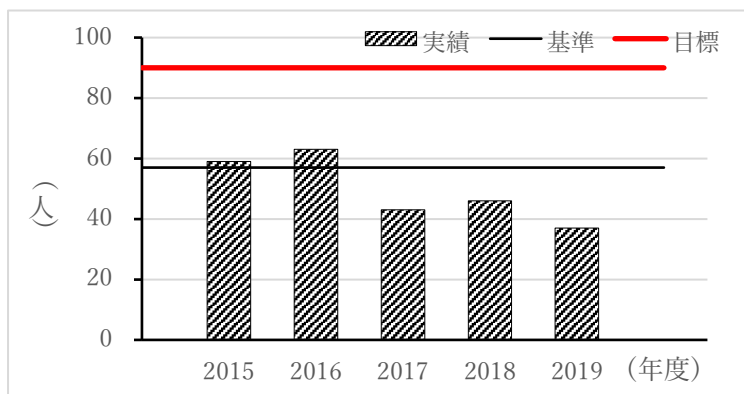
◆ 企業立地優遇制度による雇用創出数（目標値：5年間累計雇用創出数 100 人【2019 年度目標値】）

	2014 年度基準	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2021 年度目標
実 績	4 人	0 人	8 人	13 人	34 人	45 人	100 人
達 成 率		0%	8.0%	13.0%	34.0%	45.0%	



◆ 新規学卒地元就職者数（目標値：年間新規学卒地元就職者数 90 人【2019 年度目標値】）

	2014 年度基準	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2021 年度目標
実 績	59 人	59 人	63 人	43 人	46 人	37 人	100 人
達 成 率		6.1%	18.2%	▲42.4%	▲33.3%	▲60.6%	



基本目標 2

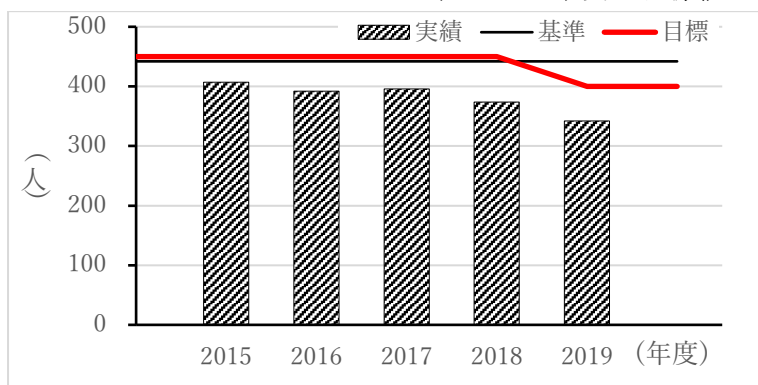
○ 子どもを安心して産み育てる環境づくり

出生数は、昨年目標値を下方修正したもの、さらに減少する結果となった。子どもを産み育てる世代の絶対数が減少していることも大きな要因と考える。

◆ 出生数（目標値：年間出生数 400 人【2019 年度目標値】）

	2014 年度基準	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2021 年度目標
実 績	442 人	407 人	392 人	396 人	374 人	342 人	400 人
達 成 率		▲437.5%	▲625.0%	▲575.0%	▲850.0%	▲138.1%	

※2015 年～2018 年度は目標値を 450 人、2019 年度以降下方修正している。



基本目標 3

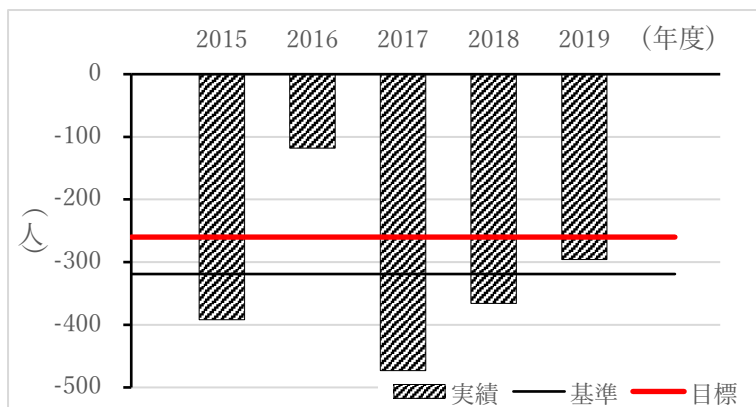
○ U・I ターンや定住の促進とふるさと郷育の推進

昨年度の社会増者数の減少幅の縮小は、新型コロナウイルスの影響によるものと考えられる。

5 年間平均でも▲329 人となっており、計画策定時より悪化している。

◆ 社会増減数（目標値：年間社会増減数▲260 人【2019 年度目標値】）

	2014 年度基準	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2021 年度目標
実 績	▲319 人	▲392 人	▲118 人	▲473 人	▲366 人	▲296 人	▲260 人
達 成 率		▲123.7%	340.7%	▲261.0%	▲79.7%	39.0%	



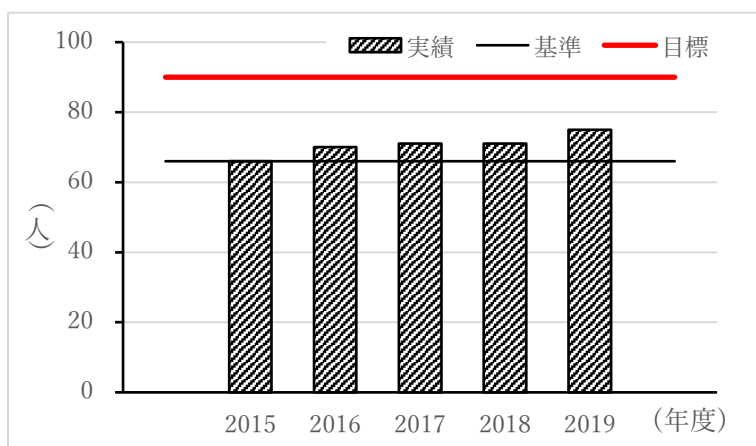
基本目標 4

○ 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり

組織されていない地域は浜田自治区のみ。当該地域は地縁による関係が弱く、地域課題の顕在化が小さいため設立が進まない中、5 年間で新たに 7 地区の地区まちづくり推進委員会の設立に至っている。

◆ 地区まちづくり推進委員会の組織化（目標値：町内組織率 90%【2019 年度目標値】）

	2014 年度基準	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2021 年度目標
実 績	66%	66%	70%	71%	71%	75%	90%
達 成 率		0.0%	16.7%	20.8%	20.8%	37.9%	



（３）取組結果の検証

当初の計画期間である５年経過した時点で、目標人口到達のために掲げていた合計特殊出生率や社会増減数については、ともに目標達成に及ばず、厳しい状況となった。

◎ 人口推計に使用している目標値

目 標	策定時（2014 年）	現況値（2019 年）	目標値（2040 年）
合計特殊出生率	1.65	1.77※1	2.17
社会増減数（人）	▲319	▲296	0

※1 地域少子化働き方指標（第４版） 令和２年９月時点

個々の取組（52 項目）では、約 8 割（41 項目）が「A 評価」もしくは「B 評価」となっているものの、（２）にある「宿泊客数」、「出生数」、「社会増減者数」等を数値目標としている基本目標については、「A 評価」は無く、最も良い評価で「B 評価」に留まっている。

これは、個々の取組の成果が、基本目標に対して、大きな影響を与えることができなかったことが、要因の一つではないかと考えられる。

（４）今後の取組

○ 基本目標に直結した取組

浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、2022 年度まで残り 2 年間となっている。

そこで、国や県においても重点施策として取り組んでいる、最も社会増減の減少が激しい 19 歳から 35 歳にターゲットを絞り、本年度からの 2 年間、「若者が暮らしやすいまちづくり」をテーマに掲げて取組を進める。

○ 新たな生活様式に対応した取組

新型コロナウイルスにより、社会生活は大きく変わり、東京一極集中の是正の考えのもと、大都市から地方への人口分散の動きが出ている。

この波に乗り遅れないためにも、テレワーク等場所にとらわれない働き方や I C T 環境整備など「新たな生活様式」に向けた基盤整備等についても取組を進める。

○ 社会減の要因分析

現在、目標を掲げて進めている施策については、引き続き取組を継続していく中、基本目標、特に「出生数」「社会増減数」を目標に近づけるための施策についての再検討も必要である。

令和 4 年度からの総合振興計画後期基本計画の策定に向け、転出者へのアンケート実施等、社会減の要因について、しっかりと調査、分析を行い、その結果を踏まえた政策の立案を目指す。

浜田市

まち・ひと・しごと創生総合戦略プラス⁺（案）

浜田市は、若者が暮らしやすいまちをつくれます！

～ 「浜田で出会い・結婚・出産・子育て」 応援プログラム ～

令和 2 年 12 月 追加

I 背景

当市の人口推移を見ると、若者の就学や就職による転出者数が増加し、それにともない出生数の減少が進んでいる状況にあります。15歳から39歳までの人口は、現在の「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した5年前と比較すると14.6%減少し、元気で活力ある地域づくりに欠かせない若い世代の定着が課題となっています。

また、新型コロナウイルス感染拡大により、地方への暮らしが見直されつつある中、地方への人口分散の受け入れ態勢、特に、テレワーク等の新たな生活様式に対応できる基盤整備が求められています。

島根県では、今年の3月に新たな島根創生計画を策定し、基本目標の一つとして、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ことを掲げて取組を始めており、本市も、国や県の戦略と歩調を合わせて人口減少対策に取り組む必要があります。

そのような背景のもと、「浜田市まち・ひと・しごと総合戦略」では、昨年、計画期間を2年延長し、今後の新たな取組として、次の施策を展開することとし、この施策については、総合振興計画後期基本計画（令和4年度～令和7年度）にも引き継いで取り組んでいくこととしています。

「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略プラス」のイメージ

現 状

企業促進奨励金

ふるさと農業研修生受入事業

企業立地促進事業

起業家支援プロジェクト

第3子以降保育料軽減事業

無料職業紹介事業

浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(平成27年度～令和3年度)

雇用促進協議会事業

乳幼児等健康診査事業

敬老乗車券交付事業

安心お産応援事業

児童医療費助成事業

ほか



追 加

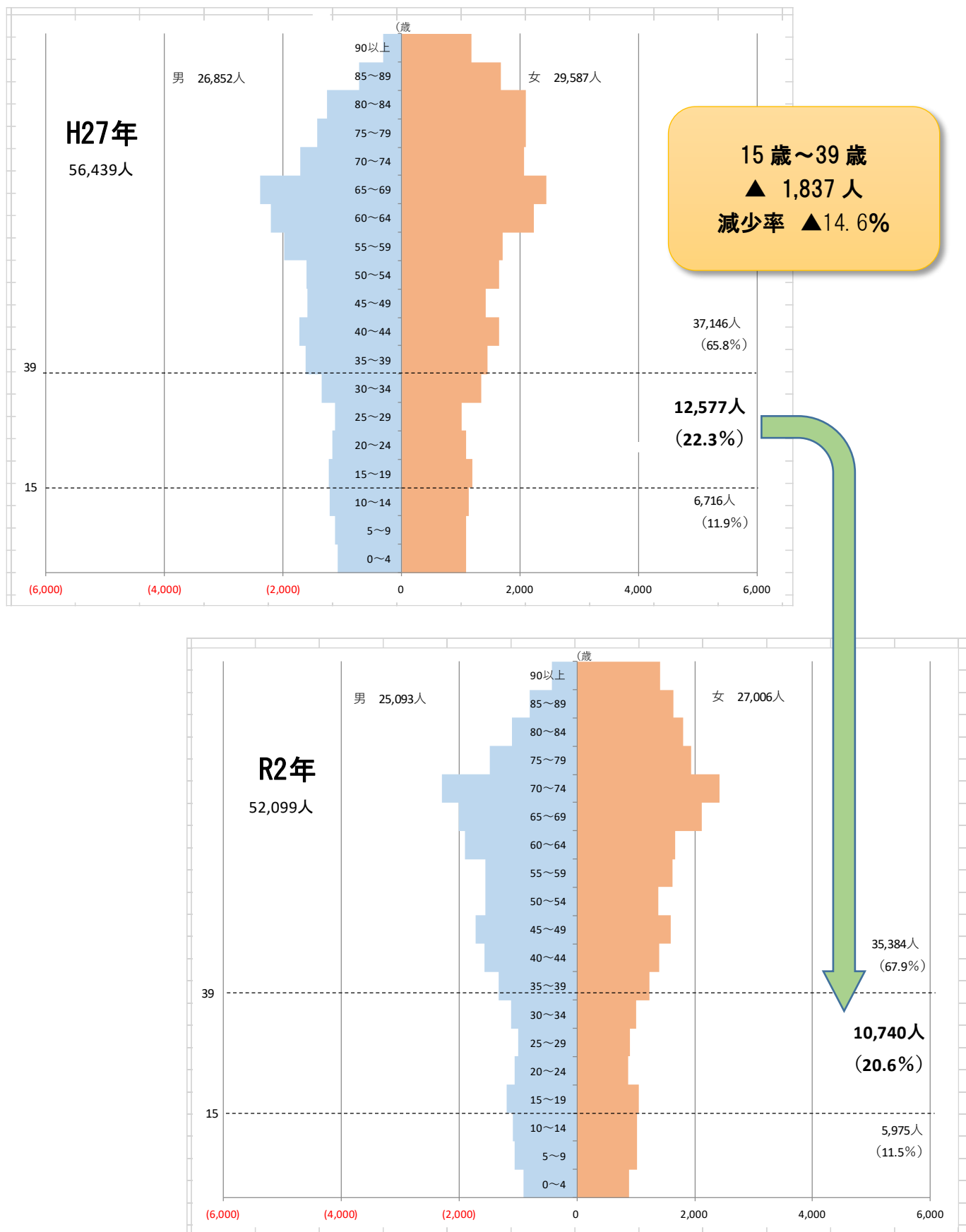
浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略プラス⁺

浜田市は、若者が暮らしやすいまちをつくります！

～「浜田で出会い・結婚・出産・子育て」応援プログラム～

(令和3年度～令和7年度)

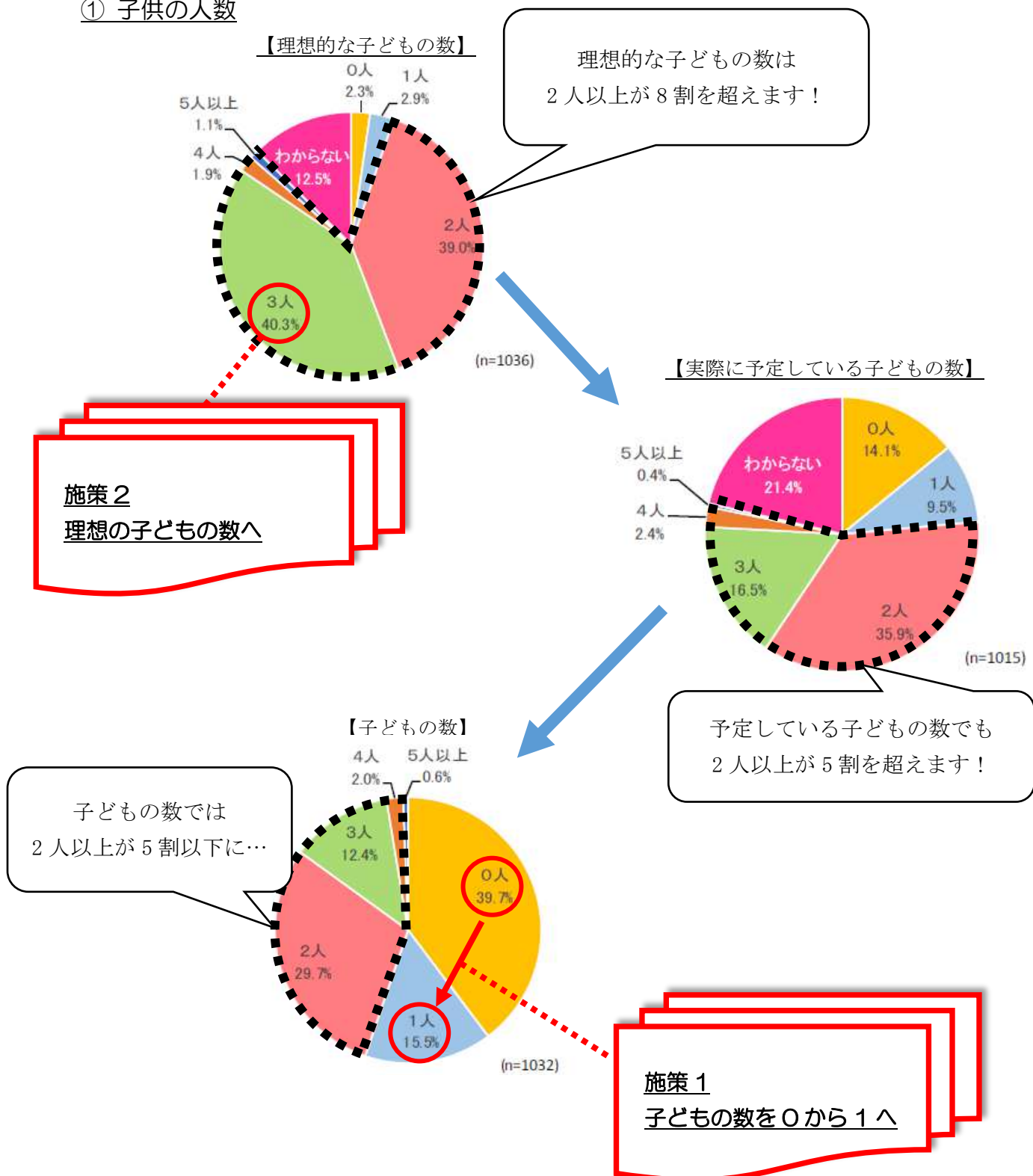
【浜田市の年齢階層別人口】



※ 住民基本台帳より（外国人を除く）H27. 5. 1 現在 及び R2. 10. 1 現在

II 現状

① 子供の人数



グラフは令和2年4月「しまねっ子すくすくプラン別冊」から引用

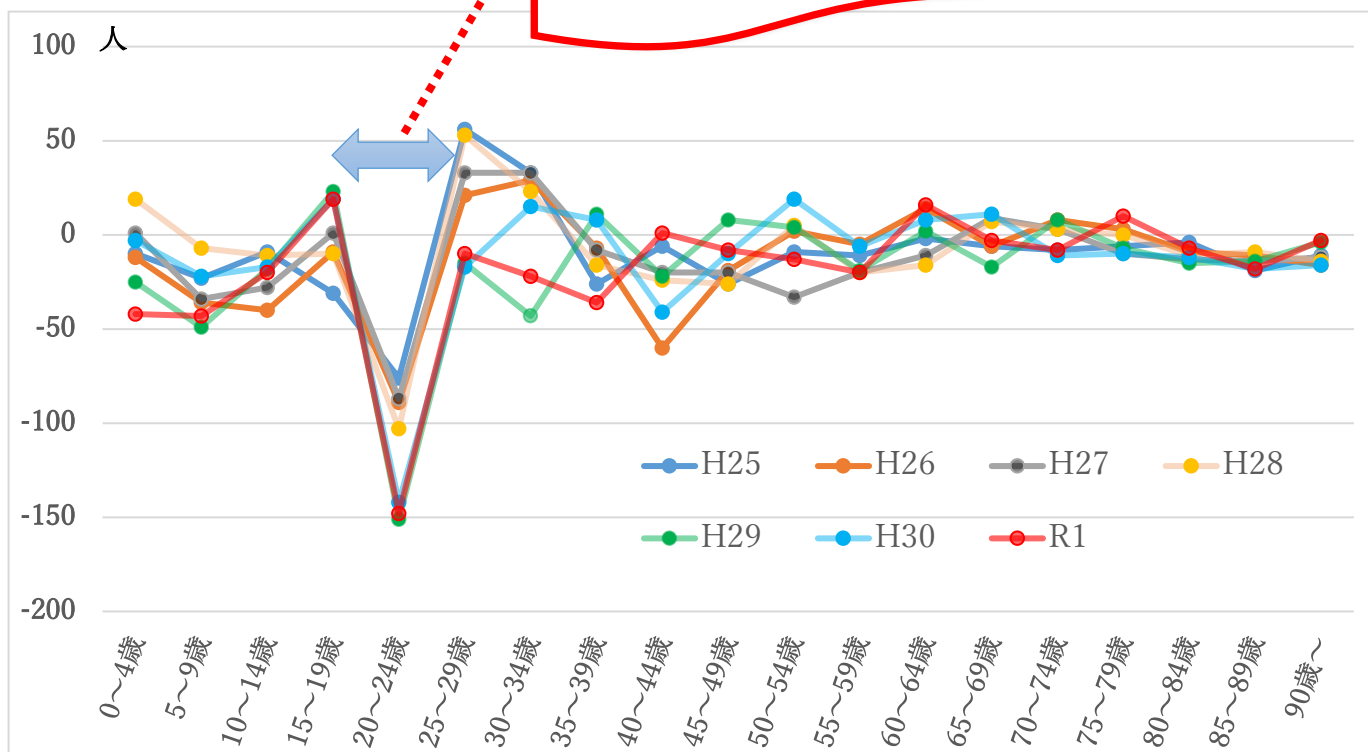
② 若者の社会増減数

施策3

若者の社会減を減らす

施策4

新たな生活様式へ



(単位：人)

	0 ～ 4歳	5 ～ 9歳	10 ～ 14歳	15 ～ 19歳	20 ～ 24歳	25 ～ 29歳	30 ～ 34歳	35 ～ 39歳	40 ～ 44歳	45 ～ 49歳	50 ～ 54歳	55 ～ 59歳	60 ～ 64歳	65 ～ 69歳	70 ～ 74歳	75 ～ 79歳	80 ～ 84歳	85 ～ 89歳	90歳 以上
H25	-10	-23	-9	-31	-76	56	33	-26	-6	-26	-9	-11	-2	-6	-8	-6	-4	-19	-11
H26	-12	-36	-40	-9	-89	21	29	-7	-60	-19	2	-5	14	-6	8	3	-9	-11	-16
H27	1	-34	-28	1	-87	33	33	-8	-20	-20	-33	-20	-11	9	3	-10	-13	-14	-12
H28	19	-7	-11	-10	-103	53	23	-16	-24	-26	5	-20	-16	7	3	0	-11	-9	-14
H29	-25	-49	-18	23	-151	-15	-43	11	-22	8	4	-19	2	-17	8	-7	-15	-14	-4
H30	-3	-22	-17	19	-142	-17	15	8	-41	-10	19	-6	8	11	-11	-10	-12	-18	-16
H31	-42	-43	-20	19	-148	-10	-22	-36	1	-8	-13	-20	16	-3	-8	10	-7	-18	-3

III 新たな取組



【施策1】 出会い・結婚・出産への支援 ～子どもの数を0人から1人へ～

8割以上の方が、子どもを1人以上欲しいと考えている中、実際の子どもの数では0人が約4割を占めている状況です。子どもが欲しい人への支援を充実することで、理想とする子どもの人数を産み育てることができる浜田市を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
結婚祝金交付件数 ※目標値は5年間の累計件数	0件 (令和2年度)	550件 (令和7年度)
認定事業所数 ※目標値は5年間の累計事業所数	0事業所 (令和2年度)	70事業所 (令和7年度)
一般不妊治療費助成件数 ※目標値は5年間の累計件数	63件 (令和元年度)	350件 (令和7年度)
特定不妊治療費助成件数 ※目標値は5年間の累計件数	32件 (令和元年度)	200件 (令和7年度)

(具体的に考えられる事業)

- 出会い創出事業【拡充】
 - ⇒ 民間団体が行う出会い創出を支援
- 結婚支援事業【新規】
 - ⇒ 結婚に対する祝金を交付
- 出会い・結婚・出産・子育て応援事業所認定制度【新規】
 - ⇒ 従業員の出会いから子育てを制度や休暇取得等によって応援している事業所を認定
- 産前産後家事サポート【拡充】
 - ⇒ 妊娠中から生後6か月までの子どもを持つ親に対するお試し券の無料配布
- 不妊治療支援事業【拡充】
 - ⇒ 一般不妊治療・特定不妊治療ともに現行制度を拡充



【施策2】 第3子の出生に向けた支援 ～理想の子どもの数へ～

理想的な子どもの数が3人という数字が約4割を占めるなか、予定している子どもの数や実際の子どもの数は0人から2人が大半を占めています。3人目の出生について、重点的に支援していくことで、出生数の増加につなげる施策を展開します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
第3子以降出生祝金交付件数 ※目標値は5年間の累計件数	0件 (令和2年度)	350件 (令和7年度)

(具体的に考えられる事業)

- ① 第3子 子育て支援事業【新規】
 - ⇒ 第3子に対し、次の支援を展開します。

・ 出生祝金支給	・ 保育料無償化	・ 保育所給食費等無償化
----------	----------	--------------

② その他の子育て支援事業

○ ファミリーサポート利用者負担軽減【拡充】

⇒ 生後3か月から小学校6年生までの子どもに対するお試し券の無料配布

○ 紙おむつ廃棄用ごみ袋配布事業【新規】

⇒ 0歳から2歳までの乳幼児親権者に対し、紙おむつ廃棄用のごみ袋を配布

○ 学校給食費支援事業【継続】

⇒ 現行の「学校給食費激変緩和策」の延長

○ 産前産後家事サポート（再掲）

○ 出会い・結婚・出産・子育て応援事業所認定制度（再掲）

【施策3】若者の暮らしやすいまちづくり ～若者の社会減を減らす～



移住希望者と人手不足に悩む地元事業所とのマッチングを行う事業協同組合を支援するなど、若者等の定住の促進を図ります。また、若者の暮らしやすいまちづくりに向けた新たな発想、施策を展開するため、異業種の若者が集い、語り合う場所を提供します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年度）	目標値 （目標年度）
15歳から39歳までの人口	10,740人 （令和2年度）	10,000人 （令和7年度）

※ 目標値は、若者世代が毎年200人程度減少するという推計を踏まえ、減少幅を150人程度にとどめるよう設定

（具体的に考えられる事業）

○ 特定地域づくり事業協同組合支援事業【新規】

⇒ 音大卒業生を募り、市内でのスキルを活かした活動をサポート

○ はまだITらば設置事業【新規】

⇒ ITを核としたワーキングスペースやシェアオフィスを設置し、若者の交流を図る

○ 若者女性会議設置事業【新規】

⇒ 若者で構成された組織を立ち上げ、若者の発想による新たな施策を実現

○ 移住定住サイト作成事業【新規】

⇒ 若者のU・Iターン者に特化した移住定住サイトの構築

○ 学生等就学支援事業【新規】

⇒ 浜田医療センター附属看護学校等の学生への奨学金支給

【施策4】新たな生活様式への対応 ～新たな生活様式へ～



新型コロナウイルスの感染拡大により、テレワークや新たな生活様式、地方への人口分散に対応するため、通信基盤の整備が最優先の課題と考え、全市に高速通信基盤を整備します。この基盤整備により、今後のデジタル推進（DX推進）へと繋がります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年度）	目標値 （目標年度）
高速情報通信基盤整備進捗率	0% （令和2年度）	100% （令和7年度）

（具体的に考えられる事業）

○ 高速情報通信基盤整備事業【新規】

⇒ 市内のケーブルテレビ回線の光回線化

浜田市は SDGs（持続可能な開発目標）を支援しています。
表紙のロゴは、新たな取組をSDGs 17のゴールで表しています。



SDGs とは : Sustainable Development Goals の略であり、2015 年 9 月の国連サミットで採択

「浜田で出会い・結婚・出産・子育て」応援プログラム 「総合戦略追加施策」

		出会い・結婚	妊娠・出産	子育て	うち第3子以降支援（再掲）
相談等で 応援	現在の取組	☐ 婚活支援 ～「はぴこ」等の婚活 支援団体と提携	☐ 妊婦検診・妊婦歯科診査(無料) ☐ 産前産後家事サポート(2時間 400円) ☐ 産後ケア（利用料0円～1,000円） ☐ こんにちは赤ちゃん訪問 ☐ 新生児聴覚検査(2,000円助成) ☐ 乳幼児健康診査(無料) ☐ 乳幼児健康相談(すくすく) ☐ 離乳食・幼児食教室(すくすく)	☐ 絵本無料配布(生後5ヵ月児) ☐ 育児相談(子育て支援センター) ☐ ファミリーサポート(30分 300円)	
	新たな取組	① 出会い創出事業（拡充） 民間団体等が行う出会い創出支援	⑤ 産前産後家事サポート(拡充) お試し券の無料配布	⑩ ファミリー・サポート利用者負担(拡充) おためし券の無料配布	
		②・④ 出会い・結婚・出産・子育て応援事業所認定制度 (職員の出会いから子育てまでを応援し、働きやすい職場環境を整備することを宣言した事業所を「応援事業所」として認定)			
経済的 支援	現在の取組		☐ 一般不妊治療支援 ・国制度なし ・市独自制度:上限8万円/年間（3年間） ☐ 特定不妊治療支援 ・県:上限15万円（治療内容により7.5万円） （年齢で3～6回） 初回30万円(妻43歳未満。夫婦所得730万円未満) ・市独自制度:7.5万円（治療内容により3万円） （年齢で3～6回、妻43歳未満。所得制限なし）	☐ 児童手当 （3歳未満1.5万円、3歳以上1万円、 第3子以降1.5万円） ☐ 保育料の軽減 ・市の保育料 国基準の6割 ・子供数等に応じ1/2、1/3軽減 ☐ 子供医療費助成 ・未就学児 負担なし	☐ 児童手当 （1.5万円） ☐ 保育料の軽減 （2/3又は1/2） ☐ 子供医療費助成 （負担なし）
	新たな取組	③ 結婚支援事業 （夫婦共に39歳以下で市内居住、 10万円/世帯）	⑥ 不妊治療支援 一般不妊治療支援(拡充) ・市独自制度:上限10万円/年間（3年間） （既存事業から上限2万円の上乗せ） 特定不妊治療支援(拡充) ・市独自制度:上限12.5万円（治療内容により5万円） （既存事業から上限2万円～5万円の上乗せ） ⑦ 第3子以降出生祝金 （30万円/回）	⑧ 第3子以降保育所等給食費無償化 ⑨ 第3子以降保育料無償化 ⑪ 紙おむつ廃棄用ごみ袋配布 ⑫ 学校給食費支援事業（延長）	⑦ 第3子以降出生祝金支給 ⑧ 第3子以降保育所等給食費無償化 ⑨ 第3子以降保育料無償化

現在の取組（白色） 予算額：約11億円/年

新規・拡充（黄色） 予算額：約6,500万円/年

その他 総合戦略追加項目

活動等を応援	新たな取組	⑬ 特定地域づくり事業協同組合支援事業 特定地域づくり事業の認定を受けた事業協同組合の運営を支援する。 ⑭ はまだ I T ラボ設置事業 まちなか（商店街等）にある空き家スペースを活用し、 I T を核としたワーキングスペースやシェアオフィスとの複合施設を公営で設置する。 ⑮ 若者女性会議設置事業 若者で構成した会議を立ち上げ、若者自らが企画・提案した内容を事業化していく。 ⑯ 移住定住サイト作成事業 若者の U ・ I ターン者に特化した移住定住サイトを構築する。 ⑰ 看護学校学生等就学資金貸付事業 市内外から浜田医療センター附属看護学校に優秀な生徒の確保を目的とするとともに、浜田市内の看護職従事者の安定的な確保を図る。 ⑱ 高速情報通信基盤整備事業 市の所有するケーブルテレビ回線を光回線へ改修する。
--------	-------	--

浜田市まちづくり総合交付金制度の改正（案）について

今年度、浜田市まちづくり総合交付金制度検討委員会において検討していただいた本制度について、令和 3 年度に次のとおり改正を予定していますので報告します。

改正内容（地区まちづくり推進委員会のみ）

1 新たな算定項目の追加

(1) 高齢化加算

高齢化が進んでいる地域において課題となっている担い手不足や高齢化に対応する事業を推進する。

〔対 象〕 高齢化率（65 歳以上人口割合）が市平均を超えている地区まちづくり推進委員会

〔加算額〕 活動費 × 市平均を超えた割合（傾斜配分）

R2. 11. 1 高齢化率（市平均） 36. 96%

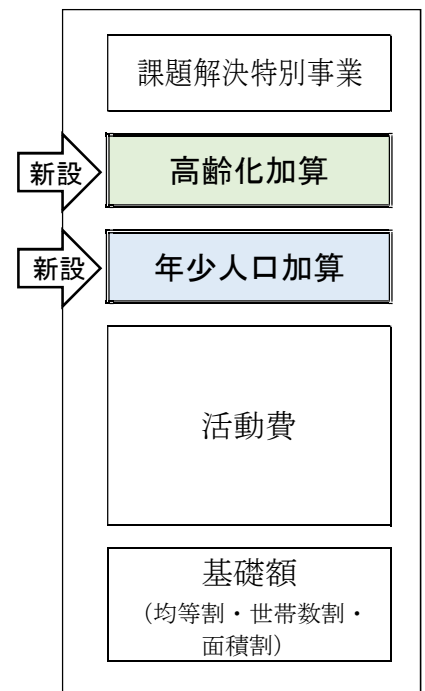
(2) 年少人口加算

将来を担う子どもへの事業（共育・郷育事業など）に関する取り組みを推進する。

〔対 象〕 年少人口率（14 歳以下人口割合）が市平均を超えている地区まちづくり推進委員会

〔加算額〕 活動費 × 10%

R2. 11. 1 年少人口率（市平均） 11. 35%



<改正後の積算イメージ>

2 課題解決特別事業の拡充

(1) 交付上限額の引き上げ

他の地区まちづくり推進委員会や複数のまちづくりセンターと連携して地域課題を解決するために取り組む先進的な活動については、交付上限額を「200 万円（改正前：100 万円）」に引き上げる。

令和 2 年 12 月 8 日
総務文教委員会資料
教育委員会教育総務課

教 育 委 員 会

自己点検・評価報告書

令和 2 年 11 月



浜田市教育委員会

自己点検・評価に当たって

近年の教育を取り巻く環境の変化は大きく、社会情勢の要請から教育委員会制度の改正が行われ、教育行政に大きな変革をもたらしました。

平成 27 年度には、第 2 次浜田市総合振興計画及び浜田市教育大綱の策定等教育行政において重要な計画の策定を行い、新たな教育振興計画はこれら上位計画等との連動の強化を図り、市上位計画等の実現をより具現化するための実施計画（アクションプラン）として策定しており、教育委員会としては、本計画に沿って浜田市の教育振興を着実に推進し、教育行政の執行責任を果たしてまいります。

令和元年度は、この教育振興計画（平成 28 年度～令和 3 年度）の 4 年目の実施年度となりました。

教育委員会による自己点検及び評価は、その執行責任を果たすために必要な事務であります。この点検及び評価は、執行された学校教育や社会教育、スポーツ、文化財等の具体的な教育行政事務が、教育委員会が決定した基本方針に沿っているのか、それが時代の要請に応えた教育行政となっているのか、教育委員会自らが、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行うものです。

なお、この点検及び評価に関することは、教育行政の基本方針に関することなどとともに、教育長に委任できず、教育委員会自らが管理・執行する事務として位置づけられており（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第 25 条第 2 項）、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています（地教行法第 26 条）。

浜田市教育委員会の自己点検・評価は、平成 27 年度に策定した浜田市教育振興計画（平成 28 年度～令和 3 年度）の施策体系に基づいて点検・評価を行っています。施策体系にある主要施策と具体的取組一覧から、それぞれの事業について事業終了後、事務局から報告を受け、点検・評価を行い、その結果を、「教育委員会自己点検・評価結果報告書」のとおり取りまとめましたので、地教行法第 26 条の規定により報告します。

令和 2 年 11 月

浜田市教育委員会

《 目 次 》

	ページ
1 教育委員会自己点検・評価（総評）	1
2 浜田市教育振興計画事業進捗状況 教育委員会自己点検・評価項目一覧	9
 I 学校教育の充実	
(1) 生きる力の育成	
① ふるさと郷育の推進 (生涯学習課・学校教育課) No. 1	10
② キャリア教育の推進 (学校教育課) No. 2	11
③ 自然体験活動の推進 (学校教育課・生涯学習課) No. 3	13
④ 学力向上総合対策事業 (学校教育課) No. 4	14
⑤ 小中連携教育推進事業 (学校教育課) No. 5	16
⑥ 外国語指導助手の招致 (学校教育課) No. 6	18
⑦ 土曜学習支援事業 (生涯学習課・学校教育課) No. 7	19
⑧ 学校司書等配置事業 (学校教育課) No. 8	21
⑨ 学校支援員配置事業 (学校教育課) No. 9	23
⑩ 小中学校一斉学力調査等実施事業 (学校教育課) No. 10	25
⑪ I C T教育整備事業 (学校教育課) No. 11	27
⑫ 特色ある学校づくりの推進 (学校教育課) No. 12	28
⑬ 学校事務の共同実施 (学校教育課) No. 13	29
⑭ 学校施設整備事業 (教育総務課) No. 14	31
⑮ 学校統合計画策定 (教育総務課) No. 15	33
⑯ 児童生徒の安全で安心な環境の確保 (学校教育課・教育総務課) No. 16	34
⑰ 幼児教育の充実 (教育総務課・学校教育課) No. 17	36
⑱ 幼児教育の環境整備 (教育総務課) No. 18	37
 (2) 一人ひとりを大切にする教育の推進	
① 児童生徒健全育成事業 (学校教育課) No. 19	38
② 問題行動、いじめ等の指導相談 (学校教育課) No. 20	40
③ 親学プログラムの実施 (生涯学習課・学校教育課) No. 21	41
④ 特別支援教育推進事業 (学校教育課) No. 22	42
⑤ 要保護・準要保護児童生徒就学援助 (学校教育課) No. 23	44
⑥ 人権意識高揚の推進 (人権同和教育室) No. 24	45

(3) 食育と体づくりの推進

① 食育推進事業	(教育総務課) No. 25	47
② 学校給食での地産地消の推進	(教育総務課) No. 26	49
③ 学校体育大会支援事業	(学校教育課) No. 27	50
④ 学校保健・環境衛生の充実	(学校教育課) No. 28	51

II 家庭教育支援の推進

(1) 家庭教育支援の充実

① 親学プログラムの実施	(生涯学習課) No. 29	53
② 家庭教育支援チームの結成	(生涯学習課) No. 30	54
③ つなぐ、つながる事業 (三世代交流・通学合宿支援)	(生涯学習課) No. 31	55
④ 「家読 (うちどく)」の推進	(生涯学習課・学校教育課) No. 32	56
⑤ P T A活動との連携強化	(生涯学習課) No. 33	57

(2) 青少年の健全育成

① 関係協議会等への補助事業	(生涯学習課) No. 34	58
② 青少年団体育成補助事業	(生涯学習課) No. 35	59
③ 青少年自立支援事業	(学校教育課) No. 36	60

III 社会教育の推進

(1) ふるさと郷育の推進

① 「浜田市の人物読本」の活用	(生涯学習課) No. 37	61
② ふるさと再発見事業	(生涯学習課) No. 38	62
③ ふるさと教育推進事業	(生涯学習課・学校教育課) No. 39	64
④ 自然体験活動の推進	(生涯学習課) No. 40	65
⑤ 土曜学習支援事業	(生涯学習課) No. 41	66
⑥ つなぐ、つながる事業 (三世代交流・通学合宿支援)	(生涯学習課) No. 42	68
⑦ 学校支援・放課後支援・家庭教育支援事業	(生涯学習課) No. 43	69

(2) 公民館における人材育成と拠点整備

① 公民館活動推進事業	(生涯学習課) No. 44	71
-------------	----------------	----

		ページ
②	地域課題の解決支援事業 (生涯学習課) No. 45	72
③	人権・同和問題学習活動 (人権同和教育室) No. 46	74
④	公民館施設改修事業 (生涯学習課) No. 47	76
(3) 図書館サービスの充実		
①	多様な分野の図書の充実 (生涯学習課) No. 48	77
②	レファレンスサービスの充実 (生涯学習課) No. 49	78
③	「特集展示」コーナーの充実 (生涯学習課) No. 50	79
④	ボランティア登録者数の増加 (生涯学習課) No. 51	80
⑤	移動図書館車・簡易閲覧所の運用 (生涯学習課) No. 52	82
⑥	子どもの読書週間、秋の読書週間での読書活動推進事業 (生涯学習課) No. 53	84
⑦	電子書籍などの新たな情報への対応 (生涯学習課) No. 54	85
IV 生涯スポーツの振興		
(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進		
①	総合スポーツ大会の開催 (生涯学習課) No. 55	86
②	浜田市体育協会によるスポーツ振興事業 (生涯学習課) No. 56	88
③	「体操のまち 浜田」振興事業 (生涯学習課) No. 57	89
(2) スポーツ精神の高揚と競技力の向上		
①	「J F A夢の教室」の開催 (生涯学習課) No. 58	90
②	トップアスリートなどの各種スポーツ教室の開催 (生涯学習課) No. 59	91
(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備		
①	学校開放事業 (生涯学習課) No. 60	92
②	運動施設整備事業 (生涯学習課) No. 61	93
③	軽スポーツ活動の推進 (生涯学習課) No. 62	94
V 歴史・文化の伝承と創造		
(1) 芸術・文化の振興		
①	石央文化ホールの管理運営 (文化振興課) No. 63	96
②	世界こども美術館の管理運営 (文化振興課) No. 64	97

		ページ
③ 石正美術館の管理運営	(文化振興課) No. 65	98
④ 市民による文化活動への支援	(文化振興課) No. 66	99
⑤ 子どもを育む文化振興	(文化振興課) No. 67	101
(2) 伝統文化の保存と継承		
① 伝統文化の保存と継承	(文化振興課) No. 68	102
(3) 文化財の調査・保存と活用		
① 文化財の収集・保存	(文化振興課) No. 69	103
② 文化財の活用	(文化振興課) No. 70	104
③ 各指定文化財の管理	(文化振興課) No. 71	105
④ 市内遺跡発掘調査事業	(文化振興課) No. 72	106
⑤ 市誌編纂事業	(文化振興課) No. 73	107
(4) 地域文化の交流拠点づくり		
① (仮称) 浜田歴史資料館整備事業	(文化振興課) No. 74	108
② 浜田城周辺整備事業	(文化振興課) No. 75	109
3 浜田市教育振興計画の目標達成度について		111

1. 教育委員会自己点検・評価（総評）

空 白

1. 教育委員会自己点検・評価（総評）

浜田市教育委員会の自己点検・評価は、平成 27 年度に策定した浜田市教育振興計画（平成 28 年度～令和 3 年度）の施策体系に基づいて点検・評価を行っている。

浜田市教育振興計画の基本理念は、「人権尊重」、「共生」、「学校、家庭、地域の連動」の 3 つの「教育推進」により形作られており、この 3 点からなる基本理念を体現するための 5 本の施策の柱である「Ⅰ 学校教育の充実」、「Ⅱ 家庭教育支援の推進」、「Ⅲ 社会教育の推進」、「Ⅳ 生涯スポーツの振興」、「Ⅴ 歴史・文化の伝承と創造」について、総括評価を行う。



I 学校教育の充実

学校教育の充実については、将来を担う子どもの学力や豊かな心、健やかな体力を育む役割を果たしており、「生きる力」を育成することが重要となっていることから、生きる力の育成への取組、また、各学校では、学力の向上を図るとともに、子どもの能力や興味を引き出すよう、これまで以上に一人ひとりに応じた指導が重要となっていることを踏まえ、一人ひとりを大切にする教育の推進に努めた。

学力の向上については、令和元年度において新しい学びプロジェクト（協調学習）の全国規模の研修会を浜田市で開催し、特に中学校で協調学習を導入したことによる授業改善が広がりつつあり、学びに向かう力の育成にも効果をあげている。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月3日から3月23日まで全ての小中学校を臨時休業とした。令和2年度には、それらに伴う未学習事項に対する履修を計画的に行い、児童生徒の学力保障をしなければならない。

環境整備の取組については、令和元年度は幼稚園、小学校、中学校 1、2 年の普通教室のエアコン整備を行い、2 か年ですべての普通教室及び特別支援教室へのエアコン整備を完了し、教育環境の充実を図った。

幼児教育については、令和元年度から就学前世代である幼児教育及び保育行政の窓口を健康福祉部に一元化し、一体的に業務を行った。

一人ひとりを大切にする教育の推進については、浜田市教育委員会として、特にいじめ問題に対し、いじめは人の尊厳に関わる重大な問題であり、絶対に許されない行為であることを強く認識しているところであり、人を人として大切にする人権感覚を育てる研修を行うなどいじめ問題の根絶に取り組む必要がある。

II 家庭教育支援の推進

家庭教育支援の推進については、家庭環境の変化やライフスタイルの多様化に伴い、家庭や地域における教育力の低下が懸念されているところであり、地域ぐるみで子どもの育ちを支える取組を推進する必要がある。また、子どもたちを取り巻く環境の変化を受け、行政による様々な教育施策の展開・推進とともに、学校、家庭及び地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子どもの育ちを支えるための連携・協働の取組の充実が必要である。これらの現状を踏まえ、家庭教育支援の充実、青少年の健全育成に努めた。

家庭教育支援の充実については、平成 29 年度に構築した浜田市独自の乳幼児期に特化したプログラムを含む 3 つのプログラムを包括した H00P！（浜田親子共育応援プログラム）の普及を目指した。H00P！では「親としての役割」や「子どもとのかかわり方」の気付きを促す取組を進めており、保育所、幼稚園はリピーターも多く、プログラムの効果が保護者に伝わってきている。また、課題であった小中学校期の取組については、小学校においても 4 回の開催を行い、プログラムの普及を行うことができたが、中学校においては開催を増やすことができず課題が残った。

青少年の健全育成については、PTA との連携強化、日常生活を送る上で様々な困難を抱える子どもから若者に対して、社会参加や就学・就労等社会的自立に向けた支援の継続が必要である。

Ⅲ 社会教育の推進

社会教育の推進については、子どもたちの自然体験や社会経験の不足等を要因として、善悪の判断や規範意識の低下など、家庭や地域での教育力の低下が懸念されている。また、地域住民がより良く暮らすため、地域課題の解決に向けた学びを通して、地域社会の発展、活性化に寄与する人材を育成することが求められている。それらを踏まえ、ふるさと郷育の推進、公民館における人材育成と拠点整備、図書館サービスの充実等の取組を行った。

ふるさと郷育の推進においては、令和元年度は「特色あるふるさと教育事例集」及び「海洋教育実施概要集」を作成し、取組を振り返るとともに、今後の新たな事業展開に生かすよう各学校の取組について情報共有を図ることができた。

また、公民館における人材育成と拠点整備についても、地域住民による特色ある取組を支援し、主体的に地域課題の解決に取組み、地域に根ざした公民館活動の推進を図るため、学校支援活動、土曜日の教育活動、放課後子ども教室、家庭教育支援活動や地域が主体となった活動等の多様な活動の場として、より多くの住民の参画を促す取組を行った。

人的・物的・制度的・歴史的制約等の課題も多く、これらの整理を行うことが、公民館における人材育成と拠点整備につながるものとする。

図書館サービスの充実については、中央図書館、各分館及び移動図書館を含め、地域課題や地域住民のニーズに適した蔵書の充実に取り組むなど浜田市全域の図書館サービスの整備・拡大に努めた。中でも令和元年度は、特集展示として浜田市内

の中学生や高校生によるおすすめの本の展示を行い、子どもの読書活動普及に取り組んだ。今後も引き続き、市民、特に子どもの読書活動普及や、人的サービスの更なる向上を図り、いつでもどこでも、気軽に利用できる市民の施設を心がけていく必要がある。

Ⅳ 生涯スポーツの振興

生涯スポーツの振興については、スポーツに対するニーズや関わり方が高度化・多様化している中で、それぞれの世代に応じた心身の健康を養うスポーツ・レクリエーション活動の推進、スポーツ少年団や競技団体等と連携したスポーツ精神の高揚と競技力の向上、気軽にスポーツに親しむことのできるスポーツ・レクリエーション環境整備等の取組を行った。

令和元年度は浜田開府 400 年記念事業の一環として、夏期巡回ラジオ体操を開催し、市民の健康の保持増進と浜田市のPRを図った。また、浜田市総合スポーツ大会、トップアスリートを招いた教室開催、総合型地域スポーツクラブの設置等、生涯スポーツの振興に取り組んでおり、これらの取組は着実に定着してきている。

浜田市体育協会及び浜田市スポーツ少年団等のスポーツ関係団体への支援及び協力による市のスポーツ振興の効果は大きく、引き続き連携を深め、効果を上げられるような工夫を持って、スポーツの振興を図る必要がある。

運動施設の改修・整備等については、類似施設の統廃合を含め、スポーツ推進審議会からの答申を踏まえて、中長期的な維持管理、更新等に係るトータルコスト削減を図るなどの取組を行うため、「浜田市スポーツ施設再配置・整備計画」を令和 2 年 3 月に策定した。

Ⅴ 歴史・文化の伝承と創造

芸術文化の振興については、伝統文化の保存・継承、芸術・文化活動の活性化、芸術の鑑賞機会や発表の場の提供等の取組を行い、市内の多種多様な文化・芸術活動等を行う個人や各種団体のそれぞれの活発な活動を応援し、連携を図り、芸術文化の振興・発展に努めた。

令和元年度は、浜田開府 400 年記念事業として、「NHK のど自慢」を開催し、多く

の市民が音楽に楽しむ機会を提供した。

また、併せて、石央文化ホールにおける指定管理者の自主事業として、浜田藩の開府から 400 年に亘る歴史を振り返る住民参加創作ミュージカルを開催し、文化ホールの利用者増加の取組を行った。

文化財行政については、専門機関や識見者と連携して貴重な文化財の調査研究、埋蔵文化財の分布及び発掘調査、文化財の保護活用、資料館等の活用等の取組を行っている。貴重な文化遺産の保護を適切に行い、後世へ確実に継承すること、及び情報の収集や、発掘調査の現地説明会、地域の自治会や各種団体への講演、学校授業での学習会等を通じ、市民、児童、生徒へ学習資料として活用の発信に努めており、継続して取組む必要がある。

長い間、その活用を検討してきた歴史的建造物である御便殿は、浜田城や北前船寄港地を紹介する「浜田城資料館」として開館することができた。

歴史資料館のあり方について、令和元年度は、(仮称) 浜田歴史資料館検討会から、検討結果報告が行われ、市議会や市民からの意見を踏まえて、「歴史文化保存展示施設の整備方針」を定めた。今後は、展示、活用、教育普及、運営等について専門家の意見を聴き、計画を策定する必要がある。

空 白

2. 浜田市教育振興計画事業進捗状況 教育委員会自己点検・評価項目一覧

教育委員会自己点検・評価表

No. 1

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(1) 生きる力の育成
		郷育
具 体 的 取 組		① ふるさと郷育の推進
担 当 課		生涯学習課・学校教育課
内 容		ふるさと教育の「教」の字を「郷里」の「郷」の字に置き換えた「ふるさと郷育（きょういく）」を推進し、子どもたちに、ふるさとに愛着や誇りを持たせ、将来地元で働きたい、地元に住みたい、という気持ちを育む。地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育活動を通じて、ふるさとを愛する心が育つよう地域ぐるみで子どもを育む取組を推進する。
元 年 度 の 目 標		「浜田市の人物読本 ふるさとの50人」の活用事業、ふるさと再発見事業、ふるさと地域学習事業、ふるさと教育推進事業（県委託事業）等の事業を実施する。 また、中学校区毎に学校、家庭、地域のネットワーク体制を構築し、地域ぐるみで子どもを育む体制を推進する。
元 年 度 の 実 績		1 「浜田市の人物読本ふるさとの50人」の活用事業として人物読本を新4年生へ配付及び活用状況のアンケートを実施した。 2 「ふるさと再発見事業」「ふるさと地域学習事業」を全ての公民館で実施。 3 「親子・三世代交流事業」を11公民館で実施。 4 「通学合宿支援事業」を2公民館で実施。 5 「体験活動支援事業」を7公民館で実施。 6 ふるさと教育推進事業（県委託事業）を各小中学校で実施した。 7 浜田市小中連携教育での「ふるさと郷育」（県事業を含む）の推進として4つの柱の中の「ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成」の取組を中学校区で実施。 目標指標の一つである「総合的な学習の時間に、自分で調べ学習に取り組んでいると思う子どもの割合」については、小学6年が76.0％（目標値65％）、中学3年が79.8％(60％)で、向上している。 また、目標値については小中学校ともに2年連続で上回っており、令和2年度からの目標値を80％に上方修正した。 8 9中学校区すべてでネットワーク体制を構築し各種取組を推進した。
教育委員会の評価		公民館や地域学校協働活動推進員、地域のボランティアの協力を得て、子どもたちに、ふるさとに対する愛着や誇りを涵養する取組が教育活動に定着しており、小中連携教育の中でも、「ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成」を柱の一つとして取組を継続している。目標指標の一つである「総合的な学習の時間に、自分で調べ学習に取り組んでいると思う子どもの割合」については、小学6年が76.0％（対前年度比0.1％増）、中学3年が79.8％（対前年度比1.1％増）と上昇し、目標値を達成している点は、子どもたちの意識が向上していると捉えることができる。また、全ての中学校区でネットワーク体制を構築し「地域に開かれた教育課程」を実現していることや2年連続で上回っている項目の目標値を見直して、さらに高い目標設定を行ったことは評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 2

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(1) 生きる力の育成
		郷育
具 体 的 取 組		② キャリア教育の推進
担 当 課		学校教育課
内 容		1 キャリア教育の必要性について教職員への啓発を図る。 2 中学校の職場体験活動を広く市民に知らせるための啓発活動を行う。 3 児童生徒が将来に対する夢や希望をもち、学習意欲が高まるようキャリア教育に視点をあてた授業を行う。
元 年 度 の 目 標		キャリア教育推進ネットワークを中学校区に構築する。
元 年 度 の 実 績		1 各中学校区でキャリア教育に関する取組を行った。 (1) 一中校区：2度の中学校授業体験（オープンスクール）。 (2) 二中校区：新入生説明会において模擬授業及び情報モラル講座を開催。特別支援学級入級児童・保護者対象の交流会開催。 (3) 三中校区：小中互いの授業公開。6年生同士の交流活動実施。 (4) 四中校区：夏休み小学生学習会に中学生が支援。 (5) 浜田東中校区：オープンスクール及び新入生説明会。 (6) 金城中校区：小中連携キャリア教育計画（系統表）による実践。 (7) 旭中校区：中学1年生の小学校訪問（6年生対象）。 (8) 弥栄中校区：小6中1交流会（中学1年生が小学校訪問）。 (9) 三隅中校区：オープンスクール。 2 「生き方モデルの出会いの場」として、「ジョブカフェ」や「ようこそ先輩」等の地域の企業家やその道の先輩・達人等との交流や職場見学や職場体験活動を計画的に実施。 3 令和元年度の島根県キャリア・パスポート活用・研究事業の指定校としての原井小、第一中の取組を支援。随時、校長会等で研究経過の情報提供を行い、浜田市内への取組の広がりに努めた。年度末には成果発表会を実施し、県内に取組成果を発信した。

点 検 ・ 評 価 項 目	
教育委員会の評価	児童生徒が将来に対する夢や希望をもち、学習意欲が高まるようにキャリア教育に視点をあてた授業については、教育活動全体を通した取組が各校でなされていることは評価できる。。 小学校では、生活科や特別活動等をはじめ、他者を認めたり、集団の中で役割遂行等、キャリア形成の基礎的な能力を育成する活動が多く実施されている。また、小学校高学年や中学校では、地域の企業家や先輩・達人等との出会いを積極的に設定し、夢見ることや自分を見つめることの大切さと職業観を育てる活動を実施していることを評価する。 令和元年度県委託事業「キャリア・パスポート活用・研究」指定校の原井小、第一中においては、児童生徒に付けたい力を明確にした取組が展開された。令和2年度から新学習指導要領の完全実施となることから、本事業の成果を引き継ぎながらキャリア教育の一層の充実に努める必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 3

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(1) 生きる力の育成
		郷育
具 体 的 取 組		③ 自然体験活動の推進
担 当 課		学校教育課・生涯学習課
内 容		子どもたちが、地域の豊かな自然にふれあう体験などを通して、自然に感動する心、ふるさとを愛する心の育成を図る。 また、宿泊を含む体験活動、集団活動を行うことで、人間関係のつくり方、公衆道徳、規範意識などを身につけるとともに、感動する心、コミュニケーション力、社会性、思いやりの心などの生きる力を育む。
元 年 度 の 目 標		子どもたちが、地元の地域資源に親しみながら、日常では経験できない宿泊を含む体験活動、集団活動を行うことで、人間関係のつくり方、公衆道徳、規範意識などを身につけるとともに、感動する心、コミュニケーション力、社会性、思いやりの心などの生きる力を育む一助となるように、夏休み中に2泊3日の宿泊体験活動を計画実施する。
元 年 度 の 実 績		1 浜田地区広域行政組合、江津市教育委員会と連携し、浜田・江津市内の小学5,6年生を対象とした浜田広域圏子ども交流事業「夏休み！ふるさと体験・友だちづくり活動」を実施。 (1) 実施期間 8月1日(木)～8月3日(土) (2泊3日) (2) 実施場所 県立少年自然の家、エコクリーンセンター、金城町波佐、ほか (3) 主な内容 沢登り体験、炊飯活動(カレーライス作り)川遊び、石見神楽体験、ドラム缶風呂体験、ログハウス宿泊体験、農作業体験、モノづくり(風鈴、写真立て作り)ほか (4) 参加人数 小学5、6年生 13校 40人(浜田市 25人、江津市 15人) 県立大学生ボランティアスタッフ 11人 2 幼稚園・小学校の自然体験学習はNo.40に記載
教育委員会の評価		子どもたちが、地元の地域資源に触れ、宿泊体験や農業体験などを通じて、自然とふれあい、農業についての理解を深め、ふるさとの良さを実感する良い機会となった。参加した6年生の内、9人が昨年度も参加しており、子どもたちにとって夏休みの魅力的な事業として圏域に定着している。 参加した子どもたちが、決められた係の仕事に真剣に取り組み、協同して作業を進めるなど、他校の児童と学校以外で交流できる場、地域の方々との交流の場として、本事業の果たす役割は大きいものとなっている。 また、ログハウス宿泊等の共同生活や、農業体験を安全に行う過程で、指導者の指示やルールに従うこと、挨拶の重要性を学ぶ機会となった。 連日、猛暑日に迫る中での実施となったが、熱中症になることなく、体験活動の際に擦り傷等のケガをするものがあつたものの、看護師の適切な対応により、大事に至ることなく活動を終了している。 また、県立大学生のボランティアスタッフ、浜田市スタッフ、江津市スタッフの役割分担により、円滑な運営が評価される。

教育委員会自己点検・評価表

No. 4

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(1) 生きる力の育成
		学力向上
具 体 的 取 組		④ 学力向上総合対策事業
担 当 課		学校教育課
内 容		1 全ての小学校と中学校へ年3回の学校訪問指導を行う。 2 市指導主事による国語・算数・数学・道徳・キャリア教育、学校図書館活用教育、協調学習等の手法による授業について学校訪問指導を行い、教員の指導力の向上を図る。 3 学力向上総合対策事業（家庭学習の充実、メディア時間の適正化、国語教育の充実、教員の授業力向上）の更なる周知と充実を図る。
元 年 度 の 目 標		全国学力・学習状況調査における国語・算数・数学の浜田市平均正答率が県平均を上回る。児童生徒意識調査の肯定割合の向上を目指す。
元 年 度 の 実 績		1 全ての小学校と中学校へ学校訪問指導を行った。1回目は学力向上の取組を中心とした聞き取りと情報提供、2回目は市指導主事による授業 研究訪問指導、3回目は県学力調査結果をもとに全国調査結果からの課題の検証と今後の取組の聞き取り及び指導・助言を行った。 2 教員の授業力向上を目指した研修会を開催した。 (1) スーパーティーチャー示範授業による授業力向上研修 ア 小学校4年国語 7月22日(月) 参加者93人 会場:国府小学校 講師 玉川大学 非常勤講師 大川孝子 氏 イ 小学校4年算数 7月23日(火) 参加者84人 会場:浜田中央図書館 講師 IPU環太平洋大学 准教授 前田一誠 氏 ウ 中学校3年道徳科 8月19日(月) 参加者65人 会場:第四中学校 講師 森ノ宮医療大学 教授 阿部秀高 氏 (2) 新しい学びプロジェクト(協調学習)研修会 講師 東京大学 大学発教育支援コンソーシアム推進機構 (C o R E F) 特任助教 齋藤萌木 氏 ア 8月21日(水)参加者88人 会場:浜田公民館 イ 1月29日(水) 参加者20人 会場:浜田東中学校 (3) 新しい学びプロジェクト研究協議会への参加(公開授業:数学) 6月21日(金) 参加者4人会場 広島県安芸太田町立安芸太田中学校 (4) 新しい学びプロジェクト全国教育実践発表会浜田大会 ア 10月18日(金) 金城中学校・旭中学校授業公開 参加者74名 イ 10月19日(土) 教科研修会 浜田市立中央図書館 参加者32名 (5) 指定校による研究推進 ア 学校図書館活用教育指定校(第一中・旭中):1年目 イ 算数・数学研究指定校(石見小):1年目、(第二中):3年目 ウ 協調学習指定校(金城中):3年目、(旭中):2年目 3 全国学力調査の各教科の平均正答率 小学校6年は、国語・算数ともに県平均と同率。中学校3年は、国語・英語は-4P、数学-5P。 4 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月3日から3月23日まで全ての小中学校を臨時休業とした。

点 検 ・ 評 価 項 目

教育委員会の評価

各学校では、児童生徒が課題発見や課題解決に向けて主体的、対話的な深い学びが成立するような授業改善に向けて取組が行われており、児童生徒の「めあて・振り返り」「話し合い活動参加」等の意識は向上していることは評価できる。これまでの取組を整理し、重点を定めながら学校全体で組織的に取り組むことが必要である。

スーパーティーチャー示範授業や協調学習等の研修会及び指定校（図書館活用、協調学習、算数・数学）による実践研究で、授業改善が進んでいる点は評価できる。しかしながら、特に数学についてはここ数年の全国学力調査の平均正答率において改善が図られていない。このことを踏まえ、例えば、改善が図られた小学校において実践された「子どもの声でつくる授業」の考え方を中学校へ広げていくなどの取組を行っていくことが必要である。

協調学習については、全国規模の研修会を開催し、授業公開も実施した。特に、中学校での協調学習の導入による授業改善が広がりつつあり、学びに向かう力の育成にも効果をあげていることは評価できる。

令和2年度には、令和元年度末に小中学校を臨時休業したことに伴う未学習事項に対する履修を計画的に行い、児童生徒の学力保障をしなければならない。

教育委員会自己点検・評価表

No. 5

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(1) 生きる力の育成
		学力向上
具 体 的 取 組		⑤ 小中連携教育推進事業
担 当 課		学校教育課
内 容		浜田市小中連携教育基本方針に基づき、小中連携教育推進委員会で方向性を定め、9つの中学校ブロックで、それぞれの実態に合わせた小中連携教育を推進する。
元 年 度 の 目 標		1 各中学校区（9中学校区）をブロックとして、地域や学校の実態に応じた小中連携教育を推進する。 2 小中連携教育の推進委員会、ブロック代表者会において今年度の方針を決めて各ブロックの特色を出しつつ、全体としても統一性のある取組となるようにする。 3 各ブロック内における取組をまとめる。リーフレットを作成し、浜田市のホームページで紹介する。
元 年 度 の 実 績		1 「浜田市小中連携教育基本方針」に基づき、各中学校ブロックで、それぞれの実態にあわせた小中連携教育を推進した。 （下半期R1～3:3年間1年次） 2 基本方針に基づく以下の4つの取組について、各ブロックの成果と課題を実践記録集としてまとめた。また、リーフレットにまとめ、全保護者に配布するとともに市のホームページにもアップした。 (1) 中学校区で一体となった生活習慣づくり 「2時間以上テレビゲーム等をする、子どもの割合」 小37.4%(対前年度比+7.6%)、中43.0%(+4.2%) 「普段1日あたり1時間以上家庭学習する子どもの割合」 小60.2%(対前年度比-1.5%)、中61.8%(-2.6%) (2) 学習意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子どもの育成 (3) 学校不適応を考慮し、変化に対応できる子どもの育成 「自分には良いところがあると思っている子どもの割合」 小77.2%(対前年度比+1.2%)、中76.4%(-3.1%) 「人の気持ちが分かる人間になりたいと思っている子どもの割合」 小92.2%(対前年度比+0.2%)、中95.4%(-1.3%) (4) ふるさを愛し、ふるさを誇りに思う子どもの育成 「総合的な学習の時間で学習したことが普段の生活に役立つと思う子どもの割合」小88.8%(対前年度比+1.9%)、中91.2%(+5.4%) 「総合的な学習の時間に、自分で調べ学習に取り組んでいると思う子どもの割合」小76.0%(+0.1%)、中79.8%(+1.1%)

点 検 ・ 評 価 項 目	
教育委員会の評価	生活習慣づくりについては、2時間以上テレビゲームをする割合はスタート値に比べ増加しており依然課題であり、学校だけでなく保護者や地域とも連携した取組が必要である。家庭学習時間はスタート値に比べ増加している。しかし、中学生の学習時間は全国に比べ低い状況であり、更に継続した取組が必要である。 学校不適応を考慮し、変化に対応できる子どもの育成については、目標指標の数値から見て、徐々に上向きになっていると捉えている。まだ目標値には達していないので、「人との関わり」の活動を充実させる取組に努めていく必要がある。ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成では、2つの項目ともスタート値を上回っており、図書館活用や調べる学習活動等が充実してきた成果と考えられる。 総合的な学習の時間が探究的な取組となるよう一層の充実を目指す必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 6

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(1) 生きる力の育成
		学力向上
具 体 的 取 組		⑥ 外国語指導助手の招致
担 当 課		学校教育課
内 容	1 中学校の英語教育及び国際理解教育の充実を図るため、外国語指導助手（A L T）を配置して、担当教員の指導の下に授業を行う。 2 小学校の外国語活動や国際理解教育を推進するため、外国語指導助手を配置して、担当教員の指導の下に授業を行う。	
元 年 度 の 目 標	1 小中学校に授業時数に応じて外国語指導助手を配置する。 2 外国語指導助手は、ネイティブスピーカーであることを活かして、児童生徒の異文化への興味関心を引き出し、学習意欲を高めるとともに、担当教員と連携を図りつつ、活動の仕方を示したり児童生徒とやりとりを行い、言語活動や評価等をする。 3 公立幼稚園3園に年間10回程度外国語指導助手を配置し、多様性の理解や外国語への興味関心を高める。	
元 年 度 の 実 績	外国語指導助手は、中学校の英語教育の充実に努めるとともに、浜田市中学校英語キャンプや各校でのスピーチの指導など授業以外でも活躍した。また小学校では、担任教員とのチーム・ティーチングにより、3・4年生は年間35時間、5・6年生は年間70時間の外国語活動を実施した。さらに小学校専属の外国語指導助手2名は、小学校教職員向けの英会話教室で講師を務めた。 幼稚園では絵本の読み聞かせと遊びを通じて、多様性の理解を深め、外国の言葉や文化への興味関心を高めた。 1 外国語指導助手 8人配置 2 小学校教員向けの英会話教室 30回開催（延べ人数 282人）	
教育委員会の評価	小中学校ともに教員と連携を図り、英語や外国の文化に対する興味関心を高め、児童生徒とやりとりをしながら言語活動の指導を行い、コミュニケーション能力を高めている。また、授業だけでなく、給食の時間や休み時間にも積極的に子どもたちと関わり、会話をする中で、お互いの文化の違いに気づいたり、文化の良さを認めたりする機会を提供できている。 小学校外国語活動は3・4年生年間35時間、5・6年生年間70時間を実施し、全面実施に備えていることは適切と考える。さらに、英会話教室等により、全面実施に向けた小学校教員の英語力向上に貢献した。 幼稚園では子どもたちが自然に身近な英語を覚え、外国の文化や言葉に興味を持つ機会を作っていることが評価できる。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 7

点 検 ・ 評 価 項 目																																		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅰ 学校教育の充実																																
	主要施策	(1) 生きる力の育成																																
		学力向上																																
具 体 的 取 組		⑦ 土曜学習支援事業【No. 41へ再掲】																																
担 当 課		生涯学習課・学校教育課																																
内 容		令和元年度より内容変更 【放課後子ども教室】 地域と学校、及び放課後児童クラブが連携、協働して、放課後や休日において、全ての子どもたちの安全安心な活動場所を確保し、学習や様々な体験、交流活動の機会を定期的、継続的に提供する。 【地域学習支援事業（勉強の場所づくり）】 公民館などの社会教育施設、学校の余裕教室等を活用して、支援や配慮が必要な小中学生や高校生に対して、地域の人材やICTの活用等による学習支援を地域と学校が連携、協働して行う。																																
元 年 度 の 目 標		放課後や休日の学習機会を増やすことにより、より多くの小中学生の放課後や休日の充実及び家庭学習の機会を提供し、学習習慣の定着、学力向上を図る。																																
元 年 度 の 実 績		【放課後子ども教室】13教室実施 地域と学校及び放課後児童クラブが連携・協働して、放課後や休日において、全ての子どもたちの安全、安心な活動場所を確保した。また、学習や様々な体験活動の機会を定期的、継続的に提供した。 【地域学習支援事業（勉強の場所づくり）】5教室実施 公民館等の社会教育施設等を活用し、小中学生や高校生に対する地域の人材を活用した学習支援を実施した。 [内容] <table><tr><th>教 室 名</th><th>場 所</th><th>内 容</th><th>開 設 数</th><th>1日当たりの参加者</th></tr><tr><td>HAMADA留学</td><td>浜田公民館</td><td>県大生による学習支援</td><td>36</td><td>12.2人</td></tr><tr><td>みなとスタディー</td><td>長浜公民館</td><td>勉強場所</td><td>15</td><td>3.7人</td></tr><tr><td>美川子ども英会話教室</td><td>美川公民館</td><td>外部人材を活用</td><td>40</td><td>7.5人</td></tr><tr><td>マナビィみすみ</td><td>三隅図書館</td><td>自学自習</td><td>8</td><td>4.1人</td></tr><tr><td>調べる学習コンクール 応援講座</td><td>中央図書館</td><td>事業支援</td><td>3</td><td>12.7人</td></tr></table> ※HAMADA留学は高校生対象。			教 室 名	場 所	内 容	開 設 数	1日当たりの参加者	HAMADA留学	浜田公民館	県大生による学習支援	36	12.2人	みなとスタディー	長浜公民館	勉強場所	15	3.7人	美川子ども英会話教室	美川公民館	外部人材を活用	40	7.5人	マナビィみすみ	三隅図書館	自学自習	8	4.1人	調べる学習コンクール 応援講座	中央図書館	事業支援	3	12.7人
教 室 名	場 所	内 容	開 設 数	1日当たりの参加者																														
HAMADA留学	浜田公民館	県大生による学習支援	36	12.2人																														
みなとスタディー	長浜公民館	勉強場所	15	3.7人																														
美川子ども英会話教室	美川公民館	外部人材を活用	40	7.5人																														
マナビィみすみ	三隅図書館	自学自習	8	4.1人																														
調べる学習コンクール 応援講座	中央図書館	事業支援	3	12.7人																														

点 検 ・ 評 価 項 目	
教 育 委 員 会 の 評 価	平成30年度の課題だった事業の内容を変更し、上記2事業を拡充して取り組んだ。昨年度までの土曜学習支援事業を再構築し県立大学生等の外部人材を活用し多くの教室を開催したことが評価できる。 全ての子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、学習や体験活動の機会を提供できている点や地域の人材を活用した学習支援を実施できた点が評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 8

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(1) 生きる力の育成
		学力向上
具 体 的 取 組		⑧ 学校司書等配置事業
担 当 課		学校教育課
内 容		1 学校図書館の充実…蔵書の整備、施設整備を行う。 2 学校司書、学校図書館支援員を配置する。 3 読書センター機能の充実…オリエンテーション、読み聞かせ、朝読書等を行い、読書意欲の向上と読書習慣の定着を図る。 4 学習センター・情報センター機能の充実…レファレンス、資料収集を進める。
元 年 度 の 目 標		1 学校司書、学校図書館支援員を配置し、研修を通して資質・能力の育成を図る。 2 浜田市学校図書館活用教育研究指定校に2校を指定し、学校図書館を活用した調べる学習などの探求的な学習等の取組を推進する。 3 授業で活用できる書籍資料の収集、ブックリストの作成。
元 年 度 の 実 績		1 担当の指導主事とパート職員を配置し、学校訪問指導及び学校図書館訪問を通して指導・支援を行った。学校図書館だよりの発行や研修会の実施により学校との連携及び学校司書、学校図書館支援員の資質能力の育成を図った。 (1) 調べる学習研修会 5月31日(金) (2) 学校図書館活用教育研修会 8月22日(木) (3) 学校司書等連絡会 5月7日(火)、7月29日(月)、11月5日(火)、1月23日(木) 2 浜田市学校図書館活用教育研究指定校(第一中・旭中)での公開授業 計5回 3 調べる学習応援講座の実施 7月23日(火)、24日(水)、28日(日) 参加者 中央図書館15組46人 三隅図書館4組12人 旭小学校4組4人 みどり会館2組4人 4 浜田市小中学校 調べる学習コンクールの実施 応募作品 166点、校内審査対象作品 1,170点 全国審査に16点応募 優良賞1賞・奨励賞3点受賞 5 学校司書、学校図書館支援員は前年度に引き続き全小中学校に配置した。 6 図書の貸出冊数は小学生1人当たり平均87冊(前年度93冊)、中学生1人当たり平均20冊(前年度19冊)であった。

点 検 ・ 評 価 項 目	
教育委員会の評価	研究指定校では学校司書と司書教諭や担任等の教員との連携がより図られるようになった。また、中学校を指定したことで、実践する教科の幅に広がりが見られるようになったことについては意義がある。 調べる学習応援講座は、中央図書館と三隅図書館、旭小学校、みどり会館の4か所で実施されており、学校司書や司書教諭の資質・能力の向上に役立つとともに、参加小学生親子への調べる学習の奨励・意識向上にも効果があったことは評価できる。 調べる学習研修会、ポプラディア出前授業(百科事典の使い方)により授業での図書館活用が進んでいる。また、アニメシオンの研修会等により読書活動の推進も図ることができたことは評価できる。 市立図書館を通じて、研修会の案内や情報交換など県や他市との連携も進んできており、適切な取組と考える。

教育委員会自己点検・評価表

No. 9

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(1) 生きる力の育成
		学力向上
具 体 的 取 組		⑨ 学校支援員配置事業
担 当 課		学校教育課
内 容		1 特別な支援を要する児童生徒に対し、学校支援員を配置する。 2 日本語指導が必要な児童生徒に対し、日本語指導員を配置する。 3 専門的な指導者がいない中学校部活動に対し、部活動地域指導者を配置する。 4 放課後学習に県立大学生を派遣する。 5 教職員の負担軽減のため、スクール・サポート・スタッフを配置する。（令和元年度から追加）
元 年 度 の 目 標		1 特別な支援を必要とする児童生徒の割合は増加傾向にあるため、各学校の実態にあわせた適切な学校支援員の配置を行い、学校運営の充実を図る。併せて、研修会を開催し学校支援員の資質向上を図る。 2 日本語指導が必要な外国籍児童生徒等に対し、日本語指導員を配置し、日本語で学校生活を営み、学習に取り組めるよう初期指導の充実を図る。 3 専門的な指導者が不足している中学校部活動に対し、部活動地域指導者を配置し、部活動の活性化、質的向上を図る。 4 放課後学習に県立大学生の派遣を行い、学習意欲を高め、学力の向上を図る。 5 教職員の負担軽減のため、スクール・サポート・スタッフを配置する。
元 年 度 の 実 績		1 学校支援員の配置、研修開催 (1) 配置校 23校（小学校 16校、中学校 7校） (2) 配置数 46人（小学校 31人、中学校15人） (3) 浜田市学校支援員研修会1回（参加者31人） 2 日本語指導員の配置 (1) 日本語指導員 3人（小学校 4校、中学校 2校） (2) 指導が必要な外国籍児童数 13人（小学校 9人、中学校 4人） 3 部活動地域指導者の配置 (1) 部活動地域指導者 延べ17人（文化部 9人、運動部 8人） (2) 配置校 9校（文化部 4校、運動部 5校） 4 県立大学生による学習支援 (1) 実施延べ日数 136日、延べ従事者数 456人 (2) 実施校 12校（小学校9校、中学校3校） 5 スクール・サポート・スタッフの配置 (1) スクール・サポート・スタッフ 1人 (2) 配置校 1校(中学校 1校)

点 検 ・ 評 価 項 目	
教育委員会の評価	学校支援員の配置は、特別な支援を必要とする児童生徒等の情緒の安定と授業に向かう意欲の向上など、学級運営の安定に大きく寄与している。児童生徒数は減少傾向にあるが、個別の支援を必要とする児童生徒は増加しており、一層の事業拡大が必要である。 日本語指導が必要な外国籍児童は増加傾向にあるが、日本語指導の可能な人材は限られているため、退職教員の活用など人材の確保に取り組んでいかなければならない。 部活動地域指導者については、中学校部活動に配置を行い、部活動の活性化、質的向上に寄与することができたことは評価できる。今後は、顧問が可能な部活動指導員の配置や地域への委託等、教員の負担軽減について更なる検討を進めていく必要がある。 県立大学生による学習支援については、学びの定着に効果的であり、引き続き、事業を実施していくことが必要である。 令和元年度から、教職員の負担軽減のため、スクール・サポート・スタッフ配置事業が開始となった。 令和元年度は第二中学校に1名配置し、教員が生徒に向き合う時間が確保できたと学校側からも好評であり、来年度以降、配置校と配置人数の拡大に向けて取り組む必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 10

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(1) 生きる力の育成
		学力向上
具 体 的 取 組		⑩ 小中学校一斉学力調査等実施事業
担 当 課		学校教育課
内 容	容	1 昨年度の学力調査結果からの課題（家庭学習の充実・適正なメディアとの関わり・国語教育の充実・教員の授業力向上）に基づき、学力総合対策事業に取り組む。 2 市教委、各学校で学力調査結果を分析する。また、全ての小中学校を訪問し、学力向上に向けた課題と対策について聞き取りを行い、指導、助言する。
元 年 度 の 目 標		4月の全国学力調査、12月の島根県学力調査を活用したPDCAサイクルにより取組の改善を行い、学力向上を図る。
元 年 度 の 実 績		1 全国学力調査の各教科の平均正答率 小学校6年においては、国語・算数ともに県平均と同率。中学校3年については、国語・英語は-4P、数学-5Pであった。 （教員の授業力向上については、学力向上総合対策事業に記載） 2 県学力調査の状況 小学5年については、国語、算数ともに県平均を下回った。小学6年は、国語が-0.3P、算数は+1.0Pであった。中学1年は国語は同率であるが、数学・英語は-3P以上であった。2年については、国語は同率であるが数学-1.8P、英語-1.4Pであった。 3 学校訪問を5～6月に実施し、各学校の校内研究や学力向上の取組を確認、助言。また、島根県学力調査結果をもとに、各学校での分析・対策に係る学校訪問を2月に実施し、今後の対応等の聞き取り及び指導・助言を行った。学力向上策について学校全体で共通理解を図りながら実践を行うとともに、全国学力調査結果を分析し、取り組み内容に修正を加えながら日々の授業実践等の改善を進めている状況が把握できた。 4 家庭学習の充実及び学習内容の定着を図るため、学習プリント配信システムを活用し、学校の要望により学習プリントを印刷して配布した。（79,090枚印刷配付、H30年度：149,843枚）

点 検 ・ 評 価 項 目	
教育委員会の評価	全国学力調査において、小学校では県平均と同率となったが中学校は県平均を下回っており課題がある。 県学力調査は、小学校では県平均と同率であったが、中学校については、数学・英語について課題がある。 学校訪問での学力向上についての聞き取りから、各学校とも、学力向上に向けた取組を学校全体で話し合い、日々の授業改善等を実践している点は評価できる。また、全国学力調査の結果を分析し、年度当初の計画を修正しながら取り組んでいる点も評価できる。全国学力調査結果分析を踏まえた授業改善等の修正および県学力調査結果を踏まえた検証を通じて、新学習指導要領が求めている「主体的・対話的な深い学び」の実現に向けた重点化を図った取組を一層充実していく必要がある。 学習プリント配信システムを活用した取組は家庭学習の充実や学習内容を定着させるための手段として有効である。前年度と比較すると印刷枚数が激減していることから、学校の要望による印刷をする手法や有効な活用方法を探り広げていく取組が必要である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 11

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(1) 生きる力の育成
		教育環境
具 体 的 取 組	⑪ ICT教育整備事業	
担 当 課	学校教育課	
内 容	インターネットや情報機器を有効に活用し、学力向上のため分かりやすい授業の実践に取り組む。	
元 年 度 の 目 標	1 ICT機器を活用した教育を推進するため教員研修等を実施する。 2 令和2年度から小学校でプログラミング教育が必修となるため、その調査研究を行い、浜田市としての指導計画等を作成し、各学校へ広げていく。	
元 年 度 の 実 績	1 図書館活用教育に関して、ポプラディアネット（電子図鑑）を小学校及び市教委保有のタブレットで利用できるようにしている。金城中学校、旭中学校でポプラディアネットの出前授業の公開及びポプラディアネット研修を開催した。教員及び児童生徒がより充実した学びを行えるように努めた。 2 市教育研究会の理科部会及びメディア部会においてプログラミング教育に関して、講師を招いた研修会を行い、教員を対象に体験的な研修を行った。 3 市校長会の協力を得て、プログラミング教育プロジェクトチームを結成し、市としての指導計画である（プログラミング教育計画）を作成した。この計画について広める研修会を開催し、令和2年度から実施に備えた。また、ロボットを活用した校内研修も各学校で行われた。 4 GIGAスクール構想に伴う一人一台端末整備に向けて、校内ネットワーク通信整備の予算化を図った。	
教育委員会の評価	インターネットによる調べ学習など、ICT機器を活用した教育が進んできたことは評価できる。令和2年度の中学校へのタブレットパソコン導入に併せ、ポプラディアネット利用を可能にし、より充実したICT環境を整えていく必要がある。 プログラミング教育に関しては、プロジェクトチームによる調査研究を進め、市としての計画を作成し、この計画説明及び実際にロボットを使用した研修を実施したことは評価できる。各学校における伝達講習を生かしながら、令和2年度からの実践を確実に行的っていくように努める必要がある。 GIGAスクール構想の実現に向けて、校内ネットワーク通信整備の予算化を図ったことは評価できる。今後は、令和2年度中の一人一台端末整備完了を目指した取組を行う必要がある。また、一人一台端末の活用に向けたルール作りやICT支援員等の配置による学校支援についての取組を行うことも必要である。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 12

点 検 ・ 評 価 項 目																						
浜 田 市	施策の柱	I 学校教育の充実																				
教育振興計画 における項目	主要施策	(1) 生きる力の育成																				
		教育環境																				
具 体 的 取 組	⑫ 特色ある学校づくりの推進																					
担 当 課	学校教育課																					
内 容	1 学校及び地域の特性を活かした特色ある学校づくり事業を推進するために次の事業に係る経費を交付する。 (1) 学力向上を図るための事業に係る経費 (2) 総合的な学習の時間及び体験事業に係る経費 (3) スポーツ及び芸術活動事業に係る経費 (4) ボランティア活動事業に係る経費 (5) 中学校校区等の複数の学校による合同事業に係る経費 (6) その他学校運営の円滑化を図るための事業に係る経費																					
元 年 度 の 目 標	学校及び地域の特性を踏まえた校長の学校経営方針に基づき、特色ある学校づくりに向けた事業を選定し、計画的に実施する。																					
元 年 度 の 実 績	1 令和元年度特色ある学校づくり事業交付金交付実績 小学校 16校 2,851,675円 中学校 9校 1,545,000円 合 計 25校 4,396,675円 (交付金 学校割 10万円/校、児童生徒数割 500円/人) 2 対象経費別実施校数(複数事業可) (単位:校) <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>対 象 経 費</th> <th>小</th> <th>中</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 学力向上を図るための事業に係る経費</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>② 総合的な学習の時間及び体験事業に係る経費</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>③ スポーツ及び芸術活動事業に係る経費</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>④ その他学校運営の円滑化を図るための事業に係る経費</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		対 象 経 費	小	中	計	① 学力向上を図るための事業に係る経費	11	6	17	② 総合的な学習の時間及び体験事業に係る経費	11	7	18	③ スポーツ及び芸術活動事業に係る経費	6	4	10	④ その他学校運営の円滑化を図るための事業に係る経費	2	0	2
対 象 経 費	小	中	計																			
① 学力向上を図るための事業に係る経費	11	6	17																			
② 総合的な学習の時間及び体験事業に係る経費	11	7	18																			
③ スポーツ及び芸術活動事業に係る経費	6	4	10																			
④ その他学校運営の円滑化を図るための事業に係る経費	2	0	2																			
教育委員会の評価	令和元年度は、標準学力調査(CRT)の実施、自学ノートの購入、ICT教育充実のための機器整備など、学力向上を図るための指導改善や環境整備を進めるなど、各学校が強化を図りたい活動を実施することに意味がある。神楽・和太鼓伝承体験活動、校内相撲大会、地域交流、農業体験、自然体験、宿泊研修、キャリア教育・メディア講演会、食育講演会事業、芸術鑑賞など、地域特性や学校の独自性を生かした活動を実施することができており、学校の特色となる事業に有効活用されていることは評価できる。																					

教育委員会自己点検・評価表

No. 13

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(1) 生きる力の育成
		教育環境
具 体 的 取 組		⑬ 学校事務の共同実施
担 当 課		学校教育課
内 容		1 次の視点から、学校事務共同実施に取り組む。 (1) 多忙化する教職員の事務負担の軽減を図る。 (2) 複雑化、大量化する学校事務の適正化及び効率化を図る。 (3) 学校間の事務処理ノウハウを共有し、校内の事務処理システムを改善する。 (4) 事務職員同士のスキルアップやコミュニケーションの醸成を図る。
元 年 度 の 目 標		1 「教育力向上のための浜田市立小中学校事務共同実施要綱」に基づき5つのグループに分けた事務の共同実施を行い、教育力の向上を図る。 2 隔月にグループリーダー会を開催。共同実施連絡会を年2回、実践発表会を年1回、共同実施検討会議を必要に応じ実施し、年度の目標や成果について情報共有を図る。 3 業務部会（総務・教務部、財務部、条件整備部）による事務処理の見直し、標準化、システム化、学校事務ポータルサイトの更なる活用を検討し、事務の標準化、効率化、平準化を図る。 4 事務共同実施の共同実施だよりを年2回作成し、活動状況について教職員の理解を図る。 5 新規採用職員配置校や事務職員未配置校への支援を行い、事務の充実を図る。

点 検 ・ 評 価 項 目	
元 年 度 の 実 績	1 松原小学校の「学校事務共同実施拠点室」において、学校事務共同実施グループリーダー会及び、全体会及び業務部会を行い、共同実施の方針、年間計画の決定、事務の標準化、効率化、平準化・適正化の取組を行うことができた。 2 隔月にグループリーダー会を開催。年1回の実践報告会、年2回の共同実施検討会議を実施し、事務職員全体で年間の取組の情報共有を行ったり、事務グループの重要課題について、協議することができた。 3 業務部会においては、総務部は、「要覧、各種パンフレットの修正」「文書背ラベル作成マニュアルの確認」を、財務部では、「ライフイベント事務処理のシステム化」「財務部成果物のメンテナンス」を、条件整備部では、「浜田市立小中学校校務用ポータルサイトの更新及び修正」「事務共同化フォルダの整理」等を行うことができた。 4 共同実施だよりを年2回発行し、事務共同実施の活動状況について教職員の理解を図ることができた。 5 新規採用職員配置校や事務職員未配置校への支援を行い、事務の充実を図ることができた。 6 浜田市学校業務改善プランに共同学校事務室について明記されたことを踏まえ、設置について検討を開始した。
教 育 委 員 会 の 評 価	令和元年度も、各グループや業務部会において、事務の標準化、効率化等を図る取り組みが活発に行われ、上記の実績に記載したような成果ができていたことは評価できる。 事務共同実施実践報告会では、各グループ、業務部会が年間に渡って取り組んだ内容について発表を行い、浜田市共同実施検討会議のメンバーや浜田教育事務所職員も参加して内容を共有できたことは意義深い。 新規採用職員配置校や事務職員未配置校への支援を行い、事務職員のスキルアップが図られ、学校事務の適正化、効率化を行うことができたことは評価できる。 浜田市学校業務改善プランに共同学校事務室について明記したことを踏まえ、共同学校事務室の検討を開始することができたことにより、今後、先進地の事例を調査・研究する必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 14

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(1) 生きる力の育成
		教育環境
具 体 的 取 組	⑭ 学校施設整備事業	
担 当 課	教育総務課	
内 容	老朽化した学校施設の改修等を実施し、教育環境の向上を図る。 屋内運動場の吊天井等非構造部材の落下防止等耐震対策を計画的に実施する。	
元 年 度 の 目 標	1 施設改修工事 老朽化や劣化した学校施設の改修については、周布小学校の小荷物専用昇降機（給食用リフト）の改修、第三中学校の屋内運動場屋根防止改修工事、第一中学校の浄化槽配管改修工事等を行う。 また、トイレの洋式化については、波佐小学校と金城中学校トイレの一部洋式化工事を行う。 2 非構造部材 非構造部材の耐震化工事については、昨年度設計を行った第三中学校柔道場の吊天井耐震対策工事を実施する。 3 エアコン設置 学校施設の夏の暑さ対策として、普通教室エアコン整備事業を実施しており、平成30年度から着手している中学校3年教室に続き、中学校1、2年教室、小学校、幼稚園の普通教室にエアコンを整備する。	
元 年 度 の 実 績	1 施設改修工事 (1) 周布小学校 小荷物専用昇降機（給食用リフト）改修工事 4,180千円 (2) 三隅小学校 電話設備改修工事 1,285千円 (3) 第一中学校 浄化槽配管改修工事 1,112千円 3,704千円 (4) 第三中学校 屋内運動場屋根防水改修工事 14,703千円 (5) 第三中学校 柔道場の吊天井耐震対策工事 9,962千円 (6) 波佐小学校 トイレの一部洋式化工事 1,814千円 (7) 金城中学校 トイレの一部洋式化工事 2,581千円 2 第三中学校柔道場の吊天井耐震対策工事については、国の学校施設環境改善交付金の交付を受けて実施した。 3 平成30年度から実施している普通教室エアコン整備事業は、国の臨時特例交付金を活用し、すべての小中学校・幼稚園の普通教室（保育室）のエアコン設置を完了した。 エアコン設置工事 (1) 小学校・幼稚園の普通教室エアコン設備設計業務委託 14,040千円 (2) 中学校の1、2年、小学校、幼稚園の普通教室電源整備工事・設置工事 332,459千円	

点 検 ・ 評 価 項 目	
教育委員会の評価	学校施設の修繕、改修については、緊急性の高いものから優先順位を付け改修工事を実施しており、適切と考える。 トイレの洋式化については、当面、各階に洋式トイレの設置がない学校から順次実施しているが、当事業が終了後は更に洋式トイレの設置率を高めるよう整備計画を立てて実施していく必要がある。 非構造部材の耐震対策工事については、かねてから早急な完了が求められており、計画の前倒しが必要である。 普通教室エアコン整備事業については、今年度にすべての幼稚園、小中学校の普通教室及び特別支援教室の設置が完了し、学習環境が改善されたことは評価できる。今後は、特別教室のエアコン設置について計画的に実施していく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 15

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(1) 生きる力の育成
		教育環境
具 体 的 取 組		⑮ 学校統合計画策定
担 当 課		教育総務課
内 容		前回の学校統合計画は平成27年度で完了したが、計画の目的であった極少人数学級（複式学級）の解消以外にも、今後の児童・生徒の減少、中学校の部活動のあり方、さらに校区の見直し等の諸課題があり、それらの諸課題に対応する次期学校統合計画を策定する。
元 年 度 の 目 標		次期学校統合計画の策定に向け、平成31年2月に学校統合計画審議会から答申を受けた。令和元年度は該当校の保護者や地域住民の方へ答申の説明及び意見交換を行い、学校統合計画（案）を策定する。
元 年 度 の 実 績		該当校区の保護者や地域住民を対象とした説明会（意見交換会）を以下のとおり開催した。令和元年度中の浜田市立学校統合計画案を策定する予定としていたが、雲雀丘小や美川小、第四中、美川保育園（美川在住者のみ）のそれぞれのPTAにおいて保護者アンケート等を12月から1月にかけて実施されたこともあり、議会において計画案の策定を令和2年度に延期することを報告している。 開催実績 (1) 雲雀丘小 4回（保護者・地域別々開催分含む） (2) 美川小・第四中 4回（保護者、町内会長、地域別々開催分含む） (3) 石見小 1回
教 育 委 員 会 の 評 価		令和元年度、複数回実施している学校統合計画審議会答申説明会において、保護者、地域の方から様々な意見をいただいている。説明会で出た意見や地元自治会からの要望、さらには保護者アンケート結果も踏まえ、令和2年度中には次期学校統合計画を策定する必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 16

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(1) 生きる力の育成
		学校安全
具 体 的 取 組		⑯ 児童生徒の安全で安心な環境の確保
担 当 課		学校教育課・教育総務課
内 容		児童生徒が安全で安心して教育を受けられるよう、学校や通学路における安全確保を図るため、学校・家庭及び地域の関係機関・団体が連携を図りながら、地域社会全体で児童生徒の安全を見守る体制を整備する。
元 年 度 の 目 標		1 児童生徒の安全に関する理解を高め、安全に行動しようとする態度を育てる。 2 登下校中の不審者からの被害、交通事故の防止に努める。 3 防災に関する意識を高め、自然災害時の人的被害の低減を図る。 4 学校内における施設・遊具等の安全点検に努める。 5 倒壊等の危険のあるブロック塀について、改修工事を行う。
元 年 度 の 実 績		1 学校において、危機対応と安全指導を行った。 (1) 防犯教室、不審者侵入対応訓練 (2) ネットトラブル防止教室 子ども安全センター職員又は外部講師が研修を行った。 2 防犯ボランティア団体、保護者、地域との連携を図った。 浜田市子ども安全連絡協議会で情報交換、防犯研修会を開催した。 3 教育委員会ボランティア表彰の実施 (1) 個人 4人 (美川小、周布小) (2) 団体 3団体 (弥栄地域少年補導員会、弥栄女性の会、三隅子ども見守り隊) 4 不審者や有害鳥獣の情報発信（メール）を行った。 5 浜田市通学路安全推進会議 浜田市通学路交通安全プログラムに基づき対策の検討をした。 6 各学校にて作成している防災計画に基づき、年3回の避難訓練を実施した。 7 学校において、施設・遊具等の安全点検簿に基づく定期点検（月1回）を実施した。 （有資格者による施設・屋外遊具の点検は3年に1回実施、令和元年度は幼稚園と中学校について実施し、安全性に指摘のあった体育器具、遊具について修繕等の対策を行った。） 8 原井幼稚園のブロック塀については、国の臨時特例交付金を活用し、撤去再設置工事を実施した。

点 検 ・ 評 価 項 目	
教育委員会の評価	危機対応については、防犯教室、不審者侵入対応訓練により児童生徒及び教職員の防犯意識が高まった。ネットトラブル防止については、トラブルの原因や対応方法も多様化しているため、より一層の啓発と専門的知識の研修が必要である。 浜田市通学路安全推進会議を設置し道路管理者や警察等と危険箇所の情報共有と一体的な対策が行われており、今後も連携が必要である。 施設・屋外遊具の点検において、安全性に指摘のあったものを撤去後の再設置については、多額の費用もかかり、課題である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 17

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(1) 生きる力の育成
		幼児教育
具 体 的 取 組	⑰ 幼児教育の充実	
担 当 課	教育総務課・学校教育課	
内 容	生きる力の基礎を育む教育を実践するため、幼稚園における体験活動を充実させる等、園児の主体性を育み、経験の積み重ねを支援する取組を進める。 また、小学校における教育への円滑な接続が図られるよう小学校や関係機関と連携を強化する。	
元 年 度 の 目 標	1 就学前世代である幼児教育、保育行政の窓口を市長部局に一元化し、一体的に業務を行う。 2 幼稚園において、自然の恵みを感じる体験を得ることを目的として自然体験活動推進事業を実施する。 3 小学校への円滑な接続を実現するため接続カリキュラムの策定、周知を行う。	
元 年 度 の 実 績	1 就学前世代である幼児教育、保育行政の窓口を市長部局に一元化し、一体的な業務を行った。併せて、保育所、認定こども園、幼稚園の一斉研修を開催した。 令和2年1月20日（月）「子どもたちの健やかな成長と発達のために」 講師：島根県幼児教育センター 指導主事 金谷直美氏 出席人数：54人 2 幼稚園毎に、海山川における体験学習や作物の栽培等を通して自然とふれ合うことにより、豊かな感性やたくましく生きる力を育み、自然の恵みを感じる体験を得ることを目的として自然体験活動推進事業を実施した。 (1) 石見幼稚園 6回 5月9日(木)、6月27日(木)、9月10日(火)、10月4日(金)、10月11日(金)、11月11日(月) (2) 長浜幼稚園 3回 6月18日(火)、7月3日(水)、10月29日(火)、 (3) 美川幼稚園 7回 4月23日(火)、5月7日(火)、5月15日(水)、9月12日(木)、9月19日(木)、10月10日(木)、11月13日(水) ※活動内容についてはNo. 40を参照 3 接続カリキュラム（案）を作成し、説明会を開催する等、各施設への周知を行った。	
教育委員会の評価	幼児教育及び保育行政の窓口を市長部局に一元化したことにより、幼児教育施設を対象とした施設類型を問わない一斉研修を開催した。平成30年4月に改正・施行された幼稚園教育要領及び保育所保育指針等に基づき、今後、すべての幼児教育施設と市との連携により、幼児教育の質の更なる向上を図るという市の方向性を周知したことは、浜田市全体の教育力向上のために大きな意義がある。 県に先立ち、幼児教育と小学校教育との接続カリキュラムを策定、周知したことは高く評価できる。 島根県幼児教育センターと連携し、市内の保育所、認定こども園、幼稚園すべてを対象とした一斉研修を行い、幼児教育の質の更なる向上を図ったことは評価できる。 令和2年度以降は、個別訪問指導の充実等による研修体制の更なる強化と、小学校との接続の強化を図る必要がある。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 18

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(1) 生きる力の育成
		幼児教育
具 体 的 取 組		⑱ 幼児教育の環境整備
担 当 課		教育総務課
内 容		公立幼稚園における少子化等に伴う幼稚園児数の減少への対応及び幼児教育の充実を図るため、また、行政の効率化の観点から、現在の4園から地域性や施設、職員体制等を勘案し幼稚園を統合し、教育環境の整備を行う。 また、平成27年度施行の子ども子育て支援事業計画では、各種保育サービスについても盛り込まれており、統合幼稚園建設というハードの整備と合わせ、保育サービス等のソフトの整備についての検討が必要である。
元 年 度 の 目 標		子ども・子育て支援事業計画に係るアンケートにおいて聴取した公立幼稚園のニーズを考慮に加え、統合幼稚園の建設やあり方の方針決定等、統合の検討を進める。
元 年 度 の 実 績		在園児が見込めなかったことから、令和元年度から原井幼稚園を休園とした。また、幼児教育の無償化等、環境の急激な変化により、入園児数の減少に伴い、公立幼稚園4園の今後のあり方についての検討を行った。 公立幼稚園4園の今後のあり方について、令和2年度の園児募集を行う前に一定の結論を出すよう検討を進めた。
教 育 委 員 会 の 評 価		平成27年度において、原井幼稚園と石見幼稚園を統合した統合幼稚園を新設する方針を表明しているが、極端な園児数の減少及び原井幼稚園の休園等もあり、改めて検討する必要がある。現状の保育サービスの他にどのような特色を持った保育サービスを行って充実を図っていくのかについても検討していく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 19

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進
		問題行動対応
具 体 的 取 組		① 児童生徒健全育成事業
担 当 課		学校教育課
内 容		1 不登校及び不登校傾向児童生徒の未然防止、学校への復帰に向けて児童生徒及び保護者への相談支援体制の充実を行う。 2 いじめ・問題行動や虐待等を防ぐために、児童生徒及び保護者への相談支援に加えて関係機関が連携して支援体制を充実する。
元 年 度 の 目 標		1 不登校及び不登校傾向児童の未然防止、学校復帰に向けては、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員を学校に配置・派遣することで相談支援体制の充実を図るとともに、教育支援センター山びこ学級により学校以外の場所での相談支援体制の充実を図る。 2 いじめ問題対策については、いじめの認知の共通理解を促進する。 3 問題行動については、指導主事を中心に各校の管理職及び担当教職員と連携して、相談支援体制の充実を図る。 4 虐待防止については、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関と連携して相談支援体制の充実に努める。
元 年 度 の 実 績		1 スクールカウンセラー活用事業 (1) 相談件数延べ1,009件（うち教職員 117件・保護者 123件） 2 スクールソーシャルワーカー活用事業 (1) 訪問時間延べ 463時間（不登校 7件、家庭環境の問題 23件） 3 子どもと親の相談員 (1) 石見小学校、国府小学校、周布小学校に各1人配置 4 山びこ学級通級者の状況 (1) 小学生 延べ287人（実数 8人）、復帰者数 2人 (2) 中学校 延べ525人（実数 11人）、復帰者数 2人 5 いじめ問題対策 (1) 浜田市いじめ問題対策連絡協議会 2回開催 (2) 浜田市いじめ防止対策推進委員会 2回開催 6 要保護児童対策地域協議会において毎月開催される児童相談連絡会議に参加。

点 検 ・ 評 価 項 目	
教育委員会の評価	不登校児童生徒への対応については、児童生徒支援室を中心にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員等と学校及び関係機関等が連携して未然防止と学校復帰に向けて取り組んだことにより、小学校で2人、中学校で2人が学校復帰することができたことは評価できる。また、学校復帰はできなかったものの、山びこ学級に通級したことで、進学できた生徒がいたことや、進学後も中途退学せず、通学し続けている傾向にあることは評価できる。 いじめ問題対策については、学期ごとに実態を掌握するとともに、いじめ問題対策基本方針に基づき浜田市いじめ問題対策連絡協議会、浜田市いじめ防止対策推進委員会を開催して対策を行っており、今後とも継続した取組が必要である。 ネットトラブルについては、各校において研修を実施して未然防止に努めているが、大人（保護者や教職員）に対する研修をさらに充実していく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 20

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進
		問題行動対応
具 体 的 取 組		② 問題行動、いじめ等の指導相談
担 当 課		学校教育課
内 容		児童生徒の問題行動、不登校、いじめ問題など生徒指導上の諸問題に対して、指導主事（派遣、嘱託）が小中学校へ指導助言を行うとともに、児童生徒やその保護者と面談して解決にあたる。
元 年 度 の 目 標		小中学校へ指導助言を行うとともに、児童生徒やその保護者と面談して問題の解決を図る。 福祉部局との連携を図り、様々な背景のある家庭への対応に努める。
元 年 度 の 実 績		生徒指導担当の指導主事（派遣、嘱託）において次のとおり対応しており、ケース会議や夏休み学校訪問では関係機関（子育て支援課、児童相談所、教育センター等）と連携して対応している。 1 電話対応 245件（対前年度比83件増） 2 ケース会議 43件（対前年度比18件増） 3 面談対応 37件（対前年度比9件減） 4 夏休み学校訪問 25校（対前年度比増減なし） 5 その他定期的な会議等に参加
教育委員会の評価		虐待・ネグレクト等の案件もあるため、福祉部局とも連携して支援を行っており、適切な対応として評価できる。 保護者対応において、学校からの要請があった案件については、その要請に応じて学校とともに対応し、保護者から直接連絡があった場合は、電話・面談対応後、学校に連絡し情報共有していることは適切である。 事案に応じて、定例教育委員会や教育委員会協議会等において、様々な視点から対応を検討している。

教育委員会自己点検・評価表

No. 21

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進
		問題行動対応
具 体 的 取 組	③ 親学プログラムの実施【No. 29へ再掲】	
担 当 課	生涯学習課・学校教育課	
内 容	この「親学プログラム」は、子育てについて一つの答えを求めたり、家庭における正しい子育て方法を指導するマニュアルではなく、参加型学習の手法を用いて、参加者同士が交流しながら、親としての役割や子どもとの関わり方について気づきを促すことを目的として実施する。 平成29年度には乳幼児期に特化した新たな家庭教育支援プログラムを構築し、これまでの「親学プログラム1」「親学プログラム2」を包括したH00P! (浜田親子共育応援プログラム) とした。	
元 年 度 の 目 標	より多くの保護者の方々に親としての役割や子どもとの関わり方への気づきを提供していくため、実施回数を増やしていく。 平成29年度に構築した乳幼児期に特化した新たな家庭教育支援プログラムの普及を目指す。	
元 年 度 の 実 績	島根県や浜田市が作成したプログラムを保育所、幼稚園、小中学校等で実施し、参加者にはリピーターも多くいた。 また、教育委員会主催の「H00P!ファシリテーター養成講座」を1回実施した。 1 親学プログラム実施回数 令和元年度 21回（平成30年度20回） 内訳 保育所9回、幼稚園4回、小学校4回、中学校1回、公民館3回（平成30年度 保育所8回、幼稚園4回、中学校1回、公民館1回、子育て支援センター2回、まちづくり推進委員会1回、教育委員会3回） 2 親学ファシリテーター 64名	
教育委員会の評価	更なるプログラムの普及を図るためには、引き続き、関係課等と連携を図り、普及啓発に努めるとともに幼稚園や保育所、小中学校、公民館等へのプログラムの周知・啓発を一層強化し、より多くの機会での活用を推進していく必要がある。 小中学校の実施回数は積極的な働きかけにより、平成30年度と比較して小学校が増えていることは評価できる。引き続き啓発チラシを作成・配布する等保護者の意識改革やPTAとの連携を図っていくべきである。併せて「問題行動への対応プログラム」の実施を推進する取組が必要である。 また、プログラム実施にあたり新たなファシリテーターの養成も必要である。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 22

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進
		特別支援
具 体 的 取 組	④ 特別支援教育推進事業	
担 当 課	学校教育課	
内 容	教育上特別な配慮を必要とする幼児、児童、生徒に対して、特別支援連携協議会、相談支援チーム及び教育支援委員会の活動を通して、医療・福祉などの関係機関が連携した教育相談、就学に関する助言、支援を行う。 学校現場においては、県事業で非常勤講師を配置し、特別な支援が必要な児童への対応や、派遣指導主事が指導助言を行う。 各種研修会の周知や企画をし、教員の資質向上を図る。	
元 年 度 の 目 標	1 保育所、幼稚園等を巡回訪問し、発達障がいの早期発見に努める。特別な支援を必要とする子どもやその保護者の相談に応じ、関係機関と連携して支援を行う。 2 特別な支援を必要とする幼児、児童、生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、持てる能力を最大限に伸ばすために、適切な就学と支援のあり方について保護者と教育相談を行うとともに、在籍校への支援を行う。 3 指導主事を中心に、相談支援チームによる学校等への訪問を行い、学校等への支援を行う。 4 年中児の保護者を対象にした就学相談会を子育て支援課と連携して行う。 5 県事業により通常学級及び特別支援学級に配置したにこにこサポートティーチャーを活用し、特別な支援を必要とする児童への対応としてチームティーチングや別室指導等を行う。 6 幼保及び小中の職員を対象にした研修会や教育課程編成研修会を行う。 7 小学1年担任を対象にしたひらがなの読みの実態把握と指導・支援研修会を行う。	

点 検 ・ 評 価 項 目	
元 年 度 の 実 績	1 相談支援チームによる保育所(園)、幼稚園等巡回訪問実績 0歳児：1人、1歳児：28人、2歳児：37人、3歳児：77人 4歳児：89人、5歳児：100人、合計：332人 指導主事による保護者対応 保護者相談：18件、保護者の学校見学同行：30件 2 教育支援委員会審議実績 幼保：32人、小学校：31人、中学校：5人、合計：68人 3 相談支援チームによる学校訪問 要請訪問：19件、小1学級訪問：11件、フォロー訪問：6件 合計：36件 4 年中児就学相談会（参加者20名） 5 にこにこサポートティーチャー配置校 通常の学級：9校 特別支援学級：3校 6 各種研修会実施 (1) コーディネーター研修会1回（参加者29人） (2) 特別支援教育研修会1回（参加者47人） (3) 教育課程編成研修会1回（参加者44人） (4) 浜田市学校支援員研修会1回（参加者31人） 7 小1 ひらがなの読みの実態把握と指導・支援研修会 （参加者第1回15人、第2回31人）
教 育 委 員 会 の 評 価	指導主事を中心に相談支援チームの活用や子育て支援課との連携を行っており、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の早期発見や就学に不安を感じている未就学児の保護者への対応が精神的負担の軽減につながっているため、引き続き取り組む必要がある。 各種研修会において、教員等の資質向上や情報共有が図られているが、受講した教員からの要望を取り入れ、さらなる研修内容の充実に活かす取組が必要である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 23

点 検 ・ 評 価 項 目																												
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅰ 学校教育の充実																										
	主要施策	(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進																										
		貧困対策																										
具 体 的 取 組		⑤ 要保護・準要保護児童生徒就学援助																										
担 当 課		学校教育課																										
内 容		児童生徒の教育を受ける権利を保障し、貧困の連鎖を断ち切るために経済的な不安を抱える家庭に対する学用品費や給食費などの支援を実施する。																										
元 年 度 の 目 標		児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、速やかに準要保護の認定の審査を行う。																										
元 年 度 の 実 績		1 要保護・準要保護認定人数（年間）																										
		<table><tr><td></td><td>小学校</td><td>中学校</td><td>合計</td></tr><tr><td>要保護</td><td>12</td><td>8</td><td>20</td></tr><tr><td>準要保護</td><td>552</td><td>294</td><td>846</td></tr><tr><td>合計</td><td>564</td><td>302</td><td>866</td></tr></table>				小学校	中学校	合計	要保護	12	8	20	準要保護	552	294	846	合計	564	302	866								
			小学校	中学校	合計																							
		要保護	12	8	20																							
		準要保護	552	294	846																							
合計	564	302	866																									
なお、不認定者は小学校46人、中学校24人、合計70人																												
2 要保護・準要保護を受ける児童生徒の割合（5月1日現在）																												
<table><tr><td>小学校</td><td>21.36%</td></tr><tr><td>中学校</td><td>22.69%</td></tr><tr><td>全体</td><td>21.81%</td></tr></table>			小学校	21.36%	中学校	22.69%	全体	21.81%																				
小学校	21.36%																											
中学校	22.69%																											
全体	21.81%																											
		3 認定者には、要綱に従い、学用品費、校外活動費、修学旅行費、遠距離通学費、給食費、医療費等の扶助を行った。（単位：円）																										
		<table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">小 学 校</th><th colspan="2">中 学 校</th></tr><tr><th>人数</th><th>金額</th><th>人数</th><th>金額</th></tr><tr><td>要保護・準要保護</td><td>554</td><td>35,927,560</td><td>297</td><td>29,798,275</td></tr><tr><td>新入学学用品費 （入学前支給）</td><td>60</td><td>3,036,000</td><td>87</td><td>4,993,800</td></tr><tr><td>合 計</td><td>614</td><td>38,963,560</td><td>384</td><td>34,792,075</td></tr></table>			区 分	小 学 校		中 学 校		人数	金額	人数	金額	要保護・準要保護	554	35,927,560	297	29,798,275	新入学学用品費 （入学前支給）	60	3,036,000	87	4,993,800	合 計	614	38,963,560	384	34,792,075
		区 分	小 学 校			中 学 校																						
			人数	金額	人数	金額																						
		要保護・準要保護	554	35,927,560	297	29,798,275																						
新入学学用品費 （入学前支給）	60	3,036,000	87	4,993,800																								
合 計	614	38,963,560	384	34,792,075																								
教 育 委 員 会 の 評 価		児童生徒数が年々減少している中、準要保護認定件数は少しずつ増加しており、制度の周知を図った成果も出ていると思われる。																										
		新入学学用品費の入学前支給では、入学前支給認定割合が小中学校とも伸びてきているが、更なる取組として未就学児の保護者への周知方法の改善を検討する必要がある。また、支給項目について、他市の状況も勘案しながら、拡大を検討する必要がある。																										

教育委員会自己点検・評価表

No. 24

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	I 学校教育の充実
教育振興計画 における項目	主要施策	(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進 人権・同和教育
具 体 的 取 組		⑥ 人権意識高揚の推進
担 当 課		人権同和教育室
内 容		差別をしない、させない、許さない社会を構築していくためには、人権意識を高める教育や啓発が最も重要である。人を人として大切にする児童・生徒の人権感覚を育てるため、引続き人権・同和教育を推進する。
元 年 度 の 目 標		教職員研修、人権集会等の開催を繰り返し実施することにより、自分を大切にするとともに他人も大切にする自尊感情や自己肯定感を育成する取組を進める。
元 年 度 の 実 績		1 学校職員人権・同和問題研修会を全小中学校で年2回以上実施（うち1回は運動団体から講師を招いての研修） 2 地域ぐるみで育てる人権意識講座（人権集会等） 16回 (1) 内訳 ア 小学校 4回 イ 中学校 11回 ウ 特別支援学校 1回 3 文部科学省の指定校である第三中学校の取組 生徒会が主催となりニコニコフォーラムという人権集会を開催している。このフォーラムでは、三中生徒会の人権宣言や生徒の企画した人権に関する絵や音楽を発表したり、人権同和問題に取り組む人の話を生徒、職員、保護者、地域の人と一緒に話を聞き、共に考える人権集会としている。第2回は人権教育研究発表会として開催した。 (1) 令和元年度の開催状況 2回 ア 開催日：7月4日（木） 講 師：坂本義喜氏（熊本県在住） 参加人数：314名 イ 開催日：11月22日（金） 講 師：川口泰司氏（山口県人権啓発センター事務局長） 参加人数：418名（うち県内教職員100名） (2) 指導主事等が訪問した公開授業 10回 4 浜田市人権作品コンクールの実施（ポスター、作文）について 応募数及び入賞作品数の内訳 (1) 中学校ポスター：応募22点、うち入賞5点 (2) 小学校作文：応募15点、うち入賞6点 (3) 中学校作文：応募22点、うち入賞7点 (4) 一般標語：応募55点（30名）、うち入賞5点

点 検 ・ 評 価 項 目	
教 育 委 員 会 の 評 価	「差別の現実から学ぶ」運動団体講師の研修は、当事者の思い、願いを直接学ぶことのできる有意義な研修となっている。 教職員研修や地域ぐるみの学習（人権集会等）は、児童生徒、教職員、保護者、関係団体と地域住民が共に学び、参加者それぞれが人権意識を高める事業になっている。これらを継続して実施することが、自分を大切にするとともに他人も大切にする自尊感情や自己肯定感の高い児童生徒の育成につながるものと考ええる。 第三中学校では、研究主題である「自己有用感をもち、安心して自分の思いを表現できる生徒の育成」を基底に、指定2年目の研究発表会を実施し、成果を上げたことが評価できる。 人権作品コンクールは、各中学校からポスター、各小中学校から作文を募集しているが、応募する学校が特定の学校になっているため、多くの学校から応募があるようにすることが課題である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 25

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	I 学校教育の充実
教育振興計画	主要施策	(3) 食育と体づくりの推進
における項目		食育
具 体 的 取 組		① 食育推進事業
担 当 課		教育総務課
内 容		朝ご飯をしっかりと食べることや、家族や仲間と一緒に楽しく食べることができるよう、浜田の様々な資源を活かした食育を推進する。
元 年 度 の 目 標		給食だよりでの啓発、給食の朝ごはん献立の実施、食の指導、和食推進献立、郷土料理、行事食の提供等、地元の資源を活用した食育を行う。
元 年 度 の 実 績		浜田を代表する食材を使用した浜田市統一献立「おいしい浜田の日」を実施し、まるごと一尾アジの塩焼き等を提供した。 また、和食推進の観点から「まごわやさしい」献立や満点朝ごはん献立、季節を食で感じるような献立等の提供を行った。 和食を重視する一方、三隅及び旭では視点を変えて、諸外国の食文化を取り入れ給食の献立提供を行った。特に三隅では、諸外国の伝統料理を知ることによって食への関心を高め、国際理解につなげるとともに、日本の食文化の理解を深めることを目的に「世界の味めぐり旅行給食」を実施した。給食当日は、青年海外協力隊で活動した教員の話の聞いたり、現地の人とネットをつなぎコミュニケーションを図る等、児童の給食委員会が会を運営し行った。(10～2月 計6回 マダガスカル、セネガル、ジャマイカ、ブータン、ベトナム、中国)  【三隅小】 ごはん (主菜・マダガスカル料理) ヘナキスアシツアラマス (豚肉と白インゲン豆の煮込み) (副菜・マダガスカル料理) ラサリコンコンブル (きゅうりのあっさりサラダ) キャベツスープ ライチゼリー 牛乳

点 検 ・ 評 価 項 目	
教 育 委 員 会 の 評 価	まるごと一尾アジの塩焼きは食育の推進や地産地消とセットで考え、食育の教材として非常に優れている。 今後も、各給食センター・学校調理場において地元産品の活用を進め、地域の特色を生かした食育指導を継続的に取り組む必要がある。 日本の食文化への理解を深めるため、三隅及び旭では諸外国の伝統料理を取り上げているが、特に三隅では「世界の味めぐり旅行給食」を実施し子供たちの興味を引き出しながら学べるよい機会となり、また、現地で活躍した人の話を聞き、学習しながら給食を食べたことが評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 26

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(3) 食育と体づくりの推進
		食育
具 体 的 取 組	② 学校給食での地産地消の推進	
担 当 課	教育総務課	
内 容	地元の食材や旬のものを取り入れ、安全安心な給食を提供する。地元食材が活用できるよう仕入れの仕組みを研究し、使用割合の増加を図る。児童生徒の食に関する体験の機会を増やす。	
元 年 度 の 目 標	島根県地元産品活用割合調査において70%を維持する。 地元の食材を使い食育指導を行い、地域の食材や産業を知り、食への感謝の気持ちを育てる。	
元 年 度 の 実 績	島根県地元産品活用割合調査の結果は68.0%、昨年より2.5ポイント下がった。 旭の学校給食において、国内では数か所しか栽培されていない調理用トマトを島根あさひ社会復帰促進センター内の（株）セラムから無償提供を受け、給食に使用した。訓練生の作ったトマトについて（株）セラム担当者が出前講座を行った。  【旭】 日本ではあまり知られていない 調理用トマト「すずこま」を使用した「あさひトマトのすき焼き」	
教 育 委 員 会 の 評 価	島根県地元産品活用割合調査の結果は68.0%であり、昨年より数字が下がったが県内8市では1位であったことは評価できる。地産地消の取組は、出荷量に合わせて対応することで拡大されることから、今後は、浜田産の食材が多く仕入れられるよう関係機関と連携をし取組む必要がある。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 27

点 検 ・ 評 価 項 目			
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅰ 学校教育の充実	
	主要施策	(3) 食育と体づくりの推進	
		体育	
具 体 的 取 組		③ 学校体育大会支援事業	
担 当 課		学校教育課	
内 容		児童生徒の体力向上を図ることで健全な心身の育成に寄与することを目的に、小中学校の体育大会開催や部活動の支援を行う。 また、全国大会出場者には旅費の補助を行う。	
元 年 度 の 目 標		小学校の陸上競技大会や体操競技大会、中学校の部活動を円滑に実施し、保護者等の負担軽減に資するよう支援を継続する。 また、全国大会出場者には旅費の補助を継続して行う。	
元 年 度 の 実 績		1 浜田市小学校体育連盟事業補助 1,670,000円 (主に陸上競技大会と体操競技大会の交通費) 2 浜田市中学校体育連盟事業補助 1,200,000円 (主に負担金、会場使用料、審判謝金、用具の購入) 3 浜田市中学校部活動事業補助 7,300,000円 (主に交通費、備品購入費) 4 全国大会派遣事業補助 1,093,176円 (旅費) 中学校体操 1件 4名 中学校柔道 1件 3名 中学校陸上 2件 6名 中学校英語弁論 1件 1名	
教育委員会の評価		市小学校体育連盟は、陸上競技大会、体操競技大会を開催し、児童の競技スポーツに対する興味関心を喚起しており、健全な身体の育成を図ることができ、意義のあるものとなっている。 市中学校体育連盟は、市中学校総合体育大会を開催し、部活動等の練習成果を競う場を提供しており、県大会、中国大会、全国大会など、より高いレベルで競い合う機会に向けて、身体づくり、技術向上及びチームワーク醸成など、更なる意欲向上につないでおり評価できる。 また、全国大会出場者には、旅費の実費の補助を行って、保護者の経済的負担を軽減しており、安心して出場できる環境づくりができたことは意義がある。全国中学校体操競技選手権大会では男子団体に、旭中学校が出場し、全国11位という結果を残しており、この活躍は特に評価できる。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 28

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(3) 食育と体づくりの推進
		保健
具 体 的 取 組		④ 学校保健・環境衛生の充実
担 当 課		学校教育課
内 容		児童生徒の健康状態を把握し、保健指導等を実施することにより、児童生徒の健康保持増進を図る。 児童生徒の学校生活が安全に営まれるよう、適切な教育環境・衛生の維持・改善を図る。
元 年 度 の 目 標		1 健康診断を実施し、健やかな成長を促す。 2 安全安心な学校生活を維持するために、学校環境衛生検査を実施する。 3 浜田市学校保健会等の事業への支援を行い、児童生徒の心身の健全な育成、教職員の健康維持・増進に取り組む。
元 年 度 の 実 績		1 健康診断 (1) 就学時健康診断（入学予定園児） (2) 就園前健康診断（新入园児） (3) 定期健康診断（幼児・児童・生徒） (4) 心電図検査（小学4～6年生、中学生）、精密検査 (5) 尿検査（幼児・児童・生徒） (6) 心電・心音検査（小学1年生） (7) 寄生虫検査（幼児・小学1～3年生） (8) 動脈硬化危険因子調査（小学4年生、中学1年生） 2 学校環境衛生検査 (1) 空气中化学物質検査 (2) 校舎消毒 (3) プール水質検査 (4) 学校薬剤師による検査（飲料水水質検査、ダニ・アレルゲン検査、照度検査等） 3 浜田市学校保健会等の事業活動への支援 (1) 学童検診への支援 (2) 浜田市学校保健会講演会「1型糖尿病を持つ子供たち」 4 その他 (1) フッ化物洗口の取り組み推進 ○ 雲雀丘小学校のフッ化物洗口の開始により、9校実施 ○ 関連会議 1月30日（木） 浜田圏域歯科保健連絡調整会議 2月26日（水） 第1回フッ化物洗口連絡会 (2) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の実施 ○ 校内消毒等の実施、校内換気等3密回避に係る対応実施

点 検 ・ 評 価 項 目	
教育委員会の評価	児童生徒の健康診断を実施し、健康状態に不安が見える児童生徒については、学校医の診断を踏まえ個別に支援を行うなど、児童生徒の健康保持増進の取組を行うことができた。 また、学校の環境衛生検査を行って照度不足や菌の発生などを検知し、環境衛生の改善に寄与することができたことも評価できる。 フッ化物洗口の推進は、浜田市歯科医師会からの重点要望事項であるが、令和元年度は、新たに雲雀丘小学校が開始となり、実施校の拡大へ取り組んだことは評価できる。 令和元年度末は、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大により、学校での衛生管理については多大な負担が発生することとなったが、各学校の状況に応じて対策を行い、学校活動の継続に寄与することができたことは評価できる。今後は、十分な衛生管理や一層の教育環境の整備が必要である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 29

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進
	主要施策	(1) 家庭教育支援の充実
		家庭教育支援
具 体 的 取 組		① 親学プログラムの実施【No. 21の再掲】
担 当 課		生涯学習課
内 容		この「親学プログラム」は、子育てについて一つの答えを求めたり、家庭における正しい子育て方法を指導するマニュアルではなく、参加型学習の手法を用いて、参加者同士が交流しながら、親としての役割や子どもとの関わり方について気づきを促すことを目的として実施する。 平成29年度には乳幼児期に特化した新たな家庭教育支援プログラムを構築し、これまでの「親学プログラム1」「親学プログラム2」を包括したH00P! (浜田親子共育応援プログラム) とした。
元 年 度 の 目 標		より多くの保護者の方々に親としての役割や子どもとの関わり方への気づきを提供していくため、実施回数を増やしていく。 平成29年度に構築した乳幼児期に特化した新たな家庭教育支援プログラムの普及を目指す。
元 年 度 の 実 績		島根県や浜田市が作成したプログラムを保育所、幼稚園、小中学校等で実施し、参加者にはリピーターも多くいた。 また、教育委員会主催の「H00P!ファシリテーター養成講座」を1回実施した。 1 親学プログラム実施回数 令和元年度 21回（平成30年度20回） 内訳 保育所9回、幼稚園4回、小学校4回、中学校1回、公民館3回 （平成30年度 保育所8回、幼稚園4回、中学校1回、公民館1回、子育て支援センター2回、まちづくり推進委員会1回、教育委員会3回） 2 親学ファシリテーター 64名
教 育 委 員 会 の 評 価		プログラムの普及を図るためには、保護者の育児に対する不安や学びのニーズを把握し適切な学びの機会を提供することが大切であり、引き続き関係課との連携を図りながらプログラムの周知・啓発を行い、より多くの機会での活用を推進していく必要がある。 保育所、幼稚園はリピーターも多く、プログラムの効果が保護者の方に伝わっていることがわかる。 今後も多くの学びの機会の提供を図ることで家庭教育支援の充実に努めるとともに、プログラム実施にあたり新たなファシリテーターの養成も必要である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 30

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進
教育振興計画	主要施策	(1) 家庭教育支援の充実
における項目		家庭教育支援
具 体 的 取 組	② 家庭教育支援チームの結成	
担 当 課	生涯学習課	
内 容	家庭教育の支援の中で最も大きな課題となっている部分に、学校や専門機関の支援が届きにくい家庭に対する支援のあり方をどうするかということがある。身近な同等の立場で支援を行うことができれば支援が届きやすく、支援を受ける側も安心感を持つことができる。そのことによって地域の家庭（他の家）をサポートする力の養成にも役立つことになる。地域人材を中心にきめ細やかな活動を組織的に行う仕組みづくり（「家庭教育支援チーム」型支援）が急務である。チームを組織化するに当たっては、人材確保、組織・運営のルールづくり、拠点の確保などが必要となる。	
元 年 度 の 目 標	家庭教育支援チームは、地域の人材の力を生かして、親の学びや育ちを応援するとともに、家庭と学校・地域をつなげ家庭教育の充実を支援する。令和元年度は家庭教育支援チームの設立に向け、関係課と連携し浜田市全体の家庭教育を支援する推進チームの設立を目指す。	
元 年 度 の 実 績	学校教育と社会教育、子育て支援と社会教育、福祉と社会教育という部局間連携を目的とした連携会議を行った。また、家庭教育支援チームの設立に向け、健康医療対策課、子育て支援課、学校教育課、学力向上推進室、生涯学習課を横断し、庁内体制を整備した。	
教 育 委 員 会 の 評 価	各地域の実情に応じて、子育て関係者をはじめとする地域の多様な人材でのチームを構成することが必要である。チームには子育てや家庭教育に関する学びの場を提供することや子どもの居場所づくり、情報提供及び相談対応等が求められるているため、引き続き、福祉部局、学校教育課とも連携し、家庭教育支援チームの設置について検討する必要がある。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 31

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進
教育振興計画	主要施策	(1) 家庭教育支援の充実
における項目		家庭教育支援
具 体 的 取 組		③ つなぐ、つながる事業（三世代交流・通学合宿支援）【No. 42へ再掲】
担 当 課		生涯学習課
内 容		1 親子・三世代交流事業（公民館による実施）への支援 子どもから高齢者までの幅広い年齢層を対象とした様々な参画型の体験的活動を通して、親子や世代間交流の場を提供し、地域ぐるみの家庭教育支援及び持続可能な地域づくりを目指す。 2 通学合宿支援事業（公民館による実施）への支援 公民館等で宿泊や生活をしながら通学することにより、子どもたちが、礼儀等のふるまいを身に付けたり、生活する技能や自立心を高めたりする。 また保護者に対しても「HOOP!」の実施を通して、家庭教育について振り返る機会とする。合宿や学習を通して、子どもも保護者も家族の大切さに気付いたり、子どもと地域の方の結びつきを強めたりする。
元 年 度 の 目 標		親子・三世代交流事業、通学合宿支援事業への支援を行うことによって、より多くの地域での事業実施を促し、家庭教育支援の充実を図る。
元 年 度 の 実 績		1 親子・三世代交流事業(11館) (1) 石見公民館 石見地区ファミリーバドミントン大会 (2) 長浜公民館 路上かるた大会 (3) 美川公民館 幼小中地域しめ縄交流会 (4) 大麻公民館 五月人形展 (5) 雲城公民館 児童クラブと地域高齢者クラブのふれ合い交流会等 (6) 今福公民館 自然に親しもう (7) 美又公民館 ふるさと大好きっ子作戦！伝えて！学んで！ つながっていこう！七夕交流会 (8) 波佐公民館 スポーツと食で繋がる交流事業 (9) 小国公民館 老若男女親子で魚の料理教室等 (10) 都川公民館 三世代家族みんなで！ふるまい向上！ (11) 岡見公民館 さつまいもオーナーになろう 2 通学合宿支援事業（2館） (1) 国府公民館有福分館、杵束公民館
教 育 委 員 会 の 評 価		事業を通じ地域の異なる世代や自然とのふれあい、体験活動による子どもの健全な心身の育成や豊かな人間性を育むとともに、自立心や協調性を高め、家族の大切さや地域とのつながりを深めたことが評価できる。 また、集団生活の中でルールやマナーの大切さを学びながら自立を意識する活動となっており、意味のあるものとなっている。

教育委員会自己点検・評価表

No. 32

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進
	主要施策	(1) 家庭教育支援の充実
		家庭教育支援
具 体 的 取 組	④ 「家読（うちどく）」の推進	
担 当 課	生涯学習課・学校教育課	
内 容	「家読（家庭読書）」とは、特別なルールやノルマがあるものではなく、家庭で、読書を通じて、家族の心の絆を深め、豊かな心を育むことを目的としているものである。方法も自由で、家族で話し合い、その家庭に一番合ったものにすることが大切である。読書には、子どもにとっても親にとっても、家庭教育の中で意義あるものである。「家読」の推進に向けて、具体的な取組を検討していく。	
元 年 度 の 目 標	近年、家庭教育において課題となっているメディアとの適切な関わり方も含め、「家読」の推進、啓発を進めていく。	
元 年 度 の 実 績	小中連携教育の「生活習慣づくり」の中で家読の推進を行った。 小学校では、ノーメディア週間等において家読の方法や取組状況の紹介を行い、家読の啓発を行った。また、各校の図書館だよりで、児童の読書についての状況や図書の貸出冊数を増やす取組について保護者への周知を行うなど、読書に親しむ環境づくりを行った。 中学校においても、早寝早起き等の生活リズムを整えたり、家読を通じた家族のコミュニケーションの時間をつくる取組を行った。	
教 育 委 員 会 の 評 価	学校においては、取組内容に違いはあるが、「家読」の啓発活動を行っており、また学校図書館の貸出冊数も増えているため、家庭での意識高揚は進んでいると考えられる。 家読の推進には、学校への啓発のみならず、家庭、地域との連携が必要であり、特に幼少期からの習慣づけが必要であることから、子育て支援課や中央図書館、公民館とも連携し、取組を進める必要がある。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 33

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進
教育振興計画 における項目	主要施策	(1) 家庭教育支援の充実
		PTA連携
具 体 的 取 組		⑤ PTA活動との連携強化
担 当 課		生涯学習課
内 容		浜田市PTA連合会が実施するPTA活動の充実に向けた研修事業を支援するとともに、子どもに関する市教育施策等について意見を交換し連携を強化する。
元 年 度 の 目 標		1 浜田市PTA連合会研修大会に対する協力、支援 人間性豊かな子どもの育成を目指し、自己啓発、PTAの進むべき方向等について研修する事業に対し助成を行う。 2 教育委員会事務局との意見交換会の開催 教育委員会事務局と定期的な意見交換を行うため年2回程度意見交換会を開催し、学校、家庭、地域における教育環境の課題等について協議する。
元 年 度 の 実 績		1 浜田市PTA連合会研修大会に対する事業経費の助成 (1) 実施日 6月23日(日) (2) 場所 島根県立大学 講堂 (3) 内 容 ア 功労者表彰 6名 イ 講演会 「LDの挑戦! 算数0点から新聞記者に ～苦手は得意でカバー 個性を伸ばして生きる～」 大橋広宣 氏 (4) 助成額 184,000円 2 浜田市PTA連合会役員と教育委員会事務局との意見交換会の開催等 (1) 浜田市PTA連合会委員総会参加 5月10日(金) (2) 島根県PTA連合会研修大会浜田大会参加 6月23日(日) (3) 第1回教育委員会事務局との意見交換会 7月12日(金) (4) 第2回教育委員会事務局との意見交換会 2月 7日(金)
教育委員会の評価		「浜田市教育振興計画」の基本理念実現のためには、学校、家庭、地域の連携・協働が不可欠であり、浜田市PTA連合会の役割は非常に重要である。PTA会員の資質向上を支援するとともに、PTA連合会役員との意見交換会を行い連携を強化していく必要がある。 また、教育委員会事務局と市PTA連合会役員との意見交換は開催できたが、教育委員との意見交換会を令和元年度は開催できなかったため、開催を検討する必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 34

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進
	主要施策	(2) 青少年の健全育成
		健全育成
具 体 的 取 組		① 関係協議会等への補助事業
担 当 課		生涯学習課
内 容		自治区単位（弥栄自治区を除く。）で設置している青少年健全育成協議会等の活動支援を行う。
元 年 度 の 目 標		1 青少年健全育成協議会等への助成 弥栄自治区を除く4自治区に設置されている協議会等に補助を行う。 2 協議会統合の検討 4協議会はそれぞれの歴史があり、事業内容・予算等が異なるが、できる部分から統合に向け検討を行う。
元 年 度 の 実 績		1 青少年健全育成協議会等への助成 (1) 浜田青少年健全育成推進会議 229,000円 (2) 金城自治区青少年健全育成連絡協議会 763,000円 (3) あさひ子ども健全育成協議会 48,000円 (4) 青少年育成三隅町民会議 194,000円 2 協議会統合の検討 青少年サポートセンターに事務局のある金城、三隅両自治区の組織等で、調整を行える部分について検討を行った。
教育委員会の評価		各協議会とも、地域に密着した青少年健全育成活動に取り組んでおり、評価できる。 また、4協議会とも沿革が異なり、事業内容や予算等も異なる中、組織の一本化に係る調整は困難を要するが、それぞれ会員の高齢化による会の運営が負担になっている等の問題もあり、今後の会のあり方について検討しながら調整を図る必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 35

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進
	主要施策	(2) 青少年の健全育成
		健全育成
具 体 的 取 組		② 青少年団体育成補助事業
担 当 課		生涯学習課
内 容		浜田市内の青少年育成を目的として活動している団体への活動支援を行う。
元 年 度 の 目 標		児童数の減少により各団体の会員数は減少しているが、引き続き活動を支援するために補助を行う。
元 年 度 の 実 績		活動費の助成 1 浜田海洋少年団 92,000円 第54回日本海洋少年団全国大会へ参加 開催日時 8月2日（金）～4日（日）3日間 場 所 東京都 国立オリンピック記念青少年総合センター 他 2 3月に開催予定であったボーイスカウト体験会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動自粛。
教 育 委 員 会 の 評 価		浜田海洋少年団は定期的な活動と全国大会に参加し、会員数確保のため精力的に活動していることは評価できる。 ボーイスカウトは、現在、浜田ボーイスカウト1団のみ活動しているが、令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動を自粛された。引き続き、活動のPRや会員募集等に対する支援が必要である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 36

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進
教育振興計画 における項目	主要施策	(2) 青少年の健全育成
		健全育成
具 体 的 取 組		③ 青少年自立支援事業
担 当 課		学校教育課
内 容		不登校、ひきこもり・ニートなど日常生活を送る上で様々な困難を抱える子どもから概ね40歳までの若者に対して、居場所や様々な体験活動の場を提供することにより、社会参加や就学・就労等社会的自立に向けた支援を行う。
元 年 度 の 目 標		1 不登校、ひきこもりなどの社会参加・自立に向けた支援 不登校やひきこもりの子ども・若者が気軽に過ごせる居場所の提供及び自立に向けて他者と関わりながら行う体験活動などを実施する。 2 居場所活動等の充実、相談・支援、他機関との連携
元 年 度 の 実 績		1 不登校、ひきこもりなどの社会参加・自立に向けた支援 (1) 居場所利用者 延べ973人 ※実利用者53人（内訳：小学生1人、中学生20人、高校生11人 大学生1人、学生以外20人） (2) 体験教室及び活動 80回、延べ242人参加 (3) 若年無業者（ひきこもり、ニート）相談 26人（うち短期バイトを含む就労者3人） 2 居場所活動等の充実、相談・支援、他機関との連携 (1) 教室・クラブ活動の開催及び内容の見直し (2) 所内支援検討会議の開催（定期 月1回、状況に応じ随時有り） (3) 訪問による在宅支援の充実 (4) 関係機関との情報交換等連携の充実 延べ相談件数 1,240件
教育委員会の評価		居場所の利用者数は微減となっている。これは、利用者がステップアップしたことや、3月の学校休業で山びこ学級が休みとなり、生徒の利用がなかったこと等の影響があったためと考えられる。 教室では、鑑識体験等、新たな内容に取組み、利用者の関心をひくことができ、意義のあるものとなっている。また、訪問による相談・支援等の充実を図っており、新たな居場所利用や社会参加につながることができたことは評価できる。自立支援では、就労、職業的自立ができたものは少数ではあるが、寄り添いながら関係づくりを深めており、引き続き継続的な支援が必要である。 今後も不登校、ひきこもり・ニートなどの困難を抱える子ども・若者が安心して利用できる居場所の確保と、相談・支援体制の充実や、参加しやすい体験教室・活動の検討を適時行い、社会参加、自立に向けた支援を継続する必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 37

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
教育振興計画 における項目	主要施策	(1) ふるさと郷育の推進
		郷育
具 体 的 取 組		① 「浜田市の人物読本」の活用
担 当 課		生涯学習課
内 容	平成27年度に「浜田市の人物読本ふるさとの50人」を作製。浜田市の人物50人を選定し、「ふるさとの50人」として紹介している。 小学4年生以上を対象とした学校補助教材として、授業での活用を進め、ふるさとへの愛着心の醸成を図る。	
元 年 度 の 目 標	小学校新4年生に配付。 授業での活用を図る。 また、「ふるさとの50人」の活用に関するアンケートを実施し各校での取組状況についての把握に努める。	
元 年 度 の 実 績	ふるさと郷育の推進に向け、小学校新4年生全員（411冊）へ「浜田市の人物読本ふるさとの50人」を配付した。 併せて活用状況について各小学校にアンケートを実施した。結果について集約、取りまとめを行い、各校の活用状況について把握した。アンケート結果では、小学校において国語科、社会科などの各教科、総合的な学習の時間や道徳において様々な学年での活用が見られた。また、学校図書館において活用や外部講師を招聘し授業の充実を図った。 なお、活用状況について各校へ情報提供を行った。 また、多くの方への購読を目的とし引き続き、市内書店と頒付業務委託を行った。 1 活用実績 小学校16校 2 主な人物 岡本甚左衛門、久保田保一、竹本正男 3 販売冊数 6冊	
教 育 委 員 会 の 評 価	授業や総合的な学習の時間、図書館活動等で広く活用され、ふるさとへの愛着心の醸成を担うツールとして定着していることは評価できる。今後も外部人材の活用や小中学校以外での活用等を検討、推進する必要がある。 また、アンケート結果について各校に情報提供はできたが、評価分析をした上で今後の活用方法等の協議をする場を設け、事業の一層の推進が必要である。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 38

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
教育振興計画	主要施策	(1) ふるさと郷育の推進
における項目		郷育
具 体 的 取 組		② ふるさと再発見事業
担 当 課		生涯学習課
内 容	中学生を対象としたお宝や資源（ひと・もの・こと）を活かした体験型学習プログラム。 この事業は、キャリア教育としても活用され、平成26年度に金城中学校区で取り組まれた事業を全市に広げるものである。 また、大人の学びとして成人を対象としたふるさと教育にも取り組むものとする。	
元 年 度 の 目 標		全公民館において事業を実施することにより、ふるさと郷育の推進を図る。
元 年 度 の 実 績	1 全ての公民館でふるさと再発見事業を実施し、ふるさと郷育を推進した。 (1) 浜田公民館 「地域活躍人材育成プロジェクト」「小石見城探検」等 (2) 石見公民館 「ふるさとの歴史を知ろう」等 (3) 長浜公民館 「もっと知りたい!長浜のいちじく」 (4) 国府公民館 「SAKEプロジェクト」「地域学」等 (5) 周布公民館 「魅力いっぱい『石見神楽』」 (6) 美川公民館 「第二次幕長戦争における美川の史跡めぐり」 (7) 大麻公民館 「後世に受け繋げ!」 (8) 雲城公民館 「ふるさと再発見～雲城地域の現状と課題～」 (9) 今福公民館 「金城中学校ふるさと学習」 (10) 美又公民館 「美又温泉の歴史と現状と課題」等 (11) 久佐公民館 「金城中学校ふるさと再発見」等 (12) 波佐公民館 「波佐の良さを再発見し、次世代へ繋げよう」 (13) 小国公民館 「雲城小学校稲作体験」等 (14) 旭自治区公民館連携協議会 「旭いいところ再発見」 (15) 杵束公民館 「弥栄の未来を考える」「弥栄小春探検」 (16) 安城公民館 「弥栄の未来を考える」「多文化共生社会を生き抜く」等 (17) 三隅公民館 「三隅氏学習会～三隅中学校偏～」 (18) 三保公民館 「潮路なぎさみちウォーキング」 (19) 岡見公民館 「夏野菜作り体験」「うちわ祭り」等 (20) 井野公民館 「井野地域の『人・もの』を活用した体験事業」 (21) 黒沢公民館 「第10回かっぱランド夏祭り」等 (22) 白砂公民館 「ふるさと再発見事業」 2 各自治区の公民館が連携し、地域住民を対象としたふるさと地域学習を実施した。 (1) 周布、長浜、大麻3館連携 「やってみよう!手すき和紙体験」 (2) 今福、美又、久佐3館連携 「今福小学校稲作実習田体験」 (3) 旭自治区公民館連携協議会 「旭いいところ再発見」	

点 検 ・ 評 価 項 目	
教 育 委 員 会 の 評 価	より多く子どもたちに自分たちの住んでいる地域の特性を活かした体験活動や事業への参加を促す取組ができていることは評価できる。 事業を通して地域の宝や資源（ひと・もの・こと）を再確認してもらう機会を提供し、ふるさとへの理解や愛着、誇りを持ち、次世代に伝え守っていこうとする人材の育成を今後も推進する必要がある。 また、子どもたちだけでなく、地域の大人も学び、お互いに高まり合うことを目指す必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 39

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
教育振興計画	主要施策	(1) ふるさと郷育の推進
における項目		郷育
具 体 的 取 組		③ ふるさと教育推進事業
担 当 課		生涯学習課・学校教育課
内 容		島根県事業である「ふるさと教育推進事業」を実施する。 子どもたちを巡る様々な課題を解決するため、地域住民が学校教育へ参画したり自主的な学習活動や社会参加活動を促進したりするなど、学校と家庭と地域が一体となった体系的な教育活動を推進する。 小中学校9年間で体系化し、教育課程の中で地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育活動を実施し、ふるさとへの愛着や誇りを醸成し、心豊かでたくましく、未来を担う子どもを育成する。 また、地域ぐるみでふるさと教育の支援を行うことにより、子どもだけでなく、おとな、家庭、学校といった地域も共に高揚する。
元 年 度 の 目 標		全ての小中学校において、教育課程の中で地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育活動を年間35時間以上実施し、ふるさとへの愛着や誇りを醸成し、心豊かでたくましく、未来を担う子どもを育成する。
元 年 度 の 実 績		1 全ての小中学校で、地域の「ひと・もの・こと」を活用したふるさと教育を年間35時間以上実施した。それぞれの小中学校で地域の特色を活かし、学年に応じて様々なふるさと教育を行った。 また、令和元年度は、実施した内容をとりまとめた「特色あるふるさと教育事例集」を作成した。 2 浜田市小中連携教育での「ふるさと郷育」（県事業を含む）の推進4つの柱の中の「ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成」の取組を、中学校区で実施した。 目標指標の一つである「総合的な学習の時間に、自分で調べ学習に取り組んでいると思う子どもの割合」については、小学6年が76.0%（目標値65%）、中学3年が79.8%（目標値60%）で、向上している。 また、目標値については小中学校ともに2年連続で上回っており、令和2年度からの目標値を80%に上方修正した。
教育委員会の評価		「特色あるふるさと教育事例集」を作成し、事業の見える化や小中学校間での情報共有を図ったことについて評価できる。 公民館や地域のボランティアの協力を得て、子どもたちに、ふるさとに対する愛着や誇りを涵養する取組が教育活動に定着しており、小中連携教育の中でも、「ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成」を柱の一つとして取組を継続している。目標指標の一つである「総合的な学習の時間に、自分で調べ学習に取り組んでいると思う子どもの割合」については、小学6年が76.0%（対前年度比+0.1%）、中学3年が79.8%（対前年度比+1.1%）と上昇し、目標値を達成している点は、子どもたちの意識が向上していると捉えることができる。また、「地域に開かれた教育課程」を実現し、学校教育での取組が、多様な他者とともに協働しながら学ぶ教育活動となるよう、生涯学習と学校教育の一層の連携強化を図っていく必要がある。 また、2年連続で上回っている項目の目標値を見直して、さらに高い目標設定を行ったことは評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 40

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
教育振興計画	主要施策	(1) ふるさと郷育の推進
における項目		郷育
具 体 的 取 組	④ 自然体験活動の推進	
担 当 課	生涯学習課	
内 容	学校教育の中で「自然体験活動」を推進し、子どもの頃から豊かな自然に触れることによって、ふるさとを愛する心を育てる。	
元 年 度 の 目 標	全ての幼稚園、小学校において、授業の中で海・山・川といった自然を活用した体験活動ができるように支援を行う。	
元 年 度 の 実 績	自然体験活動推進事業として、支援を行い、全ての幼稚園、小学校において自然体験活動を授業の中で実施した。令和元年度は、実施した内容を取りまとめた「海洋教育実施概要集」を作成した。 1 幼稚園 (1) 石見幼稚園 たけのこ掘り、はま遊び、ライフジャケット遊泳、カヌー体験 (2) 長浜幼稚園 ごみ拾い・海岸遊び、ジェットスキー乗車体験、茶摘み体験・茶葉を使ったお菓子作り (3) 美川幼稚園 カヌー体験、稲刈り・脱穀、柿採り、山遊び等 2 小学校 (1) 原井小学校 カヌー体験、乗馬体験活動、虫となかよく (2) 雲雀丘小学校 水辺の安全教室、ピオーネ栽培説明、収穫体験等 (3) 松原小学校 埋没林公園・石見銀山・自然見学、釣り体験等 (4) 石見小学校 藻塩作り、カヌー体験、紙すき体験等 (5) 美川小学校 わたしたちの生活と環境・間伐体験等 (6) 周布小学校 沢登り体験 (7) 長浜小学校 カヌー体験、紙の材料や作り方・紙すき体験 (8) 国府小学校 カヌー体験、野菜作り・花を育てる活動 (9) 三階小学校 野遊び、川遊び、生物探し・観察・水質調査等 (10) 雲城小学校 スキー教室（※事前準備、学習は行ったが、雪不足のため中止） (11) 今福小学校 川遊び体験活動、川のはたらき体験等 (12) 波佐小学校 稲作体験・収穫等 (13) 旭小学校 川遊び・川の生き物観察・魚とり等 (14) 弥栄小学校 農業体験、川遊び等 (15) 三隅小学校 木の実等を使った創作活動、季節毎の植物観察等 (16) 岡見小学校 花を育てる活動、岡見の自然を楽しむ活動等	
教育委員会の評価	浜田市の宝である海・山・川を活用した自然体験活動を通じて自然の素晴らしさを体験でき、心豊かでたくましく、自ら課題を見つけ、自ら学び考える子どもを育てる取組を推進できた。 また、「海洋教育実施概要集」を作成し、事業の見える化や小中学校間での情報共有を図ったことは評価できる。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 41

点 検 ・ 評 価 項 目																																		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進																																
	主要施策	(1) ふるさと郷育の推進																																
		郷育																																
具 体 的 取 組		⑤ 土曜学習支援事業【No. 7の再掲】																																
担 当 課		生涯学習課																																
内 容		令和元年度より内容変更 【放課後子ども教室】 地域と学校、及び放課後児童クラブが連携・協働して、放課後や休日において、全ての子どもたちの安全安心な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する。 【地域学習支援事業（勉強の場所づくり）】 公民館などの社会教育施設、学校の余裕教室等を活用して、支援や配慮が必要な小・中学生や高校生に対して、地域の人材やICTの活用等による学習支援を地域と学校が連携・協働で行う。																																
元 年 度 の 目 標		放課後や休日の学習機会を増やすことにより、より多くの小中学生の放課後や休日の充実及び家庭学習の機会を提供することによる学習習慣の定着、学力向上を図る。																																
元 年 度 の 実 績		【放課後子ども教室】13教室実施 地域と学校及び放課後児童クラブが連携・協働して、放課後や休日において、全ての子どもたちの安全・安心な活動場所を確保した。また、学習や様々な体験活動の機会を定期的、継続的に提供した。 【地域学習支援事業（勉強の場所づくり）】5事業実施 公民館等の社会教育施設等を活用し、小中学生や高校生に対する地域の人材を活用した学習支援を実施した。 [内容] <table><tr><th>教 室 名</th><th>場 所</th><th>内 容</th><th>開 設 数</th><th>1日当たりの参加者</th></tr><tr><td>HAMADA留学</td><td>浜田公民館</td><td>県大生による学習支援</td><td>36</td><td>12.2人</td></tr><tr><td>みなとスタディー</td><td>長浜公民館</td><td>勉強場所</td><td>15</td><td>3.7人</td></tr><tr><td>美川子ども英会話教室</td><td>美川公民館</td><td>外部人材を活用</td><td>40</td><td>7.5人</td></tr><tr><td>マナビィみすみ</td><td>三隅図書館</td><td>自学自習</td><td>8</td><td>4.1人</td></tr><tr><td>調べる学習コンクール 応援講座</td><td>中央図書館</td><td>事業支援</td><td>3</td><td>12.7人</td></tr></table> ※HAMADA留学は高校生対象。			教 室 名	場 所	内 容	開 設 数	1日当たりの参加者	HAMADA留学	浜田公民館	県大生による学習支援	36	12.2人	みなとスタディー	長浜公民館	勉強場所	15	3.7人	美川子ども英会話教室	美川公民館	外部人材を活用	40	7.5人	マナビィみすみ	三隅図書館	自学自習	8	4.1人	調べる学習コンクール 応援講座	中央図書館	事業支援	3	12.7人
教 室 名	場 所	内 容	開 設 数	1日当たりの参加者																														
HAMADA留学	浜田公民館	県大生による学習支援	36	12.2人																														
みなとスタディー	長浜公民館	勉強場所	15	3.7人																														
美川子ども英会話教室	美川公民館	外部人材を活用	40	7.5人																														
マナビィみすみ	三隅図書館	自学自習	8	4.1人																														
調べる学習コンクール 応援講座	中央図書館	事業支援	3	12.7人																														

点 検 ・ 評 価 項 目	
教 育 委 員 会 の 評 価	平成30年度の課題であった事業の内容を変更し、上記2事業を拡充して取り組んだことは適切である。全ての子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、学習や地域の資源を活用した体験活動の提供、地域人材を活用した学習支援や地域行事への参画、体験の機会も提供できたことが評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 42

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
教育振興計画 における項目	主要施策	(1) ふるさと郷育の推進
		教育支援
具 体 的 取 組		③ つなぐ、つながる事業（三世代交流・通学合宿支援）【No. 31の再掲】
担 当 課		生涯学習課
内 容		1 親子・三世代交流事業（公民館による実施）への支援 子どもから高齢者までの幅広い年齢層を対象とした様々な参画型の体験的活動を通して、親子や世代間交流の場を提供し、地域ぐるみの家庭教育支援及び持続可能な地域づくりを目指す。 2 通学合宿支援事業（公民館による実施）への支援 公民館等で宿泊や生活をしながら通学することにより、子どもたちが、礼儀等のふるまいを身に付けたり、生活する技能や自立心を高めたりする。 また保護者に対しても「H00P!」の実施を通して、家庭教育について振り返る機会とする。合宿や学習を通して、子どもも保護者も家族の大切さに気付いたり、子どもと地域の方の結びつきを強めたりする。
元 年 度 の 目 標		親子・三世代交流事業、通学合宿支援事業への支援を行うことによって、より多くの地域での事業実施を促し、家庭教育支援、ひいてはコミュニティの活性化を図る。
元 年 度 の 実 績		1 親子・三世代交流事業(11館) (1) 石見公民館 石見地区ファミリーバドミントン大会 (2) 長浜公民館 路上かるた大会 (3) 美川公民館 幼小中地域しめ縄交流会 (4) 大麻公民館 五月人形展 (5) 雲城公民館 児童クラブと地域高齢者クラブのふれ合い交流会等 (6) 今福公民館 自然に親しもう (7) 美又公民館 ふるさと大好きっ子作戦！伝えて！学んで！ つながっていこう！七夕交流会 (8) 波佐公民館 スポーツと食で繋がる交流事業 (9) 小国公民館 老若男女親子で魚の料理教室等 (10) 都川公民館 三世代家族みんなで！ふるまい向上！ (11) 岡見公民館 さつまいもオーナーになろう 2 通学合宿支援事業（2館） (1) 国府公民館有福分館、杵束公民館
教 育 委 員 会 の 評 価		親子・三世代交流事業では様々な事業を通じ、地域の異なる世代との交流を図るとともに、子どもの豊かな人間性の育成や家庭と地域とのつながりづくりや家庭教育支援の取組ができたことは評価できる。 通学合宿支援事業では家庭を離れて公民館で生活する中で、地域の方や大学生等との交流から礼儀作法、ルールやマナー、ふるまいを多く学ぶとともに家族の大切さへの気づきを促すことができ、意義のあるものとなった。しかし、「通学合宿支援事業」は、宿泊に係る地域住民の負担が大きいため事業内容を再検討する必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 43

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
教育振興計画	主要施策	(1) ふるさと郷育の推進
における項目		教育支援
具 体 的 取 組		⑦ 学校支援・放課後支援・家庭教育支援事業
担 当 課		生涯学習課
内 容		浜田市が取り組んでいる、「学校支援」「放課後支援」「家庭教育支援」を結集し、学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業をより体系化し、地域ぐるみで子どもを育み子どもも地域も高まり合うもの、特に、公民館が中心となり、学校と地域をつなぎ、地域人材の参画による学校の教育活動等の支援など、学校・家庭・地域が協働で教育支援に取り組む仕組みづくりを推進し、地域の活性化を図る。
元 年 度 の 目 標		はまだっ子共育推進事業として、中学校区毎のネットワーク体制を構築し、学校・家庭・地域の連携による教育支援活動をより体系化し、地域ぐるみで子どもを育み子どもも地域も高まり合うことを目指す。
元 年 度 の 実 績		子どもたちを巡る様々な課題を解決するため、公民館を中心に中学校区毎のネットワークを構築し、学校と家庭と地域が一体となった体系的な教育活動を推進する。 また、社会教育法第9条の7の規定により地域学校協働活動推進員を委嘱した。 1 地域学校協働会議（ネットワーク会議）の開催 中学校区毎にエリアコーディネーターを配置し、会議を実施した。 2 はまだっ子共育運営委員会 開催2回 5月14日（火）、3月19日（火） 3 エリアコーディネーター協議会 開催4回 5月21日（火）、7月18日（木）、12月5日（木）、2月27日（木） 4 研修等 (1) はまだっ子共育研修 6月26日（水） 講義：地域と学校の『協働』を生み出すコーディネート術 &ワークショップ 講師：国立教育政策研究所生涯学習政策研究部 志々田まなみ 氏 (2) 地域学校協働活動推進員情報交換会 1月9日（木） 内容：はまだっ子共育について、意見交換 (3) 家庭教育支援講演会 12月1日（日）延期→3月1日（日）中止 講演：子どもがまんなか～やさしい地域の作り方～ 講師：子どもの権利条約総合研究所 浜田進士 氏 (4) コーディネーター研修（島根県主催） 6月13日（木） 講義：「社会に開かれた教育課程」や「学校、家庭、地域の連携・協働」について 講師：下関市立大学 天野かおり 氏 5 情報発信 リーフレット、共育の取組紹介等の作成

点 検 ・ 評 価 項 目	
教 育 委 員 会 の 評 価	今後もはまだっ子共育推進事業を通じた地域学校協働活動、学校支援、放課後や休日の活動支援、家庭教育支援を推進していかなければならない。 また、研修等を通じ、子どもたちに身に付けさせたい力を共有するとともに参画者の連携・協働や情報共有、スキルアップにも努めるべきである。

教育委員会自己点検・評価表

No. 44

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
教育振興計画	主要施策	(2) 公民館における人材育成と拠点整備
における項目		公民館活動
具 体 的 取 組		① 公民館活動推進事業
担 当 課		生涯学習課
内 容		各公民館の事業費、活動費を委託料として公民館連絡協議会に委託する。地域に根ざした公民館活動の推進を図るため、公民館は、学級・講座を実施することで地域住民の学習ニーズに応え、地域住民間の絆を築くとともに、各地のコミュニティの形成にも寄与することで社会教育の中核を担っている。
元 年 度 の 目 標		次の公民館活動を推進していく。 1 社会教育の特性を活かした学習拠点としての取組 2 地域づくり、地域の課題解決に向かう人材を育成する取組 3 人々が楽しく過ごせる拠点（居場所）としての取組 4 生活課題を語り合い、解決につながる各種相談の場としての取組 5 地域ぐるみで子どもを育む気運を高める取組 6 団体等に対する活動支援及びネットワークの構築の取組 7 地域情報の収集整理・受発信の取組 また、社会教育活動の拠点として人づくりを目的とした活動を推進するだけでなく、「地域づくりを担う人づくり」に向けた取組を推進し、「まちづくりを支援する公民館」を目指す。
元 年 度 の 実 績		各公民館において、地域に根ざした活動を実施した。 1 社会教育の特性を活かした学習拠点としての取組 人権研修、親子・三世代交流事業、通学合宿支援事業等 2 地域づくり、地域の課題解決に向かう人材を育成する取組 防災講座、ふるさと再発見事業、公民館プラットフォーム推進事業等 3 人々が楽しく過ごせる拠点（居場所）としての取組 地域学習セミナー、陶芸教室、ダンス教室、生け花教室等サロン事業 4 地域の方が来館しやすい公民館を意識した取組 できるだけ多くの方に関わってもらえるようきめ細かな話し合い等 5 地域ぐるみで子どもを育む気運を高める取組 はまだっ子共育推進事業、放課後子ども教室等 6 各種団体等に対する活動支援及びネットワーク構築の取組 ネットワーク会議等 7 地域情報の収集整理・受発信の取組 全館「公民館だより」を発行し情報発信を実施
教 育 委 員 会 の 評 価		公民館は、地域を基盤として住民が集い、教養、文化、スポーツ等を通して自治能力を高めることや地域づくりに取り組むこと、地域課題解決学習の中心であり、様々な学びの場を目指している。そのコーディネートを行う公民館職員の資質向上のための研修及び各種事業の支援については適切と考える。 事業実施においては、PDCAサイクルを意識した公民館事業の推進が図られ、評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 45

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
教育振興計画	主要施策	(2) 公民館における人材育成と拠点整備
における項目		公民館活動
具 体 的 取 組		② 地域課題の解決支援事業
担 当 課		生涯学習課
内 容		中山間地域を中心とした様々な現代的課題（交通対策、防災防犯、文化伝承、休耕田、少子高齢化、人口・労働力の減少、過疎化の進行、担い手育成等）に対し、公民館が社会教育の手法（集い・学び・結ぶ）により、行政の関係部局の垣根を越え、連携・協働して課題解決のため実施する地域独自の取組を支援し、社会教育を活性化することを通じて、地域の絆、地域コミュニティの再生及び地域活性化を図る。
元 年 度 の 目 標		多くの公民館が地域住民による学習の実践や地域独自の特色ある取組を支援し、住民が主体的に地域課題の解決に取り組む意識を高め、地域人材の育成支援を進める。
元 年 度 の 実 績		地域課題の解決支援に向かう事業を展開するとともに、公民館職員の意識醸成を図る研修等を実施した。 1 公民館プラットフォーム推進事業 7館 (1) 国府公民館 国府元気プロジェクト (2) 周布公民館 輝きながら… (3) 美川公民館 美川再生プロジェクト (4) 雲城公民館 持続可能な地域づくりを目指し、住民による住民のための話し合いによる基盤づくり (5) 都川公民館 UIターンの集い (6) 和田公民館 和田の未来を考えよう！環境保全版 (7) 金城自治区6公民館連絡協議会 金城の山城のろしりレー 2 県地域課題解決型公民館支援事業 2館 (1) 小国公民館 未来へ語り継ごう！ふるさと小国の宝 ～「小国ふるさとガイドブック」作成を通して～ (2) 黒沢公民館 ふるさとサポーター制度の確立と交流人口の拡大 ～かっぱランド夏祭り・拡大同窓会を通して～ 3 島根県公民館研究集会 (1) 主 催 島根県公民館連絡協議会 (2) 期 日 2月22日（土） (3) 会 場 島根県立青少年の家（サン・レイク） (4) テーマ 「学びと活動の循環」による地域づくりを担う人づくり (5) 発表館 長浜公民館、三隅公民館、 今市・木田・和田公民館（3館連携事業）

点 検 ・ 評 価 項 目	
教 育 委 員 会 の 評 価	地域づくりに向けた地域課題の発見や解決への活動、地域ぐるみで子どもを育む活動等を推進するための拠点施設が必要であり、そのための公民館における人材育成と機能の充実は重要である。 公民館に人が集い、話し合いや学び合いを行うなど、地域住民の当事者意識を醸成するようなきっかけや事業、取組が図られたことは評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 46

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
教育振興計画 における項目	主要施策	(2) 公民館における人材育成と拠点整備
		公民館活動
具 体 的 取 組		③ 人権・同和問題学習活動
担 当 課		人権同和教育室
内 容		市民一人ひとりが人権尊重に向けて行動できる社会の実現に、社会教育の拠点である公民館を活用した人権・同和教育を、地域や関係機関と連携して推進する。
元 年 度 の 目 標		様々な人権課題に取り組む公民館を少しずつ広げ、最終的には全公民館で人権・同和教育に取り組むことで、お互いが人権を尊重し合う心豊かなまちづくりを目指す。
元 年 度 の 実 績		1 人権・同和教育を実施した公民館 22館 (平成30年度24館) 公民館独自で人権・同和教育研修に取り組んだほか、指導主事を派遣しての巡回講座の実施に努めた。公民館が取組をした研修回数は延べ39回である。 (1) 主な研修のテーマ ・ 同和問題 8館 (10回) ・ 子ども 3館 (6回) ・ 高齢者 4館 (8回) ・ 身近な人権課題 (人権関係全般) 5館 (7回) ・ 平和学習 4館 (4回) 他 (2) 講師等 ・ 市人権同和教育啓発センター指導主事 ・ 浜田市社会福祉協議会職員 ・ 人権擁護委員 ・ 浜田市人権啓発活動事業委託外部講師 ・ 公民館職員 他 2 合同で実施した公民館 2館 浜田自治区では、浜田公民館を会場とし、浜田自治区人権・同和教育推進協議会の講演会を、広く一般市民に呼びかけ実施した。 三隅自治区では、三隅自治区人権・同和教育推進協議会主催の「第30回三隅自治区人権を考える集い」において、自治区内の各小中学校、6地区の公民館を単位とした各地区人権・同和教育推進委員会による取組発表を行った。 3 単独または合同で研修を実施していない公民館について 公民館職員が自治区等主催の人権研修等を積極的に受講した。 4 浜田市人権作品コンクールの実施（一般標語）について 人権意識の高揚・啓発を図ることを目的に作文、ポスターの他に人権標語のコンクールを行っており、公民館にも参加を促し、令和元年度は公民館や一般市民から55点（30名）の応募があった。 入賞者には表彰式を開催し、人権作文・ポスターコンクールの入賞作品とともに、作品展示を行ったり、リーフレットを作成し、全世帯への配布を行った。

点 検 ・ 評 価 項 目

教育委員会の評価

全公民館での取組を目標にしており、全26公民館のうち、平成30年度は24館、令和元年度は22館であり、減少しているため、研修の実施を増やす取組が必要である。

なお、未実施の館においても、自治区人権・同和教育推進協議会と共に複数の公民館・中学校・PTA・地域と連携し、講演会を開催したり、職員が人権研修を受講していることは評価できる。

人権啓発ソフトを使ったビデオフォーラムやグループ学習など、少人数でも気軽に参加できるような研修会のメニューを更に工夫し、指導主事活用の周知を更に図り、全公民館が取組を行うようにしていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 47

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
教育振興計画	主要施策	(2) 公民館における人材育成と拠点整備
における項目		公民館整備
具 体 的 取 組		④ 公民館施設改修事業
担 当 課		生涯学習課
内 容		1 地域の実情に応じ、必要な施設・設備を備えるとともに、青少年、高齢者、障がい者、乳幼児の保護者等の利用の促進が図られるよう施設・設備の確保に努める。 2 公民館は、浜田市地域防災計画に基づき、地震・豪雨・津波等の災害時に、情報の収集や伝達をはじめ、応急対策、避難者の受入れ等の重要な地震防災機能を果たす防災拠点としての役割が期待されており、その施設・設備の確保も進める。 3 トイレ等の更新時期を迎える施設や雨漏り、外壁補修等の大規模な改修を要する施設の改修を行う。
元 年 度 の 目 標		地域の実情に応じ、必要な改修・整備を行い、地域の人たちの利用促進を目指す。
元 年 度 の 実 績		必要な改修や危険防止対応等を行った。 1 石見公民館佐野分館 体育館屋根改修工事 21,600千円 2 石見公民館佐野分館 屋内消火ポンプユニット取替工事 1,296千円 3 石見公民館宇津井分館 外壁改修工事 2,640千円 4 国府公民館有福分館 外構工事 9,927千円 5 大麻公民館 外壁改修工事 5,340千円 6 大麻公民館 外部建具改修工事 1,218千円 7 今福公民館 トイレ改修工事 1,056千円 8 今福、小国公民館 自動ドア設置工事 3,894千円 9 美又公民館集会室空調設備更新工事 4,576千円 10 黒沢公民館 講堂改修工事 23,246千円 ※1,000千円以上のものを記載。
教 育 委 員 会 の 評 価		地域の方々が安全で安心して利用することができる施設整備を計画的に進めていかなければならない。 施設の経年劣化、老朽化に対して、令和2年度から計画策定にとりかかる社会教育施設長寿命化計画を速やかに策定し、大規模修繕や改修を行う必要がある。 また、人口規模の大きい浜田公民館及び石見公民館エリアについては新たな公民館の建設も計画的に進める必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 48

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
	主要施策	(3) 図書館サービスの充実
		図書館サービス
具 体 的 取 組		① 多様な分野の図書の充実
担 当 課		生涯学習課
内 容		地域の課題や地域住民のニーズに適した蔵書の充実に努めていく。 また、あらゆる方の読書活動に応えるために、他の読書関連施設との相互協力、連携等についても検討していく。 蔵書の充実にあたっては、購入だけでなく、寄贈等による積極的な収集に努め、中央・分館間ばかりでなく、市内の大学や読書関連施設間での図書情報の共有や図書の有効活用を進める。
元 年 度 の 目 標		蔵書自体は図書購入費と寄贈によって増加していくが、約7,500冊の増加を目標とする。蔵書の増加を図るべき分野としては、児童の「絵本」と、一般書の中では貸出が多い「社会科学」分野や「産業・技術」の分野を引き続き重点的に購入する。 読書推進運動協議会の進めるリスト、緑陰図書、県立図書館の推薦図書等を参考に幅広い視野にたった資料購入を行う。 また、雑誌の種類が多いのも当館の特徴のひとつといえるが、貸出状況や休刊等雑誌業界の動向にあわせて、見直しを行う。
元 年 度 の 実 績		蔵書数は、前年度の27万冊強から購入分と寄贈分を併せて278,000冊となった。元年度は、図書購入費の減額にあわせ、寄贈も少なかったため、7,375冊の受入となった。絵本並びに一般書の「社会科学」の分野については、対前年1,000冊の増、「産業・技術」の分野は同じく1,000冊それぞれ増加させ充実を図った。 雑誌については終刊や休刊等雑誌業界の動向も激しく、購読停止が15誌、新規購読が12誌の入替をする等、見直しを行った。雑誌スポンサー数は企業訪問等により3団体増え、14団体（14誌）となった。
教 育 委 員 会 の 評 価		受入冊数が目標値を下回った中で、増加を図るべき分野については充実した蔵書となった点は評価できる。他の公共図書館や読書団体との意見交換なども踏まえ、充実すべき図書の構成を柔軟に構築していくべきである。 また、雑誌の種類が多いのも浜田市の図書館の特徴であるが、より市民のニーズに合ったものを揃えるなどの見直しを計画的に行うことは必要である。 財源確保の一環として雑誌スポンサー制度に積極的に取り組み、3団体増えたことは評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 49

点 検 ・ 評 価 項 目					
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進			
	主要施策	(3) 図書館サービスの充実			
		図書館サービス			
具 体 的 取 組		② レファレンスサービスの充実			
担 当 課		生涯学習課			
内 容		さまざまな市民が来館する図書館において、市民ニーズに応え、地域課題に役立つ情報の提供ができることの一つに「レファレンスサービス（参考・調査の手伝い）」がある。利用者と向き合いつつ、いかに感じよく応対できるかもそのスキルの一つと認識され、それら接客術も含めての充実を図る。			
元 年 度 の 目 標		司書資格保持者は、県立図書館主催の専門研修を受講することは必須であるが、図書館で休館日に行う「全体研修」も受講することによって、図書館員が必要なスキルを充実させていく。 司書に限らず、全職員が簡単なレファレンス（資料の所蔵確認等）が出来るよう研修を行う。			
元 年 度 の 実 績		県立図書館の研修を受講し、地域性を含めて公共図書館における司書の役割について再確認を行った。館内での研修についても、休館日に重点的に行った。			
		6月	郷土資料研修、初任者研修	11月	読み聞かせ研修
		8月	認知症サポーター研修	11月	全国公共図書館研究集会
		9月	窓口業務カウンター研修	2月	ラブック号業務研修
		10月	初任者研修	3月	本の修理（延期）
教 育 委 員 会 の 評 価		勤務年数の長い職員と、比較的経験が浅い職員が混在しており、画一的な研修の実施が難しくなっているが、勤務年数の長い職員は、初心に戻ることを大切にして、勤務年数の短い職員と共に学ぶ意識を促す必要がある。さらに、自らが得た知識や技量を伝えていく、職員を育てていくという視点も必要である。 国立国会図書館のレファレンスデータベース等も活用して、利用者の求める課題に的確に応えていくよう更なる職員の資質向上を促す必要がある。			

教育委員会自己点検・評価表

No. 50

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
教育振興計画	主要施策	(3) 図書館サービスの充実
における項目		図書館サービス
具 体 的 取 組		③ 「特集展示」コーナーの充実
担 当 課		生涯学習課
内 容		市民の図書選びや図書館の蔵書との出会いの機会を増やすために、中央図書館においては、一般書については毎月館内で「特集展示」を行い、それらの展示図書の「ブックリスト」を作成して利用者にも配布する。同時に、児童書コーナーでも、毎月「読み聞かせ」の本のテーマを決め、テーマに合わせた図書を展示する。
元 年 度 の 目 標		1 中央図書館だけでなく、分館においても「特集展示」を行い、司書資格を持つ職員が輪番で「おすすめの1冊」と「貸出ベスト」を「広報はまだ」で毎月紹介し、翌月には館内でも同様の展示を実施していく。 2 受け入れた図書については、リストを作成し、利用者に配布していく。 3 児童書コーナーでのテーマに合わせた図書展示も毎月行う。
元 年 度 の 実 績		1 中央図書館をはじめ、分館においても「特集展示」を毎月行った。職員が輪番で「おすすめの1冊」を「広報はまだ」で毎月紹介し、翌月には館内の紹介コーナーで展示を行った。 特集展示事例 (1) 6月の「読みメン月間」にあわせたミニ展示、「読みメン」手帳の配布。（「読みメン」は「子ども読書県しまね」の事業） (2) 浜田市内の中学生や高校生によるおすすめの本展示。 生徒のポップを作製、リスト作成、図書館所蔵の資料も展示。 （貸出も好調で、利用者から生徒へメッセージが寄せられた） 4月 旭中学校 8月 浜田商業高校 12月 三隅中学校 2月 浜田高校 (3) 9月には浜田市社会福祉協議会と連携し、「認知症」をテーマとした書籍等の展示、講演会も開催した。 2 新着資料のリストは配布、図書館HPで書影と併せての紹介、図書館だよりへの掲載を行った。 3 児童書コーナーでは、行事や季節にあったテーマをもとに親しみのある掲示と絵本の展示を行った。
教 育 委 員 会 の 評 価		「特集展示」は利用者からの認知度も高く、貸出される頻度も高い傾向がうかがえるが、一方で目立たなさを指摘されることもあり、更に充実させるために、展示の工夫等を実施していくことが必要である。HPでこれまでの特集展示のリストが確認できるのはきめ細やかなサービスと言える。児童コーナーの特集展示は掲示もよく工夫されており、評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 51

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
	主要施策	(3) 図書館サービスの充実
		図書館サービス
具 体 的 取 組	④ ボランティア登録者数の増加	
担 当 課	生涯学習課	
内 容	読書活動団体による読み聞かせや朗読、ＩＴ技術を利用した独特のおはなし会を実施する団体などの支援を受けて、就学前の子どもが、読書に関心を持つきっかけ作りに役立つ活動を行っていく。 併せてこれらボランティア活動を更に発展させるための活動支援、人材育成に取り組む。	
元 年 度 の 目 標	ボランティアの受け入れと実務能力向上のサポートを行い、引き続き図書館等で活動できるボランティアを募集することによって、高齢化しつつあるボランティア全体の活性化を図る。 さらに、ボランティアのスキル向上のため、研修会の開催も計画する。	
元 年 度 の 実 績	1 ボランティアの多くは、読み聞かせに関わる活動を行った。 ボランティア数 延べ239名の受入（前年度比25名増） 中央図書館 団体 2団体、個人 3名 金城図書館 団体 1団体 旭図書館 個人 2名 弥栄図書館 なし 三隅図書館 団体 1団体 2 平成30年度に石見公民館が実施した「シニアの読み聞かせ講座」修了者によるクローバーの会がボランティア活動を開始した。 なお、登録をしていますが活動を休止しているボランティアもいる。 3 令和元年度から2年間の予定で実施することとなった島根県立図書館の幼児児童読書普及事業を活用し、ボランティア対象の講演会「読み聞かせのすすめ」を開催。読み聞かせの意義や責任を再認識したと好評だった。 開催回数 2回 参加者 計42名	

点 検 ・ 評 価 項 目	
教 育 委 員 会 の 評 価	それぞれに活動しているボランティア同士の横の連携を図る必要がある。市民との協働の場として図書館が出会いや活動の場を提供していくことが今後重要になっており、期待される場所である。 ボランティアの高齢化が課題となっており、新規ボランティア募集等に努めるべきである。登録は毎年更新するのが望ましい。 読み聞かせボランティア以外にも多様なボランティアを募るよう努める必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 52

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
教育振興計画	主要施策	(3) 図書館サービスの充実
における項目		図書館サービス
具 体 的 取 組		⑤ 移動図書館車・簡易閲覧所の運用
担 当 課		生涯学習課
内 容		市内33箇所を巡回する移動図書館「ラブック号」は、図書館まで足を運ぶことのできない方への貴重な読書機会提供の場となっている。 また、市内13箇所に設置した佐々田奉公会簡易閲覧所にも、年2回の資料更新を行いながら、2,000冊程度の配本を提供しており、市民に気軽に利用いただける場となっている。 これらの設備、施設を継続して運営するとともに、より一層の利用促進に努める。
元 年 度 の 目 標		1 「ラブック号」の運行（7コース各12回）の効果的な見直し 貸出冊数 4,600冊 （前年度実績4,486冊 利用者数 1,438人） 2 「簡易閲覧所」の運用と所蔵資料の入れ替え作業 年2回 貸出冊数 700冊 3 広報等周知による利用促進 随時
元 年 度 の 実 績		1 「ラブック号」の運行 6コース各12回（延べ72回） 貸出冊数 4,119冊 利用者数 1,309人 効率的な巡回になるようコースの見直しを行い、7コースを6コースに再編した。 2 「簡易閲覧所」の運用と所蔵資料の入れ替え作業 年2回 貸出冊数 759冊 3 広報等周知による利用促進 (1) ラブック号運行 広報はまだ、図書館だよりで周知を図った。 (2) ラブック号の出張展示 6月1日（土）10：00～12：00 杵束公民館まつり 11月3日（日） 9：00～11：00 弥栄産業まつり 11月3日（日）13：00～14：30 波佐公民館 文化祭 12月2日（月） 9：30～10：00 三階小学校 1年生 (3) ラブック号PR 巡回先では黒板アートを展示した。 (4) 簡易閲覧所PR 広報はまだでの周知に加え、入替時はチラシを掲示し促進を図った。

点 検 ・ 評 価 項 目	
教 育 委 員 会 の 評 価	ラブック号の運行は中央図書館や分館まで足を運べない利用者にとって、貴重な読書の機会の提供であり、今後も継続して実施していく必要がある。 移動図書館がその機動性を活かし、イベント出展等により認知度と魅力の向上を図った活動は継続すべきである。 目標とした貸出冊数に届いていないため、移動図書館も簡易閲覧所もさらに広報に努める必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 53

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
教育振興計画	主要施策	(3) 図書館サービスの充実
における項目		図書館サービス
具 体 的 取 組		⑥ 子どもの読書週間、秋の読書週間での読書活動推進事業
担 当 課		生涯学習課
内 容		各読書週間においては、おはなしボランティアとの協働により、中央図書館をはじめ各分館で行う読書関連行事を通じて、本そのもののへの興味を喚起する活動を実施していく。
元 年 度 の 目 標		中央図書館をはじめ、各分館では、ボランティアと連携したイベントを展開して施設への親密度を高め、もって読書普及につなげる。 1 「子ども読書週間」（4月から5月まで）に合わせた各種行事の開催 1種類以上 2 「秋の読書週間」（10月から11月まで）に合わせた各種行事の開催 1種類以上
元 年 度 の 実 績		1 「子ども読書週間」に合わせた各種行事を開催した。開館5周年記念事業を継続したイベントも実施した。 4種類 めいぐるみのおとまり会 1回 野外朗読祭、おはなし会 2回 企画展示 2回 工作 1回 2 「秋の読書週間」に合わせた各種行事を開催した。図書館寄席等の新規のイベントも企画した。 4種類 本のリサイクル市 3回 地域の祭りに出展企画 4回 企画展示 4回 秋の夜長を図書館で（開館時間の延長） 「図書館寄席」 1回 「一夜一冊」 1回
教育委員会の評価		開館5周年記念として実施したイベントが、単年度で終わらず次年度にも継続実施されていることは評価できる。読書週間中のイベントや事業以外にも季節行事や強調月間での取組により、図書館が利用者にとって身近な存在になるよう工夫を重ねていくことが期待される。県読書フェスティバル事業やこどもゆめ基金などを検討し、効果的な事業の展開を続けていくべきである。

教育委員会自己点検・評価表

No. 54

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
	主要施策	(3) 図書館サービスの充実
		図書館サービス
具 体 的 取 組		⑦ 電子書籍などの新たな情報への対応
担 当 課		生涯学習課
内 容		電子書籍については、開館当初に1,100余タイトルを導入し、利用者向けの「利用講座」等を実施することで認知度が高まった。浜田市立中央図書館では廃刊になった新聞のデータ化を実施し、館内での閲覧も可能となっている。 これら電子媒体の利用法を含め、活用の機会を増大させる。
元 年 度 の 目 標		1 電子書籍の計画的な購入 2 パンフレット、広報周知、電子書籍閲覧講座等開催による利用促進 3 貴重資料（古文書）のデジタル化
元 年 度 の 実 績		1 電子書籍の計画的な購入 電子書籍の購入が計画的にできなかった。年度末に購入することになっていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応や新年度のシフト体制への移行に時間を費やし、購入に至らず、図書購入費も有効な執行ができなかった。大いに反省し次年度は前期後期で計画的な購入に努めていきたい。 2 パンフレット、広報周知、電子書籍閲覧講座等開催による利用促進 周知については、広報はまだでの啓発を行った。それだけでは広まりがみられないので、電子書籍利用促進月間を設けるなどの仕掛けをしていくようにしたい。 3 貴重資料（古文書）のデジタル化 平成30年度担当していた職員が退職し、デジタル化を進めることができなかった。
教 育 委 員 会 の 評 価		浜田市立図書館利用者からは電子書籍よりも紙の資料が喜ばれる傾向にあり、費用対効果を考えると電子書籍はなかなか増加しないのも理解できる。しかし、このたびの新型コロナウイルスの感染症予防、拡大防止を考えると、電子書籍への関心やニーズが高まってきている。特に電子書籍は、臨時休館中でも利用は可能であることをもっとアピールしていくことが急務である。 また、図書購入費をはじめ、電子書籍の資料の計画的購入や貴重資料（古文書）のデジタル化については担当職員の確保を含めて検討する必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 55

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅳ 生涯スポーツの振興
	主要施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
		スポーツ推進
具 体 的 取 組	① 総合スポーツ大会の開催	
担 当 課	生涯学習課	
内 容	体育の日を中心に子どもから高齢者まで誰でも参加できる浜田市体育協会としての総合スポーツ大会を開催し、市民の親睦を図り、スポーツの振興と競技力の向上、健康増進の推進を目的とする。	
元 年 度 の 目 標	各競技団体が開催する大会に1人でも多く参加していただき、心身ともに明るい健康なまちづくりと体力づくりを図るため、多くの市民参加のもと、この大会を開催する。	
元 年 度 の 実 績	第13回浜田市総合スポーツ大会 1 総合開会式日時 令和元年10月14日（月・祝）午前8時30分 会 場 島根県立体育館 【スポーツ功労者表彰】 浜田市柔道連盟 三島克美 浜田市バレーボール連盟 金岡敬子、元田忍 浜田市ゲートボール連合 郷田奨 浜田市グラウンドゴルフ連盟 島本鎌利 浜田サッカー協会 長野昭三、川神昌暢 浜田市体操連盟 竹谷聖可 浜田市陸上競技協会 平川常夫、岡田憲明 【全国大会上位入賞者表彰】 陸上競技 3000m障害他 京都府洛南高等学校3年 三浦龍司 (浜田東中学校出身) 【文部科学省 スポーツ功労者表彰】 陸上競技協会 檜谷卓夫 2 総合スポーツ大会開催日 10月5日（土）～12月8日（日） 3 会 場 浜田市陸上競技場 他 4 開催競技数 20競技 陸上、水泳、バレーボール、ソフトボール、 インディアカ、バドミントン、軟式野球、柔道、 バスケットボール、硬式テニス、ソフトテニス、 卓球、ゲートボール、ボウリング、ペタンク、 グラウンドゴルフ、サッカー、剣道、空手道、 ウォーキング 5 参加人数 2,328人 6 参加団体 競技スポーツ団体 15団体 生涯スポーツ団体 5団体 ※ スキー競技は、雪不足のため中止。	

点 検 ・ 評 価 項 目	
教 育 委 員 会 の 評 価	中学校の中間試験と大会日程が重なり、参加者は前年度よりも328人減となった。 日程等の調整を行い、今後も参加者を増やす取組を各団体へ働きかける必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 56

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅳ 生涯スポーツの振興
教育振興計画 における項目	主要施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
		スポーツ推進
具 体 的 取 組		② 浜田市体育協会によるスポーツ振興事業
担 当 課		生涯学習課
内 容	浜田市体育協会は競技スポーツ17団体、生涯スポーツ5団体、地域スポーツ5団体、学校・青少年スポーツ3団体、総合型地域スポーツクラブ4団体の計34団体で形成されている。 各団体は、浜田市スポーツ都市宣言に基づき、地域の交流、健康増進、競技力の向上の推進を図ることを目的として運営しており、助成金の交付を受けて活動している団体数が31団体となっている。	
元 年 度 の 目 標	浜田市民の体育・スポーツの普及振興を図り、市民の体力向上、健康増進と、地域の活性化の推進と、子どもから高齢者まで誰もが楽しめる軽スポーツの普及を目指す。	
元 年 度 の 実 績	それぞれの団体、組織が助成金を活用し、スポーツ活動の普及や大会等を実施した。 各組織団体への助成 1 競技スポーツ団体 17団体 3,287,000円 2 生涯スポーツ団体 5団体 605,000円 3 学校スポーツ 2団体 210,000円 4 自治区体協 5地区 420,000円 5 総合型スポーツ 1団体 50,000円 6 育成強化団体 1団体 100,000円 計 4,672,000円 ※ 競技スポーツ団体について、カーリング協会とレスリング協会が退会した。総合型地域スポーツクラブ「煌めきクラブ周布」に新たに助成を行った。また、ソフトボール協会が中国大会を実施され、助成金額が増額となっている。	
教 育 委 員 会 の 評 価	競技スポーツ人口は減少傾向にあるものの、軽スポーツを楽しむ高齢者は増加傾向にある。各種の軽スポーツによる生きがいづくり活動も推進されている。今後も「いつでも」「どこでも」「いつまでも」、スポーツに親しむことができる生涯スポーツを推進していく必要がある。 また、令和12年に島根県で開催が内々定している国民スポーツ大会に向けて、競技スポーツの競技力向上にも引き続き努めていく必要がある。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 57

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	IV 生涯スポーツの振興
教育振興計画 における項目	主要施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
		スポーツ推進
具 体 的 取 組		③ 「体操のまち 浜田」振興事業
担 当 課		生涯学習課
内 容	竹本正男選手・上迫忠夫選手2名のオリンピックメダリストを輩出した浜田市の体操界。その世界をも引っ張った「体操のまち 浜田」復活に向け、強化・支援をしていく。	
元 年 度 の 目 標	旭なごみ体操クラブ、中学生、浜田高等学校の全国大会出場を目指すとともに、体操競技の更なる育成・強化と体操人口を増やす。	
元 年 度 の 実 績	1 浜田市からの補助金額 3,650,000円 2 主な事業 (1) 「体操のまち浜田振興事業」強化・育成会議 ア 実施日 (ア) 第17回 4月6日(土) (イ) 第18回 8月18日(土) イ 参加者 浜田市体操連盟、各団体関係者、生涯学習課 ウ 内 容 各団体の取組と成果について(情報共有) 今後の取組について 等 (2) 各選手の強化支援 ア 床演技の振付指導及びバレエダンスレッスン12回 イ 全日本ジュニア体操選手権大会への参加費助成 ウ 強化合宿や強化練習会の実施 九州共立大学合宿、指導者講習会、ルール研修等 3 強化による成果：第50回全国中学校体育大会(体操競技)に出場 場所：京都府向日市民体育館 (1) 男子団体総合 旭中学校 11位 (2) 男子個人総合 59位、81位、87位、95位 (全て旭中学校生徒)	
教育委員会の評価	旭なごみ体操クラブでは、約80人の子ども達が体操を学び、旭中学校の生徒も準部活動として指導を受け、毎年全国大会に出場しており、高く評価できる。 また、浜田市体操連盟や学校関係指導者は、熱心に指導をされており、令和12年の国民スポーツ大会に向けて、今後も継続して強化・育成を行う必要がある。 学校の部活動と社会体育のクラブ活動との連携が、他の競技のモデルケースとなるため、この取組を発信していく必要がある。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 58

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅳ 生涯スポーツの振興
教育振興計画	主要施策	(2) スポーツ精神の高揚と競技力の向上
における項目		競技スポーツ
具 体 的 取 組	① 「JFA夢の教室」の開催	
担 当 課	生涯学習課	
内 容	子どもたちの心身の健全な成長に寄与することを目的として、J F A こころのプロジェクト「夢の教室」等を開催し、フェアプレー精神、夢を持つことの素晴らしさ、それに向かって努力することの大切さや失敗や挫折に負けない心の強さ、また社会で生活していく上で欠くことのできない礼節の尊重や友愛の精神などの高揚を図る。	
元 年 度 の 目 標	JFAこころのプロジェクト「夢の教室」を市内で2教室開催する。	
元 年 度 の 実 績	JFA(公益財団法人 日本サッカー協会)のこころのプロジェクト「夢の教室」を周布小学校5年生2クラスを対象に2教室開催した。 前半はゲームの時間で先生との距離を縮め、後半はトークの時間として夢先生の体験談を聴いたり夢について考えたりした。 1 開催日 10月21日(月) 2 夢先生 村上 哲哉 氏 (元フットサル選手) 法師人 美佳 氏 (元サッカー選手) ※アシスタント 3 参加者数 周布小学校 5年1組 (29人) 周布小学校 5年2組 (27人) 4 内容 (1) ゲームの時間 グループで一つの目標を達成するチームワークゲーム (2) トークの時間 小さい頃から夢を叶えるまでの話など (3) 夢シートの記入 児童による記入と発表	
教育委員会の評価	元トップアスリートである夢先生から夢を持つこと、夢を実現するために努力を続けることの大切さ等を聴くことで、児童が自己を振り返り、自分の夢について、より具体的なイメージをもって考えたり伝えたりする場となっており、意義のあるものとなっている。 授業構成も「運動」と「講義」の二部となっており、児童は楽しみながらも集中して取り組むことができ、実施後も生活態度や諸活動への取組の姿勢に変化があった等の効果が認められた。 このようなことから、本事業は大変有意義なものであり、継続していくべきである。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 59

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	IV 生涯スポーツの振興
教育振興計画	主要施策	(2) スポーツ精神の高揚と競技力の向上
における項目		競技スポーツ
具 体 的 取 組		② トップアスリートなどの各種スポーツ教室の開催
担 当 課		生涯学習課
内 容		各種競技のトップアスリートによる子どもたちへの指導の機会について、競技団体等への支援及び協力を行い、各種スポーツ教室等を開催する。
元 年 度 の 目 標		様々な競技種目団体が開催する大会及び教室等にトップアスリートを招聘し、高い競技レベルを直に見たり指導を受けたりする機会を提供し、競技力の向上につなげる。 事業に対し必要な支援、運営協力を行う。
元 年 度 の 実 績		1 プロレスリングZERO1 出前授業 (1) 実施日等 5月29日(水) 金城中学校 体育館 (2) 講師 日高 郁人 選手 岩崎 永遠 選手 (3) 内容 ア DVD鑑賞 イ 講義 ウ 軽い運動 2 プロレスリングZERO1 「ご縁の国しまねツアー2019浜田大会」 (1) 実施日等 6月1日(土) 島根県立石見武道館 (2) 講師 プロレスリングZERO1 所属選手 18名 (3) 内容 ちびっこプロレス教室 (参加者14人) 3 すずスイムクリニック～目指せ！第2の福井誠！～ (1) 実施日等 9月22日(日) アクアみすみ (2) 講師 千葉 すず 氏 山本 貴司 氏 寺川 綾 氏 細川 大輔 氏 (3) 内容 泳法指導 クロール・バタフライ・背泳ぎ ドライランド&クロール (参加者132人)
教育委員会の評価		例年行っている水泳競技の教室に加え、浜田市の出身選手が在籍しているということで、初めてプロレスリングに係る事業を実施した。普段あまり目にすることのない競技の話を聴き、実際に体験したり、選手と触れ合うことで、夢は身近にあるものだと感じ、改めてスポーツの良さや楽しさを再確認し、今後の活動への意欲の向上につながるものとなったことが評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 60

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅳ 生涯スポーツの振興
	主要施策	(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備
		スポーツ環境整備
具 体 的 取 組		① 学校開放事業
担 当 課		生涯学習課
内 容		スポーツに親しむことができる環境を提供するために小学校・中学校の体育施設設備を開放する。
元 年 度 の 目 標		今年度の目標としては、全小中学校を開放し、地域住民に身近な生涯スポーツ活動の場と機会を提供することにより、スポーツ振興に取り組む。 また、利用者連絡会議や管理指導者及び学校との連絡等を徹底し、円滑な運営を目標とする。
元 年 度 の 実 績		1 学校開放利用実績 (1) 利用団体 112団体 浜田自治区：88団体 金城自治区： 5団体 弥栄自治区： 1団体 三隅自治区：18団体 (2) 利用学校 21校 (3) 利用回数 7,265回（前年度比：214回増） 2 利用調整会議 2回（場所：浜田公民館、三隅支所） 2月25日に浜田・金城・旭・弥栄自治区、2月27日に三隅自治区の利用調整会議を開催し、学校開放事業の流れを説明するとともに、利用にかかる学校からの要望事項（消灯確認、ごみの持ち帰りなど）について注意喚起を行った。
教育委員会の評価		本事業により、スポーツに親しむ環境として学校施設が有効に利用されていることは意義がある。ジュニア等の育成や競技力向上が図られ、生涯スポーツ活動の場として、対前年比で利用回数が増加していることは評価できる。 利用者の利便性向上を目的に更なる手続きの簡素化を検討する必要がある。 施設利用者のモラル・ルール徹底のため、利用調整会議等で継続して周知徹底していく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 61

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	IV 生涯スポーツの振興
教育振興計画	主要施策	(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備
における項目		スポーツ環境整備
具 体 的 取 組		② 運動施設整備事業
担 当 課		生涯学習課
内 容		老朽化した各施設や設備の状況を確認し、安全対策の実施を検討するとともに、類似施設の統合等を検討する。
元 年 度 の 目 標		1 スポーツ施設の適正な配置及び整備を検討するためのスポーツ推進審議会からの答申を基に、スポーツ施設再配置・整備計画を策定する。 2 運動施設の老朽化等により改修を行い、安全・安心に利用でき、また市民のニーズに応じた運動施設の確保・整備を行う。
元 年 度 の 実 績		1 浜田市スポーツ施設再配置・整備計画 スポーツ推進審議会の答申を尊重しながら、公共施設再配置実施方針を踏まえ、中長期的な維持管理、更新等に係るトータルコスト縮減を図るなどの取り組みを行うため「浜田市スポーツ施設再配置・整備計画」を令和2年3月に策定した。 2 主な改修工事 (1) 浜田市野球場 防球ネット設置工事 21,983千円 スコアボード等改修工事 87,057千円 (2) 浜田市室内プール ろ過装置交換工事 11,945千円 (3) 旭公園市民体育館 体育館改修工事 10,494千円 音響設備改修工事 2,640千円 (4) 旭公園野球場得点板等改修工事 11,010千円 (5) 旭公園陸上競技場改修工事 2,928千円 ※1,000千円以上のものを記載。
教 育 委 員 会 の 評 価		「浜田市スポーツ施設再配置・整備計画」は、平成30年度策定予定であったが、1年後れて令和元年度に策定できたことは評価できる。 運動施設については、建築後30年を経過し、老朽化した施設も多いことから、施設の改修を行っており、引き続き適正な維持管理に努める必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 62

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	IV 生涯スポーツの振興
教育振興計画 における項目	主要施策	(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備
		軽スポーツ
具 体 的 取 組		③ 軽スポーツ活動の推進
担 当 課		生涯学習課
内 容	地域における生涯スポーツの普及を図ることを目的とする。また、市内のイベントに参加することにより、レクリエーション活動の普及に努める。	
元 年 度 の 目 標	スポーツ推進委員や地区体協、総合型地域スポーツクラブ等が協働しながら、地域の実状に合う特性を活かしたスポーツ活動を推進し、幅広い年齢層を巻き込んだ軽スポーツの推進を図る。	
元 年 度 の 実 績	1 浜田開府400年記念事業として「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操」を実施した。 令和元年8月17日（土）浜田市陸上競技場 参加者905人 2 自治区ごとに、地域指導者等（スポーツ推進委員等）が中心となり、主に以下の軽スポーツの推進及び普及を図った。 (1) 浜田自治区 ア ファミリースポーツ教室（5会場） 参加者 92人 実施種目：バウンスボール ラダーゲッター イ 軽スポーツの集い 参加者 54人 実施種目：バウンスボール (2) 金城自治区 ア 金城自治区体力テスト 参加者 12人 イ 金城駅伝競走大会、マイペース健康マラソン大会 参加者 85人 (3) 旭自治区 ア 地区民体力テスト（5会場） 参加者 73人 イ 旭ロードレース大会 参加者133人 (4) 弥栄自治区 ア 弥栄町スポーツ大会（6会場 6種目） 参加者284人 イ 弥栄町健康ウォーク 参加者 37人 (5) 三隅自治区 ア 第4回島根県スポーツウエルネス吹矢選手権大会 参加者 40人 イ 三隅町ソフトバレーボール大会 参加者142人	

点 検 ・ 評 価 項 目	
教 育 委 員 会 の 評 価	「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操」の実施を通じて、体力向上、健康の保持増進にかかる市民の意識啓発を図り、夏休み中の子どもたちの生活リズムを守る一つのきっかけとなったことが評価できる。 各自治区では、軽スポーツを普及させるため、地域指導者（スポーツ推進委員等）を中心に様々な教室・大会等を企画し、ルールも簡単で体への負担も少なく、老若男女問わず誰でも楽しめる軽スポーツを行い、心身の健康づくりや、世代や地区を越えた交流の場を提供できていることは評価できる。 今後は、普及活動を行う中で、新規リーダーの育成や関係団体との連携強化をさらに充実させていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 63

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
教育振興計画	主要施策	(1) 芸術・文化の振興
における項目		文化
具 体 的 取 組		① 石央文化ホールの管理運営
担 当 課		文化振興課
内 容		石央文化ホールの収容力を活かして、大・中規模な音楽・演劇公演や市民参加型イベント等を開催し、市民が身近に芸術に触れる機会を提供する。 地域の文化団体等が芸術文化活動の発表の場として利用するよう促進する。
元 年 度 の 目 標		1 浜田地域の芸術文化の振興のための事業実施 2 集客力のある事業の企画と実施による施設利用率の向上 3 浜田開府400年を記念する芸術文化事業の実施 4 目標利用人数 55,000人 5 計画的な施設設備の修繕、改修の実施
元 年 度 の 実 績		1 実施事業 自主事業として、映画上映、音楽イベント等を開催した。 (1) 映画事業 映画上映会(同日にフリーマーケットを開催)、しまね映画祭 (2) 音楽事業 地元出身の音楽家によるコンサート(クラシック、ポップス等) (3) 浜田開府400年記念事業 ア 浜田藩の開府からの400年に亘る歴史を振り返る住民参加創作ミュージカル「群青～濱田誕生、そして明日へ～」 イ 「浜田」が共通の浜田真理子さんによるコンサート 2 利用人数 45,868人(※ 施設利用の減少傾向、新型コロナウイルス感染症の影響による令和2年2月末から貸出の自粛、利用者からの利用取消により目標より減少) 3 施設改修・修繕 音響設備改修工事設計業務委託 8,586千円
教育委員会の評価		利用人数は、実施イベント等の内容により多少のバラツキはあるものの減少傾向にあり、利用増加に向けた新たな事業展開の検討を行うことが最重要課題である。 映画上映会は、市内に映画館がないことを考慮すると意義のあるものではあるが、参加者数が低調であることから、市民がどのような文化事業に興味があるか、ニーズ調査を行うべきである。 地元出身の音楽家によるコンサートの実施は、地域の芸術文化の振興、後進の育成に貢献したことは評価できる。 浜田開府400年記念事業として実施した住民参加創作ミュージカルは、浜田の歴史や文化とその魅力に改めて気づく良い機会となったとともに、次代を担う子どもたちのふるさと郷育の推進に意義のあるものとなった。

教育委員会自己点検・評価表

No. 64

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
	主要施策	(1) 芸術・文化の振興
		芸術
具 体 的 取 組		② 世界こども美術館の管理運営
担 当 課		文化振興課
内 容		海外の子どもたちとの文化・美術での交流をはじめ、広範な美術造形等の芸術家との直接的な交流を通じ、豊かで多様性のある活動を実施する。また、子どもに限らず市民が参加でき、その知識及び芸術文化振興の意識を啓発できるような事業を実施する。
元 年 度 の 目 標		1 子どもの美術鑑賞及び創造力の育成を図り、海外の子どもたちとの文化交流の推進並びに美術に関する市民の知識及び文化振興に寄与する事業の実施 2 利用人数 50,000人 3 施設の環境整備及び入館者の安全確保
元 年 度 の 実 績		1 実施事業 自主事業として、展覧会、創作活動等を実施した。 (1) 展覧会事業 ア 観覧者が参加できる「参加型」を重視し、現代美術を中心とした展覧会 「アートパズル展」、「クルクルパラパラ 動くアートの秘密展」、「あそぶ木のアート展」ほか イ 浜田市に寄贈された郷土出身の作家の展覧会 「橋本弘安展」 (2) 創作活動事業 ア ミュージアムスクール・ホリデー創作活動、作家とのワークショップ、市内幼稚園や保育所への出張ワークショップの開催 イ 「第23回浜田こどもアンデパンダン展」における海外美術教育者招聘による国際交流ワークショップの実施 2 美術教育支援委託事業 独立行政法人国際協力機構（JICA）からの委託事業としてブータン王国の美術教員を受け入れ、美術教育の支援を行った。 3 利用人数 52,361人(※ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年2月末から創作活動を中止) 4 施設修繕 施設の維持管理のため、必要な修繕を行った。
教 育 委 員 会 の 評 価		令和2年2月末からの新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は同年3月の1か月間で前年度比3,619人減となっているが、それ以前が好調だったことから、結果として前年度を上回る実績となっており評価できる。今後も利用者を増加させていくための企画等を実施することで更に地域での認知度を高めていく必要がある。 国際交流ワークショップやブータン王国美術教育支援事業では、展示やワークショップを通じて、市民との国際交流を図ることができたことは評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 65

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
教育振興計画	主要施策	(1) 芸術・文化の振興
における項目		芸術
具 体 的 取 組		③ 石正美術館の管理運営
担 当 課		文化振興課
内 容		三隅町出身の石本正画伯の作品を収蔵・展示し、市民を始め全国に向けて石本正画伯の芸術と美への感動を発信し、継承する。 また、ユネスコ無形文化遺産である石州半紙や石州和紙を活用した創作活動とその作品の展示など、地域独自の芸術・文化も合わせて発信拠点とする。
元 年 度 の 目 標		1 多様な芸術に触れる機会の創出と地域の芸術文化振興を図る展覧会事業、教育普及事業、絵画教室事業等の実施 2 石本正画伯の作品に関する調査研究の実施 3 利用人数 11,000人 4 施設的环境整備及び入館者の安全確保
元 年 度 の 実 績		1 実施事業 自主事業として、展覧会、絵画教室等を実施するとともに、石本画伯の作品に関する調査研究を行った。 (1) 展覧会事業 収蔵作品の展示、石州和紙に描かれた新作を発表する企画展 (2) 調査研究事業 石本画伯の作品に関する調査研究 (3) 石本正日本画大賞展 全国の美術大学30校から推薦された日本画を専攻する学生の優秀作品87点の審査・表彰・展示 (4) 教育普及事業・絵画教室事業 ア 小中学校への教育普及事業 市内小中学校への鑑賞授業・創作活動 (今福小学校、三隅中学校) イ 絵画教室事業 裸婦デッサン会、ワークショップ等 (5) その他 ギャラリーの活用（市内外の個人・団体による活動成果の発表の場） 音楽コンサート 2 利用人数 11,038人(※ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年2月末から絵画教室、イベントを中止) 3 施設修繕 施設の維持管理のため、必要な修繕を行った。
教育委員会の評価		石本画伯の作品に関する調査研究を進めるとともに、展示や様々な絵画教室等の実施により多様な芸術に触れる機会の創出と地域の芸術文化振興を図ることができたことは評価できる。 令和2年2月末からの新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、目標の利用人数に達したことは評価できる。しかしながら、入館者数は減少傾向にあるため、「地域の美術館」として地域住民のより一層の利用が見込める方策を検討する必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 66

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
教育振興計画 における項目	主要施策	(1) 芸術・文化の振興
		文化振興
具 体 的 取 組		④ 市民による文化活動への支援
担 当 課		文化振興課
内 容		市民の文化活動を推進し、芸術文化意識の醸成を図るため、「鑑賞」、「創造」、「発表」の場の充実に努め、浜田市美術展等の事業を実施するとともに、文化協会、文化団体等の活動支援及び各種助成制度の活用促進を行う。
元 年 度 の 目 標		1 市民が行う文化活動の支援、芸術文化意識の高揚、鑑賞機会の拡充を目的とした浜田市美術展（毎年）や市民芸術文化祭（隔年）等の実施・支援及び各種助成の積極的な周知、活用促進 2 浜田開府400年を記念する芸術文化事業の実施
元 年 度 の 実 績		1 市民文化団体等の活動支援 事業後援を29件行ったほか、広報はまだ、浜田市ホームページ等により事業の広報活動を支援した。 2 文化庁等助成事業の活用 世界こども美術館の活動に文化庁事業「地域と共働した博物館創造活動支援事業」、一般財団法人自治総合センター「コミュニティ助成事業」を活用した。 3 第51回浜田市美術展 一般公募展、児童生徒展を開催した。 (1) 一般公募展 9月28日(土)～10月7日(月・祝) 出品点数 238点、入館者数 697人 (2) 児童生徒書写展 10月11日(金)～10月18日(金) 出品点数 1,012点、入館者数 2,588人 (世界こども美術館全体の入館者数) (3) 児童生徒図画展 10月25日(金)～10月31日(木) 出品点数 930点、入館者数 1,095人 (世界こども美術館全体の入館者数) 4 浜田市文化協会に対する支援 助成及び情報発信等により支援を行った。 (1) 助成事業 運営に対する助成 補助金額 450千円 (2) 浜田市文化祭協賛行事等の支援 広報はまだ掲載等の情報発信 5 浜田開府400年記念事業 NHK松江放送局と共催で「NHKのど自慢」を開催した。 (1) 開催日・会場 11月3日(日・祝)、石央文化ホール (2) 観覧者数 907人(応募ハガキ数 2,877通)

点 検 ・ 評 価 項 目	
教 育 委 員 会 の 評 価	浜田市美術展は、県内で最も歴史のある美術展の一つであるが、出品点数、入館者数の減少傾向が続いているため、芸術文化団体や小中・高等学校・大学との連携を深め、充実した内容とする必要がある。 文化協会、その他の文化団体の支援を行うことで地域芸術文化の振興を図ることができたことは評価できる。 浜田開府400年記念事業「NHKのだ自慢」は、多くの市民が楽しみ、音楽の素晴らしさを伝えることができ、意義のあるものとなった。

教育委員会自己点検・評価表

No. 67

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
教育振興計画	主要施策	(1) 芸術・文化の振興
における項目		文化振興
具 体 的 取 組		⑤ 子どもを育む文化振興
担 当 課		文化振興課
内 容		市内の小・中学生に優れた芸術を鑑賞する機会を創出し、豊かな人間形成に寄与するため、「鑑賞」の機会創出に努め、各校巡回型の鑑賞会の実施を支援するとともに、小・中学校を対象とした各種助成制度の活用支援を進める。
元 年 度 の 目 標		1 各校巡回型の鑑賞会「スクールコンサート」実施に係る支援 2 小・中学校に対する文化庁による文化芸術事業の活用促進及び児童・生徒に優れた芸術文化の鑑賞機会の提供
元 年 度 の 実 績		1 スクールコンサート 3年間で市内全小・中学校を巡回する「浜田市スクールコンサート」の実施を支援した(令和元年度からの3年間巡回公演の1年目)。 (1) 演目 アンデス地方に古くから伝わる民俗音楽「folklore」の演奏 (2) 主催 浜田市教育研究会音楽部会 (3) 演奏者 ルイス・サルトル氏(アルゼンチン共和国出身) イリッチ・モンテシス氏(ペルー共和国出身) (4) 期間 6月11日(火)～14日(金) (5) 開催校 小学校6校、中学校3校(計9校) (長浜小学校、周布小学校、国府小学校、雲城小学校、今福小学校、波佐小学校、第四中学校、浜田東中学校及び金城中学校) (6) 鑑賞者 該当校児童生徒、教職員、保護者等 2 小中学校における文化庁事業の活用促進 文化庁「文化芸術による子供の育成事業〔巡回公演事業〕」を活用し、一流の文化芸術団体による実演を体験した。 (1) 松原小学校 劇団ショーマンシップ (ワークショップ 11月19日、公演 12月9日) (2) 第一中学校 日本センチュリー交響楽団 (ワークショップ 8月21日、公演 10月17日)
教育委員会の評価		スクールコンサートは、児童生徒が自らが歌ったり、アンデス地方の民俗楽器を演奏したり、手拍子・足拍子したりしながら、特有のリズムを身体全体で感じることができる演奏会で、楽しく、優れた芸術文化公演を鑑賞する機会となり、意義のあるものとなった。 文化庁事業は、事業採択を受けた小中学校において日本のトップアーティストによる公演を鑑賞することで、子どもたちの発想力や感受性を高めることができたことは評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 68

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
教育振興計画	主要施策	(2) 伝統文化の保存と継承
における項目		伝統文化
具 体 的 取 組		① 伝統文化の保存と継承
担 当 課		文化振興課
内 容		地域で受け継がれてきた石見神楽等の文化遺産や市民団体による伝統文化・伝統芸能事業に関する支援を行う。 また、市民団体が行う後継者育成活動、用具整備等に対し、文化庁等の各種助成制度の活用促進を行う。
元 年 度 の 目 標		1 市民団体の活動状況の把握及び団体が行う伝統文化活動等の周知・情報発信等の支援 2 文化庁等各種助成事業の活用促進等及び市民団体の後継者育成、伝統芸能・伝統文化の継承の支援
元 年 度 の 実 績		1 市民団体の活動に対する情報発信等の支援 市民団体が行う伝統芸能・伝統文化活動に関する事業後援を行うとともに、イベントの広報掲載等の情報発信の支援を行った。 2 文化庁助成事業 市民団体に対し、文化庁事業の活用促進及び後継者の育成を図った。 (1) 地域文化財総合活用推進事業(地域文化遺産) ア 実施団体 浜田市文化遺産活用事業実行委員会 イ 内容 石見神楽の用具等整備事業に対する助成 (有福神楽保持者会、岡崎神楽社中、石見神代神楽上府社中及び石見神楽亀山社中) ウ 補助金額 2,814千円 (2) 伝統文化親子教室事業 ア 実施団体 三隅生け花子ども教室 イ 内容 児童による生け花の体験に対する助成 ウ 補助金額 97千円
教育委員会の評価		文化庁助成事業の活用により、市民団体が行う伝統文化・伝統芸能活動の保存と継承の支援を行うことができたことは評価できる。ただし、実施団体が一定の団体に固定化していることから、制度をより多くの団体に周知し、活用を広める取組が必要である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 69

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
教育振興計画 における項目	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
		文化財保護
具 体 的 取 組		① 文化財の収集・保存
担 当 課		文化振興課
内 容		浜田固有の地域財産である文化財を網羅的に収集、把握し、調査研究を図るとともにその成果を蓄積することで、情報提供等の活用が円滑に図られるように努める。 また、特に重要な文化財については指定し、後世に伝える。
元 年 度 の 目 標		1 専門機関等への協力や調査研究の充実 2 調査研究成果の蓄積 3 文化財指定の推進
元 年 度 の 実 績		1 専門機関等との協力・共同調査業務 (1) 中世石見における在地領主の動向（島根県古代文化センター等） (2) 浜田地震関係史料調査（島根県古代文化センター等） 2 指定文化財候補の調査 (1) 金城たたら関係文書史料調査（山口県文書館・石見銀山資料館） (2) 考古資料、史跡関係調査（島根県埋蔵文化財調査センター） 3 浜田市指定文化財の指定 5件 (1) 金城たたら関係文書（古文書） (2) 重富廃寺跡出土品（考古資料） (3) 奥の原古墳群出土品（考古資料） (4) 千年比丘1号墳出土品（考古資料） (5) 千年比丘1号墳（史跡）
教 育 委 員 会 の 評 価		浜田固有の地域財産である文化財を網羅的に収集把握し、調査研究を図り、外部の専門機関とも協力して調査を進めたことは評価できる。調査成果の蓄積を行い、情報提供等の活用が円滑に図られるように努める必要がある。 また、調査を行った中で、特に重要な文化財については文化財指定に向けて取組み、後世に伝える必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 70

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
		文化財保護
具 体 的 取 組	② 文化財の活用	
担 当 課	文化振興課	
内 容	文化財の調査研究成果を基に活用を図り、子どもたちを始め、市民が郷土への愛着や誇りが持てるように取り組むとともに、浜田の歴史・文化に関する市内外からの照会等に対して、情報提供等の協力、支援を行う。	
元 年 度 の 目 標	文化財の調査研究成果を基に各種講座、学校教育、記事や写真掲載、照会への対応を行い、文化財情報の公開と発信を進め、市民が郷土への愛着や誇りを持てるようにする。	
元 年 度 の 実 績	1 照会対応業務 3件 (1) 戦争関連文化財等について (2) 旧浜田水族館の建造物について (3) 八百屋三沢家について 2 歴史・文化の普及を目指した各種研修会等の開催 31回 特に令和元年度は浜田開府400年の年に当たり、学校、公民館、地域の団体等において浜田市の歴史・文化に関する講演等を行った。 3 社会科見学・総合的な学習等への協力 (1) 浜田郷土資料館 小学校3校 参加者134人 (2) 金城民俗資料館、金城歴史民俗資料館 小学校1校 参加者 18人 (3) 三隅歴史民俗資料館 小学校3校 参加者 98人 (4) 授業、現地見学等 小・中学校4校 参加者159人	
教 育 委 員 会 の 評 価	市内外からの文化財の照会に対する対応、確認した文化財情報の蓄積と情報提供を行ったことは評価できる。 浜田開府400年の年に当たり、各学校、団体や公民館からの多くの講演依頼に対応しており評価できる。 引き続き、各講演会への講師派遣や資料館を活用した教育活動への支援を行い、浜田市の歴史・文化の普及を図る必要がある。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 71

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
		文化財保護
具 体 的 取 組		③ 各指定文化財の管理
担 当 課		文化振興課
内 容		貴重な文化財を保護し、将来にわたって保護、活用が図られるように、行政、所有者、地域が一体となって管理に努める。 また、ユネスコの無形文化遺産である石州半紙の伝承を図るため、石州半紙技術者会と連携して後継者育成に努める。
元 年 度 の 目 標		文化財が市民共有の財産であるという認識の基に、文化財所有者、地域と連携し、指定文化財が将来にわたって保護、活用が図られるよう努める。
元 年 度 の 実 績		1 指定文化財の保護管理 (1) 所有者の申請に基づき、指定文化財13件に対し、補助金を交付して保護管理を行った。 (2) 市が管理団体のものは、所有者と協力し、保護管理を行った。 (3) 文化財防火デーパトロール 1月27日(月)に三隅自治区内の文化財を対象とし、文化財防火デーパトロールを行った(極楽寺・龍雲寺・大麻山神社)。 2 石州半紙技術者会への支援 (1) 国庫補助事業である重要無形文化財伝承事業への協力 (2) 文化庁、越前生漉鳥の子紙保存会の視察への協力 (3) 定例会参加による情報交換
教 育 委 員 会 の 評 価		文化財所有者、市民と協力し補助金による指定文化財の維持管理事業、文化財防火デー関連事業を行い、指定文化財の保護活用を図ることができたことは評価できる。 石州半紙技術者会への支援は、国庫補助事業である伝承事業、視察への協力、情報交換など、引き続き連携して取り組む必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 72

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
		調査研究
具 体 的 取 組	④ 市内遺跡発掘調査事業	
担 当 課	文化振興課	
内 容	計画的に分布調査や発掘調査等を実施することにより、埋蔵文化財を把握し、各種開発事業との円滑な調整を図る。 また、遺跡台帳を整備し、基本情報の取得が容易に行えるように取り組む。	
元 年 度 の 目 標	計画的な調査により、埋蔵文化財の把握に努め、浜田市内の各種開発事業との円滑な調整を行う。 また、調査成果を公開し、活用を図る。	
元 年 度 の 実 績	開発事業との調整 1 分布調査 56件（前年度46件） （文化財の有無確認の照会と現地確認の調査） 2 試掘調査 1件 3 発掘調査現地説明会及び現地開放見学 (1) 実施場所 浜田市殿町 浜田城下町遺跡（外堀跡） (2) 日 時 9月9日～11月21日（10月14日…現地説明会） (3) 参 加 者 118人（現地説明会…65人、現地開放見学…53人）	
教 育 委 員 会 の 評 価	各開発事業に対応して調査を実施し、文化財保護と他の公益事業との円滑な調整を図ったことや現地説明会を開催し、調査結果の公開と普及を行うことができたことは評価できる。 文化財の有無確認の照会と現地確認の調査が増えており、引き続き迅速に対応する必要がある。遺跡地図及びインターネットでの埋蔵文化財所在地や協議手順の情報公開を継続して行ったことは評価できる。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 73

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
		調査研究
具 体 的 取 組	⑤ 市誌編纂事業	
担 当 課	文化振興課	
内 容	市誌編纂時の効率的な編集・作成に備え、散逸する資料の収集、整理に努めている。	
元 年 度 の 目 標	市誌編纂時の効率的な編集・作成に備え、全市的な資料の収集、整理、調査研究を行い、その成果を活用していくとともに、広く情報発信を行う。	
元 年 度 の 実 績	1 石見地域に関する史料収集と調査 (1) 史料の撮影と整理 唐鐘公民館、宇野屋俵家、山崎家(旭歴史民俗資料館文書) 千代延家(上府) (2) 現地史料撮影 伊藤家(国分)、中村家(下府)、稲積家(邑南町) 堀家(津和野町) 2 浜田開府400年の年に当たり、講演会への講師派遣を行った。 (1) 公民館、地域団体での江戸時代の浜田に関する講演 5回	
教 育 委 員 会 の 評 価	市誌編纂事業は、古文書の調査依頼による撮影、史料整理、一部解説の作業が増えている。これらの依頼に対応し、史料収集と調査を継続して行っている点は評価できる。 浜田開府400年の年に当たり、江戸時代の浜田に関する講演を行い調査成果の発信を行ったことは意義あるものである。現在の市誌編纂から刊行に向けての長期的な方向性の検討が課題である。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 74

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
	主要施策	(4) 地域文化の交流拠点づくり
		浜田城周辺整備
具 体 的 取 組		① (仮称)浜田歴史資料館整備事業(平成29年度から事業名変更)
担 当 課		文化振興課
内 容		資料館については、現在、6施設が設置されているが、効果的な施設管理、運用を図るため、再配置計画を検討するとともに令和元年に迎える浜田開府400年記念を契機として、浜田全体の歴史、文化を紹介する資料館整備について、平成28年度までの計画を見直し、検討を行う。
元 年 度 の 目 標		(仮称)浜田歴史資料館整備については、「(仮称)浜田歴史資料館検討会」を設置し、整備の方向性、整備するとした場合の場所、整備費、運営費等について、広く意見を聴くとともに、これまで議会や市民からの意見等を踏まえながら、既存施設との複合化や立地、規模、機能等について検討する。
元 年 度 の 実 績		1 (仮称)浜田歴史資料館検討会の設置 (1) 検討会開催 5回 (2) 委員数 22人 (3) 検討会報告内容 資料館の整備については、委員の大半から賛同を受けた。 整備場所については、「城山公園内(御便殿周辺)又は浜田市世界こども美術館創作活動館と一体的な利用を求める。ただし、整備費や運営費については、できるだけ圧縮すべき。」といった意見を頂いた。 2 歴史文化保存展示施設の整備方針 (1) 整備方針の決定 (仮称)浜田市資料館検討会の報告を受け、市議会や市民からの意見を踏まえて「歴史文化保存展示施設の整備方針」を決定した。 (2) 整備方針の内容 浜田市浜田郷土資料館の建替え整備とし、整備費や運営費をできるだけ圧縮するため、浜田市世界こども美術館創作活動館の一部を内部改修するとともに、展示室等を増設するものとした。
教 育 委 員 会 の 評 価		(仮称)浜田歴史資料館検討会の報告、市議会や市民の意見を踏まえて「歴史文化保存展示施設の整備方針」を取りまとめることができたことは評価できる。 今後は、展示、活用、教育普及、運営等について専門家の意見を聴き、計画を策定する必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 75

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
	主要施策	(4) 地域文化の交流拠点づくり
		浜田城周辺整備
具 体 的 取 組		② 浜田城周辺整備事業
担 当 課		文化振興課
内 容	令和元年に迎える浜田開府400年を契機に浜田城周辺を整備することにより、子どもたちを始め、市民や観光客が浜田に対して愛着や誇りがもてるように環境づくりを図る。	
元 年 度 の 目 標	1 浜田城跡の発掘調査 公園としての環境づくりを行うため、浜田城周辺整備基本方針(城山公園整備)に基づき、都市建設部が実施する周辺整備事業の推進を図るため、県指定文化財等の関係法令手続を進める。 2 (仮称)浜田城資料館の整備 外ノ浦が北前船寄港地として日本遺産に認定されたこと等を受け、御便殿を内部改修し、浜田城や北前船の歴史の理解を深めることができる施設として整備する。	
元 年 度 の 実 績	1 浜田城跡の発掘調査 (1) 概要 浜田開府400年の年に環境整備が完了できるように県指定文化財に係る手続を進め、城山内の動植物や浜田城の遺構に影響が生じないように対応した。 (2) 報告書の刊行 浜田城跡の発掘調査については、発掘調査成果を取りまとめ、報告書を刊行した。 2 浜田城資料館の開館 (1) 概要 歴史的建造物である御便殿の内部を改修し、浜田城や日本遺産に認定された北前船寄港地の外ノ浦等に関わる資料館として整備を行い、浜田城資料館として開館した。 開館後の運営は、当面直営とし、事務・管理に関する業務について整理し、円滑な運営ができるように整えた。 (2) 開館日 10月12日(土)	
教育委員会の評価	浜田城跡の発掘調査については、基本方針(城山公園整備)に基づき、関係法令の所管機関との調整を図り、工事を円滑に進めることができたことは評価できる。 また、浜田城跡の発掘調査成果をとりまとめ、報告書を刊行することで、浜田城の周知と理解を深めることができおり、意義がある。 浜田市浜田城資料館は、浜田開府400年や日本遺産の北前船寄港地に外ノ浦が認定されたことを契機に、歴史的建造物である御便殿を利用し、浜田城や北前船寄港地を紹介する資料館として開館した。浜田の歴史に対する市民の認識を高めるためには色々な視点を変えた企画が必要である。	

空 白

3. 浜田市教育振興計画の目標達成度について

3 浜田市教育振興計画の目標達成度について

I 学校教育の充実

(1) 生きる力の育成

(学校教育課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
「総合的な学習の時間」で学習したことが普段の生活や社会に出たときに役立つと思う子どもの割合の増加	小 6 98.5%	小 6 79.7%	※項目なし	小 6 86.9%	小 6 88.8		
	中 3 74.1%	中 3 71.6%	※項目なし	中 3 85.8%	中 3 91.2		
	目標値	小 6 90.0%, 中 3 80.0%					
	目標の説明	全国学力・学習状況調査による肯定率					
「総合的な学習の時間」において、自分で調べ学習活動に取り組んでいると思う子どもの割合の増加	小 6 57.7%	小 6 67.3%	小 6 72.6%	小 6 75.9%	小 6 76.0		
	中 3 52.7%	中 3 60.3%	中 3 71.9%	中 3 78.7%	中 3 79.8		
	目標値	小 6 65.0%, 中 3 60.0% ※令和 2 年度から上方修正 小 6 80.0%, 中 3 80.0%					
	目標の説明	全国学力・学習状況調査による肯定率					

※平成 29 年度から全国学力・学習状況調査において質問項目がなくなったため、30 年度からアンケート実施。

(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進

(学校教育課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
自分には良いところがあると思っている子どもの割合の増加	小 6 79.1% (76.1%)	小 6 75.6% (76.3%)	小 6 78.5% (77.9%)	小 6 76.0% (-%)	小 6 77.2 (-%)		
	中 3 73.9% (67.1%)	中 3 71.6% (69.3%)	中 3 73.6% (70.7%)	中 3 79.5% (-%)	中 3 76.4 (-%)		
	目標値	小 6 86.0%, 中 3 77.0%					
	目標の説明	全国学力・学習状況調査による肯定率 (括弧内は全国)					

※平成 30 年度から全国学力・学習状況調査において質問項目がなくなったため、30 年度からアンケート実施。

(3) 食育と体づくりの推進

(教育総務課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
学校給食での地域食材利用率の増加	58.2%	70.9%	71.8%	70.5%	68.0%		
	目標値	70.0%					
	目標の説明	市内小中学校の給食における地元食材利用率					

Ⅱ 家庭教育支援の推進

(1) 家庭教育支援の充実

(生涯学習課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
親学プログラムの実施回数の増加	11 回	17 回	12 回	20 回	21 回		
	目標値	25 回					
	目標の説明	親学プログラムを活用した学習機会の提供回数					

Ⅲ 社会教育の推進

(1) ふるさと郷育の推進

(生涯学習課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
ふるさと郷育ネットワーク団体数の増加	3 団体	8 団体	8 団体	9 団体	9 団体		
	目標値	9 団体					
	目標の説明	中学校区でふるさと郷育を協議するネットワーク団体の数					
学校支援活動に参加したボランティア人数の増加	7,528 人	6,836 人	6,340 人	6,924 人	7,118 人		
	目標値	8,500 人					
	目標の説明	学校支援地域本部事業のボランティアの延べ参加者数					

(2) 公民館における人材育成と拠点整備事業

(生涯学習課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
地域課題の解決支援事業を実施する公民館数の増加	3 館	17 館	15 館	8 館	9 館		
	目標値	26 館					
	目標の説明	「地域課題の解決支援事業」に取り組む公民館の数					

※令和元年度から公民館プラットフォーム推進事業、地域課題解決型公民館支援事業実施公民館を計上

(3) 図書館サービスの充実

(生涯学習課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
図書館利用登録率の増加	34.3%	36.3%	40.5%	42.8%	43.3%		
	目標値	40.0%					
	目標の説明	市民の図書館利用者カード登録者の割合					
市民一人当たりの図書貸出冊数の増加	5.0 冊	5.4 冊	5.3 冊	5.6 冊	5.6 冊		
	目標値	7.0 冊					
	目標の説明	市民一人当たりの年間の図書貸出冊数					

IV 生涯スポーツの振興

(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

(生涯学習課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
総合スポーツ大会参加者の増加	2,623 人	2,397 人	2,430 人	2,656 人	2,328 人		
	目標値	4,000 人					
	目標の説明	総合スポーツ大会への年間参加者の数					

(2) スポーツ精神の高揚と競技力の向上

(生涯学習課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
トップアスリート教室の開催回数の増加	2 回	3 回	4 回	5 回	3 回	3 回	
	目標値	4 回					
	目標の説明	トップアスリートによる教室の年間開催回数					

(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備

(生涯学習課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
軽スポーツ教室の開催回数の増加	6 回	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回	
	目標値	12 回					
	目標の説明	市が主催する軽スポーツ教室の年間開催回数					

V 歴史・文化の伝承と創造

(1) 芸術・文化の振興

(文化振興課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
石央文化ホール利用者数の増加	51,560 人	56,374 人	47,441 人 ※1	52,340 人 ※2	45,868 人 ※3		
	目標値	55,000 人					
	目標の説明	石央文化ホールの年間利用者数					
市内美術館における創作活動等の受講者数の増加	9,763 人	10,082 人	9,639 人	11,968 人	10,811 人 ※4		
	目標値	10,000 人					
	目標の説明	市内美術館でワークショップ、創作活動、講座等によって芸術に触れる人数					

※1、2 石央文化ホールにおいて、平成 29 年度は屋外防水、トイレ、舞台機構・照明改修のため約 3 か月間全館休館、平成 30 年度は舞台照明改修のため約 1 か月間大ホール利用休止

※3 新型コロナ感染拡大防止の観点から令和 2 年 2 月 28 日から施設貸出の自粛等により利用者減

※4 新型コロナ感染拡大防止の観点から令和 2 年 2 月 28 日から創作活動、絵画教室等の中止により利用者減

(2) 文化財の調査・保存と活用

(文化振興課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
文化財の指定・登録件数の増加	66 件	66 件	66 件	68 件	73 件		
	目標値	70 件					
	目標の説明	国、県、市が指定した文化財の件数					

歴史文化保存展示施設専門検討委員会の検討状況について

第 4 回

日時 令和 2 年 11 月 27 日(金) 午後 3 時～4 時 50 分

場所 世界こども美術館創作活動館 3 階 多目的ホール

出席者 委員 11 人(テレビ会議使用)

株式会社トータルメディア開発研究所

建設部建築住宅課

議題 増設建物の考え方について

ア 株式会社トータルメディア開発研究所より提案

- 課題 (1)世界こども美術館との意匠的な親和性
(2)世界こども美術館 3 階多目的ホールからの日本海眺望
(3)増設建物・世界こども美術館改修部分の機能精査
→企画展示スペース、学習スペース等の要否

増設部分の構造			親和性	眺望
整備方針	平屋建て	延床面積 520 m ²	○	○
参考 A 案	平屋建て	延床面積 660 m ²	○	○
参考 B 案	2 階建て 陸屋根	延床面積 800 m ²	○	×
参考 C 案	2 階建て 片流れ屋根	延床面積 800 m ²	○	△

イ 現地見学

- 増設建物について、3 階多目的ホールより確認した。受付・収蔵庫について、1 階図書室・準備室、3 階コレクション室を見学した。

ウ 検討結果

- 参考 C 案(2 階建て 片流れ屋根 延床面積 800 m²)を推す意見が多かった。しかし、地盤調査や建築設計を待つ必要があるため、今後は、ハードとソフトの両輪で議論を深める必要がある。

その他

- 第 5 回専門検討委員会は、展示部会と活用部会に分かれて開催する。

意見要旨 別紙のとおり

歴史文化保存展示施設専門検討委員会 出席者名簿

部会	氏名	団体等	出欠
展示	岩町 功	石見郷土研究懇話会 会長	出席
	川原 和人	島根県埋蔵文化財調査センター 前所長	出席
	小松原 豊	浜田市浜田郷土資料館 館長	出席
	隅田 正三	浜田市文化財審議会 委員長	出席
	田中 啓信	浜田市資料館運営協議会 会長	出席
	仲野 義文	石見銀山資料館 館長	出席 (副会長)
活用 (教育普及)	杉浦 幸子	武蔵野美術大学 教授	欠席
	寺尾 堂	浜田市世界こども美術館創作活動館 館長	出席
	長畑 実	日本ミュージアム・マネージメント学会 理事	出席 (会長)
	中山 三善	スヌーピーミュージアム 館長	出席 テレビ会議
	濱崎 政寿	浜田市小学校長会 会長	出席
	樋野 淳巳	浜田市教育研究会社会科部会 部長	出席

第4回 歴史文化保存展示施設専門検討委員会 意見要旨

議題(1)「増設建物の考え方について」 ア 株式会社トータルメディア開発研究所より提案		
No.	内容	
1	質問	国宝や重要文化財を展示する施設とするのか。
	回答	博物館法における博物館にするかなどについては、まだ決まっていないため、今後の検討による。
2	意見	世界こども美術館の建物のコンセプトは「白い船」のイメージであると認識している。日本海側から見ても、山側から見ても「白い船」として見える必要があり、2階建にすると窓に増設建物がかかり船のイメージが損なわれないか心配である。
3	意見	私は世界こども美術館の建設にも関わった。建物のコンセプト・キーワードは「日本海に浮かぶ船」であり、山側から見えるイメージが重要であった。

議題(1)「増設建物の考え方について」 イ 現地見学	
No.	内容
	増設建物について、3階多目的ホールより確認した。受付・収蔵庫について、1階図書室・準備室、3階コレクション室を見学した。

議題(1)「増設建物の考え方について」 ウ 検討結果		
No.	内容	
1	質問	世界こども美術館 1階の床と増築部分の敷地のレベル差はあるか。増設部分が高ければ、地面を削って建てる必要も生じる。
	回答	世界こども美術館 1階の床の方が低い。歴史文化保存展示施設の対象年齢やバリアフリーの考え方など今後の議論を加味しながら、接続部分については検討が必要であると考えている。
2	意見	美術館施設は建物自体のイメージも重要である。増設部分が高いと景観が損なわれる気がする。地面を削れるなら削ってもよいと思う。

3	意見	下記の理由により、C 案(2 階建 片流れ屋根 延床面積 800 m²)が良いと思う。 整備方針に基づく案は、美術館内に収蔵場所を設けるもので、それでは美術館・歴史関係の両方とも業務が難しくなると感じる。A 案(平屋建 平屋根 延床面積 660 m²)では、大きな建物が隣接するため、圧迫感を感じる。B 案(2 階建 平屋根 延床面積 800 m²)は、雨漏り等のメンテナンスを考えると、平屋根では良くない。片流れ屋根とした場合でも、案では海側に流れているが、海風がとても強いため、傾き方向を変えることも考えてよいと思う。 また、現在の案では、増設部分と美術館が 2.5m しか離れていないため、圧迫感が生じざるを得なく、接続部分も渡り廊下的な使い方しか望めない。増設部分をもう少し海側に離せれば、建物同士の圧迫感は減じられ、接続部分も歴史展示へのアプローチとして活用の幅が広がるのではないかな。
4	意見	C 案がよい。片流れ屋根の方が、落ち葉対策にもなる。 整備方針にある 1 階の収蔵スペースは狭い。またそこから狭い通路を通して資料を運ぶのも大変な作業となる。外から直接資料搬入できる入り口も必要だろう。
5	意見	C 案が良い。また、建物間を離してアプローチの有効利用をしたい。増設部分の 2 階は、天井が下がっているため、使い勝手は悪そうではあるが、収蔵資料の選別を行うことにより、有効面積の少なさはカバーできるのではないかな。
6	意見	C 案が良い。ただ、建物間は離れたほうがよい。 現状でも、美術館の収蔵スペースは限られていると感じ、美術館のスペースを取るのはいかがでしょうかと思う。また、収蔵庫も歴史展示は歴史展示で独立した形がよいと思う。
7	意見	C 案が良い。前回までの議論で、学校からの希望として、学習スペースの確保を意見したが、増設部分の 2 階に収蔵スペースが確保されれば、美術館のコレクション室などが活用できるのではないかな。増設部分に必ずしも学習スペースが必要というわけではない。
8	意見	C 案が良い。学習スペースも既存施設を活用すればよい。C 案の 1 階、2 階の天井高を再考する必要があるかな。
9	質問・意見	C 案が良い。2 階の天井については工夫が必要であろう。 質問だが、歴史展示の受付はどこですか。また、1 階の入り口はどうですか。
	回答	整備方針では、受付は 2 階で統一する考え。1 階の入り口に関しては、今後の検討課題である。

10	意見	C案が良いと思うが、増設部分の地盤等が問題となってくるだろう。また経費の問題もある。
	意見	地盤については、ボーリング調査を予定している。
11	意見	2階建はそもそも眺望が阻害される。また、建物を離せば、それだけ眺望も損なわれる可能性がある。また、2階建だと、エレベーターや階段等も必要となるため、有効面積は減る。
12	意見	トータルメディアのイメージ図が正確であれば、C案が良いと思う。まだ、建築設計をしていない段階なので、正確な図面作成は不可能であるが、今回のハード部分への議論を念頭に置きつつ、ソフト面の議論に移る必要があるだろう。
13	意見	今回の議論で、収蔵スペースの問題はクリアーされると感じたが、燻蒸スペースについても今後、議論が必要であろう。
14	総括	C案(2階建 片流れ屋根 延床面積 800 m²)を推す意見が多かった。しかし、委員などの話にもあったように、地盤調査や建築設計を待つ必要がある。今後はソフトの議論を進め、ハードとソフトの両輪で議論を深める必要があるだろう。 今後の議論では、増設建物イメージとして C 案を念頭に置きつつ進めてもらいたい。

(仮称) 杵束コミュニティ施設の整備状況及び
浜田市立弥栄図書館の移転スケジュールについて

(仮称) 杵束コミュニティ施設の整備については、公共施設再配置実施計画に基づき、浜田市弥栄老人福祉センターと浜田市老人憩いの家の 2 施設を複合化によって 1 施設とするため、令和元年度から 3 カ年で整備を進めており、建物完成間近となりましたので状況を報告します。

1 (仮称) 杵束コミュニティ施設の概要

予 定 地	浜田市弥栄町木都賀イ 526 番地 4
建物完成予定	令和 3 年 1 月下旬
構 造	木造平屋建て
延 床 面 積	612 m ² (既存施設延床面積の 7 割以下)
主 な 用 途	杵束公民館、弥栄図書館、弥栄支所杵束出張所

2 (仮称) 杵束コミュニティ施設スケジュール

令和 3 年 1 月下旬：建物完成（予定）

2 月上旬から 3 月下旬：備品搬入及び引っ越し

4 月 1 日：供用開始

3 現状写真



(裏面へつづく)

4 浜田市立弥栄図書館臨時休館等期間（定期休館含む。）

令和 3 年 3 月 22 日（月）～令和 3 年 3 月 31 日（水）

- ・ 3 月 22 日（月） 定期休館日
- ・ 3 月 23 日（火）～3 月 28 日（日） 臨時休館日
- ・ 3 月 29 日（月） 定期休館日
- ・ 3 月 30 日（火） 臨時休館日
- ・ 3 月 31 日（水） 定期休館日

5 現図書館と移転後図書館の比較

	現在の図書館	移転後の図書館
場所	老人憩いの家	杵束コミュニティ施設
所在	木都賀イ 528 番地 1	木都賀イ 526 番地 4
面積	53.7 m ² （うち談話室 35.1 m ² 含む）	56 m ²
開架図書数	約 4,300 冊	約 6,180 冊
閉架図書数	0 冊	0 冊
閲覧席	8 席	12 席
子どもスペース	なし	2.6m×2.6m
部屋	ロビーの一部（鍵なし）	個室（鍵あり）
空調	なし	あり

6 周知方法

- ・ 図書館ホームページ
- ・ 広報はまだ
- ・ 図書館だより
- ・ 館内での掲示

救急普及啓発広報車の寄贈について

- 1 事業名 救急普及啓発支援事業
- 2 事業趣旨 消防機関に「救急普及啓発広報車」の寄贈を行うことで市町村等の消防機関が住民に対して行う応急手当普及啓発活動を支援する。（本事業は日本宝くじ協会の助成を受けています。）
- 3 事業団体 一般財団法人 救急振興財団
- 4 寄贈台数 令和 2 年度：4 台/全国（累計 106 台）
- 5 県推薦理由 (1)管内人口に占める救命講習の受講割合(約 7.3%：R1 年)
(2)「まちかど救急ステーション」等の独自の取り組み
- 6 ベース車両 日産キャラバン NV350（排気量：2,500 cc）
- 7 納車日 令和 2 年 11 月 5 日（12 月から運用開始予定）
- 8 車両外観



9 主な積載品及び付属品（抜粋）

品名	数量	摘要
拡声装置	1 式	ワイヤレスアンプ、車載 SP 他
モニター	1 台	43 型（車外設置装置付き）
映像機器	1 台	ブルーレイプレーヤー
BLS 訓練人形	3 式	レサシアン（大人、子供、乳児各 3）
異物除去モデル	1 式	成人、乳児各 1
119 通報訓練装置	1 式	
プロジェクター	1 式	スクリーン付
大容量リチウム電源装置	1 式	7.8kWh（最大 1,500W）

以上

脱はんこに係る浜田市の検討状況について

このことについて、国において「行政手続きにおける書面主義、押印原則、対面主義の見直し」を推進する中、当市においても、行政窓口における手続簡素化の観点から“脱はんこ”に係る検討を進めています。

このたび、令和2年9月時点における押印見直し状況を取りまとめましたので、報告します。

1 押印見直し状況（令和2年9月末時点）

	文書数	構成比	備考
押印なし	170	10%	令和2年9月末時点で見直し済み（注）
押印あり	6	0%	令和2年度中に見直し予定
	351	20%	見直し検討中
	1,014	58%	見直し予定なし
	196	11%	国、県の法令等により押印必要
	14	1%	その他
合計	1,751	100%	

注）当初から押印不要であったものを含む。法人は、原則、記名押印。

2 今後の予定

令和2年12月中 申請書等の押印見直し方針（仮称）の策定
令和3年1月 見直し意向調査
令和3年2月 関連規則等の改正手続
令和3年4月 押印見直し（予定）

所管事務調査資料

1 教職員の通勤の現状について

教職員数	通 勤 方 法			市外通勤者
	自家用車	公共交通機関	自 転 車	江津市、益田市他
395 人 (講師含)	393 人	0 人	2 人	43 人
	99.5%	0%	0.5%	10.9%

※令和 2 年 12 月 1 日現在

2 交通死亡事故の対応について

サン・ビレッジ浜田アイススケート場利用状況等について

【スケート】 (人)

年度	令和元年	令和2年			前年対比	
オープン日	11月23日（土）～24日（日）	11月21日（土）～22日（日）				
初 日	136	125			-11	
2日目	110	214			104	
合計数	246	339			93	
市外・県外	令和元年度は、 市内・市外・県外の 把握はしていない。	21日	市外	13	32	
			県外	19		
		22日	市外	30	40	
			県外	10		
		市外計			43	72
		県外計			29	

スケート フィギュア 利用者数	11/23(土)	136	11/23(土)	125	前年対比
	11/24(日)	110	11/24(日)	214	
	11/25(月)	休館	11/23(月)	カーリング占有	
	11/26(火)	2	11/24(火)	休館	
	11/27(水)	休館	11/25(水)	休館	
	11/28(木)	2	11/26(木)	20	
	11/29(金)	1	11/27(金)	5	
	11/30(土)	カーリング占有	11/28(土)	44	
	12/1(日)	カーリング占有	11/29(日)	54	
	12/2(月)	3	11/30(月)	5	
	12/3(火)	2	12/1(火)	2	
	12/4(水)	休館	12/2(水)	休館	
	12/5(木)	33	12/3(木)	28	
	12/6(金)	45	12/4(金)	13	
	12/7(土)	46	12/5(土)	58	
	12/8(日)	18	12/6(日)	65	
	計	398	計	633	235

【カーリング】

年度	令和元年		令和2年		前年対比
カーリング 利用者数	11/23(土)	25	11/23(土)	20	前年対比
	11/30(土)	107	11/28(土)	5	
	12/1(日)	107	12/5(土)	8	
	12/7(土)	20			
	計	259	計	33	-226

備 考	11/23(土) カーリング時間占有 11/30(土)、12/1(日) は 西日本オープンカーリング大会 12/7(土) カーリング時間占有	11/23(土) カーリング時間占有 11/28(土) カーリング時間占有 12/5(土) カーリング時間占有
-----	---	---

総合計数 スケート& カーリング	657	666	9
------------------------	-----	-----	---

アイススケート場の存続について

令和2年については、コロナ禍であることから大幅な利用者は見込めないことと認識しています。

ただ、新型コロナウイルス感染症がいつまで続くのか予測もできない状況であり、令和2年、3年の2ヵ年で存続を判断するのは難しいため、新型コロナウイルス感染症のことも含めて検討していかなければならない課題と思っています。

判断の時期については、現段階では何年にといった回答を示すことができず、冷凍機の見積金額や利用者の拡大等、あらゆることを考慮したうえで回答を示さなければならないと思っています。

市内・市外利用者の割合について

令和元年は、市内・市外のデーターは、アンケート実施期間が短期間であったため、参考にはなりません。指定管理者からは市内が4で市外が6の割合と聞いています。

令和2年においては、オープンから新型コロナウイルス感染症対策として、住所・氏名等を記入していただいていますので、市内・市外の割合は出るものの新型コロナウイルス感染症の影響で、市外の来客見込みが少なくなると予測しています。

令和2年12月6日（日）現在の市内・市外利用者数

11月21日（土）～12月6日（日）

アイススケート			カーリング		
市内		市外	市内		市外
456		177	5		28
633			33		
総数	666	市内	461	市外	205

オンライン会議の活用状況について

1 調査期間 令和 2 年 4 月 1 日から 11 月 30 日まで

2 対象

庁内 HP(職員用ポータルサイト)の設備予約機能から TV 会議システム及び Web 会議ブース等を予約して参加、開催した会議等。

3 TV 会議システム

庁内ネットワークを利用して本庁、支所及び消防本部で TV 会議が開催できるシステム。 ※ 専用機器のため外部とは通信不可。

(1) 使用件数 (単位：件)

月別								総数	月 平均	週 平均
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月			
17	11	12	14	12	9	11	13	99	12.4	3.1

(2) 主な開催内容

庁議、診療所長会議、職員研修など

4 Web 会議

Zoom、Webex、V-CUBE といったインターネット上のサービスを利用したオンライン会議。8 月に Web 会議専用の部屋を設置した。

(1) 使用件数

月別								総数	月 平均	週 平均
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月			
1	7	21	20	58	76	106	88	377	47.1	11.8

(2) 主な会議内容

- 外部との打ち合わせ（事務打ち合わせ、事業者との会議など）
- 各種オンラインセミナー、研修など
- 島根県主催会議（各種ヒアリング、担当者会議など）
- オンライン説明会（各種事業説明会など）